

平成12年版

働く女性の実情



00475237

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局

平成12年版

働く女性の実情

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

ま え が き

厚生労働省雇用均等・児童家庭局（旧労働省女性局）では、昭和28年以来働く女性に関する動きを取りまとめ「働く女性の実情」として毎年紹介してきました。

今年は、「Ⅰ 働く女性の状況」において、平成12年及び平成11年における働く女性の実態とその特徴を明らかにするとともに、今般の景気停滞が男女の雇用動向にどのような影響を与えたかに着目し紹介しております。また、「Ⅱ 産業別にみた女性労働者の均等取扱い・活用状況と今後の課題」では、昭和61年の男女雇用機会均等法施行から今日までの女性労働者の均等取扱いと活用状況の変化について、法施行前の状況と比較しながら女性労働者の量的・質的变化や状況、さらに企業における均等取扱い状況を産業別に把握することにより今後の課題を探りました。そのほか、「Ⅲ 働く女性に関する対策の概況」、付属統計表も収録しております。

本書が、働く女性に関する問題に関心を持たれる方々の参考になれば幸いに存じます。

平成13年 3 月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

岩 田 喜 美 枝

〈本冊子で使用した資料等〉

1 主な資料

総務省一労働力調査、労働力調査特別調査、家計調査

厚生労働省一賃金構造基本統計調査、毎月勤労統計調査、雇用動向調査、職業安定業務統計、雇用管理調査、女性雇用管理基本調査、家内労働実態調査、家内労働概況調査、就業形態の多様化に関する総合実態調査、人口動態統計

文部科学省一学校基本調査

I L O—Year Book of Labour Statistics

(財)21世紀職業財団一大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査、新規大卒者の就職活動等実態調査

2 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) 昭和47年以前の数値には沖縄県が含まれていない。
- (3) 総数に分類不能及び不祥の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- (4) 「0」印は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (5) 「—」印は該当数字のない箇所である。

3 賃金構造基本統計調査について

- (1) 企業規模10人以上の民営企業の調査結果による。

4 毎月勤労統計調査について

- (1) 事業所規模5人以上（一部30人以上）の調査結果による。
- (2) 男女別の数値については約3年ごとに行われる調査サンプル替（最近は平成11年1月）による影響は修正されていない。
- (3) 昭和45年以降はサービス業を含む。

5 雇用動向調査について

- (1) 事業所規模 5 人以上の調査結果による。
- (2) 企業規模計には官公営を含んでいる。
- (3) 平成 2 年以前は建設業を除く。

6 文中の（付表〇〇）は付属統計表参照

目 次

I 働く女性の状況

1 概 況	1
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況	2
(1) 労働力人口	2
(2) 就業者と完全失業者	4
(3) 雇用者	7
(4) 労働市場の状況	13
3 景気停滞期の雇用動向	15
(1) 正規労働者、非正規労働者等の男女別の動向	15
(2) 男女別離職状況	23
(3) 勤労者家計の状況	27
4 労働条件等の状況	28
(1) 賃金	28
(2) 労働時間	30
(3) 育児・介護休業制度等	31
5 パートタイム労働者の状況	35
(1) パートタイム労働者の就業状況	35
(2) パートタイム労働者の就業実態	37
6 家内労働	39
(1) 家内労働者の就業状況	39
(2) 家内労働者の労働条件	41

II 産業別にみた女性労働者の均等取扱い・活用状況と今後の課題

1 女性労働者の変化と状況	43
(1) 女性労働者の量的変化と状況	43
(2) 女性労働者の質的变化と状況	52
2 企業の均等取扱い・女性の活用状況	62
(1) 募集・採用の状況	62

(2) 配置の状況	65
(3) 昇進の状況	66
(4) コース別雇用管理の状況	68
3 新規大卒者の就職活動等実態調査にみる均等取扱い状況	71
(1) 就職活動中出会った差別	72
(2) 内定時期	73
(3) 昇進・昇格の基準	74
(4) 結婚・出産退職の慣行	74
(5) 働き方についての意識変化	75
4 女性の活用のためのポジティブ・アクション等今後の課題	77
(1) 建設業	79
(2) 製造業	79
(3) 運輸・通信業	80
(4) 卸売・小売業、飲食店	81
(5) 金融・保険業	82
(6) サービス業	82
(7) ポジティブ・アクション取組事例	84
5 まとめ	92
〔付録〕産業別一覧	94

Ⅲ 働く女性に関する対策の概況（平成12年1月～12月）

1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進	96
(1) 男女雇用機会均等法の履行の確保	96
(2) 女性の能力発揮のためのポジティブ・アクションの推進	97
(3) 職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策の推進	98
2 母性健康管理対策の推進	98
3 職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進	99
(1) 育児・介護休業制度及び勤務時間の短縮等の措置等の定着	99
(2) 育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくりの推進	100

(3) 育児、介護等のために退職した者に対する再就職支援対策の推進	101
(4) ファミリー・フレンドリー企業の普及促進	102
(5) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施	102
(6) 両立支援ハローワーク事業の実施	103
4 女性の能力発揮促進のための援助	103
(1) 女子学生等の適切な進路選択、職業選択の促進	103
(2) 「女性と仕事の未来館」を通じた女性の能力発揮支援事業の展開	103
(3) 女性の能力開発等の支援	103
5 パートタイム労働対策の推進	104
(1) パートタイム労働法及び指針の周知のための取組	104
(2) パートタイム労働者と通常の労働者との均衡を考慮した雇用管理 についての情報提供	104
(3) 短時間雇用管理者の選任及び活動の促進	105
(4) 雇用管理改善等援助事業の実施	105
(5) パートタイム労働者の雇用の安定	106
(6) パートタイム労働者の能力開発の推進等	107
(7) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進	107
6 在宅就業対策の推進	107
(1) 在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインの策定、周知・啓 発	107
(2) 在宅ワーク支援事業の実施	108
(3) 在宅就業市場に係る研究会の開催	108
7 家内労働対策の推進	108
(1) 家内労働法の周知徹底	108
(2) ワープロ作業に係る対策	109
(3) いわゆる「インチキ内職」の被害防止	109
8 女性の地位向上のための施策の推進	110
9 国際協力の推進	110
10 都道府県労働局の設置	110
付属統計表	付 1

本文中図表索引

〈第Ⅰ部〉

第1—1図	女性の年齢階級別労働力率……………	3
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1—2図	配偶関係、年齢階級別労働力率の推移（女性）……………	4
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1—3図	従業上の地位別女性就業者の割合……………	5
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1—4図	完全失業率の推移……………	6
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1—1表	年齢階級別完全失業率……………	6
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1—5図	年齢階級別完全失業率……………	7
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1—6図	雇用者数の推移（全産業）……………	8
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1—7図	女性の年齢階級別雇用者割合……………	9
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1—8図	産業別女性雇用者の増加状況及び女性比率……………	10
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1—9図	勤続年数階級別女性労働者の構成比の推移……………	12
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」		
第1—10図	雇用者数の各期間中の増減率……………	16
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1—11図	第1期中の雇用者計に対する男女、雇用形態別寄与度……………	17
資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」		
第1—12図	第2期中の雇用者計に対する男女、雇用形態別寄与度……………	17
資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」		

第1—13図	雇用者中の正規雇用者比率の推移	18
	資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」	
第1—2表	第1期、第2期中の正規雇用者比率の変化	19
	資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」	
第1—14図	女性雇用者中の正規、非正規雇用者数の推移	19
	資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」	
第1—15図	第1期中の雇用者計に対する男女、従業上の地位別寄与度	20
	資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」	
第1—16図	第2期中の雇用者計に対する男女、従業上の地位別寄与度	20
	資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」	
第1—3表	第1期、第2期中の常雇比率の変化	21
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
第1—17図	非農林業雇用者の常雇比率の推移	22
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
第1—18図	週間就業時間別女性雇用者数の推移	22
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
第1—19図	離職理由別期間平均離職率	23
	資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」	
第1—20図	男女、離職理由別期間平均離職率	24
	資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」	
第1—21図	「出向等を除く経営上の都合」による期間平均離職率	25
	資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」	
第1—22図	男女別一般・パートタイム労働者への期間平均入職率	26
	資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」	
第1—23図	男女、学卒・非学卒別一般・パートタイム労働者への期間平均入職率	27
	資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」	
第1—4表	勤労者家計の状況	28
	資料出所：総務省統計局「家計調査」	

第1—5表	一般労働者の賃金実態	29
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成11年）		
第1—24図	所定内給与額と男女間格差の推移	29
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」		
第1—25図	規模別育児休業制度の規定状況	32
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）		
第1—26図	規模別出産者に占める育児休業取得者割合	32
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）		
第1—27図	規模別介護休業制度の規定状況	34
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）		
第1—28図	短時間雇用者（週間就業時間35時間未満の者）数及び構成比 の推移—非農林業—	36
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1—29図	女性パートタイム労働者と一般労働者の賃金格差の推移	39
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」		
第1—30図	業種別女性家内労働者の割合	40
資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」（平成12年）		

〈第Ⅱ部〉

第2—1図	雇用者数の変化	44
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第2—2図	昭和60年から平成12年にかけての雇用者の増加数	44
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第2—3図	全雇用者の増加率に対する寄与度	45
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第2—4図	雇用者に占める女性比と女性の雇用者数	45
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第2—5図	非正規従業員数の変化	46
資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」		

第2-6図 就業形態の多様化状況	47
資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」	
第2-7図 非正社員の就業形態	49
資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」	
表2-1表 パートタイマーのうち短時間パートとその他のパートの比率	50
資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」	
第2-8-1図 生活と仕事の重視状況別労働者割合（生活重視D.I.）	51
資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」	
第2-8-2図 他の就業形態に変わりたい労働者の割合	51
資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」	
第2-9図 10年、15年以上の長期勤続者割合	52
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	
第2-10図 勤続年数別労働者数	53
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	
第2-11図 年齢階級別残存率	57
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	
第2-12-1図 大卒就職者数	58
資料出所：文部科学省「学校基本調査」	
第2-12-2図 学歴別就職者における男女比	59
資料出所：文部科学省「学校基本調査」	
第2-13図 職業別就業者割合	60
資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
第2-14図 職種別過不足感（平成12年11月）	61
資料出所：厚生労働省「労働経済動向調査」	
第2-15図 各専攻に占める女性比（卒業者）	62
資料出所：文部科学省「学校基本調査」	
第2-16図 女性又は男性のみの募集・採用方針を見直し男女不問とした 企業割合	63
資料出所：（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の 就業実態調査」（平成12年）	

第2-17図 大卒者（平成12年3月卒業予定者）の採用内定状況別企業割合	64
資料出所：（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」（平成12年）	
第2-2表 産業、女性の配置の基本的考え方別企業割合	65
資料出所：厚生労働省「女子雇用管理基本調査」（平成7年度）	
第2-18図 女性又は男性のみの配置の職種を見直し男女とも配置するようになった企業割合	66
資料出所：（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」（平成12年）	
第2-3表 役職別管理職に女性が占める割合	67
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）	
第2-4表 女性管理職が少ない又は全くいない理由別企業割合（複数回答）	67
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）	
第2-19図 コース別雇用管理制度の導入状況及び総合職に占める女性割合	68
資料出所：（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」（平成12年）	
第2-5表 産業、採用経過年別新規学卒総合職女性の継続就職率	69
資料出所：（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」（平成12年）	
第2-20図 産業、採用経過年別新規学卒総合職女性の継続就職率	69
資料出所：（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」（平成12年）	
第2-6表 女性が総合職として仕事を続けていく上での障害（複数回答）	70
資料出所：（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」（平成12年）	

第2—21図 産業別育児休業制度導入企業の割合及び出産者に占める育児休業者の割合	71
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）	
第2—7表 就職活動中に会ったこと（複数回答）	72
資料出所：（財）21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」（平成12年）	
第2—22図 学校卒業後はじめて就職した企業の内定時期別新規大卒就職者割合	73
資料出所：（財）21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」（平成12年）	
第2—23図 産業、昇進・昇格基準の差異・女性管理職の有無別新規大卒就職者割合	74
資料出所：（財）21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」（平成12年）	
第2—24図 産業、結婚・出産退職慣行、妊娠・出産後就業継続女性の有無別新規大卒就職者割合	75
資料出所：（財）21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」（平成12年）	
第2—25図 希望する働き方（希望就業期間）別新規大卒就職者割合	76
資料出所：（財）21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」（平成12年）	

I. 働く女性の状況

1 概 況

平成12年の女性労働力人口は2,753万人、前年に比べ2万人の減(0.1%減)となり、2年連続の減少となった。また、男性は4,014万人で前年に比べ10万人の減(0.2%減)であった。この結果、労働力人口総数に占める女性の割合は40.7%で、前年より0.1%ポイント上昇した。

女性の労働力人口は減少する一方、女性の15歳以上人口は前年に比べ0.6%増加したため、女性の労働力率(労働力人口/15歳以上人口)は、49.3%と前年より0.3%ポイント低下し、前年に引き続き労働力率が50%を割った。

女性の雇用者数は2,140万人で前年に比べ24万人増加(1.1%増)し、3年ぶりの増加となったが、男性は前年に比べ1万人増(0.03%増)であったため、雇用者総数に占める女性の割合は、前年より0.3%ポイント増加し、初めて40.0%となった。

女性雇用者中の正規の職員・従業員の比率は53.6%(前年54.8%)となり、1.2%ポイント低下した。

産業別には、卸売・小売業、飲食店及びサービス業で女性雇用者の増加が、製造業、建設業、金融・保険業で減少がみられた。

職業別には、専門的・技術的職業従事者、労務作業で女性雇用者の増加が、技能工、製造・建設作業、販売従事者、管理的職業従事者でわずかに減少がみられた。

女性の完全失業者数、完全失業率はいずれも過去最高であった前年並み(123万人、4.5%)であった。

平成11年における女性の一般労働者のきまって支給する現金給与額は、23万700円(前年比1.7%増)となった。

平成11年の規模5人以上事業所における女性常用労働者の1人平均月間総実労働時間は135.9時間、うち所定内労働時間は131.2時間であった。

2 労働力人口、就業者、雇用の状況

(1) 労働力人口

イ 女性の労働力人口は2年連続の減少

総務省統計局「労働力調査」によると、平成12年の女性の労働力人口（就業者＋完全失業者）は2,753万人で、前年に比べ2万人、0.1%の減となり、前年（0.4%減）に引き続き2年連続の減少となった。労働力人口のうち、就業者が3万人減、完全失業者は横ばい（123万人）であった。

なお、男性の労働力人口は4,014万人で、前年より10万人（0.2%）減と、平成10年より3年連続の減少が続いているので、労働力人口総数に占める女性の割合は、40.7%となり前年より0.1%ポイント増加した（付表1）。

ロ 女性の労働力率は平成9年以降引き続き低下

平成12年の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、前年に比べ0.3%ポイント低下して49.3%となり、平成9年をピーク（50.4%）として前年に引き続き労働力率が低下している。

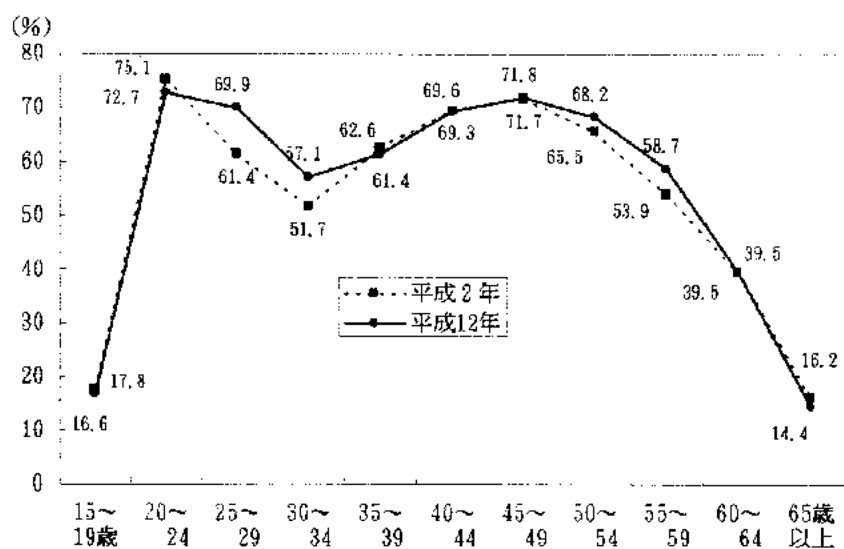
なお、男性の労働力率も前年より0.5%ポイント低下し、76.4%となった。

ハ ボトムが上昇した女性のM字型カーブ

女性の労働力率を年齢階級別にみると、20～24歳層（72.7%）と45～49歳層（71.8%）を左右のピークとし、30～34歳層（57.1%）をボトムとするM字型カーブを描いている。

これを10年前（平成2年）と比べると、25～29歳層では8.5%ポイントと大幅に上昇するとともに、M字型のボトムである30～34歳層でも5.4%ポイント上昇し、M字型のボトムが浅くなっている。また、50～54歳層で2.7%ポイント、55～59歳層で4.8%ポイント上昇と、50歳層でも上昇している（第1-1図、付表2）。

第1-1図 女性の年齢階級別労働力率



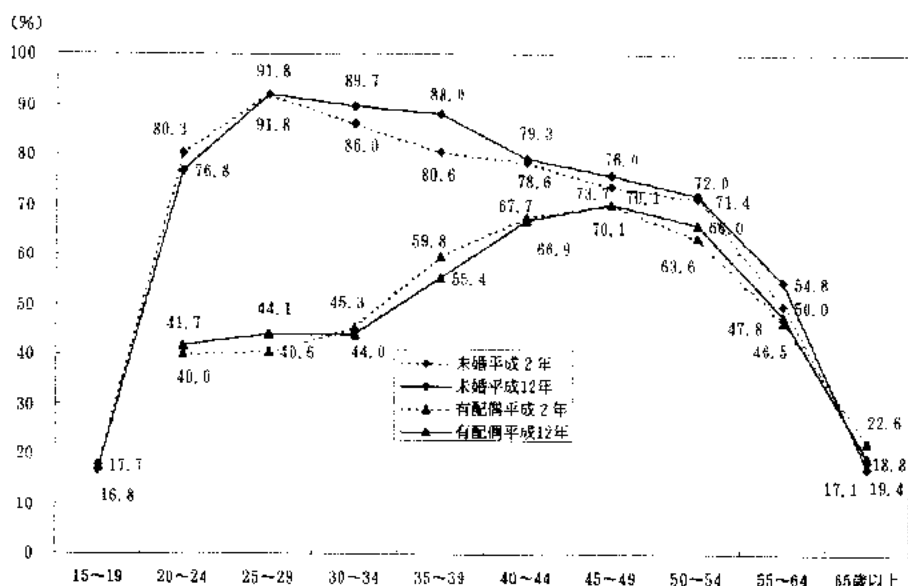
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

二 有配偶者の労働力率は低下傾向が続く

配偶関係別に女性の労働力率をみると、未婚では62.2%、有配偶では49.7%、死別・離別では31.0%となっている。未婚では昭和63年（53.3%）以降一貫して上昇していたが、平成12年は横ばいとなった。有配偶では、平成3年（53.2%）を境に低下傾向を示しており、前年に引き続き低下（前年差0.3%ポイント）した（付表3）。

年齢階級別にみた未婚者の労働力率を10年前（平成2年）と比較すると、30～34歳層、35～39歳層で労働力率が上昇しており、この層が未婚の女性労働力率を押し上げている。一方、有配偶では、30～34歳、35～39歳層で労働力率が低下し、25～29歳層、50～54歳層で労働力率が上昇している（第1-2図）。

第1-2図 配偶関係、年齢階級別労働力率の推移（女性）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

ホ 増加が続く非労働力人口

女性の非労働力人口は2,824万人となり、前年と比べ34万人増加（前年比1.2%増）した。非労働力人口を主な活動状態別にみると、家事専業者は1,739万人（非労働力人口に占める割合61.6%）、通学は381万人（同13.5%）、その他は705万人（同25.0%）となっている。

前年に比べ、家事専業者は38万人増加（前年比2.2%増）、通学者は6万人減少（同1.6%減）、その他は4万人増加（同0.6%増）であった。非労働力人口は平成4年から増加傾向にある（付表4）。

(2) 就業者と完全失業者

イ 女性の就業者数は減少

総務省統計局「労働力調査」によると、平成12年の女性の就業者数は2,629万人で前年より3万人減少（前年比0.1%減）した。男性の就業者数も3,817万人で前年より14万人減少（同0.4%減）し、前年に引き続き男女とも減少した。

女性の就業者を従業上の地位別にみると、雇用者が2,140万人（女性の就業者総

数に占める割合は81.4%)、家族従業者が278万人(同10.6%)、自営業者が204万人(同7.8%)であった。平成10年以降は2年連続で減少した雇用者は、平成12年には増加に転じ、前年に比べ24万人(前年比1.1%増)増加し、自営業者は前年に引き続き減少(13万人減、前年比6.0%減)、家族従業者も減少傾向となっている。この結果、就業者に占める雇用者数の割合は引き続き上昇している(付表5、6、第1-3図)。

第1-3図 従業上の地位別女性就業者の割合

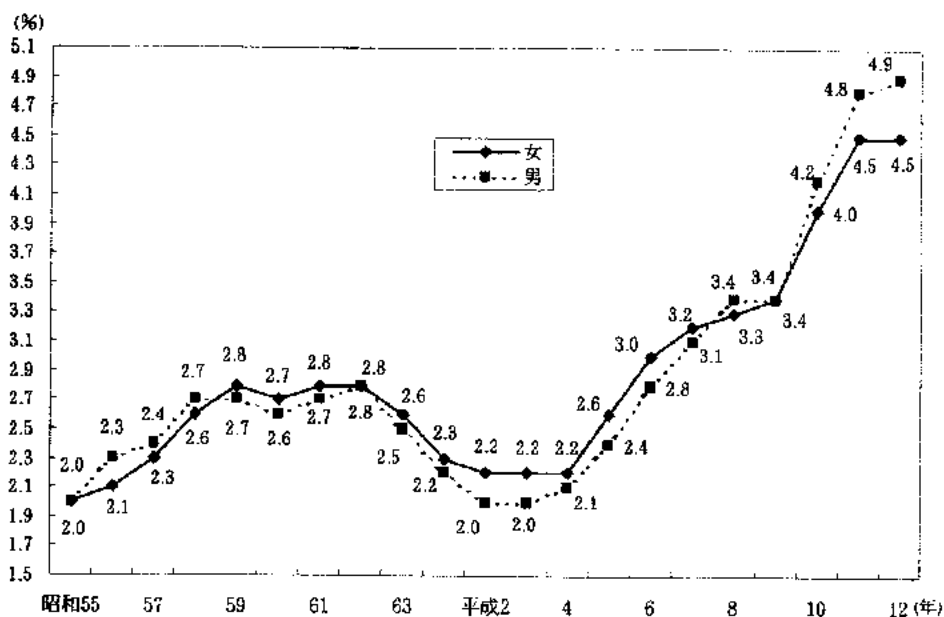


資料出所：総務省統計局「労働力調査」

□ 完全失業者数、完全失業率ともに過去最高水準

平成12年の女性完全失業者は前年と同様の123万人となり男性(196万人、前年差2万人増)とともに過去最多となった。平成12年の女性の完全失業率は、前年と同じ4.5%となり(男性：前年より0.1%ポイント上昇し、4.9%)、男女とも平成11年に引き続き過去最高となった(付表8、第1-4図)。

第1-4図 完全失業率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

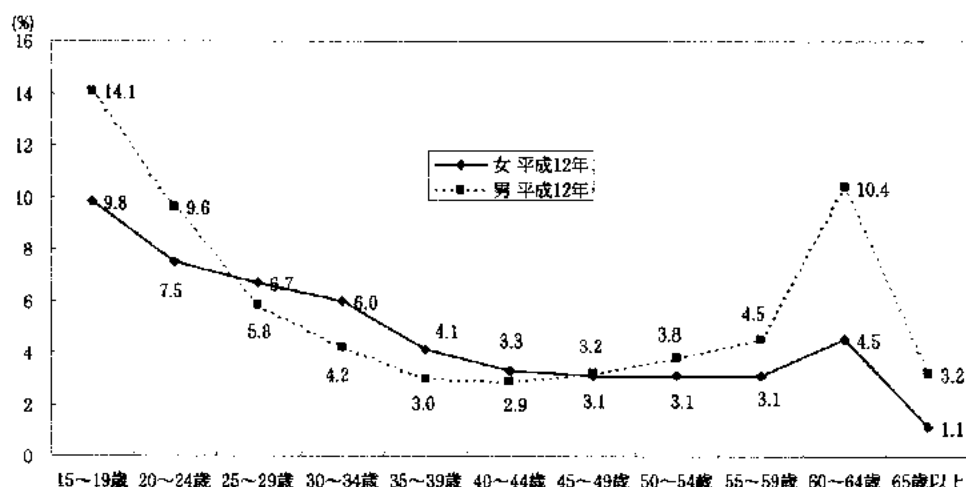
なお、年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、60～64歳層で男性が女性を5.9%ポイント上回り最も男女間格差が大きくなっているが、30～34歳層では1.8%ポイント、35～39歳層では1.1%ポイント女性が男性を上回っている（第1-1表、第1-5図）。

第1-1表 年齢階級別完全失業率

		(%)											
		計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
女	平成11年	4.5	9.5	7.9	7.1	5.8	4.2	3.3	2.9	3.0	3.0	3.8	0.5
	平成12年	4.5	9.8	7.5	6.7	6.0	4.1	3.3	3.1	3.1	3.1	4.5	1.1
	前年差	0.0	0.3	-0.4	-0.4	0.2	-0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.7	0.6
男	平成11年	4.8	15.1	9.3	5.6	3.8	3.1	3.1	3.0	3.4	4.4	10.2	2.9
	平成12年	4.9	14.1	9.6	5.8	4.2	3.0	2.9	3.2	3.8	4.5	10.4	3.2
	前年差	0.1	-1.0	0.3	0.2	0.4	-0.1	-0.2	0.2	0.4	0.1	0.2	0.3
平成12年の男女間格差(女-男)		-0.4	-4.3	-2.1	0.9	1.8	1.1	0.4	-0.1	-0.7	-1.4	-5.9	-2.1
前年差(12年-11年)		-0.1	1.3	-0.7	-0.6	-0.2	0.0	0.2	0.0	-0.3	0.0	0.5	0.3

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

第1-5図 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

二 学卒未就職者が増加

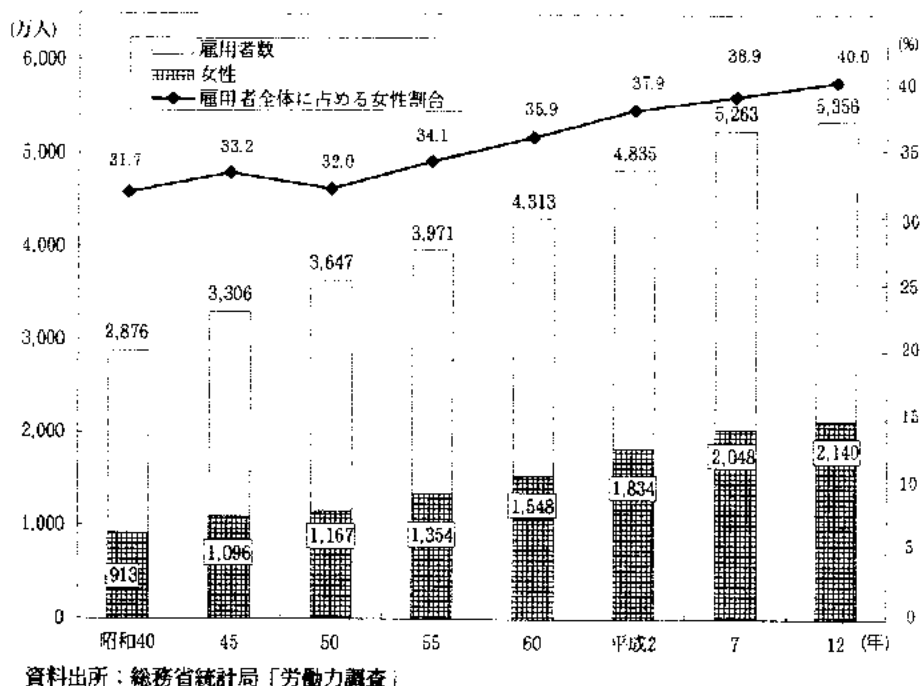
女性の完全失業者を求職理由別にみると、「自発的な離職による者」（自分又は家族の都合）が52万人（女性の完全失業者数に占める割合42.3%）、「非自発的な離職による者」（人員整理・事業所不振・定年等）が29万人（同23.6%）、「学卒未就職者」が7万人（同5.7%）、「その他の者」（収入を得たい、時間に余裕ができた等の理由で新たに仕事を探し始めた者）が31万人（同25.2%）となっているが、前年と比べると、「自発的な離職による者」は横ばい、「非自発的な離職による者」は減少したが、「学卒未就職者」と「その他の者」はそれぞれ1万人増加した（付表9）。

(3) 雇用者

イ 女性雇用者数は3年ぶりに増加－雇用者総数に占める女性の割合は4割

総務省統計局「労働力調査」によると、平成12年の女性雇用者数は2,140万人となり、前年に比べ24万人増加（前年比1.1%増）し、3年ぶりの増加となった。男性の雇用者数は3,216万人で前年より1万人の増加（前年比0.03%増）であったので、雇用者総数に占める女性の割合は前年に比べ0.3%ポイント上昇し、初めて40.0%になった（第1-6図）。

第1-6図 雇用者数の推移（全産業）



ロ 上昇の続く25～29歳層、30～34歳層の構成比

平成12年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは25～29歳層で303万人（女性雇用者総数に占める割合14.2%）で、次いで20～24歳層の276万人（同12.9%）となっている（付表10）。

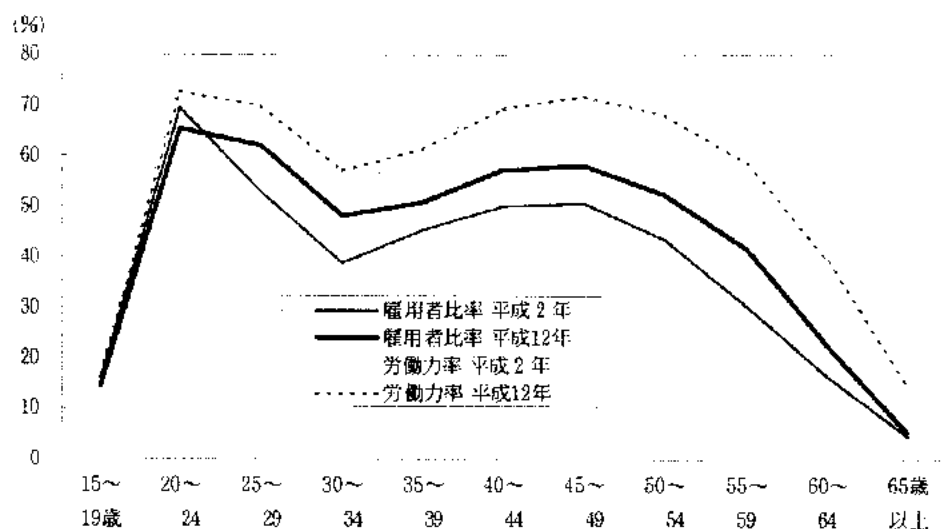
25～29歳層の割合は、昭和60年（10.8%）以降一貫して上昇しているが、20～24歳層は逆に一貫して低下傾向にある。

また、30～34歳層も平成12年の割合は9.8%であるが、平成4年（8.2%）より一貫して上昇傾向にある。

なお、女性の当該年齢人口に占める雇用者の割合を年齢階級別にみると、労働力率のM字型曲線に似た曲線を描く。若年層ほど労働力率のカーブに近づく傾向にあり、雇用者の割合も高くなっている（第1-7図）。

10年前と比較すると、24歳以下の若年層での低下を除いて概ねどの年齢階級においても雇用者の割合はほぼ同程度の上昇をしているが、労働力率との乖離はM字の右山でやや高くなっている。

第1-7図 女性の年齢階級別雇用者割合



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

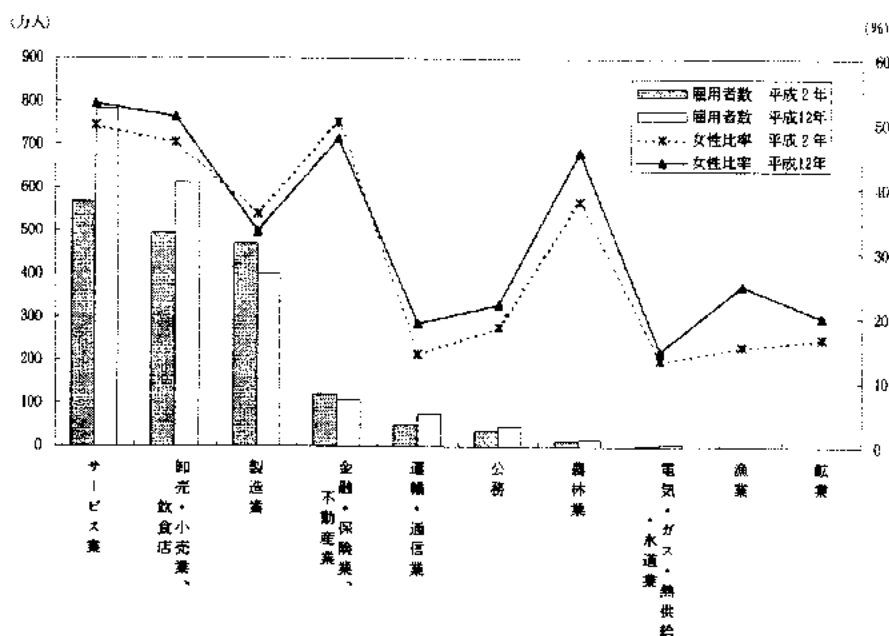
ハ 雇用者数はサービス業が最も多い

平成12年の女性の雇用者数を産業別にみると、サービス業が783万人（女性雇用者総数に占める割合36.6%）と最も多く、次いで卸売・小売業，飲食店が611万人（同28.6%）、製造業が402万人（同18.8%）となっており、これら3業種で女性雇用者の83.9%を占めている。

前年と比較すると、サービス業が26万人増加（前年比3.4%増）しており、次いで卸売・小売業，飲食店が5万人の増加（同0.8%増）となっている。製造業は前年より5万人減少（同1.2%減）し、8年連続の減少となったほか、建設業で4万人減少（同4.7%減）、金融・保険業で3万人減少（同2.7%減）となった。

産業別に女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）をみると、サービス業で53.0%、卸売・小売業，飲食店で51.0%、金融・保険業、不動産業で47.6%となっている。10年前と比較すると、製造業で2.7%ポイント、金融・保険業、不動産業で2.6%ポイント低下し、運輸・通信業で4.7%ポイント、卸売・小売業，飲食店で3.9%ポイント、公務で3.5%ポイント、サービス業で3.4%ポイントの上昇をしている（第1-8図、付表11、12）。

第1-8図 産業別女性雇用者の増加状況及び女性比率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

二 専門的・技術的職業従事者で大幅増加

平成12年の女性雇用者数を職業別にみると、事務従事者が730万人（女性雇用者総数に占める割合34.1%）と最も多く、次いで、専門的・技術的職業従事者が342万人（同16.0%）、技能工、製造・建設作業者が334万人（同15.6%）、保安・サービス職業従事者が291万人（同13.6%）、販売従事者が256万人（同12.0%）となっている。前年に比べ、技能工、製造・建設作業（前年差3万人減）、販売従事者（同1万人減）、管理的職業従事者（同1万人減）でわずかに減少したが、専門的・技術的職業従事者で10万人の増加（前年比3.0%増）、労務作業で7万人増加（同5.3%増）など、その他の職業では増加している。前年に減少した事務従事者は6万人増（同0.8%増）となり、増加に転じた（付表13）。

ホ 30～99人規模、500人以上規模で女性雇用者数が増加

平成12年の非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、1～29人規模が744万人（非農林業女性雇用者に占める割合35.0%）、30～99人規模が365万人（同17.2%）、100～499人規模が361万人（同17.0%）、500人以上規模が431万人（同20.3%）となっている。前年と比較すると、30～99人規模及び500人以上規模でそれぞれ

れ10万人の増加（前年比2.8%増、2.4%増）となった（付表15）。

なお、企業規模100人未満の企業で雇用される女性雇用者の合計の割合でみると、52.2%と過半数を占めているが、平成9年以降わずかずつ低下している。

ヘ 常雇は3年ぶりに増加、臨時雇は大幅増

雇用形態別にみると、常雇（常用雇用）が1,680万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合79.1%）、臨時雇が379万人（同17.8%）、日雇が65万人（同3.1%）となっている。2年連続で減少した常雇は、3年ぶりに5万人の増加（前年比0.3%増）となった。また、臨時雇は21万人（前年比5.9%）と引き続き大幅な増加幅（平成11年、15万人増）となっている（付表16）。

総務省統計局「労働力調査特別調査」から、雇用者中の正規の職員・従業員の割合をみると、男女とも低下傾向にあるが、とりわけ女性での低下が著しく、平成12年では女性は53.6%と、前年に比べ1.2%低下（男性は88.3%、前年差0.6%減）している（付表65）。

ト 有配偶者比率は変化なし

平成12年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、有配偶者は1,210万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合56.9%）、未婚者は703万人（同33.1%）、死別・離別者は211万人（同9.9%）であった。有配偶者の割合は、昭和60年（59.2%）以降低下傾向がみられたが、平成10年より横ばいとなっている（付表17）。

チ 高学歴化が進む女性労働者

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上）により平成11年6月における女性労働者（パートタイム労働者を除く）の学歴別構成比をみると、女性の短大、大学への進学率の高まりを反映して中卒が9.2%、高卒が52.3%、高専・短大卒が27.5%、大卒が11.0%となっており、前年に比べ高専・短大卒、大卒の割合が高まり、中卒、高卒の割合が低くなっている（付表21）。

学歴別に産業別の構成比をみると、中卒及び高卒では、製造業に従事する者の割合がそれぞれ52.4%、33.7%と最も高く、高専・短大卒及び大卒ではサービス業の割合がそれぞれ53.4%、44.9%と最も高くなっている。また、学歴別に企業規模別の構成比をみると、学歴が高くなるにつれ規模の大きい企業に雇用される割合が高くなっている（付表22）。

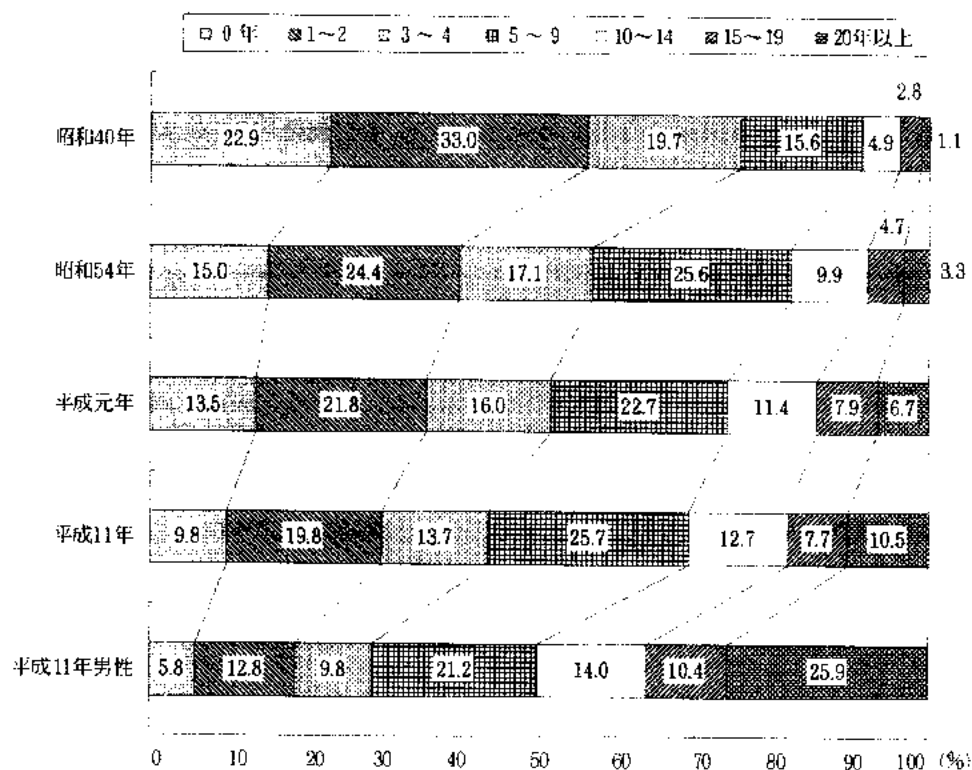
リ 平均勤続年数は2年ぶりに伸長

「賃金構造基本統計調査」によると、男女とも平均勤続年数は伸長傾向にあり、平成11年の女性労働者の平均勤続年数は8.5年（男性13.2年）で、前年に比べ0.3年長くなった（付表23）。

女性労働者を勤続年数階級別にみると、勤続10年以上の者の割合は30.9%（前年差1.6%ポイント上昇）であり、20年以上の長期勤続者だけでも10.5%（前年差0.5%ポイント上昇）である。10年前と比較すると、勤続10年以上の者の割合は平成元年の25.9%から着実に上昇（5.0%ポイント）している（図1-9、付表25）。

なお、平成11年の女性労働者の平均年齢は37.6歳（男性40.6歳）で前年より0.4歳（同0.2歳）上昇した。10年前と比較すると、1.9歳（同1.3歳）高くなっている（付表23）。

第1-9図 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(4) 労働市場の状況

イ 初めて、パートタイム労働者への入職者数が一般労働者への入職者数を上回る

厚生労働省「雇用動向調査」によると、平成11年の女性の入職者数（一般及びパートタイム労働者計）は286万9,900人（前年差18万3,500人増）、離職者数は309万900人（同16万2,600人増）であった。

これを就業形態別にみると、一般労働者は、入職者数141万6,800人（前年比5.9%減）、離職者数174万200人（同1.1%減）と、前年に比べ入職者数、離職者数とも減少したが、他方、パートタイム労働者では、入職者数145万3,200人（前年比23.1%増）、離職者数135万700人（同15.6%増）と、前年に比べ入職者数、離職者数とも大幅な増加となった（付表27）。

なお、パートタイム労働者への入職者数が一般労働者への入職者数を上回ったのは、初めてのことである。

ロ 転職入職者の割合が上昇

女性の入職者に占める割合を職歴別にみると、一般労働者では、一般未就業者（新規学卒者以外で入職前1年間に就業経験のない者）からの入職者の割合は16.7%（10年17.4%）、新規学卒者からの入職者の割合は26.5%（同26.5%）、転職入職者は56.8%（同56.0%）となっており、一般労働者への未就業者からの入職者割合が低下し、転職入職者からの入職者割合が上昇した（付表29）。

ハ 新規学卒者の就職－初めて大学卒の割合が最大となる－

文部科学省「学校基本調査」（平成12年度）により女性の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女性の大学進学率の上昇に伴い大学卒の割合が年々上昇し、平成12年3月には大学卒が11万7,055人（女性の新規学卒就職者総数に占める割合36.1%）と、初めて大学卒の割合が高校卒の割合を上回って最大となった。次いで、高校卒11万180人（同34.0%）、短大卒9万3,150人（同28.7%）、中学卒3,815人（同1.2%）と続くが、短大卒の割合は7年度をピークとして年々低下している（付表31-1、31-2）。

ニ 高校卒業者の製造業への就職者の割合が引き続き低下

平成12年3月の女性の中学校卒業業者数は、71万6,567人（前年差1万8,477人減）で、うち就職者数（就職進学者を含む）は3,815人（同474人減）であり、就職率

(卒業者のうち就職者及び就職進学者の占める比率)は0.5%(11年0.6%)であった。

また、女性の高等学校卒業者は、66万7,357人(前年差1万7,764人減)で、うち就職者は11万180人(同1万3,635人減)、就職率は16.5%(11年18.1%)であり、高卒者の進学率の上昇に伴い就職率は低下している。就職者を産業別にみると、サービス業は36.1%(11年34.0%)、製造業は27.1%(同27.9%)、卸売・小売業、飲食店は24.2%(同25.4%)とこの3産業で全体の87.4%を占めている。製造業の割合は前年に引き続き低下し、一方、サービス業の割合は2年連続で上昇した(付表31-3、32-1)。

ホ 短期大学卒業者の金融・保険業への就職者の割合は大きく低下

平成12年3月の女性の短期大学卒業者数は、16万2,149人(前年差1万4,280人減)で、うち就職者数は9万3,150人(同1万3,606人減)であった。就職率は57.4%(11年60.5%)となり、前年に比べ3.1%ポイント低下した。

就職者の割合を産業別にみると、サービス業が52.6%(11年47.1%)と最も多く、卸売・小売業、飲食店17.6%(同18.2%)、金融・保険業10.6%(同14.0%)、製造業10.6%(11.8%)の順になっている。サービス業の割合は前年に続き上昇し、金融・保険業の割合が大きく低下した(付表31-3、32-2)。

ヘ 大学卒業者の事務従事者への就職者の割合は6年連続で低下

平成12年3月の女性の大学卒業者数は、20万4,930人(前年差8,309人増)で、うち就職者は11万7,055人(同554人減)であった。

大学進学率の上昇に伴い卒業者数が増加している一方、新規卒労働市場の悪化により就職者数は減少している。そのため就職率は57.1%と前年に比べ2.7%ポイント減と低下した。なお、男性の大学卒業者の就職率は55.0%(11年60.3%、前年差5.3%ポイント減)と大幅に低下し女性の就職率をやや下回ったが、卒業者数から進学者数を除いた就職率では引き続き男性が女性を上回っている(女性61.9%、男性64.2%)(付表31-3)。

就職者数の割合を産業別にみると、サービス業が41.5%(11年39.6%)と最も多く、卸売・小売業、飲食店が19.3%(同18.9%)、製造業12.7%(同14.1%)が次いでおり、これら3産業で73.5%を占めている。製造業の割合が引き続き低下し、サービス業の割合が上昇している(付表32-3)。

職業別にみると、事務従事者が44.2%（11年45.4%）と最も多く、専門的・技術的職業従事者が30.3%（同29.8%）でこれに続いている。事務従事者の割合は平成6年以降6年連続で低下している（付表34）。

3 景気循環期の雇用動向

バブル崩壊以降今日まで景気は停滞基調が続いているが、この間については、さらに2つの景気後退期が内閣府の景気循環判断から示されている。

その1つは、景気の第11循環の山（平成3年2月）から谷（平成5年10月）の32か月であり、他は第12循環の拡張期後の暫定的な山（平成9年3月）から暫定的な谷（平成11年4月）の25か月である。国内総生産（実質）の対前年比は、第11循環の山から谷の時期では2.5%～0.4%であるのに対して、第12循環の山から谷では0.2%～1.4%であり、この間にはマイナス成長（平成10年の対前年比-0.6%）も含まれ、経済状況としては第12循環の山から谷の方が深刻であったと考えられる。

こうした状況を踏まえ、以下では、平成3年から平成5年を「第1期」とし、また平成13年3月現在でも引き続き停滞状況であることから、平成9年から直近の平成12年を「第2期」として、男女の雇用のあり方にはどのような変化があったのかについてみていくこととする。

（1）正規労働者、非正規労働者等の男女別の動向

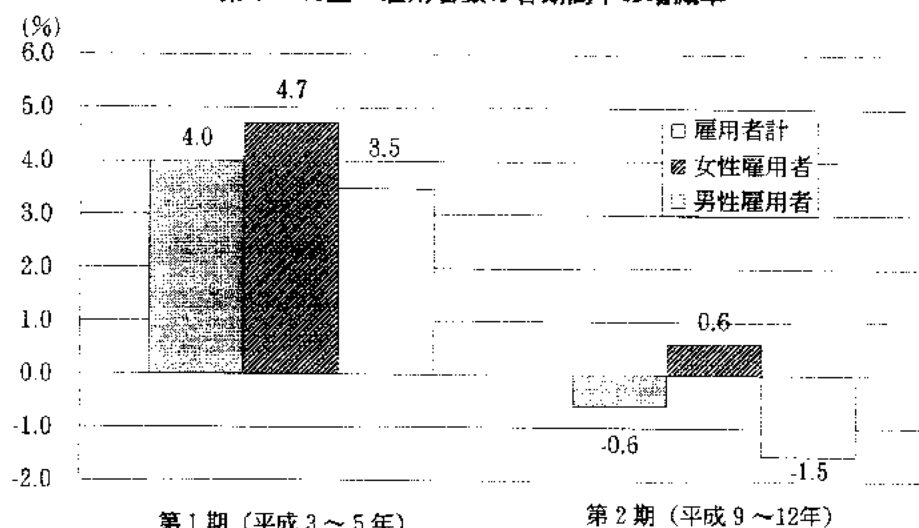
イ 雇用量は第1期は増加、第2期は減少し、両期で明暗

バブル崩壊以降の2つの期間について、雇用量の変化を総務省統計局「労働力調査」からみると、第1期の3年間では雇用者総数（男女計）は4.0%の増加となっているが、第2期の4年間では雇用者総数は0.6%の減少となっており、2つの期間での雇用量は逆の方向に変化したことが、まず確認される（第1-10図）。

この動きを男女別にみると、女性雇用者は、第1期中に4.7%増、第2期中に0.6%増と、増加率は第2期には低下しているものの両期間ともに増加が続いているが、男性雇用者は、第1期中では増加（3.5%）し、第2期中では減少（-1.5%）している。

つまり、第1期中では男女雇用者がともに増加しているが、第2期中では女性雇用者は増加幅は縮小しつつも引き続き増加しているが、男性雇用者は減少した。

第1-10図 雇用者数の各期間中の増減率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

□ 第2期での「非正規化」は、特に女性雇用者で顕著

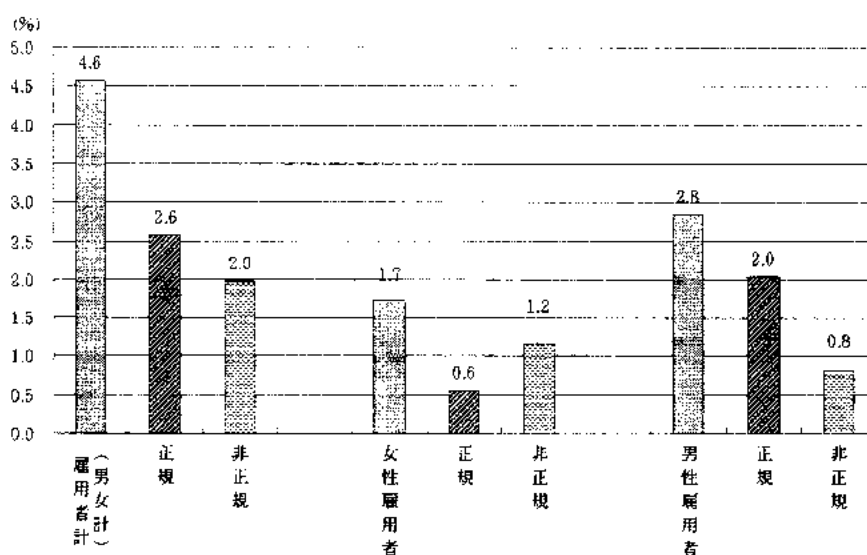
総務省統計局「労働力調査特別調査」から、雇用者について雇用形態別に「正規の職員・従業員」（以下、「正規」という）と「パート」、「アルバイト」、「嘱託、その他」の雇用者（以下、「非正規」という）に分けて、「正規」、「非正規」別の各雇用者群が全体の増減率にどの程度の寄与をしたのか（寄与度）についてみてみよう。

雇用者全体では、第1期中の増加に対しては「正規」、「非正規」とともに増加に寄与していたが、第2期中の減少に対しては「正規」は減少に、「非正規」は増加に寄与するという相反する動きがみられる（第1-11図、第1-12図）。

男女別にみると、第1期中では、「正規」の増加（寄与度2.6%）については男性の寄与度（2.0%）の方が女性（0.6%）よりかなり大きいのに対して、「非正規」の増加（同2.0%）については女性の寄与度（1.2%）の方が男性（0.8%）より若干大きい。

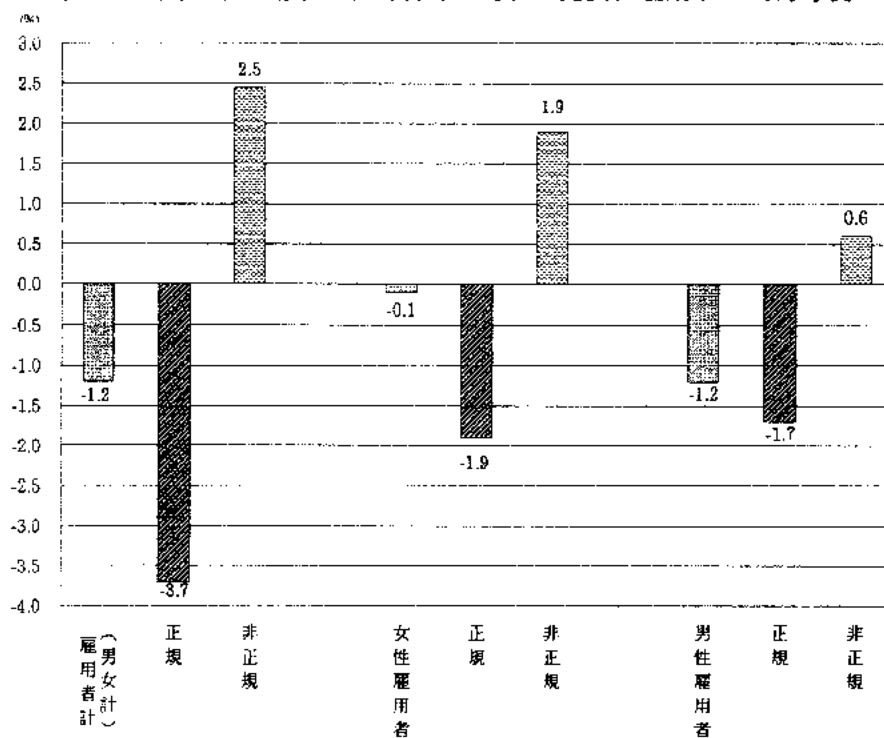
一方、第2期の「正規」の減少（寄与度-3.7%）については、女性、男性ともその寄与は同程度である（それぞれ-1.9%、-1.7%）のに対して、「非正規」の増加（同2.5%）については女性の寄与度（1.9%）の方が男性（0.6%）よりかなり大きい。

第1-11図 第1期中の雇用者計に対する男女、雇用形態別寄与度



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」

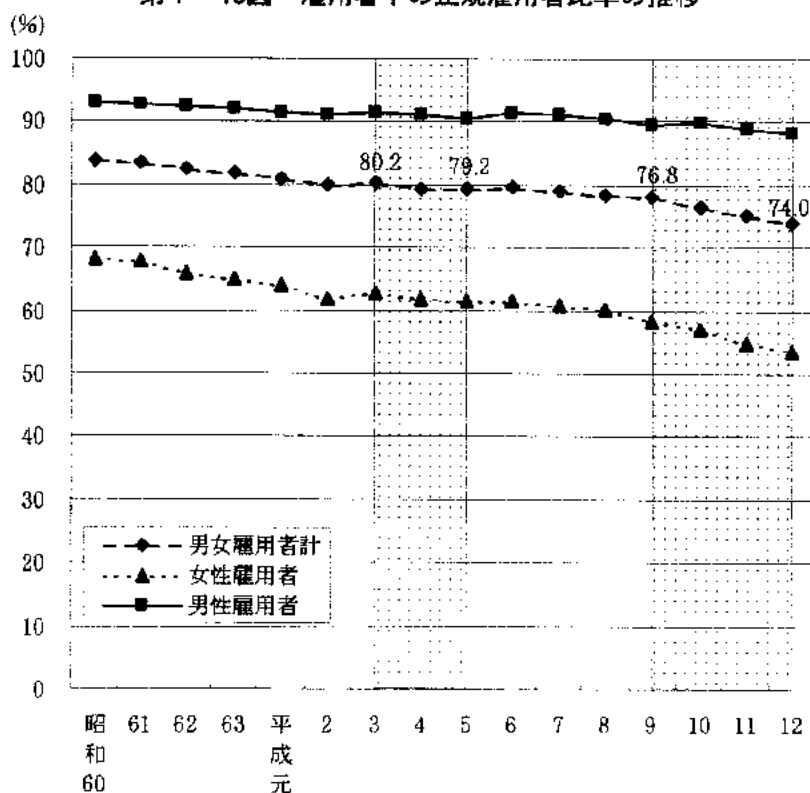
第1-12図 第2期中の雇用者計に対する男女、雇用形態別寄与度



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」

雇用者中の「正規」比率は、第1期中に1.0%ポイント（80.2%から79.2%へ）低下したが、第2期中には2.8%ポイント（76.8%から74.0%へ）と大きく低下している（第1-13図）。

第1-13図 雇用者中の正規雇用者比率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」

男女別にみると、第1期中、第2期中ともに女性雇用者での低下幅が男性雇用者に比べて大きく、特に第2期中の女性雇用者の正規雇用者比率の低下幅（-4.6%ポイント）が大きい（第1-2表）。この結果、平成12年の女性雇用者中の正規雇用者比率は53.6%へと低下し、男性（88.3%）との格差も拡大している。

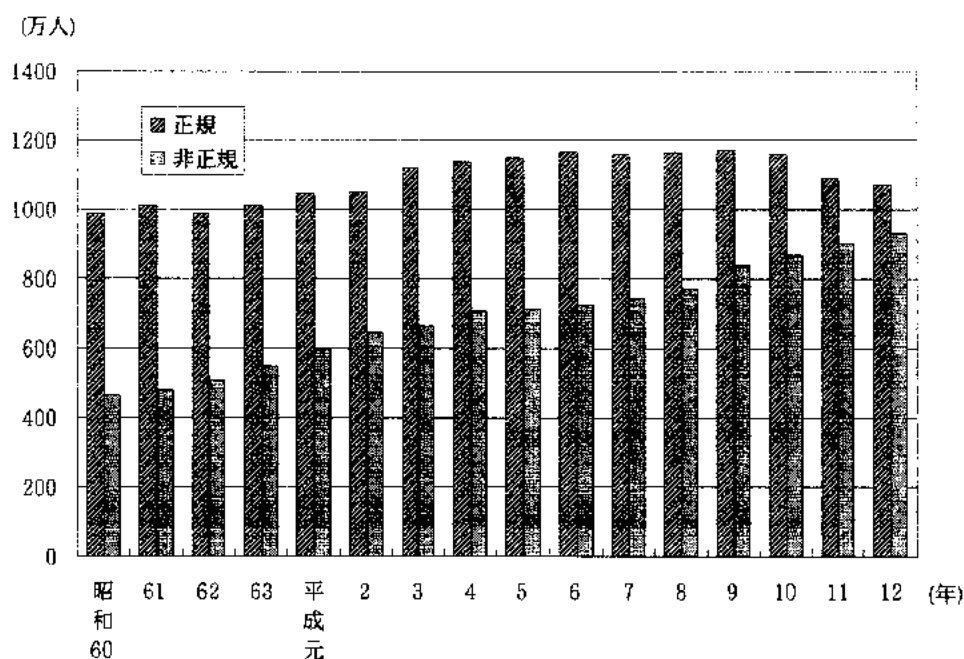
すなわち、男女雇用者ともに「非正規化」が進んでいることがうかがえるが、その傾向は特に女性で著しく、第1期中に比べると第2期中では正規雇用者数の減少も大きい（第1-14図、付表65）。

第1-2表 第1期、第2期中の正規雇用者比率の変化

	第1期		第2期		変化幅(ポイント差)	
	平成3	平成5	平成9	平成12	第1期	第2期
女性雇用者	62.8%	61.5%	58.2%	53.6%	-1.3%	-4.6%
男性雇用者	91.5%	90.6%	89.5%	88.3%	-0.9%	-1.2%

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」

第1-14図 女性雇用者中の正規、非正規雇用者数の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」

ハ 第1期中の増加は「常雇」の増加、第2期中の減少は「常雇」の減少と「臨時雇」の増加が寄与

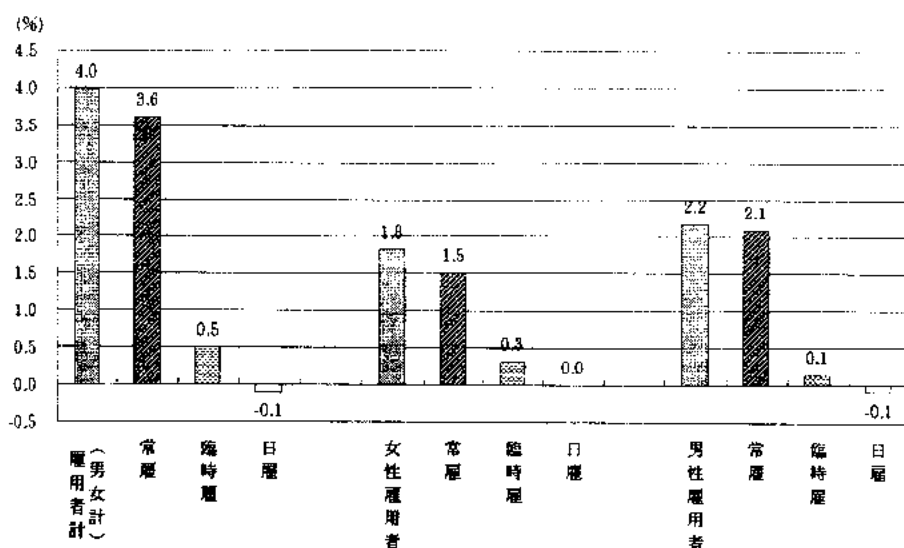
～ただし、臨時雇（有期契約労働者）の大幅増加はみられない～

総務省統計局「労働力調査」から、第1期中及び第2期中の雇用者総数の増減について、非農林業雇用者の従業上の地位別に「常雇」、「臨時雇」、「日雇」に分けて、各雇用者群の寄与度をみてみよう。

雇用者全体では、第1期中の増加には「常雇」の増加が大きく寄与するとともに

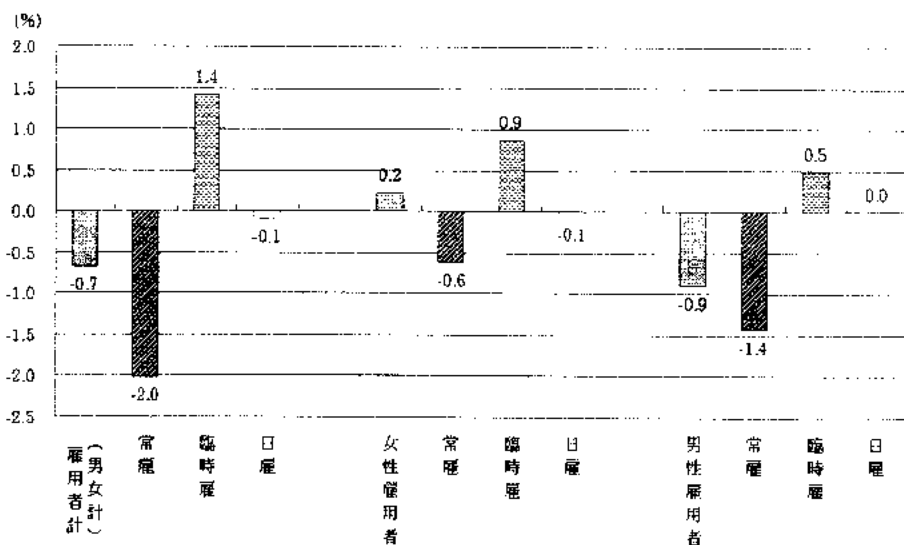
「臨時雇」の増加も寄与していたのに対して、第2期中の減少には「常雇」の減少と「臨時雇」の増加という相反する寄与がみられることが特徴的である（第1-15図、第1-16図）。

第1-15図 第1期中の雇用者計に対する男女、従業上の地位別寄与度



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」

第1-16図 第2期中の雇用者計に対する男女、従業上の地位別寄与度



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」

男女別にみると、第1期中の雇用者の増加率（4.0％）に対する女性雇用者の寄与度は1.8％、男性雇用者の寄与度は2.2％であるが、男女雇用者のどちらについても「常雇」の増加が大きく寄与し、寄与度は女性雇用者で1.5％、男性雇用者で2.1％となっている。

第2期中の雇用者の減少率（－0.7％）に対しては、女性雇用者の増加（寄与度0.2％）と、男性雇用者の減少（同－0.9％）が相まった結果であるが、女性雇用者の増加には「臨時雇」の増加（同0.9％）が大きく寄与し、男性雇用者の減少には「常雇」の減少（同－1.4％）が大きく寄与している。

こうした結果、雇用者中の「常雇」比率は、第1期中は男女とも変化なく同水準で推移しているが、第2期中には女性では2.0％ポイント（81.1％から79.1％へ）、男性では1.0％ポイント（94.2％から93.2％へ）の低下となっており、女性での低下幅がやや大きくなっている（第1－3表）。

第1－3表 第1期、第2期中の常雇比率の変化

	第1期		第2期		変化幅(ポイント差)	
	平成3	平成5	平成9	平成12	第1期	第2期
女性雇用者	81.6%	81.7%	81.1%	79.1%	0.1%	-2.0%
男性雇用者	94.7%	94.8%	94.2%	93.2%	0.1%	-1.0%

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

しかしながら、女性の常雇比率の低下傾向は大きなものとはいえず、前記ロでみたとおり、女性雇用者の非正規化は進んでいるものの、非正規化の進展ほどの臨時雇（有期契約労働者）の大幅な増加はみられない（第1－17図）。

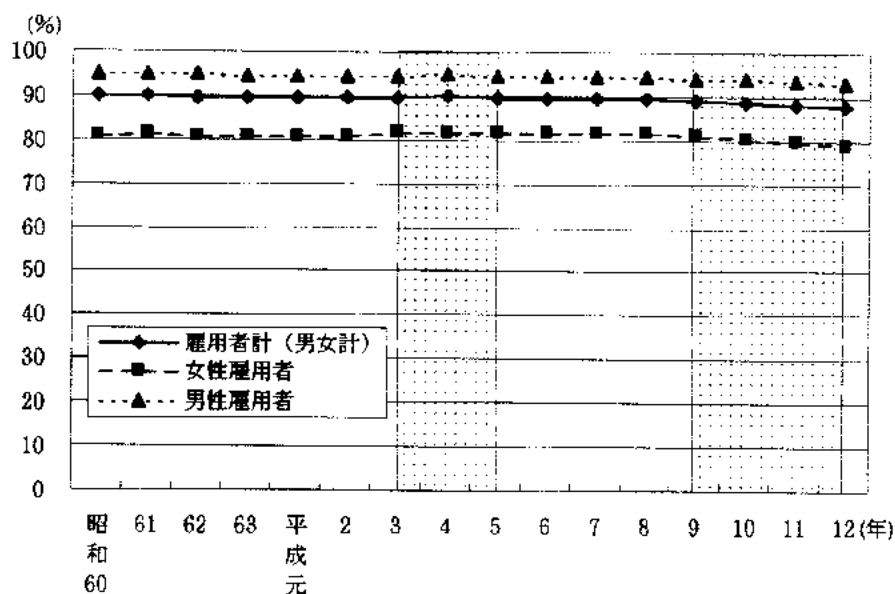
ニ 女性雇用者は、週間就業時間35時間未満層のみならず、35～42時間層でも増加
女性雇用者を週間就業時間別にみると、どのような変化が起きているのかについて、「労働力調査」からみてみよう。

女性雇用者では、35時間未満雇用者数の増加が著しいが、これとほぼ同様な動きが35～42時間雇用者数の増加にもみられ、一方で43～48時間、49時間以上雇用者数は減少傾向にある（第1－18図）。

前記ロでみたとおり、女性雇用者はその非正規化が進んでいるが、いわゆる短時

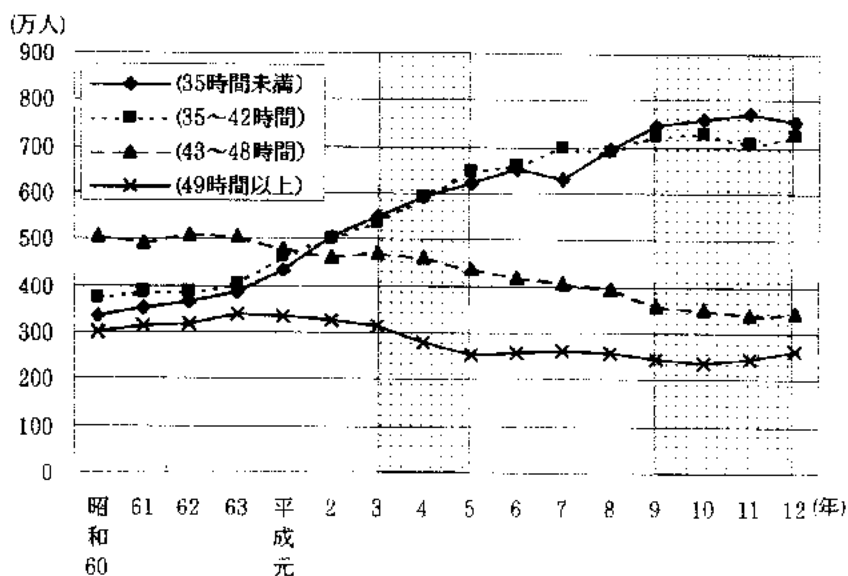
間雇用者である35時間未満雇用者のみならず、35～42時間雇用者も増加している状況にある。

第1-17図 非農林業雇用者の常雇比率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

第1-18図 週間就業時間別女性雇用者数の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(2) 男女別離入職状況

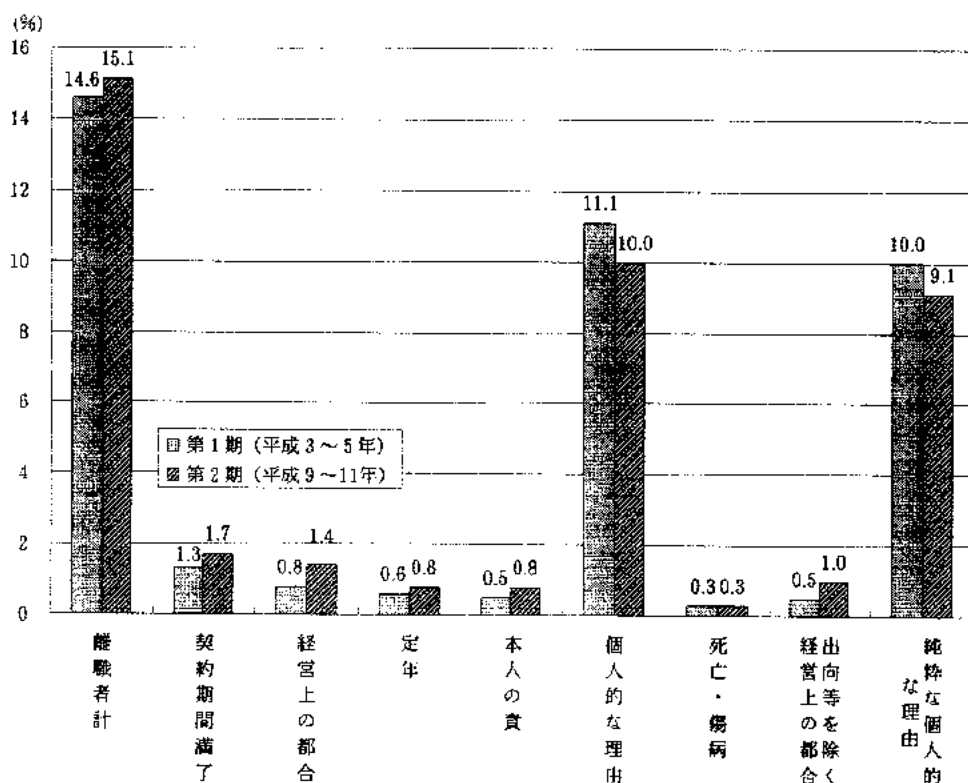
イ 離職率は第2期に上昇

～「経営上の都合」、「契約期間満了」は増加、「個人的な理由」は減少～

厚生労働省「雇用動向調査」から、第1期、第2期（平成12年は集計中のため平成9年～平成11年）の離職の特徴を、各期間の期間平均離職率（第1-19図の（注）参照。以下、「離職率」という）でみると、第1期（14.6%）に比べ第2期（15.1%）は0.5%ポイント上昇している（第1-19図）。

離職理由別に、第1期と第2期との変化をみると、第2期では「経営上の都合」（0.6%ポイント増）や「契約期間満了」（0.4%ポイント増）による離職率が上昇し、「個人的な理由」による離職率が低下（-1.1%ポイント）している。

第1-19図 離職理由別期間平均離職率



資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

（注）期間平均離職率＝期間内の各年の離職者数の平均／期間内の各年の1月1日現在の常用労働者数の平均×100

（男女別、就業形態別期間平均離職率の場合は、男女別、就業形態別常用労働者数）

「経営上の都合」から出向や出向元への復帰を除く「出向等を除いた経営上の都合」及び「個人的な理由」から結婚、出産・育児、介護という家族的責任に基づくものを除いた離職（以下、「純粋な個人的な理由」による離職という）でみても、前者の上昇、後者の低下がみられる。

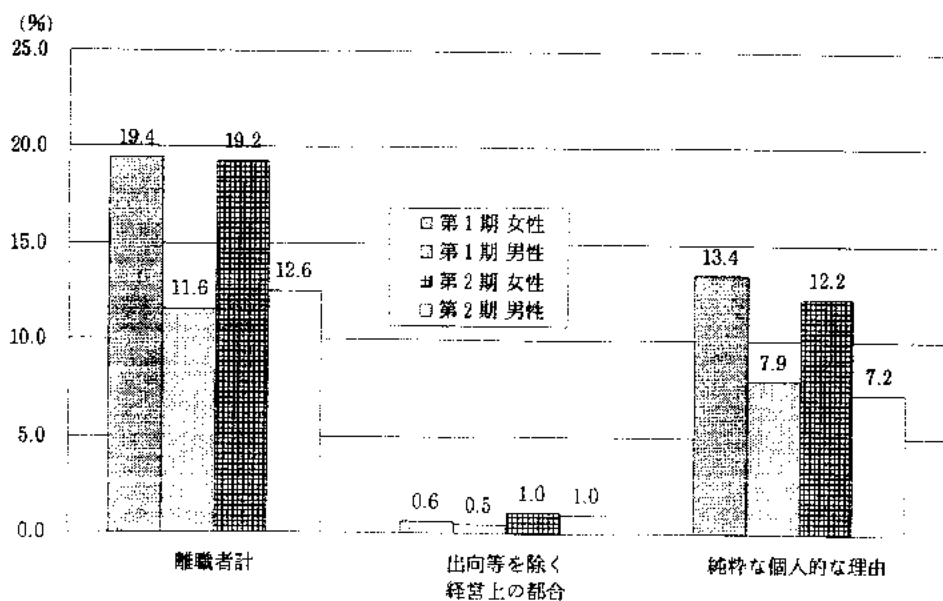
□ 離職率の男女間格差は縮小

～「純粋な個人的な理由」による離職での格差縮小を反映～

男女別に離職率をみると、離職率は女性の方が高いが、第1期に比べ第2期では、女性労働者では0.2%ポイント（19.4%から19.2%へ）低下し、逆に男性労働者では1.0%ポイント（11.6%から12.6%へ）上昇し、この結果、離職率の男女間格差は縮小した（第1-20図）。

特に、「出向等を除く経営上の都合」による離職は、第1期では女性労働者の方がやや高いものの、第2期では男女間格差はみられなくなっており、「純粋な個人的な理由」による離職についても、女性の方が離職率は高いが、第1期に比べ第2期では男女とも離職率は低下し、男女間格差も縮小（第1期：5.5%ポイント、第2期：5.0%ポイント）している。

第1-20図 男女、離職理由別期間平均離職率



資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

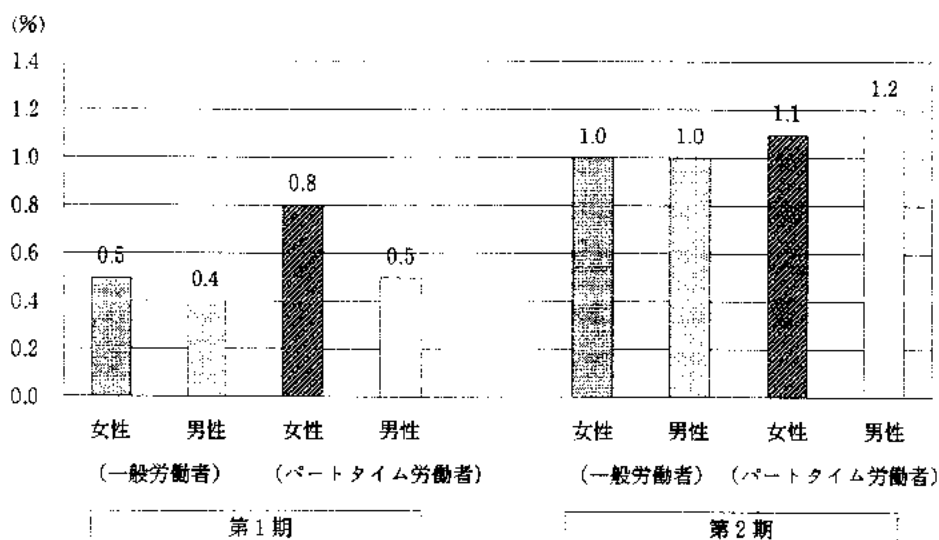
ハ 経営上の理由による離職

～第1期では女性パートタイム労働者の離職率、第2期では全労働者の離職率が高い～
離職理由のうち、「出向等を除く経営上の都合」による離職の男女別の動向について、さらに一般労働者とパートタイム労働者に分けてみてみよう。

離職率は、第1期では女性パートタイム労働者（0.8%）が最も高く、男女の一般労働者、男性パートタイム労働者がほぼ同率となっている。また、第2期ではパートタイム労働者の男女がやや高いものの、男女の一般労働者も含めて、各労働者群で概ね同率となっている（第1-21図）。

すなわち、第1期では女性パートタイム労働者が経営上の都合で離職しているのが目立つが、第2期では男女ともにパートタイム労働者のみならず一般労働者の離職率も高くなっていることがわかる。

第1-21図 「出向等を除く経営上の都合」による期間平均離職率

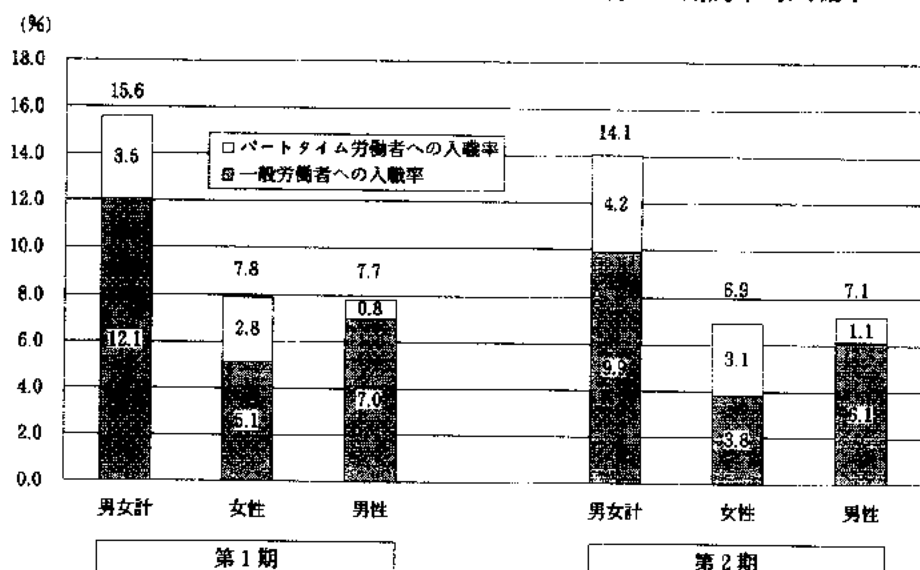


資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

ニ 入職率の低下と「入職のパート化」

「雇用動向調査」から、期間平均入職率（第1-22図の（注）参照。以下、「入職率」という）をみると、労働者全体では第1期（15.6%）に比べ第2期（14.1%）では1.5%ポイント低下している（第1-22図）。

第1-22図 男女別一般、パートタイム労働者への期間平均入職率



資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

(注) 期間平均入職率＝期間内の各年の入職者数の平均／期間内の各年の1月1日現在の常用労働者数（一般労働者＋パートタイム労働者）の平均×100

さらに、一般労働者への入職者とパートタイム労働者への入職者に分けてみると、第1期に比べ第2期では、一般労働者への入職率は12.1%から9.9%へと大幅な低下（2.2%ポイント）をしているが、他方、パートタイム労働者への入職率は3.5%から4.2%とやや上昇（0.7%ポイント）している。

この結果、入職者全体に占めるパートタイム労働者の比率は22.4%から29.9%へ上昇（7.5%ポイント）し、「入職のパート化」が進んだが、この傾向は女性でより顕著である。

ホ 学卒でもみられる「入職のパート化」

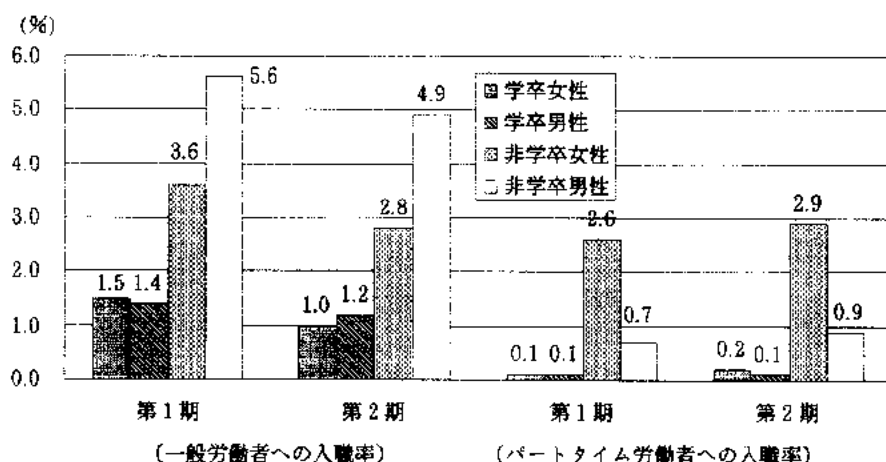
第1期に比べて第2期でのパートタイム労働者への入職率の上昇傾向は、学卒者の入職行動にもみられる。

学卒者は男女のいずれでも、第1期、第2期ともにパートタイム労働者より一般労働者への入職率が高いが、一般労働者への入職率は第2期では低下し、その低下幅は女性で0.5%ポイント（1.5%から1.0%へ）、男性で0.2%ポイント（1.4%から1.2%へ）であり、男性に比べて女性でより大きくなっている。

一方、パートタイム労働者への入職率は、学卒女性では第1期（0.1%）に比べ第2期（0.2%）では0.1%ポイントの上昇がみられるが、学卒男性では第1期、第2期とも同水準（0.1%）である。

こうした結果、学卒男女の入職行動では一般労働者への入職率が低下したことから相対的に「入職のパート化」が進んでいるが、学卒女性ではパートタイム労働者への入職率の上昇もみられ、この傾向がより著しい（第1-23図）。

第1-23図 男女、学卒・非学卒別一般、パートタイム労働者への期間平均入職率



資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

(3) 勤労者家計の状況

～家計収入における妻の収入の貢献度の高まりと、消費の切りつめ～

第1期、第2期の勤労者家計の状況を、総務省統計局「家計調査」からみてみよう。

世帯主の勤め先収入の期間平均額（実質）は、第1期では468,981円、第2期では466,132円であり、妻の勤め先収入の期間平均額（実質）は、第1期では51,783円、第2期で54,327円である（第1-4表）。

世帯主の勤め先収入（実質）は、第1期に比べ第2期にはやや減少（-0.6%）し、妻の勤め先収入は大きく増加（4.9%）し、この結果世帯主の勤め先収入に対する妻の勤め先収入の割合は、第1期（11.0%）から第2期（11.7%）にかけて0.7%ポイント上昇し、家計への貢献度が高まっている。

第1-4表 勤労者家計の状況

	勤め先収入(円)			(実質)	平均消費 性 向
	(a) 世帯主	(b) 妻	(a)+(b)	(b)/(a)	
第1期 (平成3～5年)	468,981	51,783	520,764	11.0%	74.4%
第2期 (平成9～12年)	466,132	54,327	520,459	11.7%	71.7%
増減率 (第2期/第1期)	-0.6%	4.9%	-0.1%		

資料出所：総務省統計局「家計調査」

(注)①期間平均実質収入額＝期間内の各年の名目収入額の平均額／期間内の各年の消費者物価指数の平均値×100

②平均消費性向の基礎となる期間平均可処分所得額及び期間平均消費支出額も①と同様に算出した。

これは、第2期に、男性において雇用者数の減少が大きかったこと、男性においても非常雇化、非正規化が進んだこと、女性では非正規等の形であっても引き続き雇用者数が増加し続けたことなどを反映していると考えられる。

なお、妻の収入が増えたとはいえ、世帯主及び妻の勤め先収入の合計額（実質）は、第1期の520,764円に比べ第2期の520,459円では減少しており、厳しい家計状況を反映して、平均消費性向（可処分所得に対する消費支出の割合）は第1期の74.4%から第2期には71.7%へと2.7%ポイント低下し、消費の切りつめがみてとれる。

4 労働条件等の状況

(1) 賃 金

イ 一般労働者の男女間賃金格差は緩やかな改善傾向

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、平成11年6月のパートタイム労働者を除く女性一般労働者（平均年齢37.6歳、平均勤続年数8.5年）のきまって支給する現金給与額は、23万700円（前年比1.7%増）、うち所定内給与額は21万7,500円（同1.2%増）であり、ともに前年より増加し、伸び率もともに前年（0.7%増、1.0%増）を上回った。

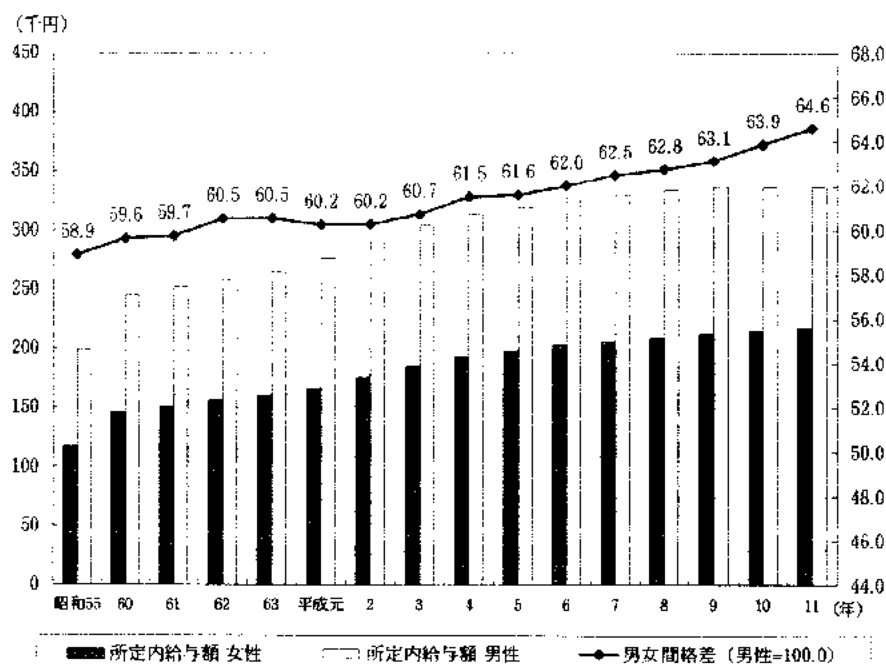
一方、男性一般労働者（平均年齢40.6歳、平均勤続年数13.2年）のきまって支給する現金給与額は36万7,200円（前年比0.2%減）、うち所定内給与額は33万6,700円（同0.1%増）であり、女性の賃金が前年より増加したのに対し、男性はきまって支給する現金給与額が減少している（第1-5表、第1-24図、付表41）。

第1-5表 一般労働者の賃金実態

	平均年齢 (歳)	平均勤続 年 数 (年)	きまって支給す る現金給与額 (千円)	所 定 内 給 与 額 (千円)	年間賞与その他 の特別給与額 (千円)
総 数	39.7	11.8	325.9	300.6	1056.3
女 性	37.6	8.5	230.7	217.5	685.1
男 性	40.6	13.2	367.2	336.7	1217.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成11年）

第1-24図 所定内給与額と男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

男女間の賃金格差（男性＝100.0）は、きまって支給する現金給与額でも所定内給与額でも平成元年をボトム（それぞれ57.0、60.2）として、緩やかな改善傾向が続いており、平成11年には、きまって支給する現金給与額で62.8、所定内給与額で64.6となっている。

□ 女性一般労働者の賃金は35～39歳層がピーク

女性一般労働者の賃金（所定内給与額）を年齢階級別にみると、17歳以下の13万

8,200円から年齢とともに緩やかに上昇し、35～39歳層の24万1,800円をピークとして40歳以降で低下している。

男女労働者それぞれの賃金の年齢間格差（20～24歳層＝100.0）をみると、女性の賃金のピークは35～39歳層（130.4）であるのに対して、男性では50～54歳層（211.3）まで年齢とともに賃金の上昇が続いている（付表42）。

ハ 企業規模が大きいほど賃金も高い

女性の賃金（所定内給与額）を企業規模別にみると、10～99人規模で20万300円（男性30万700円）、100～999人規模で21万8,600円（同32万7,100円）、1000人以上規模では、24万3,700円（同38万9,400円）と企業規模が大きくなるほど賃金は高くなっている。

これを年齢階級別にみると、10～99人規模及び100～999人規模で35～39歳層（それぞれ21万4,100円、24万5,800円）が賃金のピークとなっているが、1000人以上規模では、45～49歳層（29万2,100円）がピークとなっている（付表44）。

ニ 新規学卒就職者の初任給はほぼ横ばい

新規学卒就職者（平成11年3月卒）の初任給は、女性では、高卒で14万8,300円（対前年比0.3%増）、高専・短大卒で16万2,200円（同0.2%増）、大卒事務系で18万5,600円（同0.8%増）、大卒技術系で19万6,000円（同1.8%増）であり、男性の新規学卒就職者の初任給の対前年比（それぞれ0.7%、0.9%、0.0%、0.9%）と比べて伸び率に大きな差はみられない。

また、初任給についての男女間賃金格差（男性＝100.0）は、高卒で94.1、高専・短大卒で95.2、大卒事務系で95.6、大卒技術系で98.4となっている（付表45）。

(2) 労働時間

厚生労働省「毎月勤労統計調査」から、平成11年の常用労働者（事業所規模5人以上）の1人平均月間総実労働時間及び所定内、所定外労働時間についてみると、女性の常用労働者1人平均月間総実労働時間は135.9時間、うち所定内労働時間は131.2時間、所定外労働時間は4.7時間となっている。

一方、男性では、総実労働時間は165.0時間、うち所定内労働時間は152.3時間、所定外労働時間は12.7時間となっている。

平均月間出勤日数（事業所規模5人以上）をみると、女性で19.3日（前年差0.2

日減)、男性では20.3日(前年差0.1日減)と減少した(付表46)。

産業別に、女性1人の平均月間労働時間をみると、総実労働時間では鉱業(154.9時間)が最も長く、次いで建設業(152.8時間)、製造業(146.1時間)の順となっており、パートタイム労働者の占める割合が高い卸売・小売業、飲食店では122.5時間と最も短い。所定内労働時間でも鉱業(150.3時間)、建設業(148.8時間)、製造業(140.2時間)の順で長く、卸売・小売業、飲食店(119.4時間)が最も短くなっている(付表47)。

(3) 育児・介護休業制度等

イ 育児休業制度の規定がある事業所は増加

介護休業制度の一律義務化並びに時間外労働及び深夜業の制度の新設から半年後の平成11年11月に実施された厚生労働省「女性雇用管理基本調査」によると、育児休業制度の規定がある事業所は、事業所規模5人以上では53.5%(8年度36.4%)と前回調査より17.1%ポイント、30人以上で77.0%(同60.8%)と16.2%ポイントそれぞれ増加した。産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業が95.4%、金融・保険業が94.0%と割合が高くなっている(規模5人以上。以下、特に断らない限り同様)。事業所規模別にみると、500人以上では98.7%、100~499人では88.5%、30~99人では74.0%、5~29人では49.4%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている(第1-25図、付表59)。

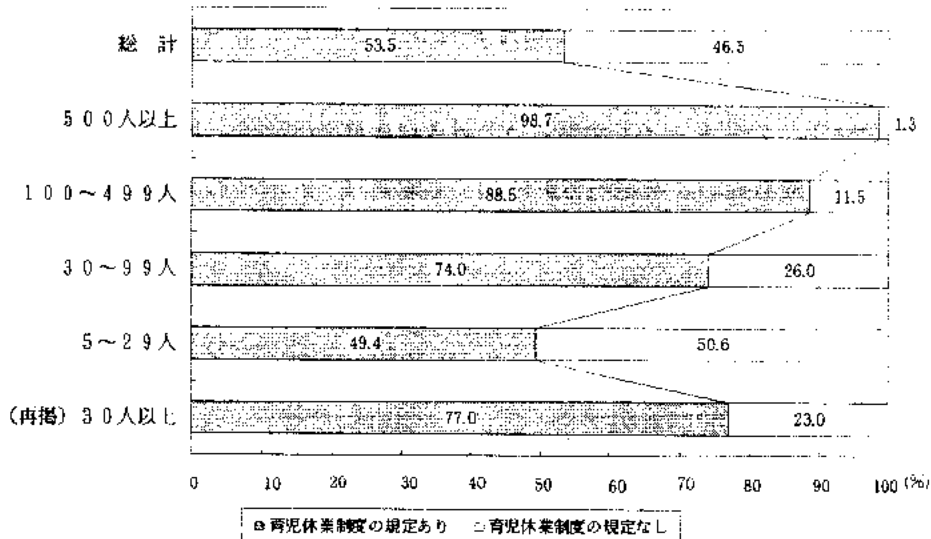
ロ 女性の育児休業取得者は半数を超える

出産者(配偶者が出産した男性を含む。以下同じ。)に占める育児休業取得者の割合を性別にみると、女性は56.4%、男性は0.42%であり、育児休業取得者のうち女性が97.6%、男性が2.4%となっている。

また、出産者に占める女性の育児休業取得者の割合を事業所規模別にみると、500人以上で76.3%、100~499人で71.4%と7割以上の者が取得している(第1-26図、付表60)。

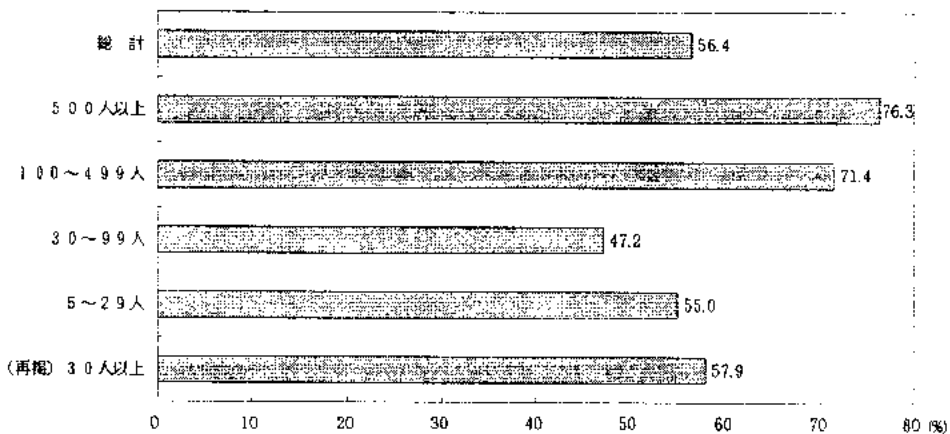
注) 育児休業取得者とは、平成10年4月1日から11年3月31日までの1年間の出産者のうち、11年10月1日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)をいう。

第1-25図 規模別育児休業制度の規定状況



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

第1-26図 規模別出産者に占める育児休業取得者割合



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

ハ 原職復帰が7割

育児休業復帰後の職場・職種の取扱いについては、「原則として原職復帰する」が70.6%、「本人の希望を考慮し会社が決定する」が15.2%、「会社の人事管理等の都合により決定する」が12.3%となっている。事業所規模別にみると、「原則として原職復帰する」が500人以上で80.2%、100～499人で82.2%と8割を超えている。

ニ 子育てする労働者に対する援助の措置の導入は進む

働きながら子育てをする労働者に対する援助の措置に関しては、勤務時間短縮等の措置がある事業所は40.6%（8年度28.2%）であり、各措置ごとの導入状況（複数回答）は、「短時間勤務制度」が29.9%（同17.5%）、「所定外労働の免除」が22.9%（同14.5%）、「始業・終業時間の繰上げ・繰下げ」が21.7%（同14.1%）、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」が8.9%（同5.6%）、「育児に要する経費の援助措置」が1.1%（同0.9%）、「事業所内託児施設」が0.8%（同0.3%）と前回に比べいずれも導入が進んでいる。

事業所規模別では、500人以上で「短時間勤務制度」が59.1%（同48.6%）、「所定外労働の免除」が53.7%（同38.0%）、100～499人で「短時間勤務制度」が53.7%（同36.0%）、「所定外労働の免除」が38.9%（同36.9%）と割合が高くなっている（付表61）。

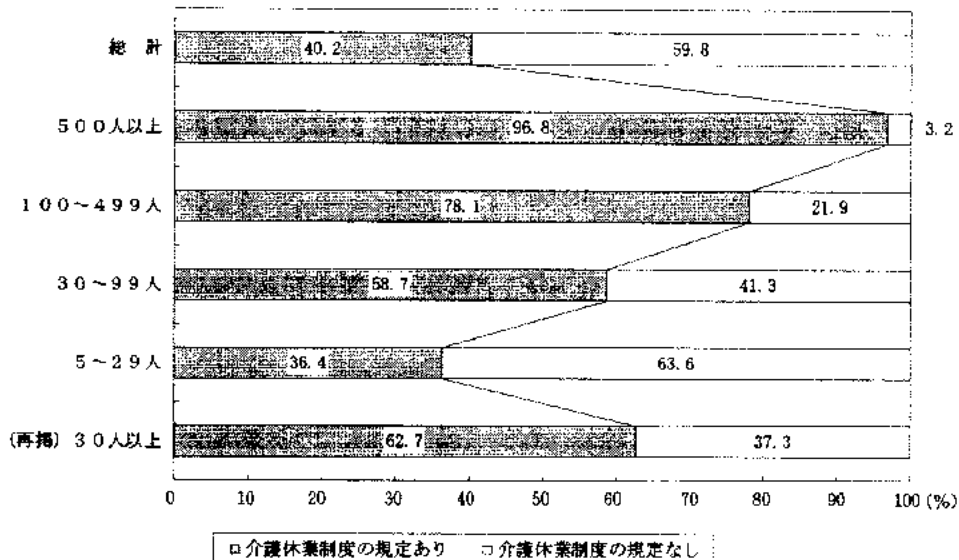
ホ 介護休業制度の規定がある事業所は大幅増加

介護休業制度の規定がある事業所は、事業所規模5人以上では40.2%（8年度9.7%）であり、前回に比べ30.5%ポイント増加している。産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業が94.2%、金融・保険業が90.6%でその割合が高い。事業所規模別にみると、500人以上では96.8%、100～499人では78.1%、30～99人では58.7%、5～29人では36.4%で規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（第1-27図、付表62）。

ヘ 500人以上規模の企業では男性も3割近くが介護休業を取得

介護休業制度の利用者の状況をみると、常用労働者に占める介護休業取得者（平成11年4月1日から9月30日までに介護休業を開始した者をいう。以下同じ。）の割合は0.06%（8年度は介護休業制度のある事業所において1年度あたり0.06%）であり、事業所規模別にみると、500人以上では0.02%、100～499人では0.03%、30～99人では0.06%、5～29人では0.09%となっており、規模が小さい事業所での取得者が多くなっている。性別にみると、女性は0.15%、男性は0.01%である。なお、介護休業取得者のうち女性は90.7%、男性は9.3%であり、取得者に占める男性の比率を事業所規模別にみると、500人以上28.8%、100～499人23.4%と規模が大きくなるほど高くなっている（付表63）。

第1-27図 規模別介護休業制度の規定状況



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

ト 介護を行う労働者に対する援助措置の導入も進む

働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関しては、勤務時間の短縮等の措置がある事業所は34.1%（8年度5.9%）であり、各措置ごとの導入状況（複数回答）は、「短時間勤務制度」が27.7%（同5.2%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が19.0%（同2.2%）、「所定外労働の免除」が16.2%（同0.8%）、「介護の場合に利用できるフレックスタイム制度」が8.1%（同1.0%）といずれも導入が大きく進んでいる（付表64）。

チ 激変緩和措置は4分の1が男女とも対象

子の養育を行う労働者について深夜業がある事業所のうち、子の養育のための深夜業の制限の制度の規定がある事業所は39.2%となっており、事業所規模別では500人以上で76.9%と割合が高くなっている。また、家族の介護を行う労働者について深夜業がある事業所のうち、家族の介護のための深夜業の制限の制度の規定がある事業所は40.2%となっており、500人以上規模で77.7%と規定のある事業所の割合が高くなっている。

また、時間外労働協定がある事業所のうち、子の養育のための激変緩和措置に関する協定のある事業所は29.7%、家族の介護のための激変緩和措置に関する協定の

ある事業所は28.7%となっている。また、激変緩和措置の対象労働者をみると、子の養育のための激変緩和措置の対象者は、「女性労働者のみ」とする事業所が74.2%、「男女労働者とも対象」とする事業所が25.8%となっており、家族の介護については「女性労働者のみ」とする事業所が74.9%、「男女労働者とも対象」とする事業所が25.1%となっている。

注) 激変緩和措置とは、子の養育又は家族の介護を行う一定範囲の女性労働者に対し、労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度についての基準を、それ以外の者に対する基準とは別に、これより短い基準で定める措置をいう。

リ 家族看護休暇制度がある事業所は8.0%—500人以上で2割を超える

家族看護休暇制度がある事業所は8.0%（8年度7.6%）であり、産業別では電気・ガス・熱供給・水道業が35.3%、規模別では500人以上が20.1%（同15.2%）、100～499人で13.1%（同8.7%）と規模が大きいほど割合が高くなっている。

5 パートタイム労働者の状況

(1) パートタイム労働者の就業状況

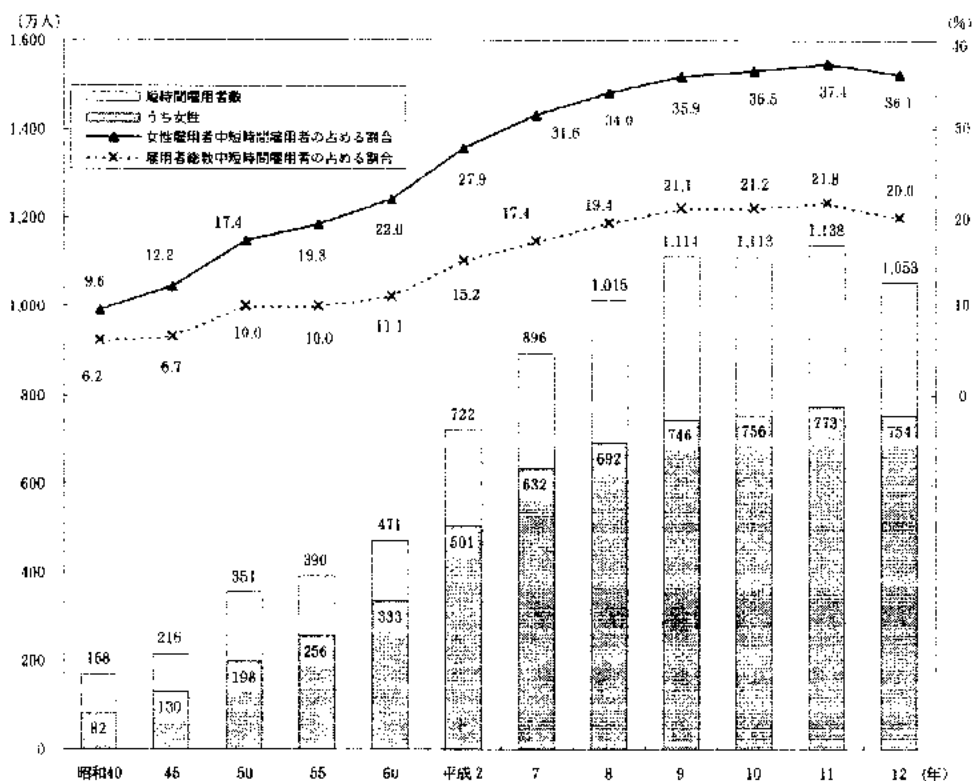
イ 短時間雇用者数に占める女性の割合は7割

総務省統計局「労働力調査」によると、週間就業時間が35時間未満の非農林業の短時間雇用者（以下「短時間雇用者」という。）は、平成12年には1,053万人（男女計）、前年比85万人の減（前年比7.5%減）（注）となり、非農林業雇用者総数（休業者を除く）に占める短時間雇用者の割合は20.0%と前年より1.8%ポイント低下したが、増加傾向が続いている。

平成12年の女性の短時間雇用者数は754万人（短時間雇用者総数の71.6%）、前年比19万人減となり、5年ぶりに減少したが、短時間雇用者総数に占める女性の割合は7割を超えた。女性の非農林業雇用者2,089万人（休業者を除く）に占める短時間雇用者の割合は36.1%、前年比1.3%ポイントの低下となった（第1-28図、付表66）。

（注）労働力調査における就業時間は、毎月の末日に終わる1週間（12月は20日～26日）における就業時間を把握したものであるが、平成12年はこの調査期間中の祝日、4月29日（みどりの日）及び12月23日（天皇誕生日）がそれぞれ土曜日に重なり、4月及び12月の調査週の平日が前年同月より1日多い日だったため、平成12年において短時間雇用者（週35時間未満）が前年より大幅に減少したと考えられる。

第1-28図 短時間雇用者（週間就業時間35時間未満の者）数及び構成比の推移
—非農林業—



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注）雇用者数は休業者を除く。

ロ 新規求人倍率、有効求人倍率ともに3年ぶり上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」より、平成12年のパートタイム労働者の求人・求職状況をみると、新規求人数（男女計）は、月平均で18万5,979人で、前年に比べ3万8,285人増（前年比25.9%増）となり、大幅に増加した。新規求職者（男女計）は、月平均8万6,849人であり、781人と小幅な増加（前年比0.9%増）となった。新規求人倍率は2.14倍で前年（1.72倍）より0.42ポイント上昇した。また、有効求人倍率も1.41倍となり前年（1.11倍）より0.3ポイント上昇している（付表69）。

ハ 労働移動は引き続き活発

厚生労働省「雇用動向調査」により、平成11年の労働市場における女性パートタイム労働者の動きをみると、入職者は145万3,200人（前年比23.1%増）、離職者数は135万700人（同15.6%増）となった。また、入職率（在籍者に対する入職者の割

合)と離職率(在籍者に対する離職者の割合)をみると、入職率は25.3%(前年差0.6%ポイント低下)、離職率は23.5%(同2.1%ポイント低下)と前年に比べとも低下したが、女性パートタイム労働者の労働移動は引き続き活発である。

また、パートタイム労働者の職歴別入職者状況をみると、入職者に占める一般未就業者(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者)の割合は39.9%(平成10年44.4%)であり、転職入職者の割合は52.8%(同49.5%)となっており、転職入職者の割合が高まっている(付表27、29)。

(注)「雇用動向調査」によるパートタイム労働者は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者又は、その事業所の一般労働者と1日の労働時間が同じでも、1週の所定内労働日数が少ない者をいう。

(2) パートタイム労働者の就業実態

イ 製造業では短時間雇用者数も減少

総務省統計局「労働力調査」により平成12年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が293万人で最も多く(女性の短時間雇用者総数に占める割合は38.9%)、次いでサービス業が250万人(同33.2%)、製造業が114万人(同15.1%)となっており、これら3産業で87.1%が雇用されている。

前年との増減をみると、卸売・小売業、飲食店が3万人増(前年比1.0%増)と増加しているが、サービス業が3万人減少(同1.2%減)、製造業では10万人の減少(同8.1%減)、金融・保険業、不動産業で4万人の減少(同12.1%減)となっている(付表67)。

企業規模別に女性の短時間雇用者数をみると、1～29人規模が307万人で最も多く、女性の短時間雇用者全体の40.7%を占め、次いで、500人以上規模が151万人で20.0%となっている。前年と比較すると、女性の短時間雇用者はどの規模においても減少しており、構成比に大きな変化はみられない(付表68)。

ロ 中高年層の女性パートタイム労働者の割合が増加

女性パートタイム労働者の年齢構成について、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により平成11年の状況をみると、調査対象の女性パートタイム労働者のうち35～44歳層が21.9%(10年22.9%)、45～54歳層が32.9%(同32.5%)、55～64歳層で16.1%(同15.7%)となっており、45～54歳層、55～64歳層の中高年層の占める割合が増加している。前年増加した若年層では、20歳未満の割合が5.4%(同5.3

%)、20～29歳層の割合が14.1%（同14.2%）とほぼ前年と同じ割合となっている（付表70）。

（注）「賃金構造基本統計調査」におけるパートタイム労働者は、1日の所定労働時間又は1週間の労働日数が事業所における一般労働者より少ない労働者をいう。

ハ 平均勤続年数は2年ぶりに伸長

「賃金構造基本統計調査」によると、女性パートタイム労働者の平均勤続年数は11年は平均4.9年であり、前年に比べ0.1年伸長した。企業規模別では、1000人以上で4.9年、100～999人で4.8年、10～99人では5.1年となっている。

産業別では、製造業が6.4年と最も長く、次いで卸売・小売業、飲食店、金融・保険業及びサービス業がいずれも4.5年となっている（付表71）。

ニ 労働時間、労働日数ともに前年並み

「賃金構造基本統計調査」によると、女性パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間、実労働日数はともに前年と同じ5.5時間、19.4日となった。産業別では製造業が、実労働時間（6.2時間）、実労働日数（20.2日）とも他の産業に比べやや長い傾向がみられる（付表72）。

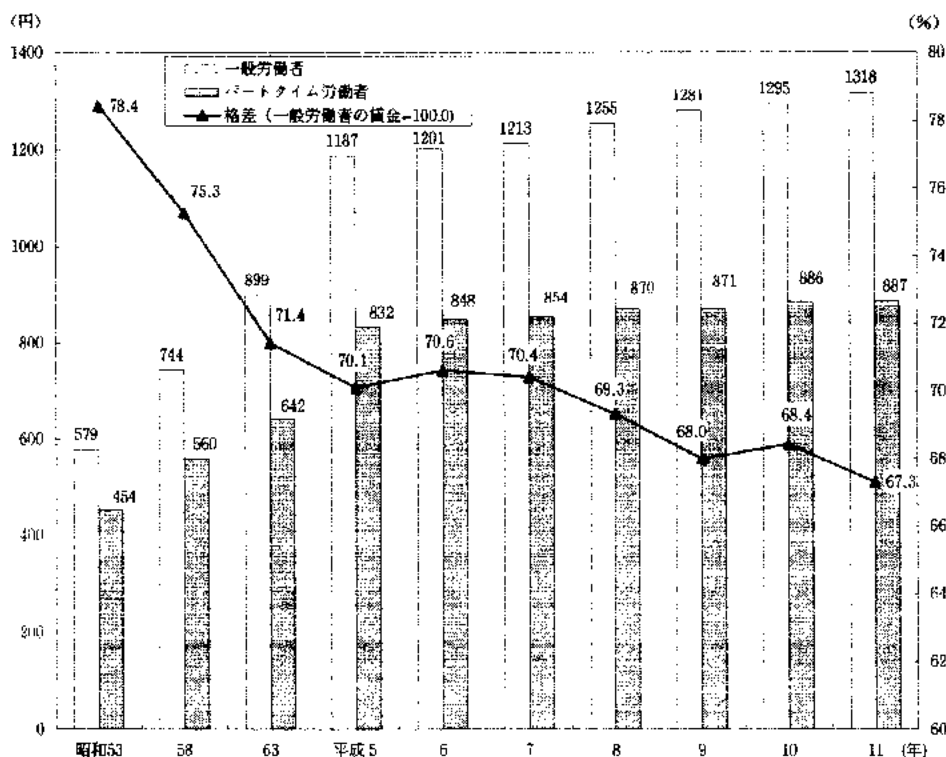
ホ 特別給与額は7年連続で低下

「賃金構造基本統計調査」により女性パートタイム労働者の賃金をみると、1時間当たりの所定内給与額は887円で、前年に比べ1円とわずかな増加（対前年比0.1%増）にとどまった（付表73）。

また、女性パートタイム労働者と女性一般労働者との賃金格差についてみると、平成11年は、一般労働者の所定内給与額を時給換算したものを100.0とした場合、パートタイム労働者は67.3となった。賃金格差は前年に0.4%ポイント縮小したが、再び1.1%ポイント拡大した（第1-29図）。

女性パートタイム労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、6万3,100円となっており、平成5年以来7年連続で低下している（付表74）。

第1-29図 女性パートタイム労働者と一般労働者の賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 一般労働者の1時間当たりの所定内給与額は次式により算出した。

1時間当たりの所定内給与額 = 所定内給与額 ÷ 所定内実労働時間数

6 家内労働

(1) 家内労働者の就業状況

イ 家内労働者数は引き続き減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、平成12年の家内労働者数は、33万1,831人で、前年に比べ3万3,316人（前年比9.1%減）の減少となった。

男女別にみると、女性は30万7,943人、男性は2万3,888人であり、前年と比較すると、女性は3万1,161人（同9.2%減）、男性は2,155人（同8.3%減）の減少となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する「内職的・家内労働者」は31万1,835人（家内労働者総数に占める割合94.0%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主

であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専門的・家内労働者」は1万6,914人（同5.1%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的・家内労働者」は3,082人（同0.9%）となっており、女性の内職的・家内労働者が大多数を占めている（付表75）。

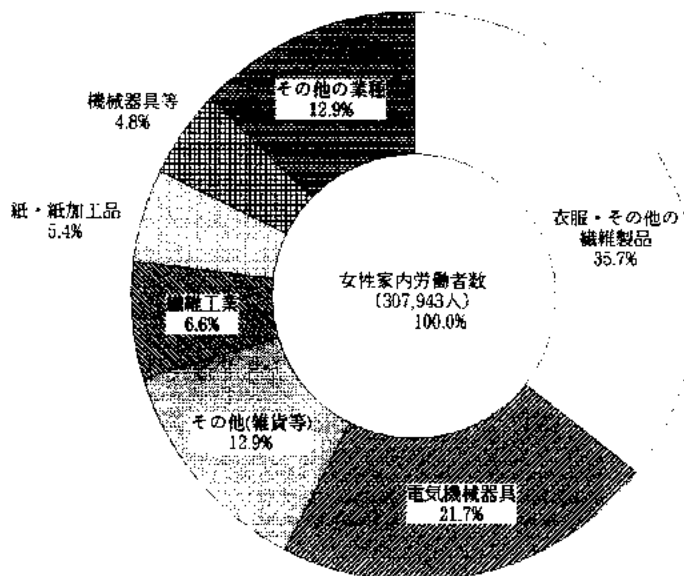
家内労働者数は、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じ、以後減少が続いている。

（注）家内労働者とは、物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対価を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

ロ 業種では繊維関係が多い

厚生労働省「家内労働概況調査」により、平成12年における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「衣服・その他の繊維製品」が10万9,822人（女性の家内労働者総数に占める割合35.7%）と最も多く、次いで「電気機械器具」が6万6,865人（同21.7%）、「その他（雑貨等）」が3万9,729人（同12.9%）、「繊維工業」が2万342人（同6.6%）となっており、これら4業種で女性の家内労働者全体の76.9%を占めている（第1-30図、付表76）。

第1-30図 業種別女性家内労働者の割合



資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」（平成12年）

ハ 女性家内労働者は年齢、経験年数ともに上昇

「家内労働実態調査」(平成10年9月)により、家内労働者の年齢構成をみると、女性は50～60歳未満が28.8%と最も多く、次いで40～50歳未満が23.1%、60～70歳未満が21.9%の順となっている。

平均年齢は女性が52.6歳、男性が60.8歳となっており、前回調査(平成8年9月)と比べると、女性は1.4歳高くなっているが、男性は0.1歳低くなっている。

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は、女性では「10年以上」が47.6%、「3～6年未満」が17.8%、「6～10年未満」が16.8%となっている。男性では「10年以上」が67.5%を占めている。平均経験年数は女性は11.1年、男性は20.1年である。平均年齢の変化にともなって、女性の平均経験年数は上昇している。

(2) 家内労働者の労働条件

イ 平均就業日数、平均就業時間ともに低下

「家内労働実態調査」によると、平成10年9月における家内労働者の月間平均就業日数は、女性が18.3日、男性が20.7日となっている。また、1人当たりの1日平均就業時間は女性5.3時間、男性8.1時間であり、前回調査(平成8年9月)よりも平均就業日数が女性0.9日減、男性1.0日減、平均就業時間は女性0.2時間減、男性0.6時間減、とともに低下している。

ロ 平均工賃月収額は低下

家内労働者1人当たりの平均工賃月収額(必要経費を除く)は、女性は4万2,135円、男性は16万2,323円であり、男女とも前回調査(女性4万3,410円、男性17万7,855円)より低下している。特に男性は1万5,532円減と大幅に低下した。1時間当たりの平均工賃額をみると、女性は485円、男性は877円であり、男性は前回調査よりも32円減であったが、女性は43円増であった。

はじめに

昭和61年4月より施行されていた「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律（以下「均等法」という）」は、平成9年6月に抜本的に改正され、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（以下「改正均等法」という）」として平成11年4月より全面施行された。これにより、募集・採用から定年・退職・解雇に至るまでの雇用管理の全ステージでの男女の均等取扱いが徹底されることになった。均等法が成立してからの15年間に、女性の職場進出は女性自身の就業意欲の増大や産業構造の変化といった要因などから加速的に進展し、現在では女性労働者は主要な労働力としての役割を果たすようになっている。

また、性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、平成11年「男女共同参画社会基本法」の制定とこれに基づく初めての法定計画である平成12年「男女共同参画基本計画」の策定などといったさまざまな取組がなされている。こうした中、男女共同参画社会の実現にとって、就業は人々の生活の社会的基盤を形成するものであり極めて重要な分野であることから、女性労働者が性別により差別されることなく充実した職業生活を営むことができるよう「雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」は、社会全体として取り組むべき課題となっている。

さらに、少子・高齢化の急速な進展や国際競争が激化する中で中長期的に労働力を確保していくためには、女性の労働力を積極的に活かすことが必要であり、そのためには女性の就業意欲を引き出しその能力を十分発揮することができるよう、性別による差別的取扱いをなくすことや家庭生活との両立が可能となるようにするなど、女性をめぐる雇用環境を整備することが必要となってきている。

このような中で我が国の経済社会はどのような形で女性を活用しているのか、そのための職場環境の整備はどこまで進展しているのか。均等取扱いが遅れている部分について女性の一層の能力発揮のためには何が必要となるのか。また、パートタイム労働者や派遣労働者など多様な就業形態を選択するものが増えてきており、

男女の均等を考える上で正規社員以外の働き方も視野に入れる必要がでてきているのではないか。このような状況は、産業特性により進展度合い、さらに必要な取組も異なってくるのではないか。こうした問題意識に基づき、個別企業の先進事例も交えつつ産業ごとに検証する。

Ⅱでは、第一に女性労働者の量的・質的变化と状況をマクロ的に捉え、第二に企業における均等取扱いや新規大卒就職者が感じた差別的状況について分析し、最後に女性の活用のためのポジティブ・アクションの必要性を論じている。

なお、今回の分析は可能な限り産業別に行い、日本標準産業分類のうち雇用者数の多い建設業、製造業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業（統計データによっては不動産業を含む場合もある。）、サービス業を主な対象として取り上げている。

1 女性労働者の変化と状況

均等法施行前の昭和60年から平成12年にかけての女性雇用者の変化と状況を量的・質的側面から概観する。

(1) 女性労働者の量的変化と状況

イ サービス業、卸売・小売業、飲食店で大きく増加した女性雇用者

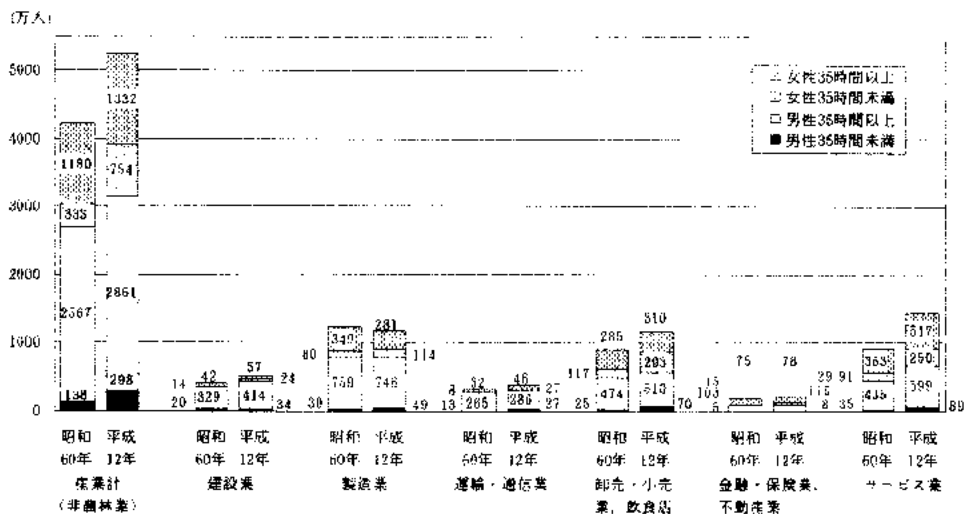
総務省統計局「労働力調査」により、昭和60年と平成12年の雇用者数を比較すると、産業全体（非農林業計）の雇用者数は女性で586万人、男性で452万人と女性は男性を大きく上回って増加した。増加数の内訳をみると、男性では35時間以上雇用者と35時間未満雇用者がそれぞれ294万人、160万人増加したのに対し、女性はそれぞれ152万人、421万人と35時間未満雇用者が増加数の7割以上を占めている（第2-1図）。

産業別の増加数をみると、サービス業が538万人と最も大きく増加し、なかでも男女の35時間以上雇用者、女性の35時間未満雇用者がそれぞれ大きく増加している。ついで卸売・小売業、飲食店が285万人と増加しているが、その6割強は女性の35時間未満雇用者の増加数が占めている（第2-2図）。

また、同調査で増加率をみると、産業全体（非農林業計）では24.2%となっており、全体の増加率に対する従業員属性（産業別、性別、時間別）別のそれぞれの寄

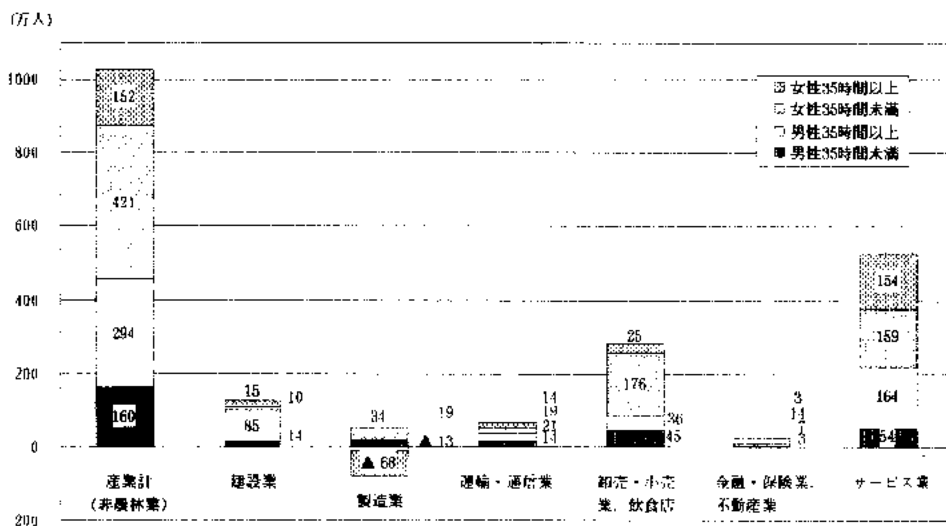
与度をみると、卸売・小売業、飲食店の女性35時間未満雇用者（4.1%）が最も大きく寄与し、ついでサービス業の男女の35時間以上雇用者（男性3.8%、女性3.6%）と女性の35時間未満雇用者（3.7%）が増加に大きく寄与している。逆に、製造業では35時間以上雇用者がマイナスに寄与しており、特に女性の減少寄与度（-1.6%）は大きなものになっている（第2-3図）。

第2-1図 雇用者数の変化



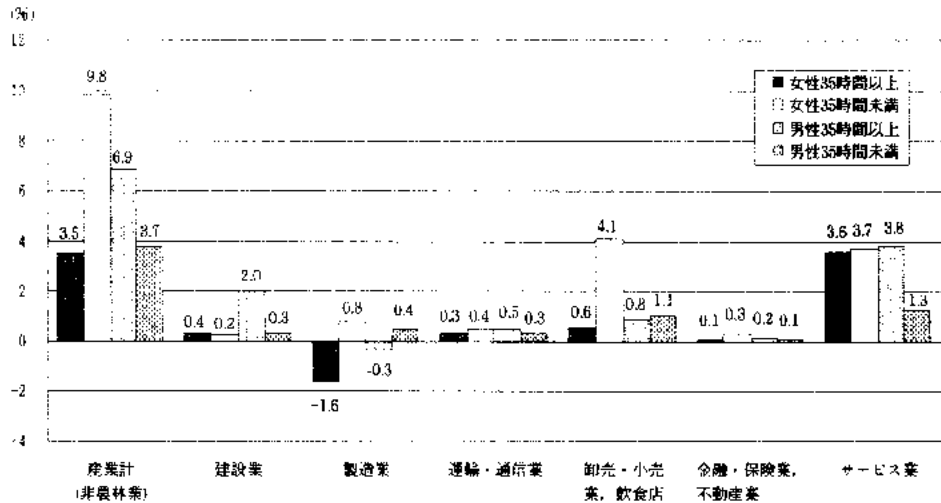
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

第2-2図 昭和60年から平成12年にかけての雇用者の増加数



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

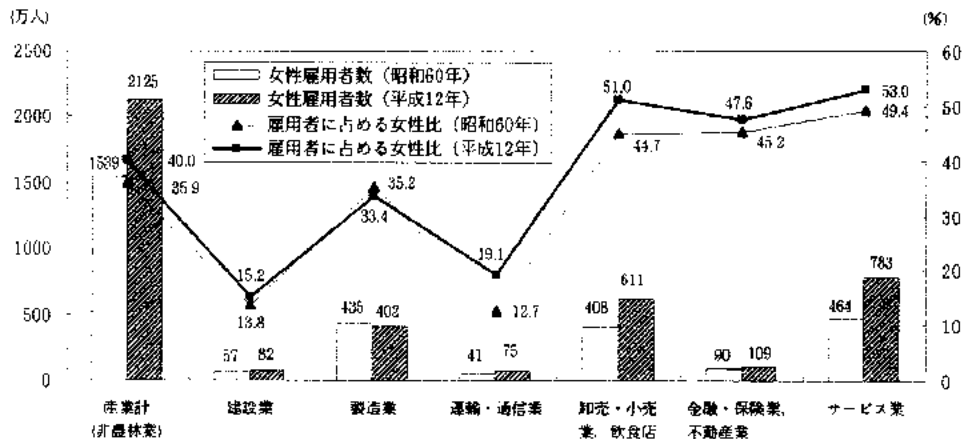
第2-3図 全雇用者の増加率に対する寄与度



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

次に、雇用者に占める女性比をみると、産業全体でも4割と大きな割合を占めるようになったが、特に女性の比率は卸売・小売業、飲食店、サービス業、金融・保険業、不動産業で水準が高く、建設業、運輸・通信業などでは低いものとなっている。女性比の高い産業、低い産業といった産業特性は従来から変化していないものの、昭和60年と比べると第3次産業では女性比は高まりつつあり、特に運輸・通信業（6.4%ポイント増加）、卸売・小売業、飲食店（6.3%ポイント増加）で大きく上昇している（第2-4図）。

第2-4図 雇用者に占める女性比と女性の雇用者数



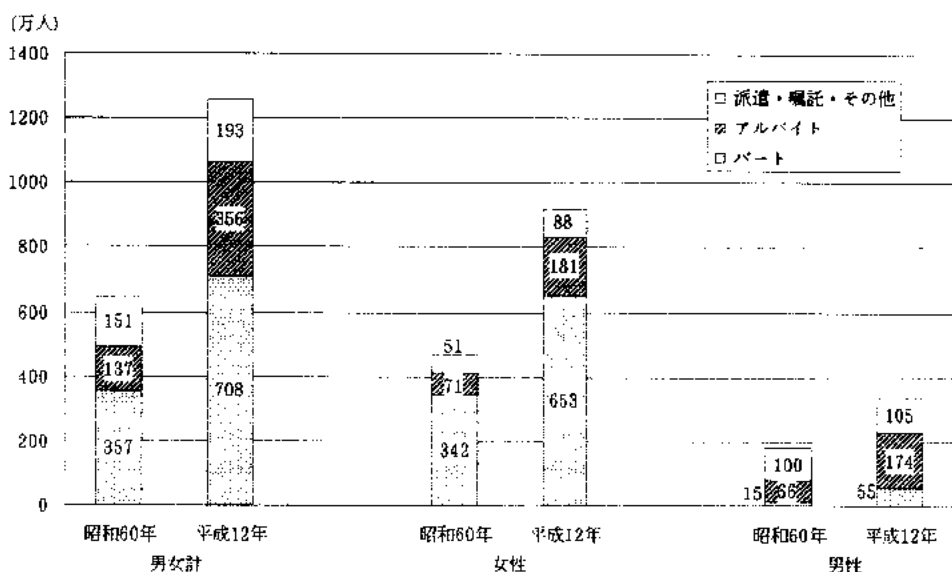
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

また、女性の就業する産業分野はさらに集中する傾向にあり、女性雇用者がサービス業、卸売・小売業、飲食店の2産業で就業する割合は、昭和60年から9%ポイント上昇し65.6%となった。

□ 女性の非正社員数・比率が大きく増加

総務省統計局「労働力調査特別調査」(昭和60年、平成12年)によれば、雇用者のうち非正規従業員(勤め先の呼び方による「パート、アルバイト、派遣・嘱託・その他」)数は、昭和60年には645万人だったのが、平成12年には612万人増加し1,257万人となった。特に、女性の増加数は458万人と増加数全体の75%を占めている。さらに、女性非正規従業員の中でもパートが311万人と大きく増加している(第2-5図)。

第2-5図 非正規従業員数の変化



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」(非農林業)

産業別の非正社員の割合を厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(平成6年、平成11年)よりみると、女性の非正社員比率は建設業以外のすべての産業で増加し、産業計で38.6%から47.0%へと大きくなり、女性のうちでも非正社員という就業形態が大きな役割を占めるようになってきた。

特に、女性の非正社員比率が高いのは卸売・小売業、飲食店で65.2% (平成6年より8.1%ポイント増加) と最も高く、次いで運輸・通信業49.7% (平成6年より

また、平成6年より非正社員比率が大きく増加した産業・業種をみると（付表14）、運輸・通信業で23.0%ポイントの増加、サービス業のうち情報サービス業・調査、広告業で13.7%、社会保険・社会福祉で11.1%ポイントの大きな増加となっている。いずれも今までは非正社員割合は低い分野であったが、ITや介護関連といった新たなニーズに対応している成長分野であり、そういった分野において女性の非正社員の採用がより進展していったとみられる。さらに、これらの業種の中で、こういった就業形態が増加したのかをみると、運輸・通信業ではパートタイマーが大きく増加しているのに対し、情報サービス業・調査、広告業や社会保険・社会福祉ではパートタイマーだけでなく、派遣労働者、契約社員といったより多様な就業形態も増加している。

一方、男性は卸売・小売業、飲食店の飲食店で非正社員比率が8.3%ポイントと大きく増加しているものの、他の産業では微増にとどまっている。

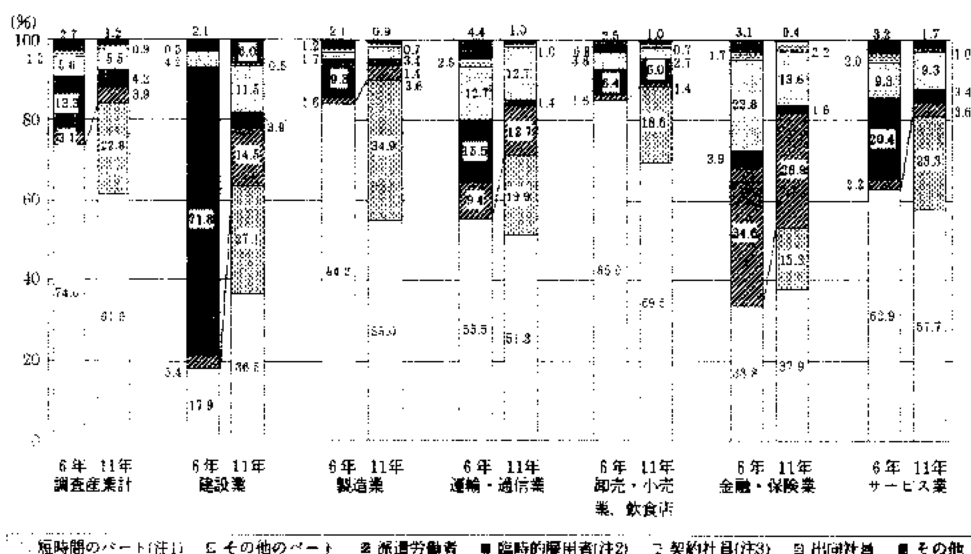
ハ 女性の非正社員のうちでもパートタイマーの割合がさらに進展

平成11年調査ではパートタイマーを「短時間のパートタイマー（正社員より労働時間が短い）」と「その他のパートタイマー（正社員と労働時間がほぼ同じ）」に分けて調査している。6年調査の「パートタイマー」は、11年調査の「短時間のパートタイマー」とほぼ同じ定義となっているが、回答した事業所によっては正社員と労働時間がほぼ同じパートタイマー（11年調査の「その他のパートタイマー」にあたる）も「パートタイマー」に含めている可能性が高く、ここでは11年調査の「短時間のパートタイマー」と「その他のパートタイマー」を合わせて「パートタイマー」とし、6年調査の「パートタイマー」と比較している。

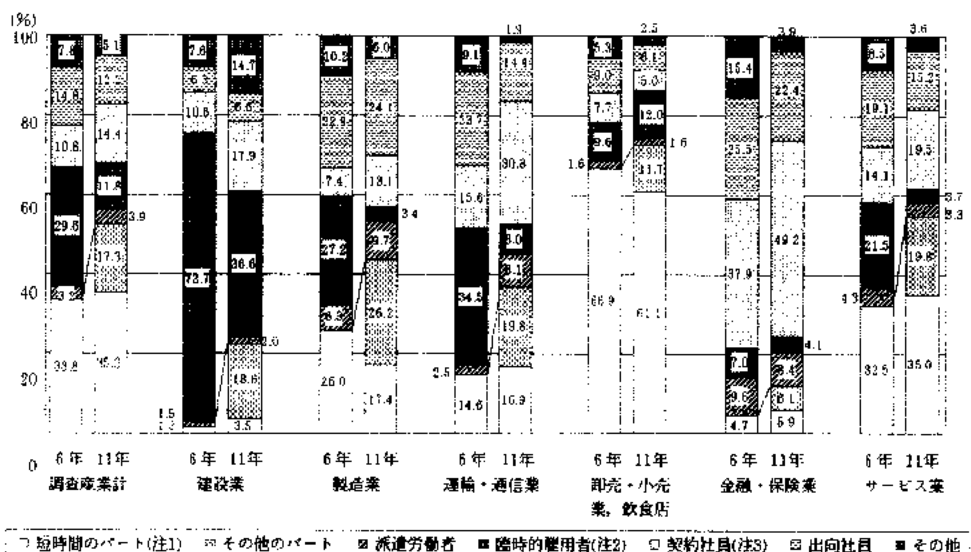
調査結果から、非正社員全体を100%として非正社員の中での就業形態別割合をみると、平成6年から平成11年にかけて女性ではいずれの産業もパートタイマーが大きく上昇し、産業計で74.0%から84.4%ポイント増加し84.4%と突出して大きな割合を占めるようになった。平成11年においては、製造業、卸売・小売業、飲食店、サービス業では8割以上を占め、他の産業においても非正社員の中での割合が最も大きくなっている。男性もパートタイマー比率は平成6年の33.8%から52.5%ポイント増加したが、52.5%にとどまっており、産業別にみても卸売・小売業、飲食店以外ではパートタイマーだけでなく契約社員など他の就業形態も多くなっている（第2-7図）。

第2-7図 非正社員の就業形態

女 性 (女性非正社員=100%)



男 性 (男性非正社員=100%)



資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」

注1) 6年は「パートタイマー」としている。

注2) 6年は「臨時・日雇」としている。

注3) 6年は「契約・登録社員」としている。

また、平成11年調査において、明確に定義され把握された「その他のパートタイマー」の実態をみると、正社員を含めた労働者全体でみても、女性では産業計で10.7%と男性の2.6%に比べ大きな割合を占めていることがわかった。産業別にみると女性では製造業は13.7%と大きくなっている。一方、「短時間のパートタイマー」は卸売・小売業、飲食店で45.3%と突出して大きくなっており、さらに全ての産業においても「その他のパートタイマー」より大きな割合となっている。男性では卸売・小売業、飲食店、サービス業以外でその他のパート比率のほうが高くなっており、パートタイマーの中でも女性の短時間就業志向がみられる（第2-1表）。

第2-1表 パートタイマーのうち短時間のパートとその他のパートの比率

	女 性		男 性	
	短時間のパート	その他のパート	短時間のパート	その他のパート
調 査 産 業 計	28.9	10.7	5.2	2.6
建 設 業	7.0	5.2	0.5	2.9
製 造 業	21.6	13.7	1.4	2.1
運 輸 ・ 通 信 業	25.5	9.9	1.9	2.2
卸売・小売業、飲食店	45.3	12.1	13.7	2.6
金 融 ・ 保 険 業	10.4	4.2	0.3	0.3
サ ー ビ ス 業	22.3	9.0	6.5	3.7

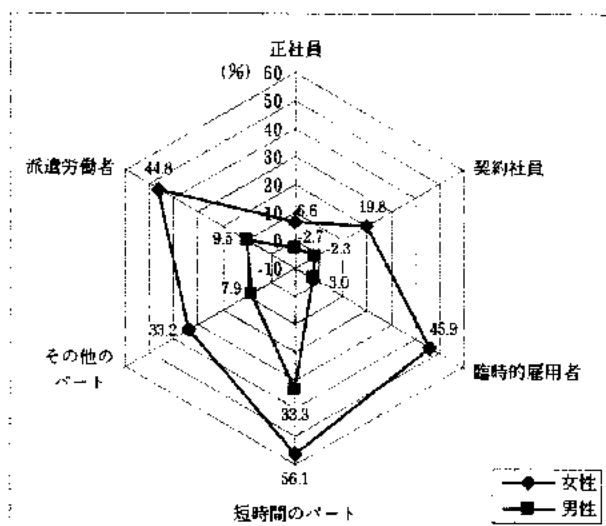
パートタイマー	下記の「短時間のパートタイマー」及び「その他のパートタイマー」を示す。
短時間のパートタイマー （短時間のパート）	いわゆる正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない者。雇用期間は1カ月を超えるか、または定めのない者。
その他のパートタイマー （その他のパート）	いわゆる正社員と1日の所定労働時間と1週の所定労働日数がほぼ同じ者。雇用期間は1カ月を超えるか、または定めのない者で、パートタイマーその他これに類する名称で呼ぶ者。

資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」（平成11年）

同調査により、こうした働き方をしている人の意識面を、生活と仕事のどちらを重視しているのかを表す「生活重視度D.I.（生活重視＋どちらかといえば生活重視）－（どちらかといえば仕事重視＋仕事重視）」からみると、他の非正社員と比べても女性の短時間のパートは、生活を最も重視しているとする者が多い。さらに、他の就業形態に変わりたいとする者の割合は最も低いことから、自分のライフス

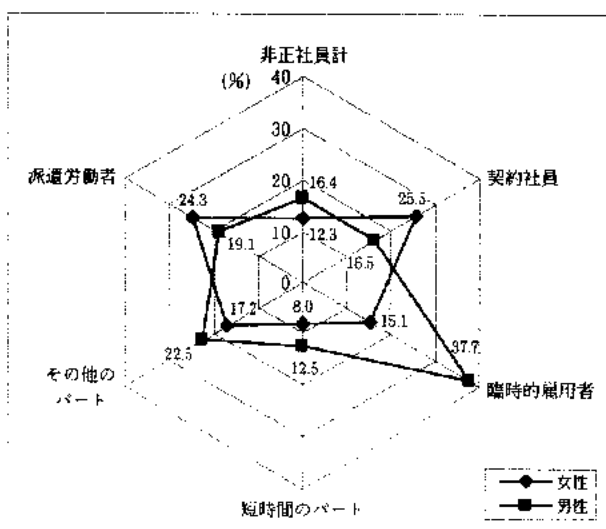
タイムに合った働き方として積極的に短時間のパートを選択している労働者も多いことがわかる（第2-8-1・2図）。

第2-8-1図 生活と仕事の重視状況別労働者割合（生活重視D.I.）



資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」（平成11年）

第2-8-2図 他の就業形態に変わりたい労働者の割合



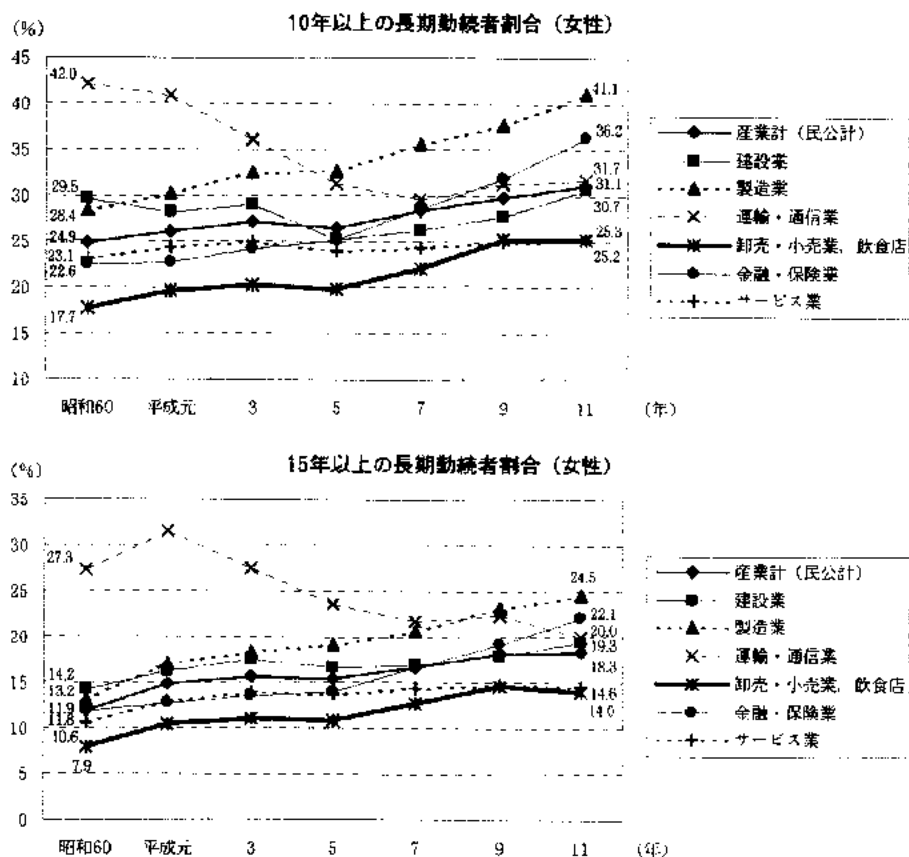
資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」（平成11年）

(2) 女性労働者の質的变化と状況

イ 大きく伸長した女性の勤続年数

厚生労働省「賃金構造基本調査」によれば、女性の平均勤続年数も伸長し（付表23）、さらに昭和60年から平成11年にかけて長期勤続者の割合をみると、ほとんどの産業で10年以上の者の割合が増加しており、特に製造業で12.7%ポイント、金融・保険業で13.6%ポイントと大きく上昇し、15年以上の者の割合も製造業で11.4%ポイント、金融・保険業で10.2%ポイントと上昇している。また、これらの産業では平成11年には長期勤続者の割合が他の産業と比べ大きくなっている（第2-9図）。

第2-9図 10年、15年以上の長期勤続者割合



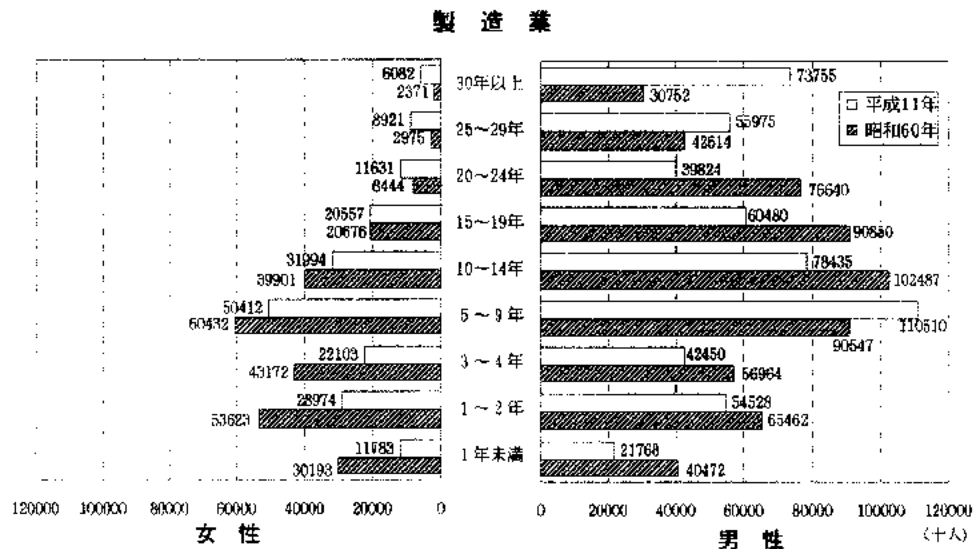
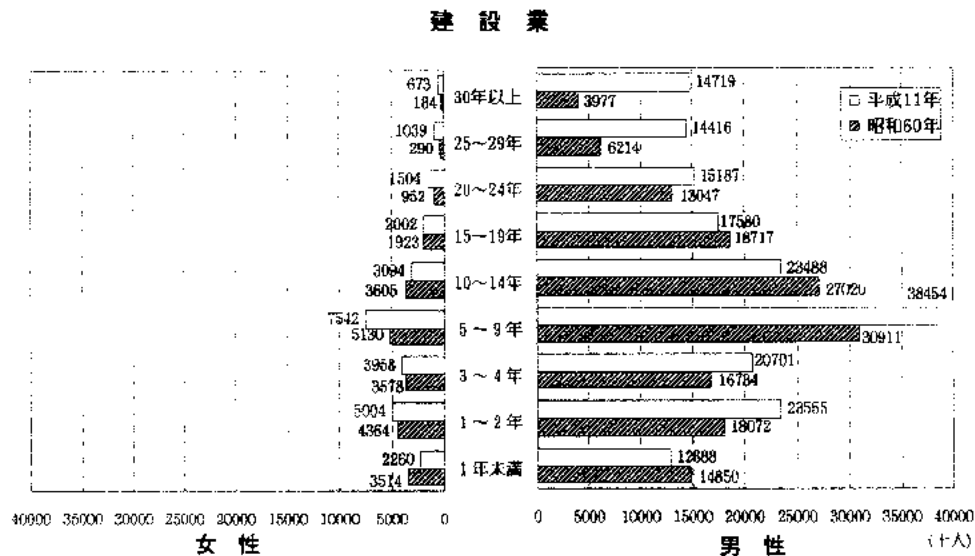
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

さらに、同調査（昭和60年、平成11年）により、勤続年数別に労働者数を比較すると、女性は、男性に比べ長期勤続者は量的にはまだまだ少ないが、製造業の20年

以上の勤続者数や卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、サービス業の10年以上の勤続者数などでは増加がみられ、長期継続就業をする女性は確実に増加している。

逆に運輸・通信業では長期勤続者の割合が減少傾向にあるが、昭和60年から平成11年にかけて10年未満の勤続年数層の労働者数が延びており、こうしたことも長期勤続者の割合に影響を及ぼしていると考えられる（第2-10図）。

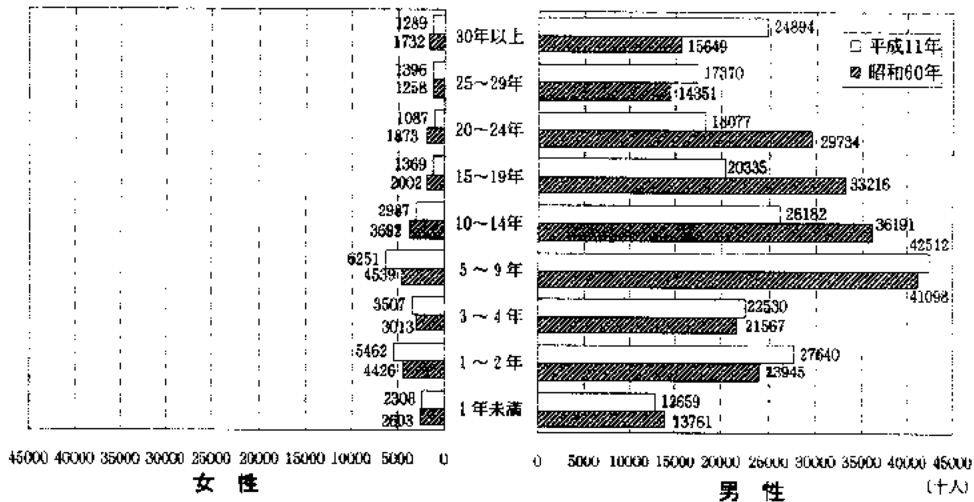
第2-10図 勤続年数別労働者数



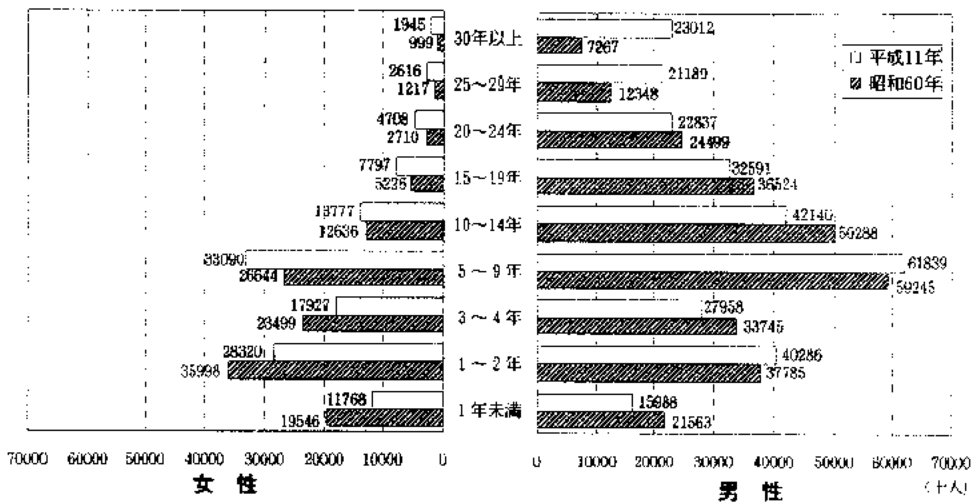
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 労働者とは常用労働者を指す。

運輸・通信業



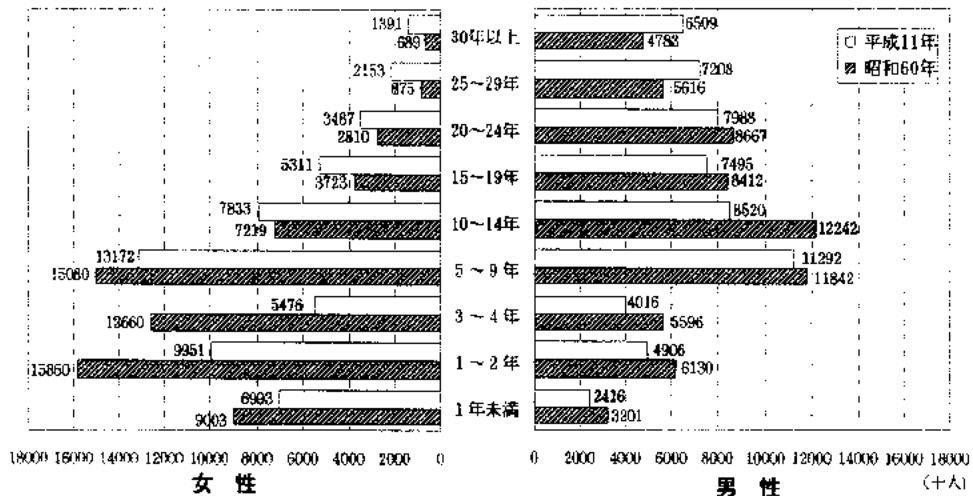
卸売・小売業、飲食店



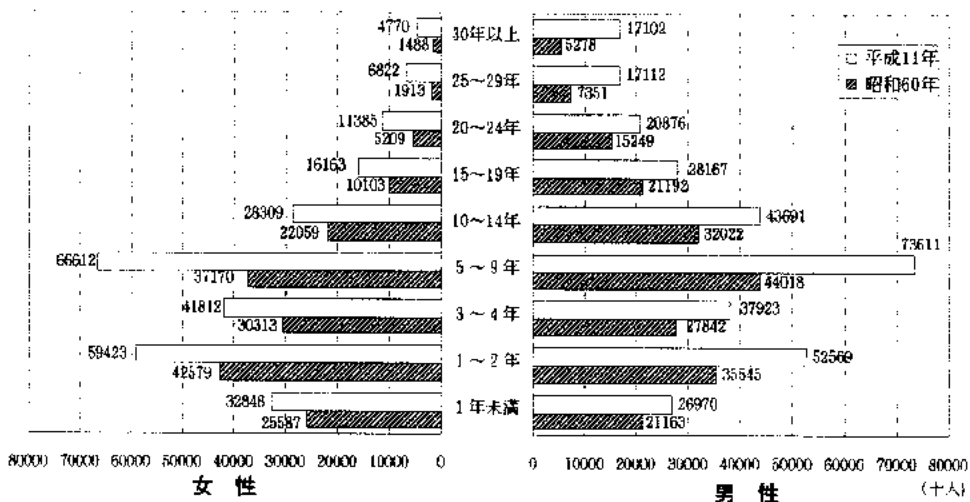
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 労働者とは常用労働者を指す。

金融・保険業



サービス業



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

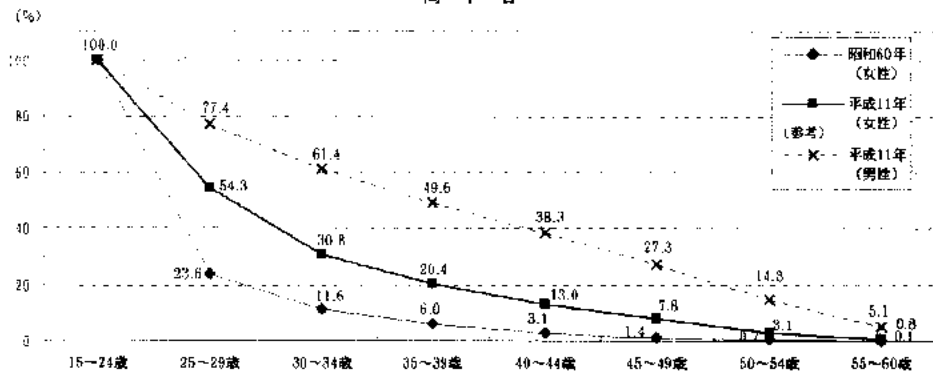
(注) 労働者とは常用労働者を指す。

また、同調査により学校卒業後直ちに就職し、同一企業に継続勤務している女性の割合を年齢階級別の残存率として昭和60年と平成11年とで比較すると、大卒者と比べて高卒、短大卒者で大きく残存率が高まっている。特に高卒者では、25～29歳層で23.6%から54.3%へ30.7ポイントと最も大きく増加したほか、30～34歳層でも11.6%から30.8%へ19.2ポイント増加、さらに35～39歳層においても6.0%から20.4%へ14.4ポイント増加といずれの年齢階級も上昇している。大卒者におい

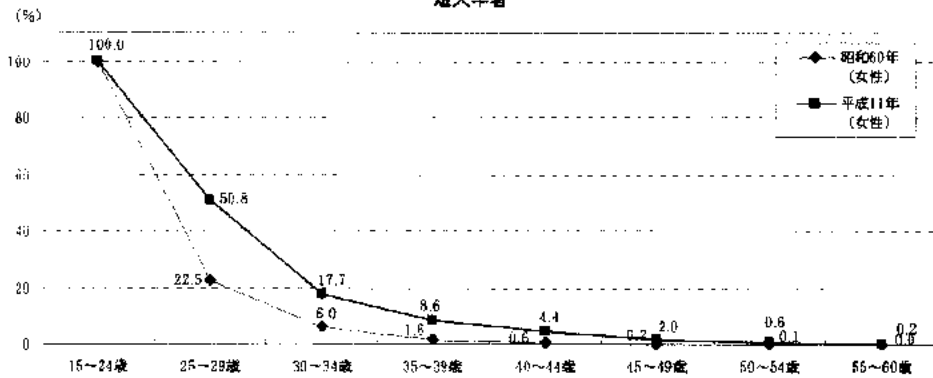
ても、30～34歳層の残存率が8.1%ポイント増加しているなど、学校卒業後就職した同一企業にとどまる割合が増えてきていることがわかる（第2-11図）。

第2-11図 年齢階級別残存率

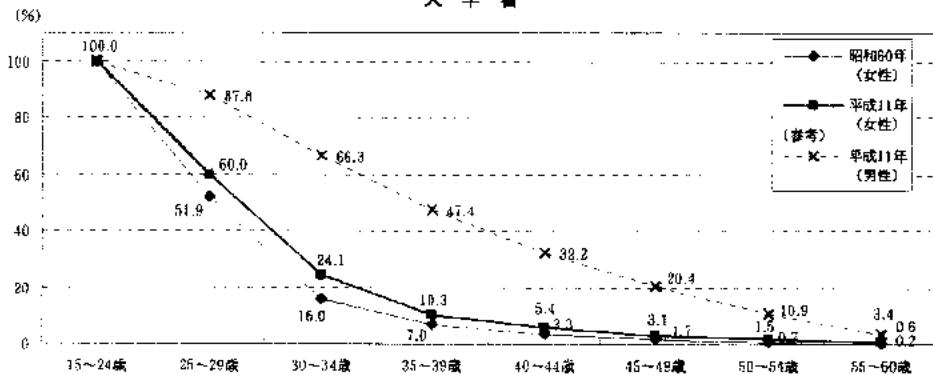
高卒者



短大卒者



大卒者



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注1) 各年齢階級ごとの残存率は、当該年の標準労働者数に対する各年齢階級以上の標準労働者数の割合として試算している。

例：平成11年における高卒者の30~34歳の残存率

$$\frac{\text{30~34歳層以上の高卒の女性標準労働者数}}{\text{平成11年の高卒の女性標準労働者数}} \times 100$$

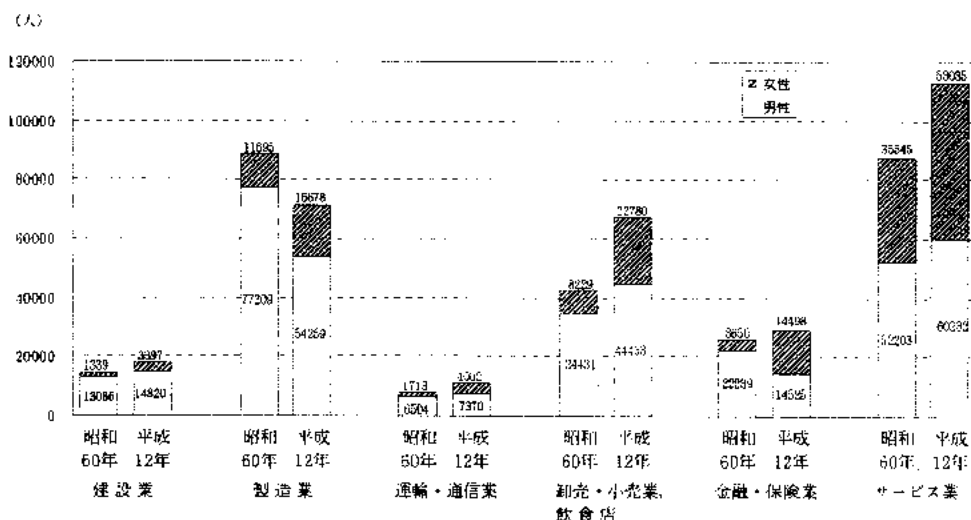
注2) いずれの学歴別労働者においても、15~24歳層で残存率が100%となる。

□ 大卒就職者の女性比率が大きく増加

文部科学省「学校基本調査」(昭和60年、平成12年)により大学への進学率をみると、男子の大学(学部)への進学率は38.6%から47.5%へ増加したのに対し、女子では13.7%から31.5%と増加幅は男子を大きく上回っており、また、短期大学への進学率17.2%(昭和60年 20.8%) もさらに大きく上回るようになってきている。(付表35)

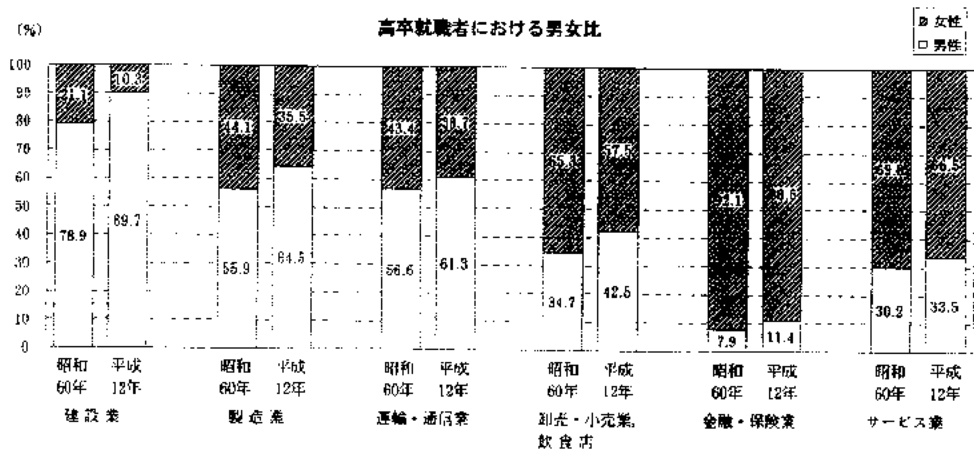
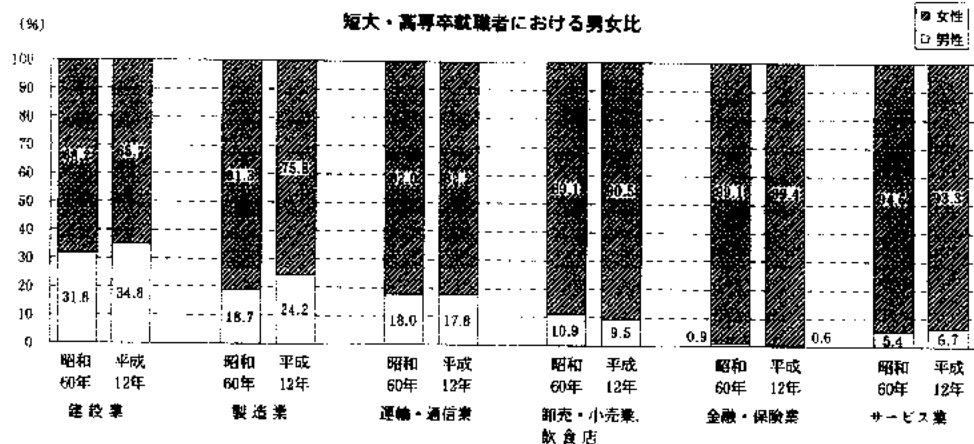
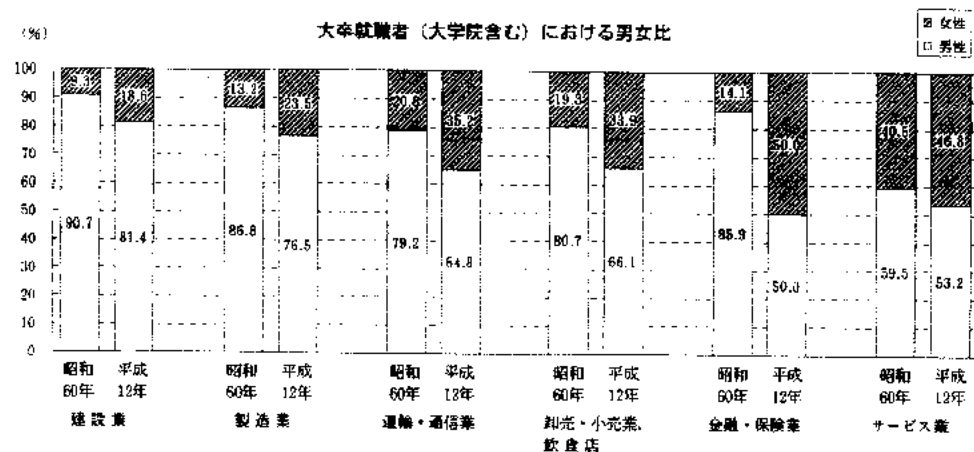
そうした中、企業の採用にはどのような変化が起こっているだろうか。同調査により平成12年と昭和60年の産業別の就職者数(企業からみると採用者数)を比較すると、女性の大学卒(大学院卒を含む)の就職者数はすべての産業で大きく増加し、その増加数、増加率は男性より大きくなっており、積極的に大学卒女性を採用していることがわかる(付表33)。これまでは大卒者は男性中心、高卒・短大卒者は女性を中心に採用するという傾向があり、採用時における男女の学歴間格差がみられた。こうした格差は企業内での学歴に応じた職務分担やキャリア形成などの差を生むことが多く、事実上の男女間格差につながっていた。しかしながら、大卒者に関しては、特に金融・保険業にみられるように大卒者に占める女性比が14.1%から50.0%へと35.9ポイント大きく増加していることなど、大卒女性を積極的に採用する動きがみられる(第2-12図)。

第2-12-1図 大卒就職者数



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

第2-12-2図 学歴別就職者における男女比

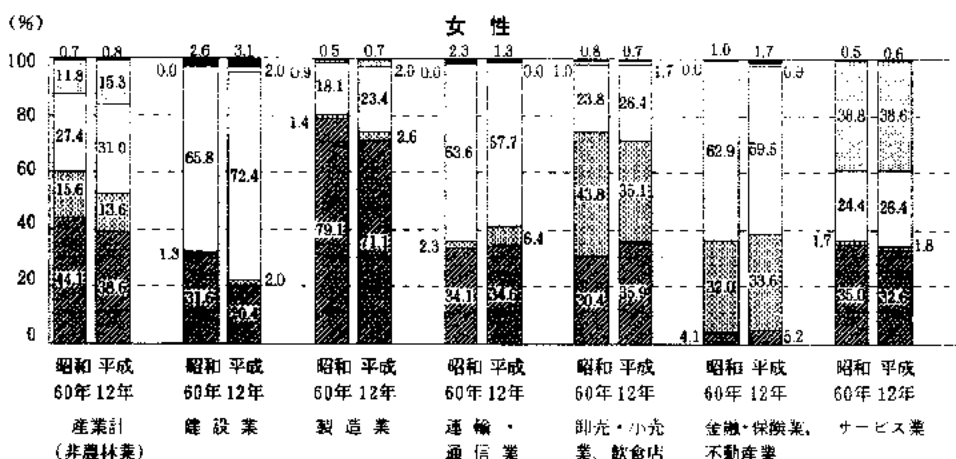


資料出所：文部科学省「学校基本調査」

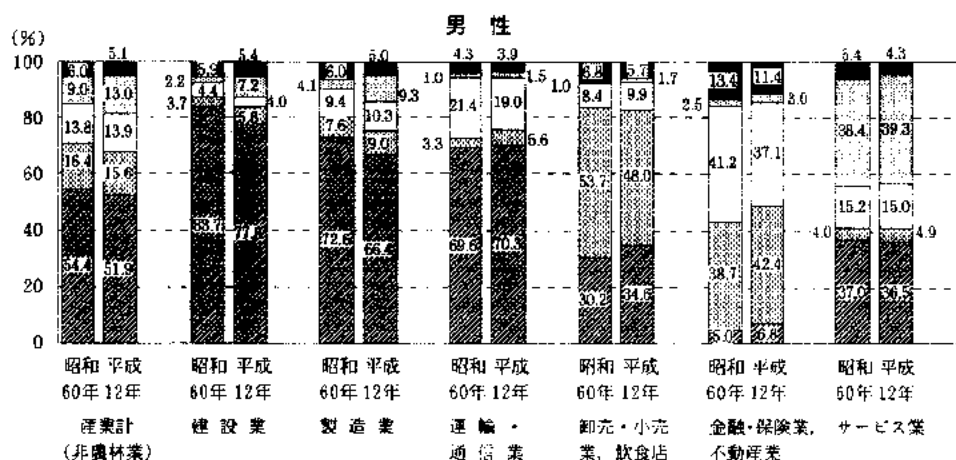
ハ 女性で多い事務従事者と企業の過剰感

産業内での女性の職業はどのような状況になっているのだろうか。総務省統計局「労働力調査」(昭和60年、平成12年)より、専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者をいわゆるホワイトカラー職種、また、保安・サービス職業従事者、農林漁業作業者、運輸・通信従事者、採掘作業者、技能工、製造・建設作業者、労務作業者をいわゆるブルーカラー職種とし女性就業者の職種別構成比をみると、製造業で女性もブルーカラー職種が7割強となっているが、他の産業ではホワイトカラー職種の比率が大きくなっている(第12-13図)。

第2-13図 職業別就業者割合



■ ブルーカラー計 ■ 販売従事者 □ 事務従事者 □ 専門的・技術的職業従事者 ■ 管理的職業従事者



■ ブルーカラー計 ■ 販売従事者 □ 事務従事者 □ 専門的・技術的職業従事者 ■ 管理的職業従事者

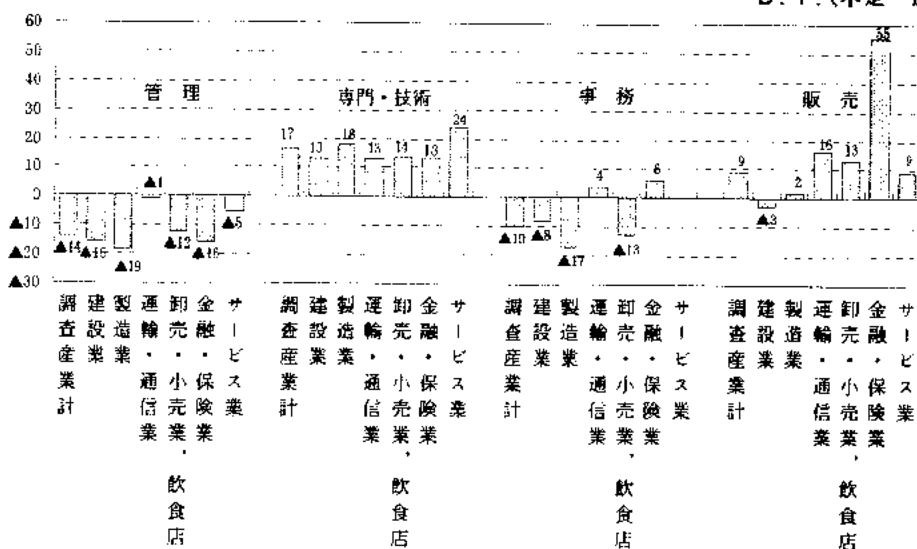
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

変化をみると、産業計（非農林業計）では、ブルーカラー職種の合計が5.5%ポイント減少する一方、事務従事者が3.6%ポイント、専門的・技術的職業従事者が3.5%ポイントとそれぞれ増加し、ブルーカラー職種計では38.6%、事務従事者では31.0%、専門的・技術的職業では15.3%となった。（付表7）

また、女性の事務従事者は、男性の13.9%と比べても大きな比率を占めており、特に建設業、運輸・通信業、金融・保険業では7～6割になっている。一方、サービス業は女性においても専門的・技術的職業従事者が38.6%（男性は39.3%）と大きな割合になっている（第2-13図）。

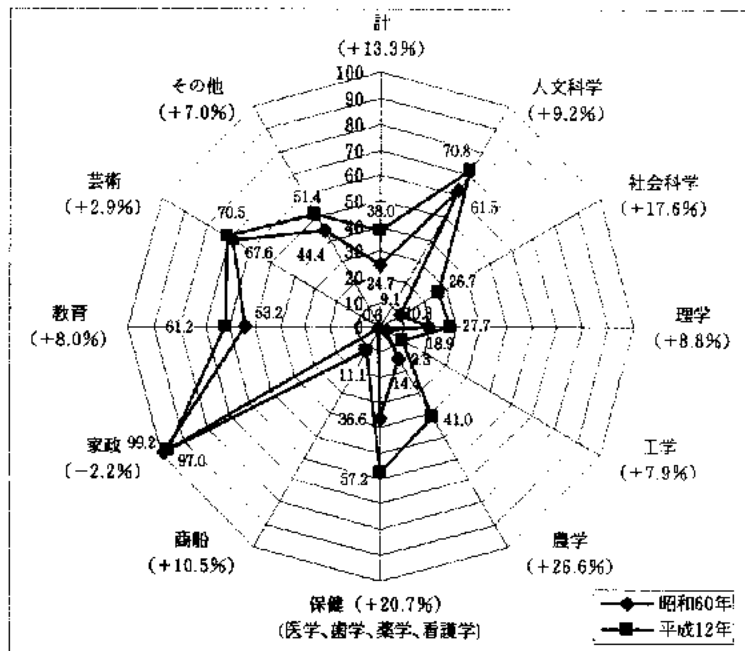
厚生労働省「労働経済動向調査」により平成12年11月現在の職種別の労働者の過不足状況をみると、「労働者過不足判断D.I.（不足－過剰）」は、ほとんどの産業で「専門・技術」、「販売」では不足を示しているのに対し、「管理」、「事務」では過剰傾向を示している。女性は男性に比べ事務従事者割合が多くなっており、女性事務従事者の割合の多い建設業など「事務」の強い過剰感がある。その一方、全産業で「専門・技術」の不足感が強い。近年では理科学部や社会科学系学部卒業者に占める女性比も大きくなってきていることなど専攻分野にも拡がりが見られ、今後、こういった女性の採用を拡大することが可能になり女性の就業分野も拡がることが期待される（第2-14・15図）。

第2-14図 職種別過不足感（平成12年11月） D.I.（不足－過剰）



資料出所：厚生労働省「労働経済動向調査」

第2-15図 各専攻に占める女性比（卒業者）



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

2 企業の均等取扱い・女性の雇用状況

均等法の改正により、これまで事業主の努力義務であった募集・採用及び配置・昇進についても、平成11年4月から女性に対する差別が禁止された。

上記1では、同法成立当時と現在の女性雇用者の変化と状況を量的・質的側面からみてきたが、ここでは、企業における女性の雇用管理の変化をみることにする。

(1) 募集・採用の状況

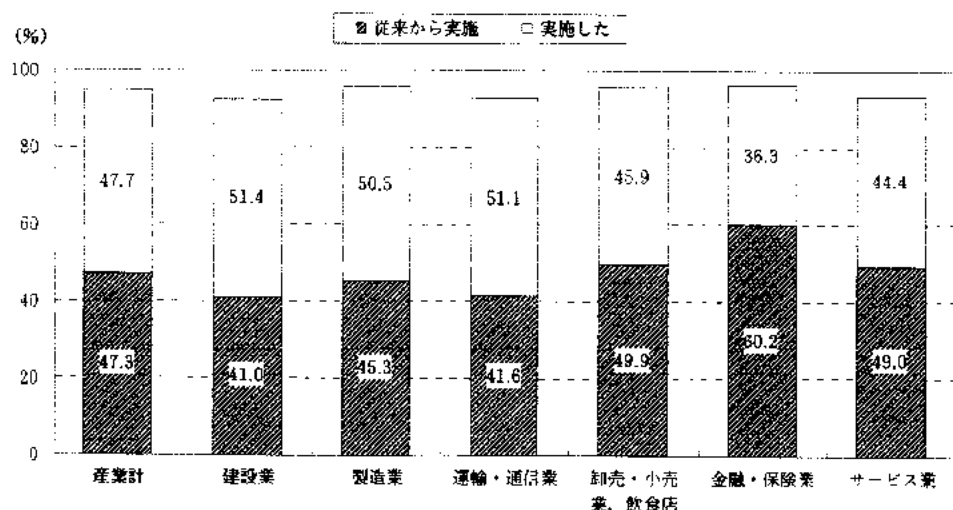
イ 募集・採用方針はほとんどの企業が男女不問

均等法が施行された昭和61年以前は一般的であった男女別求人、法施行後減少したが、平成10年の女性雇用管理基本調査によると、いずれの職種・コースとも男女とも募集した企業は、大卒で6～7割、高卒で4～5割であった（付表48）。

改正均等法施行後の変化を（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」（調査対象は企業規模300人以上）によりみると、均等法の改正に伴い女性又は男性のみの募集・採用方針を見直し、男女不問にした企業は47.4%

で、従来から実施している企業47.3%と合わせると95.0%の企業が男女不問としている。これを産業別にみると、募集・採用の均等取扱いがあまり進んでいなかった建設業、製造業、運輸・通信業は、5割を超える企業が改正均等法施行に伴い女性又は男性のみの募集・採用方針を見直し、男女不問にしている。また、従来から男女不問としている企業が6割、均等法の改正に伴い男女不問とした企業が4割近くである金融・保険業を筆頭に、従来から実施している企業と法改正に伴い実施した企業をあわせると、すべての産業で9割を超える企業が男女不問としている（第2-16図）。

第2-16図 女性又は男性のみの募集・採用方針を見直し男女不問とした企業割合

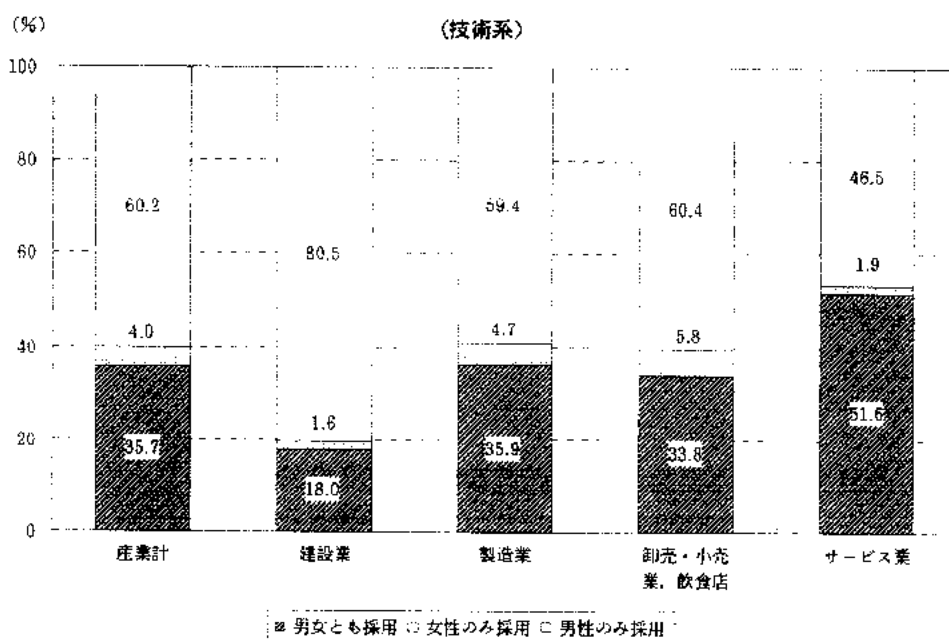
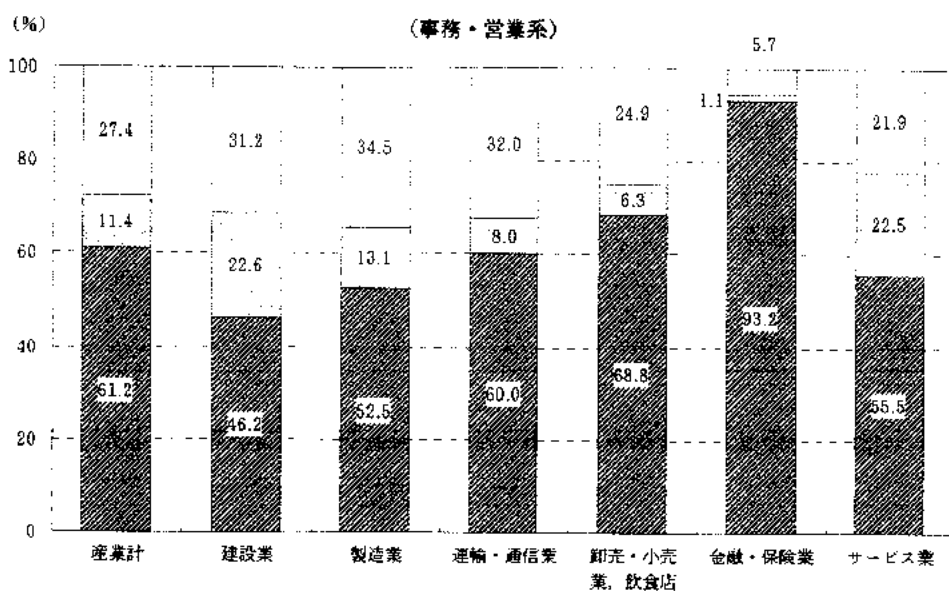


資料出所：（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」（平成12年）

□ 事務・営業系で3割、技術系で6割が男性のみ採用内定

このように募集・採用方針についてはほとんどの企業が男女不問としているが、実際の採用状況を同調査によりみると、大卒事務・営業系で男女とも採用内定を行った企業は61.2%、男性のみ採用内定を行った企業は27.4%、大卒技術系では男女とも採用内定を行った企業は35.7%、男性のみ採用内定を行った企業は60.2%となっている。これを産業別にみると、大卒事務・営業系については建設業、製造業、運輸・通信業で3割を超える企業が男性のみ採用内定、大卒技術系については建設業で約8割の企業が男性のみ採用内定を行っている（第2-17図）。

第2-17図 大卒者（平成12年3月卒業予定者）の採用内定状況別企業割合



資料出所：(財) 21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」(平成12年)

(2) 配置の状況

配置について、改正均等法施行以前の状況をみると、女性の配置の基本的考え方では、「能力や適性に応じて男性と同様の職務に配置」とする企業が47.1%、「女性の特質・感性を生かせる職務に配置」が44.6%と多く、「女性は補助的業務を中心に配置」とする企業も6.5%あった（平成7年度女子雇用管理基本調査）（第2-2表）。

第2-2表 産業、女性の配置の基本的考え方別企業割合

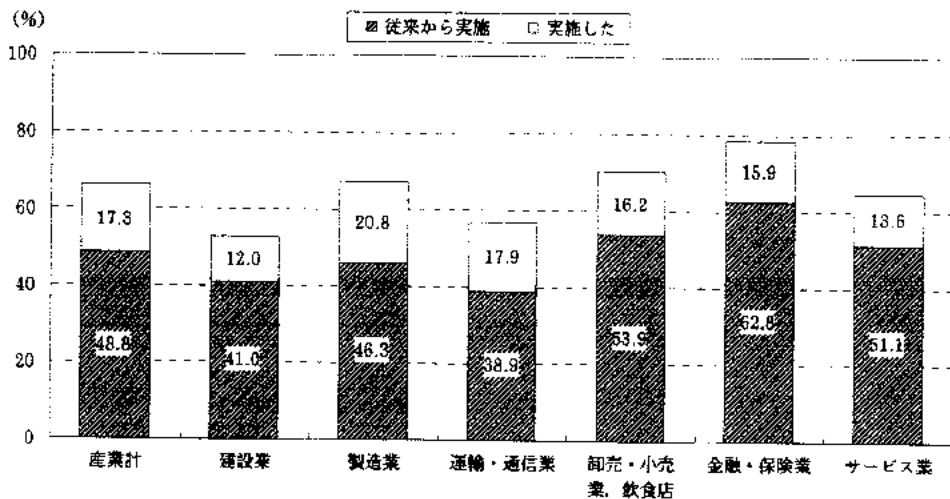
(%)

産 業	企業計	能力や適性に応じて男性と同様の職務に配置	女性の特質・感性を生かせる職務に配置	女性は一般的に家庭責任が重いので補助的業務を中心に配置	その他・不明
産 業 計	100.0	47.1	44.6	6.5	1.8
建 設 業	100.0	36.9	53.1	8.7	1.4
製 造 業	100.0	44.3	46.2	7.6	1.9
運 輸・通 信 業	100.0	46.8	40.3	9.8	3.1
卸売・小売業、飲食店	100.0	48.6	44.4	5.3	1.7
金 融・保 険 業	100.0	71.9	26.4	0.5	1.2
サ ー ビ ス 業	100.0	59.2	37.9	1.6	1.3

資料出所：厚生労働省「女子雇用管理基本調査」（平成7年度）

改正均等法施行に伴う企業の対応状況をみると、女性又は男性のみ配置の職種を見直し、男女とも配置するようにした企業は17.3%で、以前から実施している企業（48.8%）とあわせると66.1%の企業が男女とも配置するようにしている。これを産業別にみると、金融・保険業、卸売・小売業、飲食店、サービス業については5割を超える企業が従来から男女とも配置するようにしており、製造業については、改正均等法施行に伴い約2割の企業が女性又は男性のみの配置の職種を見直し、男女とも配置するようにしている。従来から男女とも配置している企業と改正法施行に伴い男女とも配置するようにした企業を合わせると、金融・保険業が約8割と最も高く、従来から男女とも配置するようにしている企業の少ない建設業と運輸・通信業は5割台と依然低くなっている（（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」）（第2-18図）。

第2-18図 女性又は男性のみの配置の職種を見直し
男女とも配置するようにした企業割合



資料出所：(財)21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」(平成12年)

(3) 昇進の状況

イ 女性管理職割合は増加しつつあるが依然少ない

昇進の状況について、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模100人以上)により、管理職に占める女性割合の推移をみると、部長、課長、係長それぞれの役職で、均等法施行以前の昭和60年に比べ、平成11年では2倍以上となっている(部長昭和60年1.0%、平成11年2.1%、課長同1.6%、3.4%、係長同3.9%、8.2%) (付表26)。女性管理職の割合を平成10年度女性雇用管理基本調査により産業別にみると、サービス業は各役職で女性の登用が最も進んでおり、運輸・通信業では部長、課長の役職、卸売・小売業、飲食店は係長の役職への女性の登用が進んでいる。金融・保険業では、係長への女性の登用は進んでいるものの、部長、課長への登用は低くなっている(第2-3表)。

ロ 女性管理職が少ない理由

女性管理職が少ない理由を平成10年度女性雇用管理基本調査によりみると、「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない」とする企業が51.5%と最も多く、次いで「勤続年数が短く、役職者になるまでに退職する」が36.9%、「将来役職に就く可能性のある者はいるが、現在、役職に就くための在職年数を満たしている女

性はいない」が32.9%となっている。女性管理職が少ない理由を産業別にみると、「勤続年数が短く、役職になるまでに退職する」が、卸売・小売業、飲食店や比較的女性の長期勤続者の割合が高い金融・保険業で約5割と高くなっている。また、「将来役職に就く可能性のある者はいるが、現在、役職に就くための在職年数等を満たしている女性はいない」が、金融・保険業で5割を超え、サービス業も4割を超え多くなっている。産業計では3.9%と少なかった「出張、全国転勤がある」は、金融・保険業では10.3%と倍以上になっている（第2-4表）。

第2-3表 役職別管理職に女性が占める割合

(%)

	部 長		課 長		係 長	
	平成元年	10年	平成元年	10年	平成元年	10年
建 設 業	1.2	0.8	1.0	1.2	2.4	3.7
製 造 業	1.0	1.0	2.3	2.1	4.4	5.9
運 輸 ・ 通 信 業	0.6	1.3	1.6	2.9	3.0	5.7
卸売・小売業、飲食店	1.4	1.2	2.6	2.6	7.1	10.8
金 融 ・ 保 険 業	0.1	0.3	0.6	1.4	5.8	10.2
サ ー ビ ス 業	2.5	2.9	3.2	4.9	8.0	12.6

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

第2-4表 女性管理職が少ない又は全くいない理由別企業割合（複数回答）

(%)

	必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない	将来役職に就く可能性のある者はいるが、現在、役職に就くための在職年数等を満たしている女性はいない	勤続年数が短く、役職者になるまでに退職する	時間外労働が多い、または深夜業がある	出張、全国転勤がある	家庭責任があるので責任ある仕事に就けられない	女性が希望しない
産 業 計	51.5	32.9	36.9	6.4	3.9	8.6	13.3
建 設 業	54.1	37.0	40.2	2.1	2.9	5.6	14.4
製 造 業	55.9	32.6	33.1	7.4	5.4	13.0	15.9
運 輸 ・ 通 信 業	44.9	23.5	21.9	12.6	2.6	8.4	9.0
卸売・小売業、飲食店	45.8	27.6	47.0	6.3	4.5	7.1	14.9
金 融 ・ 保 険 業	38.2	53.7	48.2	3.0	10.3	3.2	5.8
サ ー ビ ス 業	52.6	41.6	41.1	3.7	1.6	3.4	7.2

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

（注）：女性管理職が少ない（1割未満）あるいは全くいない管理職区分が1つでもある企業を100.0としている。

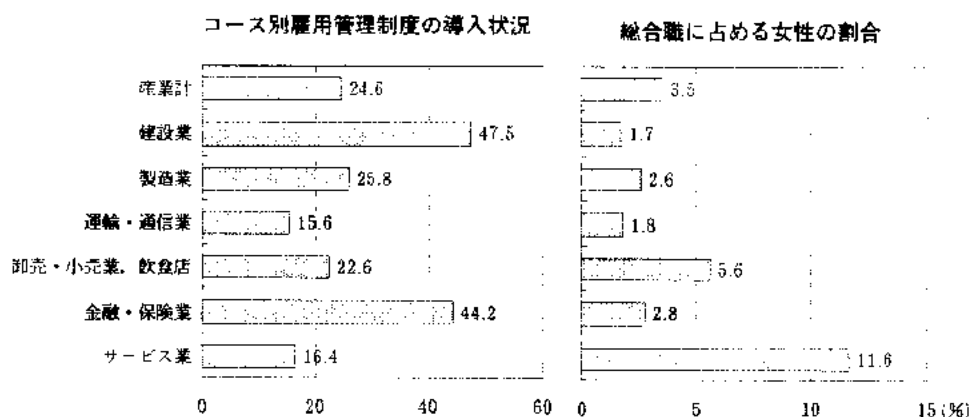
(4) コース別雇用管理の状況

イ コース別雇用管理制度は増加しているが総合職に占める女性割合は少ない

均等法が施行される以前にコース別雇用管理制度を導入していた企業はごく僅かであったが、法施行後徐々に増加し、平成10年には7%となった。大企業では均等法施行の昭和61年に特に増加し、平成10年には5,000人以上規模企業で約5割、1,000～4,999人規模企業で約4割がコース別雇用管理制度を導入している（平成10年度女性雇用管理基本調査）（付表50）。

産業別のコース別雇用管理制度の導入状況を（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」（企業規模300人以上）によりみると、建設業及び金融・保険業が4割台と最も多く、運輸・通信業及びサービス業が15%程度と低くなっており産業による差がみられる。また、産業別に総合職に占める女性割合をみると、コース別雇用管理制度導入割合の高い建設業と金融・保険業で女性総合職の割合が低く、同制度導入割合の低いサービス業で11.6%と最も高くなっている（第2-19図）。

第2-19図 コース別雇用管理制度の導入状況及び総合職に占める女性割合



資料出所：（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」（平成12年）

ロ 女性総合職の就業継続率

女性総合職の就業継続率（各年度に新規学卒総合職として採用した女性総数に占める調査時点での在職者の割合）を（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び

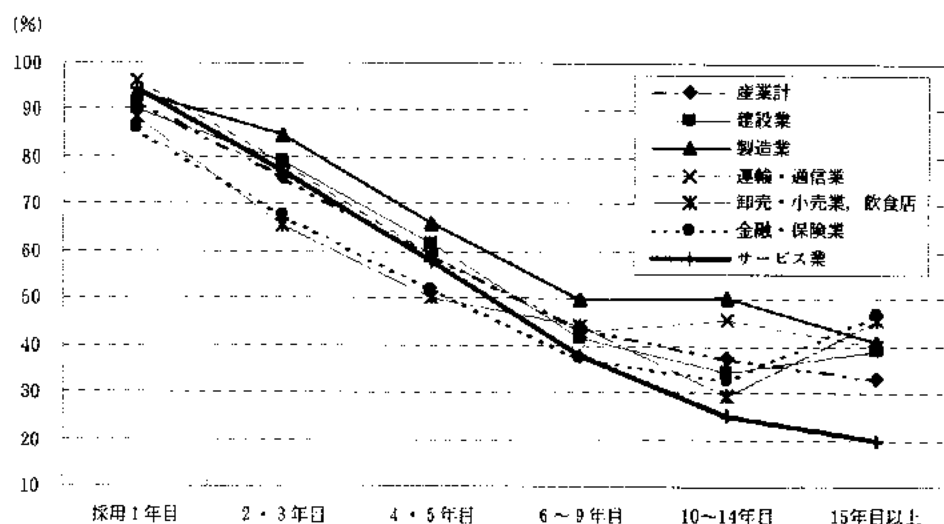
総合職女性の就業実態調査」により産業別にみると、採用1年目では各産業で9割前後と大きな差はないが、採用2・3年目では、製造業が84.5%と高く、卸売・小売業、飲食店が65.5%、金融・保険業が67.5%と低くなっている。採用15年目以上をみると、逆に卸売・小売業、飲食店が45.5%、金融・保険業が46.7%と、他産業より高くなっている。総合職に占める女性割合が最も高かったサービス業は、就業継続率については低く、特に採用10～14年目が25.0%、採用15年目以上が19.6%と低くなっている（第2-5表、第2-20図）。

第2-5表 産業、採用経過年別新規学卒総合職女性の継続就職率

(%)

	採用1年目	2・3年目	4・5年目	6～9年目	10～14年目	15年目以上
産業計	91.9	75.9	59.1	43.8	37.4	32.9
建設業	90.4	79.2	61.4	41.7	34.5	39.0
製造業	93.8	84.5	65.8	49.7	49.9	40.6
運輸・通信業	96.3	78.6	59.0	42.9	45.5	46.0
卸売・小売業、飲食店	88.5	65.5	50.1	44.3	29.0	45.5
金融・保険業	85.9	67.5	51.7	37.5	32.8	46.7
サービス業	94.4	77.1	57.6	37.6	25.0	19.6

第2-20図 産業、採用経過年別新規学卒総合職女性の継続就職率



資料出所：（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」（平成12年）

（注）卸売・小売業、飲食店の5,000人以上規模は、サンプル数が少なく誤差が大きいため、除外している。

ハ 女性が総合職として仕事を続けていく上での障害

次に、女性総合職の側から、総合職として仕事を続けていく上での障害をみると、「仕事と育児・介護を両立していくための制度が不十分である」が28.1%と最も多く、次いで「男性優位の企業風土」が22.0%、「職場の受け入れ態勢・上司の意識に問題がある」が18.4%、「残業時間が多く、自分の時間が少ない」が18.3%となっている。これを産業別にみると、建設業と製造業で31.4%と約3人に1人が「仕事と育児・介護を両立していくための制度が不十分である」としている。また、建設業で27.4%と約3割が仕事を続けていく上での障害として「男性優位の企業風土」をあげており、「残業時間が多く、自分の時間が少ない」は、金融・保険業が23.8%、卸売・小売業、飲食店が20.9%と2割以上が仕事を続けていく上での障害として残業時間の多さをあげている。「自分の転職」は、産業計では7.4%と多くないが、金融・保険業では19.1%と多くなっている（第2-6表）。

第2-6表 女性が総合職として仕事を続けていく上での障害（複数回答）

(%)

	障害有	残業時間が多く自分の時間が少ない	職場の受け入れ態勢・上司の意識に問題がある	仕事と育児・介護を両立していくための制度が不十分	自分の転職	男性優位の企業風土
産業計	63.5	18.3 (28.8)	18.4 (28.9)	28.1 (44.3)	7.4 (11.7)	22.0 (34.6)
建設業	69.1	19.3 (27.9)	24.7 (35.7)	31.4 (45.5)	8.5 (12.3)	27.4 (39.6)
製造業	65.3	16.7 (25.6)	18.3 (28.0)	31.4 (48.1)	7.5 (11.5)	23.6 (36.1)
運輸・通信業	54.2	13.6 (25.0)	16.9 (31.3)	19.8 (36.5)	4.5 (8.3)	22.0 (40.6)
卸売・小売業、飲食店	63.4	20.9 (32.9)	20.5 (32.3)	25.9 (40.9)	7.9 (12.5)	22.1 (34.8)
金融・保険業	72.0	23.8 (33.1)	19.0 (26.5)	25.4 (35.3)	19.1 (26.5)	21.2 (29.4)
サービス業	58.5	19.3 (33.0)	15.2 (25.9)	25.4 (43.4)	4.0 (6.8)	17.8 (30.4)

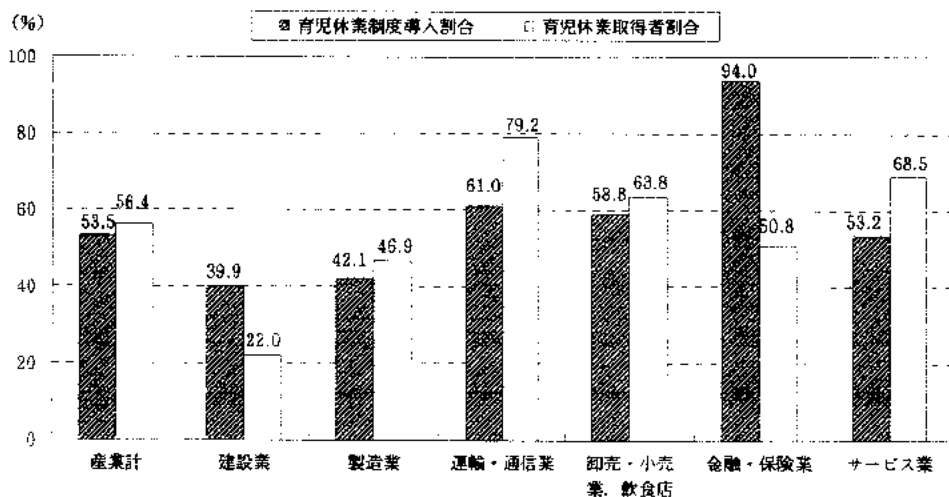
資料出所：（財）21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」（平成12年）

（注）：（ ）内の数値は、総合職として仕事を続けていく上での障害有りとした女性を100.0としている。

女性総合職が仕事を続けていく上での障害として最も回答が多かった「仕事と育児・介護を両立していくための制度が不十分である」について、基本的な両立制度のひとつとして育児休業について産業別にみると、制度の導入及び出産者に占める育児休業者の割合は、建設業で制度導入割合が39.9%、休業者割合が22.0%と双方とも最も低く、次いで製造業で導入割合が42.1%と低く、休業者割合も46.9%と5割未満となっている。金融・保険業については、導入割合は94.0%と非常に高いが、

休業者割合は50.8%と低く、制度はあっても取得しにくい状況が窺える（第2-21図）。

第2-21図 産業別育児休業制度導入企業の割合及び
出産者に占める育児休業者の割合



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）

3. 新規大卒者の就職活動等実態調査にみる均等取扱い状況

上記2でみたように、制度上や方針面では均等取扱いが進みつつあるが、慣行としての差別や見えない形での差別が残っていないかどうかについて（財）21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」により、就職して約半年の新規大卒男女労働者（以下「新規大卒就職者」という。）の目に映った状況をみることにする。

本調査は、平成11年4月から施行された改正男女雇用機会均等法の下で行われた、平成12年3月新規大卒者の就職活動状況及び就業意識等を把握し、女子学生の均等な就職機会の確保及び的確な職業選択の支援を図るための資料とすることを目的として、就職活動中及び就職後（平成12年10月）の状況について平成12年10月に実施したものである。調査対象は、平成12年3月に4年制大学及び短期大学を卒業した男女約10,000人で、回答者数は2,245人（女性1,867人、男性373人、性別不明5人）である。平成12年10月現在在職者の従業員規模は、5,000人以上が21.3%、1,000～4,999人が22.4%、300～900人が21.8%、100～299人が16.8%、30～99人が11.4%、

29人以下が6.4%、産業別には建設業が4.9%、製造業が18.2%、運輸・通信業が5.7%、卸売・小売業、飲食店が16.3%、金融・保険業が14.5%、サービス業が30.9%、公務、その他が9.6%となっている。

(1) 就職活動中出会った差別

就職活動者側からみた募集・採用の状況を、女性が「就職活動中出会ったこと」によりみると、「面接の時、『結婚や出産をしても働けますか』ということを女性にだけ質問していた」が31.5%と最も多く、次いで、「男女で募集人数が異なっていた」が27.5%、「女性には会社案内を送付しない企業があった」が25.9%、「男性のみあるいは女性のみを募集していた」が21.5%、「女性にのみ自宅から通勤することを条件としていた」が19.0%、「男女とも募集の対象となっていたのに、応募の受付では男性のみあるいは女性のみを採用すると説明した」が17.9%となっており、差別がまだ残っていることが窺える（第2-7表）。

第2-7表 就職活動中に出会ったこと（複数回答）

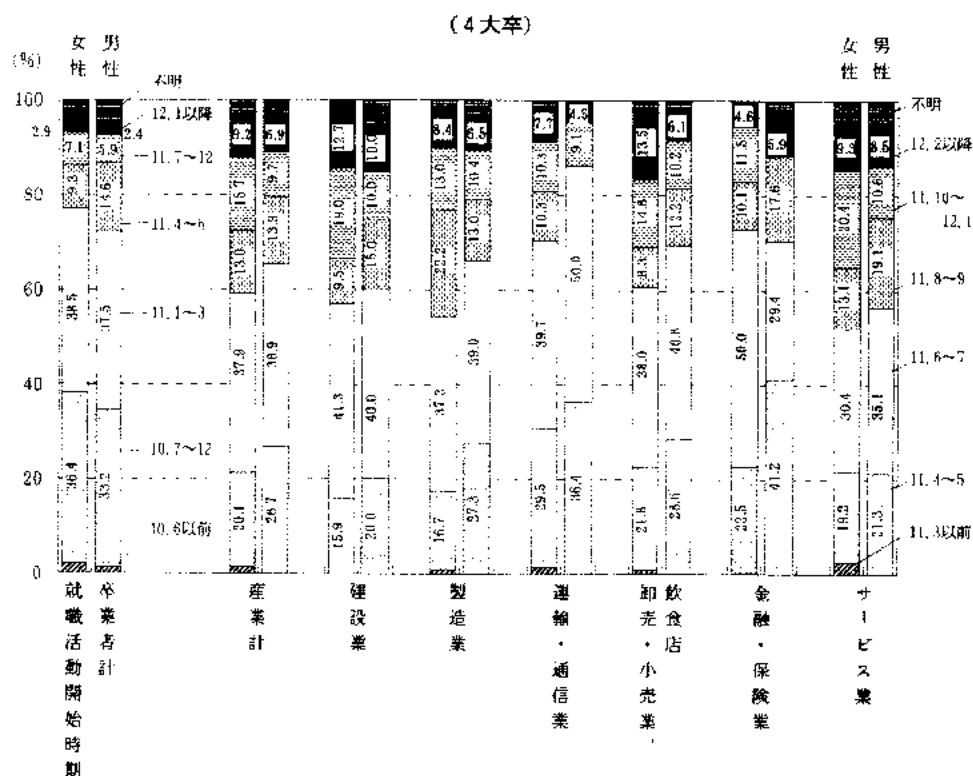
	(%)	
	女性	男性
「男性のみ」あるいは「女性のみ」を募集していた	21.5	15.8
男女とも募集の対象となっていたのに、応募の受付では「男性のみ」あるいは「女性のみ」を採用すると説明していた	17.9	10.5
男女で募集人数が異なっていた	27.5	21.4
男性の選考を終了した後で女性の選考を行っていた	8.5	3.2
女性にのみ、自宅から通勤することを条件としていた	19.0	5.9
女性には会社案内を送付しない企業があった	25.9	12.9
男性に送る資料と女性に送る資料が異なっていた	6.8	2.4
会社説明会が男女別に行われていた	7.4	3.2
会社説明会等で、「総合職や営業職は女性には無理だ」と説明していた	10.7	4.0
採用試験が男女で異なっていた	7.0	4.3
採用面接の担当者が男女で異なっていた	2.9	2.4
面接の時「結婚や出産をしても働けますか」ということを女性にだけ質問していた	31.5	7.2
セクハラ面接をしていた	2.6	1.3

資料出所：（財）21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」（平成12年）

(2) 内定時期

また、同調査により、平成12年3月卒業者が学校卒業後はじめて就職した企業の内定時期をみると、平成11年6～7月が最も多く、男性の38.9%、女性の37.9%がこの時期に内定している。また、就職活動の開始時期は女性の方が早いにもかかわらず、同年4～5月の内定をみると、男性が26.7%、女性が20.1%となっており、男性の方が若干内定時期が早くなっている。これを産業別にみると、内定時期の差が最も大きいのは金融・保険業で同年4～5月に内定した男性が41.2%、女性が22.5%となっている。次いで製造業も差が大きく同年4～5月に内定した男性が27.3%、女性が16.7%となっている。また、同年6～7月までをみると、運輸・通信業が最も差が大きく、男性は86.4%と9割近くが内定しているのに対し、女性の内定は70.5%となっている（第2-22図）。

第2-22図 学校卒業後はじめて就職した企業の内定時期別新規大卒就職者割合

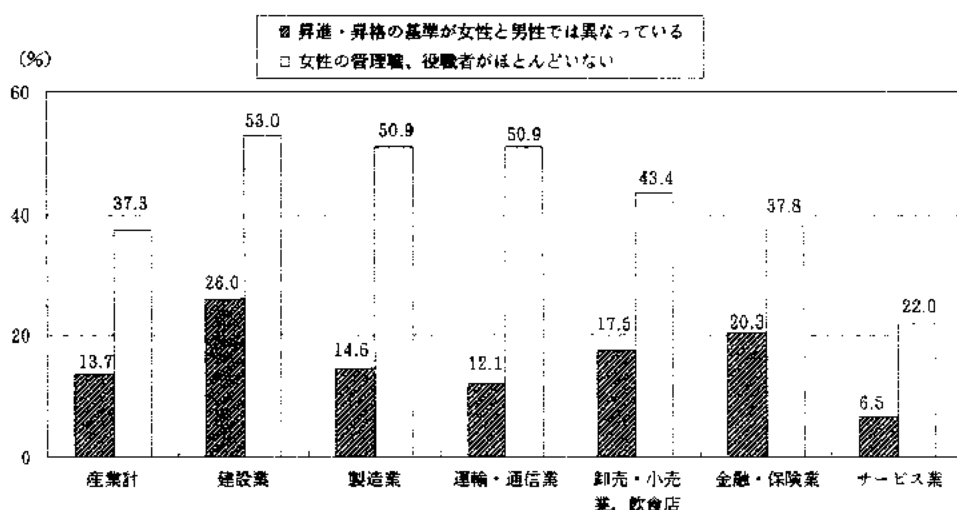


資料出所：(財)21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」(平成12年)

(3) 昇進・昇格の基準

昇進の状況を同調査によりみると、「昇進・昇格の基準が女性と男性では異なっている」と回答した新規大卒就職者が13.7%、「女性の管理職、役職者がほとんどいない」と回答した新規大卒就職者が37.3%となっている。これを、産業別にみると、「昇進・昇格の基準が女性と男性では異なっている」と回答した新規大卒就職者が最も多いのは建設業で26.0%、次いで金融・保険業が20.3%となっており、最も少ないのはサービス業の6.5%である。また、「女性の管理職、役職者がほとんどいない」と回答した新規大卒就職者が多いのは建設業、製造業、運輸・通信業でそれぞれ5割を超えている。これについてもサービス業が最も少なく22.0%となっている（第2-23図）。

第2-23図 産業、昇進・昇格基準の差異・女性管理職の有無別
新規大卒就職者割合



資料出所：(財) 21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」(平成12年)

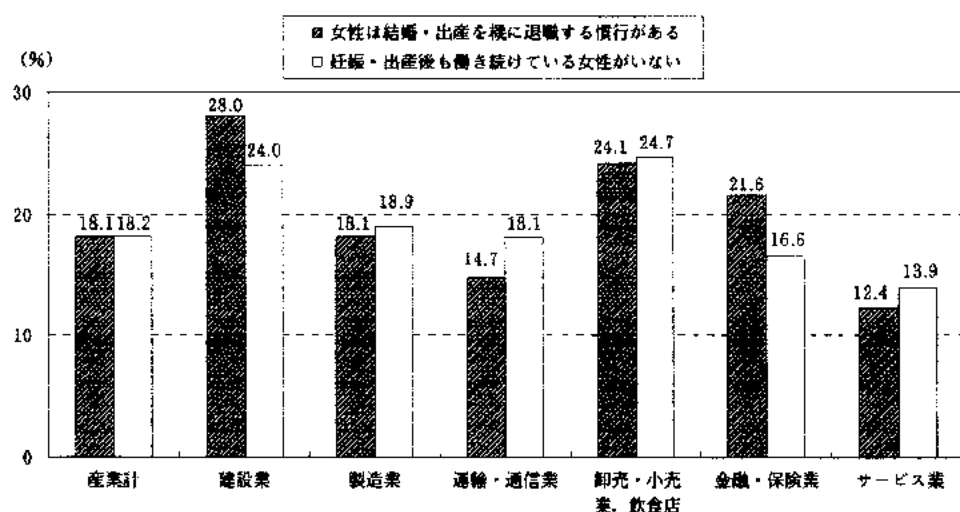
(4) 結婚・出産退職の慣行

定年・退職・解雇については改正前の均等法で差別が禁止されており、均等法が施行された昭和61年の時点でもほとんどの企業で制度上は差別が解消されていた。しかし、同調査によると慣行としての差別は残っており、現在の会社において「女性は結婚・出産を機に退職する慣行がある」と回答した新規大卒就職者の割合は

18.1%となっている。これを産業別にみると、建設業が最も多く28.0%、次いで卸売・小売業、飲食店が24.1%、金融・保険業が21.6%となっている。

また、妊娠・出産後も働き続けている女性がいないと回答している新規大卒就職者の割合は18.2%で、これを産業別にみると卸売・小売業、飲食店が最も多く24.7%、次いで建設業が24.0%、製造業が18.9%、運輸・通信業が18.1%となっている（第2-24図）。

第2-24図 産業、結婚・出産退職慣行の有無、妊娠・出産後就業継続女性の有無別新規大卒就職者割合



資料出所：（財）21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」（平成12年）

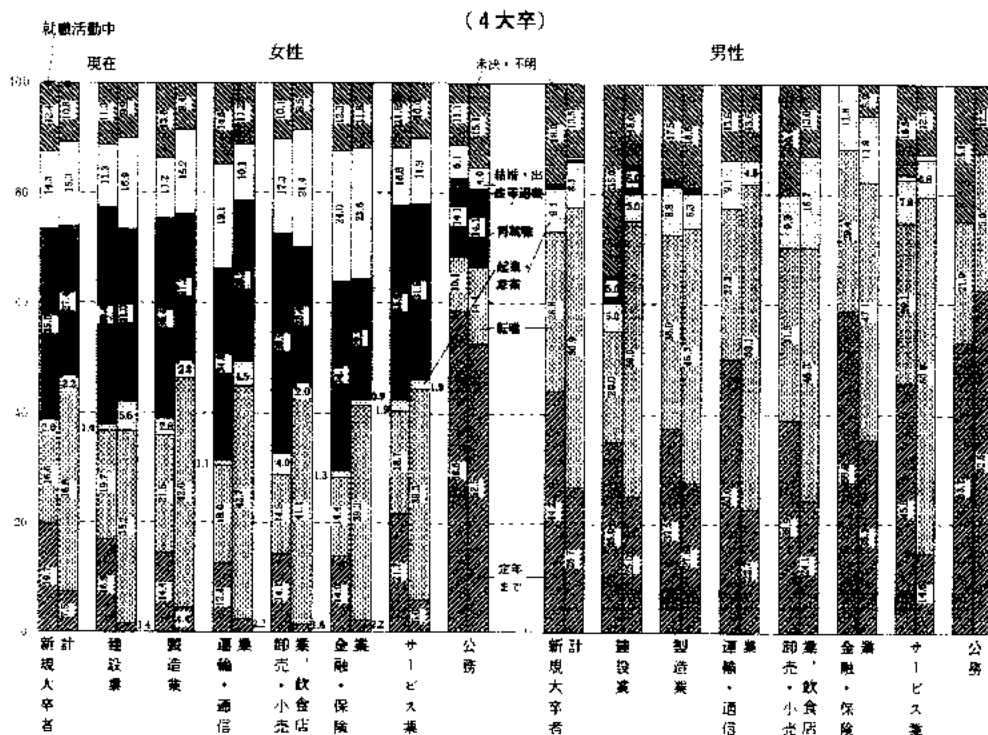
（5）働き方についての意識変化

これまで、就職して約半年の新規大卒就職者の目に映った企業の状況をみてきたが、その新規大卒就職者自身の働き方についての考えを「いつまで働きたいか」について試みる。就職活動中についてみると、男性では約8割が継続して働きたい（「定年までずっと働きたい」（以下「定年まで」という。）44.2%、「もっと好条件や自分を活かせる企業、職業があれば転職したい」（以下「転職」という。）28.8%、「一定の時期がきたら起業する、家業を継ぐ」（以下「起業・家業」という。）8.1%）と考えているのに対し、継続して働きたい女性は約4割（「定年まで」

19.7%、「転職」16.6%、「起業・家業」2.0%）で、「結婚、妊娠、出産等家庭の事情で仕事を途中で辞めても再び働きたい」（以下「再就職」という。）が35.0%、「結婚、妊娠、出産等を機に仕事を辞めたい」（以下「結婚・出産等退職」という。）が14.3%と、「いつまで働きたいか」の考え方は依然男女差が大きい。

また、就職活動中と現在（就職して半年後）との意識の変化をみると、男性では、就職活動中は「定年まで」が全産業で最も多かったが、現在では「転職」が全産業（公務を除く）で最も多くなっている。女性では、全産業（公務を除く）で「定年まで」が大きく減少するとともに、「転職」が大きく増加し、「起業・家業」と合わせた継続して働きたい女性は5割近くに増加している（第2-25図）。

第2-25図 希望する働き方（希望就業期間）別新規大卒就職者割合



- 決めていない・不明
- 結婚、妊娠、出産等を機に仕事を辞めたい
- 結婚、妊娠、出産等家庭の事情で仕事を途中で辞めても再び働きたい
- 一定の時期がきたら起業する、家業を継ぐ
- もっと好条件や自分を活かせる企業、職業があれば転職したい
- 定年までずっと働き続けたい

資料出所：（財）21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」（平成12年）

4 女性の活用のためのポジティブ・アクション等今後の課題

これまでみたように均等法が施行されてから現在までの女性雇用者の変化と均等取扱いを把握したところ、量的にも大きく増加し、さらにパートタイマー等非正社員の増加、勤続年数の伸長及び高学歴化など質的にも変化した。

また、均等法が成立してから15年を経た現在においても、男女均等取扱いに関して制度上の整備は進んできたものの、事実上の格差は依然として存在していることがわかった。新規大卒者で入社半年後の労働者からみた現状においても、就職活動中の男女差別、昇進・昇格基準の男女差、女性の管理職がほとんどいないこと、結婚・出産による退職の慣行の存在といった実態としての差別や格差がある。こうした職場における女性に対する差別などが、当該企業における継続就業への意欲をなくし転職志向が高まるなどの原因ともなっているといえるのではないか。そのことが「女性は意欲がない、すぐにやめる」という企業側の受け止めにつながり、悪循環に陥っていることを認識し、過去の経緯にとらわれることなく、女性の能力を活かすための方策を経営者自身が考える必要がある。

そこで、男女間の差別や格差を解消するためには、改正均等法に基づき雇用管理の制度面を整備することに加えて、男女労働者の間に事実上生じている差別や格差に着目し、このような差の解消を目指して、現状分析や女性の活用に関する問題点の発見、問題解決のための具体的取組を行うポジティブ・アクションが必要である。

以下、産業ごとに女性労働者の活用の進展状況などの概況と必要なポジティブ・アクション等女性の能力発揮に向けた方策を先進事例を交えながら探してみる。

なお、各産業においてより細かく業種等をみると、同一産業といえども女性比率、活用状況や均等取扱いの進展度合いに違いがあり、さらには、全体的に取組が遅れている状況にある産業においても先進的に取り組んでいる企業もある。ここではこれまでの分析から各産業が全体としてどの段階まで進んでいるのかを概観し全般的なことを記述している。

○ポジティブ・アクションの考え
方が生まれた背景

1960年代から80年代にかけて、各国で、人種や性による差別を禁止する法律が制定されましたが、実際にはこれらの法の効果は期待されたほどではありませんでした。社会全般には、家事・育児は女性の仕事とされ、学校等においても、「女らしさ、男らしさ」といった性別役割分担意識に根付いた教育ゆえに、「男性優位」の考え方が多数を占めていました。そういう社会的環境の中では、性別による雇用差別が禁止されても、男女平等がなかなか実現されないのはいうまでもありません。

そこで、性による雇用差別禁止立法より一足遅れて、事実上の平等を達成するための新しい考え方が生まれました。これが、アファーマティブ・アクションやポジティブ・アクションなのです（アメリカ・カナダ・オーストラリア等では前者を、欧州諸国では後者を用いることが多い）。

○ポジティブ・アクションって何？

我が国では、均等法が昭和60年に成立し、一定の効果をもたらしてきました。しかし、いまだに個々の企業において、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、

- ・営業職に女性がほとんど配置されていない
- ・課長以上の管理職は男性が大半を占めている

等の差が男女労働者の間に生じていることが多く、このような差は、均等法上の女性労働者に対する差別を禁止した規定を守るだけでは解消できないものです。

「ポジティブ・アクション」とは、このような差の解消を目指して個々の企業が進める積極的な取組のことであり、事実上の男女平等を達成するために望ましいものであります。既にポジティブ・アクションに積極的に取り組んでいる企業も多くみられます。

○ポジティブ・アクションって差
差別にならないの？

こういう声がよく聞かれます。たしかに、ポジティブ・アクションには、事実上の男女格差を解消するために「女性の少ない職場等に女性を配属する」、「女性の管理職を増やす」といった女性を「優遇」する措置も含まれますが、単に「女性だから」という理由だけで女性を「優遇」する制度ではありません。これまでの慣行や固定的な役割分担意識などが原因で女性は男性よりも能力を発揮しにくい環境に置かれてきました。こうした女性が負っているハンディを取り除くことを目的としているのです。従って、機械的に女性を管理職につける等のクォーター制（強制的割当制）に当たるようなことがない限り、男女の均等な機会及び待遇を実質的に確保する措置として、男性に対する逆差別に当たらないと考えられます。

なお、今回の均等法改正においては、原則として「女性のみ」又は「女性優遇」措置についても女性差別として禁止していますが、特例として、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保の支障となっている事情を改善することを目的とする措置、すなわちポジティブ・アクションとして行う措置については、法違反とならない旨を改正均等法第9条に規定したところであります。

(1) 建設業

イ 概 況

女性比が最も少なく男性中心の産業である。雇用管理においても募集・採用方針は改善されてきたが、実際の大卒の採用をみると男性のみの場合が多いこと、女性のはほとんどが事務従事者となっていること、男性のみの配置が多いことなど採用や職務などの男女間格差が大きい。

また、コース別雇用管理をみると制度の導入は高いが、反比例して総合職に占める女性割合は低くなっており、結果的に運用において男女異なる取扱いがなされている。総合職女性の継続就業率も低く、継続就業の障害としては、家庭との両立、男性優位の企業風土、職場の受け入れ態勢に問題とする労働者が多い。

さらに、結婚・出産退職の慣行があるとする労働者が多く、育児休業制度の導入率、出産者に占める育児休業者の割合も最も低い。

ロ 必要な取組

男性中心の職場であり女性の進出は入り口からして門戸が閉ざされている。「男性の仕事、女性の仕事」といった性別役割分担意識が強く、事実上の男女別の雇用管理となっており女性が活躍できる職場風土にはなっていない状況である。

まずは、男女の役割分担意識に基づいた職場慣行をなくすよう意識啓発のための研修を行うとともに入り口である募集・採用差別の改善に取り組むことが第一段階の目標となるだろう。

(2) 製造業

イ 概 況

生産性の向上やリストラの進展などから、正規労働者数の減少がみられ、特に女性で顕著である。

募集・採用方針は改善されてきたが、実際の採用になると男性のみである企業の割合が最も多く、内定時期の男女差も大きい。

ホワイトカラー職種に限ると女性のほとんどが事務従事者であるのに対し、男性は各職種に分散しかつ専門的・技術的職業従事者も増加しているなど職務における男女間格差も大きい。

女性管理職は少なく、さらに管理職が少ない理由として女性の家庭責任をあげる

企業が多いこと、育児休業制度の導入も少ないこと、女性総合職が仕事を続けていく上での障害でも両立制度が不十分をあげる労働者が多い。

また、他の産業や同じ産業の男性と比べ、正社員とほぼ同じ時間働くパートタイマーが多くなっている。

ロ 必要な取組

長期にわたるリストラの進展により女性の正規労働者が減少しており、女性であることを理由とした解雇など均等法に定める差別の禁止規定に反することがないか、採用抑制などによる女性の締め出しなどがないか注意する必要がある。

女性労働者は少なくないが、採用過程や職種などに性別役割分担意識があることなどから、職場の意識啓発や女性が少ない職種などへ配置を行うための職場環境の整備などが必要であろう。

さらに、女性が継続就業する上で重要な両立制度の整備については、できる限り早く法律に沿って取り組むことが必要である。

また、パートタイマーについては、正社員と比較して職務内容や職務上の責任について類似性があるかどうか、残業、配置転換など勤務に対する拘束度はどうなのか等を考慮しつつ、職務等に対し適切な処遇や労働条件になっているのか検討する必要がある。

〔ポジティブ・アクション取組事例1. 2〕

(3) 運輸・通信業

イ 概況

男性正規社員中心で女性比は低いが、女性比は増加傾向にある。また、女性の非正規社員割合も急速に増加しており、パートタイマーや派遣社員など多様な就業形態が進展している。

均等取扱いでは、募集・採用方針は改善されてきたが、実際の採用になると男性のみである企業の割合が多く、配置についても男女とも配置する企業がまだ少ない。しかしながら、女性総合職にとって総合職を続けていく上での障害が少ないこと、育児休業取得者が多いこと、結婚・出産退職慣行があると感じる人が少ないなど取組の進展もみられる。

□ 必要な取組

男性中心の職場であるが、女性比率は増加しつつあり今後の動向が注目される。まだ、採用や配置など男性中心の考え方もみられるが、職場環境の整備の取組も進んでいる。より一層の女性の採用や職域拡大に取り組むとともに、女性の能力発揮のための次のステップとして、女性の管理職への計画的育成のための具体的取組を行うことも必要になろう。

また、女性の非正社員が増加しており、非正社員は女性を中心に採用するという意識になっていないかどうか注意するとともに、さらに処遇面でも正社員との職務を比較し、職務に応じた均衡を配慮した労働条件を確保する必要がある。

〔ポジティブ・アクション取組事例3〕

(4) 卸売・小売業、飲食店

イ 概況

従来から女性比が高く女性が中心となってきた産業である。女性の中でも非正社員比率が最も高く、なかでも短時間のパートタイマーが多くなっている。

一方、均等取扱いをみると、募集、採用、配置などの雇用管理における取扱いや総合職に占める女性の割合が多いことなどをみると比較的取組は進んでいるといえる。しかしながら、勤続年数も短く伸長度も小さいことや管理職が少ない理由としても勤続年数の短さなどがあげられており問題も残っている。

□ 必要な取組

女性労働者の中でもパートタイマーの活用が最も進んでおり、主要な労働力として重要な役割を果たしていることから、パートタイマーと正社員との職務に応じて均衡を考慮した労働条件を確保すること、さらには雇用管理の改善を図ることが必要である。

一方では、均等取扱いは進んできているが、より一層有効な活用を図るためには、両立支援制度の充実を図り勤続年数を伸長させることや管理職を計画的に育成する取組が必要となろう。

〔ポジティブ・アクション取組事例4、5〕

(5) 金融・保険業

イ 概 況

女性比は高く、女性労働者も正社員が中心であったが、非正社員比率は増加傾向にある。パートタイマーが増加しており、派遣労働者の活用度も高くなっている。大学卒就職者に占める女性の割合など大きく増加しているが、短大・高卒は女性がほとんどであるなど性別役割分担意識も残っている。

均等取扱いや両立支援などの制度上の整備は最も進んでいるが、内定時期、昇進基準、総合職数などに男女差が大きいことや出産者に占める育児休業者の割合が低いこと、結婚・出産退職慣行があるなど実態面での男女間格差が残っている。

さらに、女性管理職が少ない理由として、勤続年数の短さや出張・全国転勤があるが多いこと、総合職を続けていく上での障害として、残業時間が多い、自分の転勤が多いことなどが挙げられており、家庭責任を有する女性の継続就業に厳しい職場環境となっている。

ロ 必要な取組

制度上の整備は進んでいるが実態との乖離が大きく、実態を十分把握し実質的な男女均等にむけた取組が必要である。そのためには、性別役割分担意識に基づく職場慣行を見直すよう職場の意識改革が最も必要である。

さらに、総合職女性においても家庭責任との両立が可能となるように配置や転勤、残業時間などへの配慮を図り、継続就業が可能となるような職場環境の整備が必要であろう。

〔ポジティブ・アクション取組事例6〕

(6) サービス業

イ 概 況

従来より女性比は高く、また、医療・福祉、情報サービスといった成長分野を抱えていることもあり、女性労働者が最も増加し、非正規社員だけでなく正規社員も大きく増加している。職種をみると専門的・技術的職業で活躍している女性が最も多い。

均等取扱いは、募集、採用、配置、昇進などの雇用管理、総合職に占める女性の割合が多いことなどをみると他の産業と比べ全体的に最も進展している。さらに管

理職についても各職階での女性の割合が最も大きく、進展もみられる。一方、総合職に占める女性の割合は最も高くなっているものの、その継続就業率は最も低いなど問題も残っている。

□ 必要な取組

専門的・技術的職業が主要な労働力となっており、それぞれの専門性を活かした活用が最も進展している。

今後は、均等取扱いのための推進体制を整備し、例えば、達成すべき女性の管理職比率など個別の数値目標を定め、段階的に目標を達成するよう取り組むことが必要であろう。

さらに、両立制度の充実を図るなどにより、働き続けやすい就業環境の整備や、正社員、非正社員に関わらず多様な就業形態においても専門能力を十分発揮できるよう、職務に応じた均衡性を配慮した処遇が必要である。

〔ポジティブ・アクション取組事例7、8〕

(7) ポジティブ・アクション取組事例

ポジティブ・アクション取組事例1 総合化学

「EO推進室の設置による、女性社員の積極的活用と育成」
従業員数 12,345人（うち女性 1,298人）

取組背景

1)性別に関わらず優秀者は登用し活用したい、2)後発事業分野においては、男女の区別をつけては優秀者確保がおぼつかない、3)消費者に近い事業分野においては、生活感覚の強い女性の登用が必須という状況認識をふまえ、女性活用の推進を図ることとなった。

取組体制

1986年からコース転換制度を設け、1991年から女性総合職採用を開始するなどの人事諸施策を展開してきたが、1993年に人事部内にEO（イコール・オポチュニティー）推進室を設置し、女性活用の推進に組織的に取り組むこととした。

取組目標

(1) 事業が10以上の分野に多角化していることをふまえ、2010年をめどにそれぞれの事業分野で女性管理職（課長職以上）登用を目標に、以下の活動方針を設定した。

①女性の職種・事業領域が特殊領域に限定されないよう、新卒配置職種・事業領域の拡大、新規領域への社内ローテーションを積極的に行う。

②管理職任用までには、学部卒新卒で最短で15年を要するが、女性が家庭生活と仕事を両立しながら、仕事に対するモチベーションをその間維持し、仕事の上で結果を出していけるように、育成やインフラ整備の施策検討を行う。

(2) 具体的な数値目標

①総合職女性の採用比率拡大として、1991年スタート時点4%であった比率を、2000年までに従業員全体の女性比率を上回る15%まであげる。

②2010年の女性管理職登用の中間目標として、係長職（管理職候補）の人数および配置職種・領域を拡大する。

取組内容

上記取組目標達成のために、EO推進室として、①女性配置職種・事業領域拡大②女性個人の育成・能力向上支援（計画的ローテーション・教育）③就業環境の整備（上司、職場の意識改革、セクシュアルハラスメント等就業環境悪化要因の排除、母性保護施策・育児施策拡大と多様化）に取り組んでいる。

①職種・事業領域拡大

素材営業、研究開発職に加え、これまで女性を登用していなかった医薬MR職、半導体設計開発職等専門性の高い職種へ配置先を拡大した。

②育成・個人の能力開発支援

配置転換による計画的育成に加え、EO推進室の指名による社外研修へ女性を派遣した。

③就業環境整備

セクシュアルハラスメント防止対策の実施と併行してジェンダーハラスメント防止のために各種研修・説明会を実施し、男女双方特に管理職クラスの意識改革に力を注いだ。また、仕事と家庭生活の両立支援施策の拡大により、従業員の選択の幅が拡大した。（2000年4月から育児休暇・育児短時間取得の幅を子供の3才到達後3月末までに拡大。ベビーシッター補助の独自施策実施。）

取組の結果

2001年4月入社総合職の女性比率は16%であり、現在の従業員女性比率を上回った。

係長職は、EO推進室発足当初の1993年5人から、2000年6月時点で62人まで増加した。人数は予定数を上回ったが、職種・事業領域については若干の偏りが見られる。2010年の目標も人数的にはほぼ達成の目処がついた。

今後の課題

女性採用比率の大幅アップを現在検討中で、そのためには、さらなる配置職種・事業領域の拡大が課題となっている。

2001年度は住宅営業への女性配属並びに3交代勤務を伴う製造現場への配属を予定している。

育成並びに仕事へのモチベーション維持のための取組は強化が必要であり、メンター（※）の導入も検討するなど、個々人が能力を伸ばしつつ勤続を伸ばしていくくみをうまく機能させることが課題である。

就業環境整備については、風土改革に加え、福利厚生等の運用側面についても見直しを実施している。

以上の施策を通じて、仕事、個人、職場の三位一体でポジティブ・アクションを推進していくこととしている。

※直属の上司に限らず、経験を積んだ先輩社員が後輩に対して、良き相談相手として指導や支援を行うこと。

取組背景

1986年の均等法制定以降、男女の均等推進に努めた結果、役付者の女性比率に成果は見られたものの、幹部への登用までには至っていない状態であったため、1999年の均等法改正を機に、男女が対等な立場で能力を発揮していく「イコールパートナーシップ」の実現を目指して、女性社員の積極的な活用に向けた取組を行うことになった。

取組体制

本社人事部門、各本部・分社、事業場の人事が一体となって推進している。

取組目標

1999年に「女性登用推進3カ年計画」を策定し、以下のような目標を立てた。

- ①女性役付者を約600人から、2002年4月までに1200人以上にする
- ②1200人の役付者のうち200人以上を課長職として登用・配置する

取組内容

1999年から推進している取組は、「風土改革」と「均等推進」「両立支援」を切り口としており、女性の積極的な登用については、「イコールパートナーシップ・アクションプログラム」として「意欲ある女性社員の積極的な登用」「女性幹部社員の計画的な育成」「事業や経営に対する視野・識見を拡大する取組」「女性社員が能力を発揮しやすい環境整備」などの施策を行っている。

(1) イコールパートナーシップ・アクションプログラム

①女性社員登用推進3カ年計画

意欲ある女性を積極的に登用するために具体的な目標値を設定し、登用にに向けた計画的育成を推進している。本社がガイドラインを示し、各本部・分社、事業部が独自に策定した。

②女性幹部開発システム推進計画

3年以内に部課長職への登用を検討している者の育成・配置等について、個別計画を作成し、それをもと

に推進していく。女性幹部社員の計画的な育成をねらいとして各本部・分社、事業部が策定した。

③イコールパートナーシップ・コミッティー

女性社員の事業や経営に対する視野の拡大をねらいとして、分社ごとに設置したコミッティーであり、分社長に対して経営提言やイコールパートナーシップの実現に向けた提言等を行う。参加メンバーは主に主事・主任（管理職前の資格）の女性が中心となっている。

④ワーク&ライフサポートプログラム

女性が能力を発揮しやすい環境整備をねらいとして「ホームページによる情報提供」「ベビーシッター会社との法人契約」「ワーク&ライフサポート勤務」等の取組を実施した。「ワーク&ライフサポート勤務」は、業務の専門性・裁量性等を勘案して会社が認めた社員については、育児・介護の負担が大きい一定期間、在宅勤務や隔日勤務などフレキシブルな勤務ができる制度である。

(2) イコールパートナーシップ研修

意識・風土改革をねらいとして、1999年度に幹部社員を対象に研修を実施した。今後は、新任の幹部社員を対象に実施していく。

(3) イコールパートナーシップ重点推進月間

6月を「イコールパートナーシップ重点推進月間」と定め、各種啓発活動を全社あげて重点的に実施した。具体的には、全社フォーラムの開催、ホームページの開設、啓発ポスターの掲示等を行った。各事業場でも懇親会やフォーラムを開催した。

取組の結果

女性の勤続年数は、1986年当時6.3年だったものが、2000年には15.8年になった。また、役付の女性も37人から753人へと増加した。

今後の課題

女性の挑戦意欲・専門能力を最大限活かすため、「責任ある」基幹ポストへの任命、上位職への登用を加速する。また、それらの女性を「ロールモデル」として機能させ、全体の意識・風土改革に結びつけていく。

取組背景

昭和62年、海外視察先で電車やバスの運転手として働く現地女性の姿に刺激を受けた社長が自社での女性ドライバーの採用を決意し、昭和63年より採用を始めた。その後、コンテナ輸送用大型トレーラーにも女性のドライバーが誕生し、全ドライバーの約19%を女性が占めるようになった。

しかし、平成10年に再度現状分析を行った結果、「女性管理職が少ない」という問題点が挙げられたため、その原因となっている状況について改善することになった。

取組体制

女性にも働きやすい環境を整備し、積極的に女性を活用しようという方針を掲げ、トップダウン方式で社内への浸透を図った。平成10年に総務部長として初めて部長職に女性が登用され、同部長を中心に方針策定、実施に取り組んだ。

取組目標

女性管理職および主任級を5年間で現在の2倍にする。そのための具体策として、(1)女性の勤続年数伸長(2)女性の能力の質的向上を図る。

取組内容

(1) 女性の勤続年数の伸長

女性ドライバーが妊娠すると、振動などの問題により大型トレーラー等の運転が困難になるため、妊娠中の女性ドライバーが就業を継続できるよう、倉庫管理への一時的異動等の受け皿職場を用意した。

また、妊娠退職者の再雇用制度や、配車時間の変更、運行区間の変更による育児期間中の勤務時間短縮制度を取り入れ、出産後の継続就業を促した。

(2) 女性の能力の質的向上

迅速かつ確実に荷物を運ぶだけでなく、セールスドライバーとして営業面での活躍ができるように、資質

の向上に重点を置き、年2回のアンケート調査や個別面談の実施、スキルアップのための相談制度を整えている。

女性ドライバーには大型・特殊車の免許取得のために積極的に自動車学校へ通うことを奨励しており、外部の講座・セミナーへの参加も奨励している。

自社独自の安全衛生小集団活動（品質管理手法、問題解決手法を用いてテーマに取り組む活動）を通して、女性リーダーの育成を図っている。平成11年には職制変更を行い、主任前の役職としてチームリーダー職を新設した。これは、主任昇格前の予備軍に早期から管理能力やリーダー意識を持たせることが狙いであり、将来的に管理監督者として働く者の養成を目指している。

取組の結果

女性管理職の数は平成10年の2人から変化していないが、チームリーダー職を新設したことで、役付の女性は6人となった。

(1) 女性の勤続年数の伸長

妊娠中の女性を就業が可能な部署へ配置転換し、出産後ドライバーとして復帰している者が1人いる。また、出産退職後に再雇用されたドライバーは現在2人で、退職時と同じ条件で勤務している。

(2) 女性の能力の質的向上

大型・特殊車の免許取得のために積極的に自動車学校へ通うようになった。また、チームリーダーは、8人中4人が女性である。

今後の課題

女性役職者の登用については、さらなるステップアップを目指し、女性のチームリーダーを主任級まで引き上げて行くための教育の充実を図る。また、ドライバーの意識改革を継続して行い、“仕事の取れる”セールスドライバーとして、営業面での活躍ができるように育成していく必要がある。

取組背景

女性社員の平均勤続年数は長かったが、女性の能力が十分に生かされておらず、女性の管理・監督職への登用も不十分であり、女性側の昇格意欲も希薄であったため、女性社員の意識改革を行い、昇格スピードを上げることが必要とされた。

取組体制

1981年に、トップダウンで女性の能力開発を目的とするプロジェクト「エイブルレディース」を発足させた。1991年までの10年間、女性の能力開発のための取組を実施した。1992年からは、子育てをしている女性を対象とした両立支援プロジェクト「C&C（キャリアウイメン&チャイルドケア）ネットワーク委員会」を発足させた。

取組の内容

(1) 「エイブルレディース」

①本部長や店長が、今後リーダーシップを発揮してもらいたい女性社員を推薦し、年に数回研修スタイルでのプロジェクトを開催し、テーマを与えてその内容について提案をさせた。（1981年～1984年）

②発足4年目からは、管理・監督職、一般職からの選抜者を参加させ、参加メンバーの自発的な運営に委ね、グループワーク、セルフワークにより業務改善に取り組んだ。（1984年～1988年）

③最後の3年間は、管理・監督職に登用されている女性社員全員が参加し、女性という枠を超えて、“人財”として能力を発揮していくにはどのような職場が必要で、どのような能力開発項目が明示されるべきかということを自主的に提言した。

(2) C&Cネットワーク委員会

出産・育児を経験しながら仕事をしている者同士のネットワークを築き、仕事上での工夫や生活・育児上での工夫などの情報を共有化しながら、共にキャリアアップを目指していくことを目的として、1992年に発足した。正社員だけでなく、一部パートタイマーも含めて、高校生までの子供がいる対象者が参加している。

年に二回、育児休業中と短縮勤務中の委員会メンバーを集めて、合宿を開き、お互いに情報交換を行い、育児中の者同士の絆を強め、職場復帰しやすい環境を整えている。

1999年の9月より、それまで人事部が行っていた事務局をC&Cのメンバーの自主的運営に委ねた。C&Cでは広報誌を発行しており、メンバーとその上司に配布している。アンケート調査の結果報告、昇格者のコメント、育児休業をして復職した者のコメントなどを掲載している。

取組の成果

これらの取組を通して、女性の昇格意識も高まり、昇格試験を受験する者の割合は着実に高まっている。「エイブルレディース」実施中の10年間で管理・監督職への合格者は23人から73人へと3倍に増えた。C&Cにおいては、幅広い交流が行われる中で、身近な役職者に刺激を受けて、自発的に昇格・昇進にチャレンジする雰囲気が作り上げられた。

今後の課題

今後は上級管理職にも女性が多く登用されていくよう、会社としての育成支援体制の強化に取り組んでいく。

取組背景

総合小売業であることから、顧客の大半が女性であり、事業運営上女性社員の活躍がますます求められるようになってきた。また、これまで男性向きとされていた仕事に女性を参加させることで、より活力のある組織ができると考えるようになった。

取組体制

平成9年に、人事部及び営業部の部長、人事や教育の担当課長、女性管理職、女性スタッフからなる「ポジティブ・アクション・プロジェクト」を発足させ、月1回のミーティングを通して職場の課題抽出や意見交換、女性活用に関する啓発活動、活用事例のフォローと改善等を行った。平成11年4月以降は、新人事制度の導入に伴い、その機能は人事部へ移行した。

取組目標

平成7年度に「女性の積極的活用」を企業理念に掲げ、「中期プラン」を策定して目標値を設定するとともに、毎年年度計画を作成している。

(1) 職域の拡大

①女性の少ない食料品売場への新卒女性の配置

（平成15年までに食品部門の女性比率を30%へ）

②取引先との折衝など、十分なキャリアが必要とされるバイヤー部門への女性の配置

（平成15年までに女性比率を20%へ）

(2) 役職・管理職への女性の登用

（平成15年までに主任の女性比率を50%へ、管理職の女性比率を10%へ、女性店長を3人登用）

取組内容

(1) 職域の拡大

①食料品部門への新卒女性の配置

平成7年に食料品売場を中心に業務の見直しを行い、この結果を踏まえて、重さに対しては小型の台車の導入や商品の小口化で対応し、寒暖の差については制服の素材や形態で対応するなど、女性でも作業がしやすい作業環境へ改善を図った。

②バイヤー部門への女性配置

バイヤーへの登用を拡大するため、全社員を対象と

したバイヤー公募制や、必要な知識を身につければライセンスと手当を与える「バイヤー候補ライセンス」制度を導入した。

(2) 役職・管理職への女性の登用

大卒女性を積極的に採用し、内定者をアメリカでのセミナーに参加させて最先端の流通革新を見聞させたり、入社後1年半経った時点で主任候補研修を行うなど、若手大卒女性の育成に力を入れている。さらに、店次長以上（管理職）の登用については、約6カ月の店次長候補研修を行い、修了者にライセンスと手当を付与している。

(3) その他の主な取組

①表彰制度の実施

女性の能力を社内に認識させるため、優秀社員の表彰や技能コンテスト等を実施している。

②社内プロジェクトへの女性の参加

採用チーム、商品開発チーム、CS活動、社内報編集等の社内プロジェクトには、必ず女性を参加させている。

取組の成果

新卒女性の食料品部門への配置は、平成10年に12人、平成11年に22人、平成12年に15人で、概ね順調に育っている。

バイヤーに関しては、平成11年度の公募では応募者34人中、女性は3人であった。ポストが限られているため、目標達成まで至っていないが、現在全バイヤーの13%を女性が占めており、女性バイヤーの中にはヒット商品開発等の好業績を残している者も多い。

平成12年度には、主任の女性比率は30%まで上がった。また、9人の女性店次長、1人の店長、1人の部長が誕生し、女性を管理職に登用したことにより業績が顕著にアップした部門もある。

今後の課題

高卒者の勤続年数が短いことが影響して、女性全体としての勤続年数が伸びていない。今後はポジティブ・アクションを推進していく上でも、勤続年数を伸ばしていく必要がある。

取組背景

業務のOA化、集中化が進み、定型的、補助的、標準的な事務処理が大幅に簡素化されるようになったため、これまで主にこれらの業務を行っていた女性行員を、より高度な業務分野で活かすために、女性の職業能力や意識を向上させる必要があった。

取組体制

社長自らがイニシアチブを取り、女性活用のための取組を積極的に推進している。1987年からコース別人事制度を導入し、男女ともに入社後にコースを選択できる「コース転換制度」を設けた。2000年4月には、新人事制度が導入され、勤務地限定コースの選択者にも役職者登用の機会が設けられた。

取組目標

特に数値目標は設定していないが、(1)女性の業務拡大(2)女性の育成を目指して取組を進めている。

取組内容

(1) 女性の業務拡大

①職域の拡大

これまで女性の配属がなかった渉外の仕事は銀行員のキャリアとして大変重要なものであるため、まずは個人客を中心とした渉外の仕事に女性を配置した。

②専門職制度

金融業界の競争の激化に対応し、サービスの質を高めていくために、年金プランナー（年金推進担当者）やセールススタッフ（渉外活動を行う各支店所属の営業担当者）といった専門職を設け、女性行員が専門性を発揮できるようにした。

(2) 女性の育成

①コース転換制度の活用

大卒以上の行員の場合、入行時にチャレンジ職コース（支店長、部長等幹部社員までの登用がある）かパーソナル職コース（勤務地限定、チーフマネージャーまでの登用がある）のいずれかのコースを選択することになっている。コースは、在職中一回に限り転換の申請ができ、毎年一回申請を受理している。ただし、チーフマネージャー登用時には、幹部を目指すか否かの選択ができるようになっている。コース転換制度に

より、女性行員がキャリアプランに合わせてコースを選択することができ、継続して就業しやすい環境となった。

②能力開発のための取組

●「1 to 1 ユニバースラリー」

現場行員から商品アイデアを募集するもので、これまでに女性から「ATMくじ付き定期」といったアイデアが出され、実施に移されている。

●業務リーダー制

営業店では、認定試験に合格した行員に、「業務リーダー」として内勤役職者の仕事の一部を任せており、現在131人の女性行員が従事している。新人事制度により、全社員に役職への登用チャンスが生まれたことから、業務リーダーを役職者候補として位置づけ、女性行員に早期から責任ある仕事を与え、役職を目指していくよう促している。

●「コンシェルジュ・アカデミー」研修

1998年から、若手行員を中心に「コンシェルジュ・アカデミー」研修を実施しており、これまでの受講者のうち、約半数を女性行員が占めている。このセミナー参加者は、お客さまサービススペシャリストとしての社内認定資格「マネー・マスター」（現在73人、うち女性8人）を目指して自己研鑽しており、今後女性比率を向上させていくために、女性行員の積極的な研修参加を呼びかけている。

取組の成果

女性が継続就業しやすい環境が整い、勤続年数が20年未満の行員については、勤続年数別人数の男女比がほぼ同程度となり、女性の勤続年数が伸びている。

職域拡大の結果、現在渉外に配属されている女性行員は188人で、全体の32%まで伸びてきている。

現在、チャレンジ職の女性は91人で、女性行員全体の11.3%を占めている。

また、平成13年2月現在女性の役職者は、支店長等幹部社員276人中女性が8人、その他役職者450人中32人となっている。

今後の課題

新人事制度の導入により、今後多くの女性行員が役職者登用のチャンスに挑戦していくよう促していく。

取組背景

女性管理職がおらず、女性の活躍の場が限られていたため、女性の戦力アップのために、女性管理職の登用と職域の拡大が課題であった。平成10年に現状分析を行ったところ、配置転換や昇進昇格等の人事規定が不明確であることが分かった。そこで、公平で透明な人事考課に改め、能力が公正に評価される仕組みを整えることになった。

取組体制

平成10年4月に「人事考課検討委員会」を発足させ、会社側より経営者・担当部長、労働組合側より執行委員三役が参加して新しい人事考課規程を作成した。また、平成12年4月から、女性社員も参加して「新賃金検討委員会」を開き、賃金体系と職能資格制度について検討した。

取組目標

- (1) 女性の職域拡大
外回りの営業職へ女性を配置する。
- (2) 女性管理職育成のための能力開発
女性の教育訓練を充実させることにより、各人の職場能力を上げ、責任ある仕事につける。

取組内容

「人事考課検討委員会」において、公平で透明な人事考課規程を作成し、平成10年10月より実施した。また、平成12年に新しい賃金体系と職能資格要件を作成した。

新しい人事考課規程により、社員に毎年1回「目標設定カード」を提出させ、考課者（所属長）はこれをもとに年3回の面接を行っている。考課は職務基準と職能要件に照らして行うが、考課者に対しては、「考課者の心構え」としての厳守事項を提示し、男女の区別なく公平に考課するように徹底している。さらに、年2回外部の講師を招いて、考課者訓練を実施している。考課結果については本人から照会があった場合には、口頭で説明しており、社員が自分の能力を客観的に把握できるようになっている。

自己申告や「目標設定カード」を取り入れた人事考課を行うことにより、女性社員の目的意識を向上させ、職域拡大や能力開発を通して、女性社員の育成を図っている。

(1) 女性の職域拡大

平成10年4月に、自己申告で異動を希望した女性2人を、飲料販売、宴会、宿泊販売等の外回りの営業職に配置した。ホテル業界での女性の外回り営業は珍しいが、配置された女性は男性と同等に活躍している。平成13年2月にはさらに1人増えて、現在3人が従事している。

(2) 女性社員の育成

女性社員の育成を目的とした研修を行っており、自分の仕事の役割や社内における位置づけ、全体の業務との関係等を再確認させ、今後実行可能な新しい仕事は何かを検討させている。また、自己啓発を目的とした通信教育や海外ホテルでのトレーニング等の社外研修へ女性社員を積極的に参加させるようにした。

社内外の研修やセミナーの参加者募集はメールや回覧等で行っており、女性社員が自ら意欲的に希望し、参加している。通信教育や技能資格試験に関しては、受講終了証を交付された者および資格を取得した者に対して受講料の全額または半額を会社が補助している。

取組の成果

公平で透明な人事考課規程を作成したことにより、社員全体の人事考課に対する納得性や理解が高まり、職務に対する姿勢に変化が出た。また、女性社員の能力・適性・業務成績を職能要件にあてはめて正確に把握し、個々の能力を開発するとともに、昇進昇格、配置異動、昇給、賞与などにも反映させて、女性のモラルの高揚と職域の拡大につなげることができた。女性の主任（管理職前の職階）は、平成9年に3人であったのが、平成13年2月現在7人に増加した。

「目標設定カード」の導入により、社員に目標設定と自己評価を行わせ、面接とフィードバックを行うことで、適材適所の人事配置をスムーズに行うことができるようになった。

今後の課題

女性社員の平均年齢が低く、職務経験が浅いために管理職登用に至っていない。今後は段階的に育成していくために、女性の能力開発に継続して取り組む必要がある。

取組背景

平成8年以降に次のような必要が生じ、女性社員の業務拡大に取り組むことになった。

①天然ガス転換事業（総従業員の40%が動員される期間限定の事業）を行うため、限られた人的資源を最大限に活用する必要があった。

②平成8年に、全社員一律の能力主義・業績主義を徹底した処遇制度改革を行ったため、女性にも男性と対等に仕事をしてもらうことが期待された。

③社員の意識改革も含め、社会的責務として女性を積極的に活用する必要があった。

取組体制

平成7年4月に、人事部主導による「女性社員業務拡大委員会」を発足させ、計画書の作成・取りまとめなどを行った。管理職を含む男女20人の委員は、各部署から横断的に登用した。

取組目標

平成7年より、会社の経営方針として以下のような目標を打ち出した。

(1) 業務拡大

①業務レベルの向上

同じ業務でも、補助的な業務から企画や折衝にまでレベルアップする

②職域の拡大

従来男性だけが担っていた職種を女性にも拡大させる

(2) 環境整備

業務拡大をバックアップするものとして「環境整備」に取り組む

取組内容

(1) 業務内容の把握

「女性社員業務拡大委員会」は、平成7年8月までに全職場のヒアリングと全社員を対象としたアンケート調査を実施した。ヒアリングやアンケート調査によって、従来男性の仕事とされていた業務の多くが、器材の改良などで女性でも担当できる仕事だということが明らかになったため、「こういう仕事を女性に」という業務分野別の業務拡大例を提示した。

(2) 個人・部署毎の業務拡大計画書の策定

各部署の管理職に、①「業務分担表」と②「女性社員業務拡大への長期的取組計画」および③「女性社員業務拡大実行計画書」を作成・提出させた。①「業務分担表」には、現行の業務の中で、新たに女性に担当させるために必要と思われる条件・措置について記入し、②「女性社員業務拡大への長期的取組計画」には、女性社員の業務拡大に関する今後5年間の目標や部門独自の取り組み、人事担当者への要望等を書かせた。③「女性社員業務拡大実行計画書」には、女性社員一人ひとりについて、今後どのように業務を担当させ、育成するのかを記入させた。

(3) 業務拡大

ヒアリング・アンケート調査結果と「取組計画」に基づき、各部署において業務拡大を行った。

①業務レベルの向上

資材購買時の価格交渉、業務高度化推進プロジェクト検討メンバーへの参加等

②職域の拡大

ガス・エネルギーシステムの提案営業、広報におけるマスコミ対応、生産部工場でのオペレーション・品質管理、装置工事設計検収、ガス設備設計指示・指導等

(4) 環境整備

女性の活躍を制度的側面や職場のルール（慣習）面から支援するため、オートマチック車の導入、制服の自由化、お茶入れ廃止などの環境整備に取り組んだ。

取組の結果

「男性の後任には男性で」という人事異動が行なわれていたが、「能力があれば女性・男性を問わない」と考えられるようになり、男女が対等な戦力であることが公に確認できた。

今後の課題

これまでのような人事部主導の取組だけではなく、各部署での自発的な取組が期待される。また、業務拡大の取組を行っても、複数の職場を経験する前に退職してしまう女性も多いので、今後はキャリアアップにつながる取組を検討していく。

5 まとめ

以上のように、女性の労働者の状況と均等取扱い・女性の活用状況を産業別という角度から把握し、取り組むべき課題をみてきた。事実上生じている男女間の格差を解消するにはポジティブ・アクションが必要なこと、ポジティブ・アクションには女性雇用者の活用状況や均等取扱い状況などの進展に合わせ、産業ごと、さらには企業規模、地域、個別企業の実情による違いなども考慮して、現状にあわせた段階的取組が必要となろう。今回取り上げた事例は、どの企業も女性のより一層の活躍を目指した取組を行っており、一般的には女性の進出が遅れているとされている産業においても、工夫をこらした取組により着実に成果を挙げている企業もみられる。こうした企業に共通することは、取組に対する企業トップの理解があること、率先して取り組んでいる部署（プロジェクトチーム等）や推進担当者があること、達成可能な数値目標や取組目標を掲げ、社内ですべての理解を得ていることなどが挙げられる。

このようなポジティブ・アクションの取組を産業全体に広く普及させるためには、業種別団体などの経済団体や行政が連携を図りながら啓発活動や事例収集、セミナー、コンサルティング等によりノウハウを提供することなどの援助を行うことも重要である。

また、女性労働者のうち非正規労働者は量的にも割合も益々増加傾向にあり、女性雇用者の中の大きな部分を占めるようになった。逆の見方をすれば、女性の多様な就業ニーズとも相まって企業側のコスト意識の高まりから、女性は正社員ではなく非正社員として積極的に採用しているともみられ、女性雇用者全体にとっての均等問題として取り組むことも必要になってきている。これまでの均等取扱いについては、主に正規労働者を中心に考えられてきたが、今後は非正規労働者にも目を向け、女性を中心に採用するという意識になっていないかどうか、正規でないという理由で労働条件に不合理な格差が生じてはいないかどうかなど、結果的に女性に対する差別とならないよう十分注意する必要がある。

さらに、多様な就業形態においても、良好な働き方として労働者が主体的に選択でき能力を十分に発揮することができるように、パートタイム労働者に対する通常の労働者の仕事や職務との均衡を配慮した評価・処遇を行うことなど、それぞれの就業形態において就業環境を整備する必要がある。今後、十分労使で話し合った上

で、当事者が納得できる評価システムの構築が必要である。

最後に、職場において男女共同参画を一層促進し、女性が能力を十分発揮できるようにすることはこれからの経済的発展のためにも不可欠であり、今後、男女均等取扱いのための制度が整備されるだけでなく、制度の趣旨に即した実態が伴っていること、さらには、女性の活用に対して職場に十分な理解があることなどが総合的に実現されることが必要であり、そのための取組を企業、行政が一体となって行うことが求められる。

〔付 録〕

産業別一覧

平均の場合－☆☆☆、平均より良い場合－☆☆☆☆、平均より非常に良い場合－

		建設業	製造業	運輸・通信業
概況	1) 女性雇用者比率	☆	☆☆	☆
	2) 勤続10年以上女性割合	☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆
	3) 採用	☆☆	☆	☆☆
4) 配置※		☆	☆☆☆	☆☆
昇進	5) 女性管理職割合	☆	☆☆	☆☆
	6) 昇進・昇格基準	☆	☆☆☆	☆☆☆
	7) 総合職女性割合	☆	☆☆	☆
両立	8) 結婚・出産退職慣行	☆	☆☆☆	☆☆☆☆
	9) 育児休業制度導入割合※	☆	☆	☆☆☆
	10) 育児休業取得率	☆	☆☆	☆☆☆☆☆
制 度 面※		☆	☆☆	☆☆☆
実 態 面		☆	☆☆☆	☆☆☆
総 合		☆	☆☆	☆☆☆

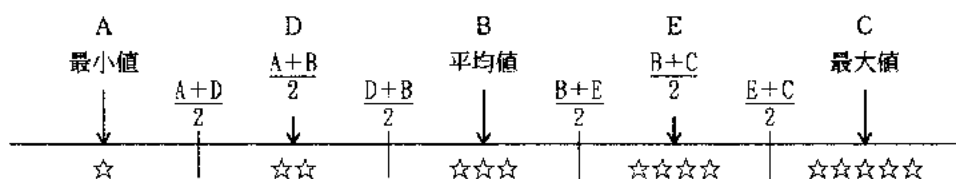
(注)

- 1) は、総務省「労働力調査」により、女性割合の多い場合としている（第2－4図）。
 - 2) は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により、勤続10年以上の割合が多い場合を良いとしている（第2－9図）。
 - 3) は、(財)21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」により、大卒事務・営業系について男性のみ採用内定した割合が少ない場合を良いとしている（第2－17図）。
 - 4) は、(財)21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」により、男女とも配置するようにしている割合が多い場合を良いとしている（第2－18図）。
 - 5) は、厚生労働省「平成10年度女性雇用管理基本調査」により、各役職の女性割合の合計が多い場合を良いとしている（第2－3表）。
 - 6) は、(財)21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」により、「昇進・昇格の基準が男女で異なっている」と回答した新規大卒就職者割合が少ない場合を良いとしている（第2－23図）。
 - 7) は、(財)21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」により、総合職に占める女性の割合が多い場合を良いとしている（第2－19図）。
 - 8) は、(財)21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」により、「女性は結婚・出産を機に退職する慣行がある」と回答した新規大卒就職者の割合が少ない場合を良いとしている（第2－24図）。
 - 9) は、厚生労働省「平成11年度女性雇用管理基本調査」により、育児休業制度の導入割合が多い場合を良いとしている（第2－21図）。
 - 10) は、厚生労働省「平成11年度女性雇用管理基本調査」により、出産者に占める育児休業者の割合が多い場合を良いとしている（第2－21図）。
- ※ 制度面は、4)と9)の☆数の合計、実態面は、4)と9)以外の☆数の合計、総合は、1)～10)の☆数の合計である。

☆☆☆☆、平均より悪い場合－☆☆、平均より非常に悪い場合－☆と表している。

卸売・小売業、飲食店	金融・保険業	サービス業	平均 ☆ 数
☆☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	3.0
☆	☆☆☆☆	☆	2.8
☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆	2.8
☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆	3.0
☆☆☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆☆	2.8
☆☆	☆☆	☆☆☆☆☆	2.7
☆☆☆☆	☆☆	☆☆☆☆☆	2.5
☆☆	☆☆	☆☆☆☆☆	2.8
☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆	2.7
☆☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆	3.2
☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆	3.0
☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆☆	3.0
☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	3.2

☆の数は下記により表している。



Ⅱ 働き方に関する対策の概況(平成11年1月～12月)

1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進

改正された男女雇用機会均等法(以下「均等法」という)が平成11年4月に全面施行され、制度面での男女均等取扱いが浸透しており、また、ポジティブ・アクションとして女性の職域拡大や管理職への登用などの取組を行っている企業がみられる。

しかしながら、現下の厳しい経済情勢の下、採用選考段階での女子学生に対する不利な取扱いや、既婚の女性や妊娠・出産した女性のみを対象とした解雇等に関する相談や個別紛争の解決援助の申立が寄せられるなど、実態面での問題がみられる。

このため、施行後2年目に当たる平成12年は、均等法の一層の定着を図るため、均等法に係る個別紛争の解決の援助及び均等法遵守のための行政指導を最重点として行政運営を行った。また、ポジティブ・アクションについて企業の自主的な取組の促進を図った。

(1) 男女雇用機会均等法の履行の確保

イ 均等法の周知徹底

均等法を一層定着させ、男女の均等取扱い等の確保を図るためには、社会一般の認識と理解を深めることが必要であり、特に、法の浸透度が低い中小企業に重点をおいて、周知徹底を図っている。

また、第15回男女雇用機会均等月間(6月)においては、テーマを「21世紀へそれぞれの挑戦 ―均等法を活かし 女性がその能力を十分発揮できる職場づくりを―」と定め、均等法に沿った雇用管理の実現を図るとともに、女性の能力発揮のための積極的取組(ポジティブ・アクション)を促すための広報啓発活動を展開した。

ロ 個別紛争の解決の援助

厳しい雇用情勢の中で、配置、昇進、解雇等における男女差別的取扱いに関する女性労働者からの相談は増加しており、女性労働者と事業主との間の均等取扱いに関する個別紛争については都道府県労働局長の助言、指導等及び機会均等調停委員

会の調停により迅速な解決を図っている。

また、これらの制度が十分に活用されるよう、個別紛争の解決の援助についての都道府県労働局や機会均等調停委員会の役割や機能について、女性労働者を始めとする労使関係者に対して、積極的に周知を図っている。

ハ 均等取扱いのための行政指導の実施

都道府県労働局雇用均等室（以下「雇用均等室」という）では、計画的に事業所を訪問し、均等法に基づく報告徴収を実施しており、雇用管理制度とその運用実態を把握し、男女差別的取扱いについては是正指導を行っている。

また、6月に「コース等で区分した雇用管理についての留意事項」を策定し、コース等で区分した雇用管理を導入している企業を対象に、制度の内容及び運用実態を把握し、留意事項に沿った雇用管理となるよう指導を実施している。

さらに、採用、配置、昇進等における男女労働者間の格差が大きい企業に対しては、女性の採用拡大、職域拡大及び管理職への登用等について、積極的かつ具体的な取組（ポジティブ・アクション）を行うよう助言している。

ニ 女子学生等の就職に関する均等な機会の確保

女子学生の就職状況は男子学生と比べ厳しい状況にあり、また、採用選考等において女子学生が男子学生に比べ不利に取り扱われる事例もみられる。

このため、雇用均等室では女子学生からの相談に応じるとともに、企業に対して、募集・採用について均等法に沿った取扱いが行われるよう、法の周知徹底及び法違反の是正指導を行っている。

(2) 女性の能力発揮のためのポジティブ・アクションの推進

女性労働者がその能力を十分発揮して充実した職業生活を送ることができるようにするためには、雇用の場において、制度上の男女均等が確保されるだけでなく、過去の経緯から男女労働者の間に事実上生じている差を解消するための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）が重要である。

雇用均等室においては、各事業所においてポジティブ・アクションに係る自主的取組を進める機会均等推進責任者の選任勧奨を行い、ポジティブ・アクションの重要性と手法等について理解させ、取組を促すとともに、(財)21世紀職業財団が実施するトップセミナー、業種別使用者会議等を活用して、ポジティブ・アクションを

行う企業に対し情報提供を行っている。

さらに、女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的取組を推進している企業、又はその成果が上がっている企業に対し、その取組を讃えるとともに、これを広く国民に周知し女性労働者の活用と能力発揮に資するため、「均等推進企業」表彰を行っている。平成12年度は、「労働大臣努力賞」（4企業）、「労働局長賞」（29企業）の表彰を行った。

（3）職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策の推進

職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策については、雇用均等室において、法及び指針の周知を図るとともに、計画的な事業場訪問の機会や、女性労働者からの相談や情報があった場合において、事業主のセクシュアルハラスメント防止対策の実施状況を把握し、法に沿った防止対策が講じられるよう指導を行っている。

また、防止対策の取組に遅れのみられる中小企業に対しては、（財）21世紀職業財団が実施している防止実践講習等の活用により情報提供を行い、適切な防止対策が講じられるよう指導している。

職場におけるセクシュアルハラスメントに関する女性労働者からの相談に対しては、相談者のプライバシーや心身の状況に配慮しつつ対応するとともに、精神的苦痛を受けている相談者に対しては、専門的知識を持ったセクシュアルハラスメントカウンセラーを活用し、適切に対応している。

2 母性健康管理対策の推進

女性の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加するとともに、少子化が一層進展していることから、職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、労働基準法の母性保護規定（産前・産後休業、妊娠婦等に係る危険有害業務の就業制限等）の遵守を徹底させるとともに、男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理の措置について指導を行っている。特に、事業主が通勤緩和等母性健康管理の措置を適切に講ずるためには、医師の指導事項が事業主に明確に伝わることが重要であることから、「母性健康管理指導事項連絡カード」の様式を定め、その利用を呼びかけている。

また、事業所内の母性健康管理に携わる者の資質を高め、事業主や女性労働者か

らの相談に対し、必要な措置の実施に当たって適切な助言を行うことができるようにするため、(財)女性労働協会を通じ、産業医等産業保健スタッフ(保健婦・士、看護婦・士、衛生管理者等)に対し母性健康管理研修会を行っている。さらに、郡市区医師会を通じて、事業主が母性健康管理推進体制を整備することが困難な小規模事業所に対し、母性健康管理相談事業を実施している。

3 職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進

少子・高齢化が急速に進行する中で、男女労働者が仕事と育児・介護を容易に両立させ、生涯を通じて充実した職業生活を送ることができるようにすることが重要である。このため、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(以下、「育児・介護休業法」という。)の周知徹底やその円滑な施行を図るための施策、及び労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための事業を推進している。

また、仕事と家庭の両立支援対策の充実については、平成12年7月より女性少年問題審議会において検討が進められ、同年12月22日に同審議会より建議が行われた。

なお、この建議を踏まえ、平成13年2月20日厚生労働省は、育児・介護休業法の一部を改正する法律案を第151回通常国会に提出した。

(1) 育児・介護休業制度及び勤務時間の短縮等の措置等の定着

育児・介護休業制度及び育児・介護のための勤務時間短縮等の措置並びに育児・介護を行う労働者の深夜業を制限する制度の定着を図るため、「仕事と家庭を考える月間」(10月)を中心に、積極的な周知活動を行っている。

また、企業の育児・介護休業制度の整備状況等法の施行状況をあらゆる機会をとらえて把握するとともに、制度の定着に向けた指導を実施し、同法の適正な施行の確保を図っている。

さらに、労働者が育児・介護休業を取得しやすくし、職業生活の円滑な継続を援助、促進するために一定の要件を満たした雇用保険被保険者に育児・介護休業給付を支給している。

なお、平成13年1月1日より育児・介護休業給付の給付率が、休業前賃金の40%(12年12月までは25%)に引き上げられた。

(2) 育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくりの推進
イ 助成金の支給等による事業主への支援

育児・介護休業者職場復帰プログラム実施奨励金、育児休業代替要員確保等助成金、事業所内託児施設助成金等を活用し、事業主が行う育児・介護休業者の円滑な職場復帰や、育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい雇用環境の整備を支援している。

ロ ^{フリーフリー！}2020 テレフォン事業（育児、介護等を行う労働者のための相談援助事業）の推進

育児、介護等を行う労働者の就業継続や円滑な再就職を支援するため、育児、介護等に関する各種サービスを必要に応じ受けることができるよう、これらに関する相談を受けるとともに、地域における具体的情報を提供する「^{フリーフリー！}2020 テレフォン事業」を実施している。また、フリーフリー・テレフォン事業の一環として、保育サービス提供者の養成講座を実施し、講座修了者を「保育サポーター」として登録、育児情報の一つとして提供している。

ハ 両立支援セミナーの実施

仕事と育児又は介護とを両立させることの困難に直面する前に、両立に当たっての心構えや基礎的な知識を有していることは、将来、育児、介護を行いながら職業生活を乗り切る上で効果的である。

このため、これらの問題に直面する前の労働者等を対象に、各人のライフプランを念頭に置きつつ、その際の心構えや仕事をしながら育児や介護を乗り切るために役立つ知識についての講義やビデオ視聴、体験談の発表等を内容とする「仕事と育児両立支援セミナー」「仕事と介護両立支援セミナー」を実施している。

ニ ファミリー・サポート・センター事業（仕事と家庭両立支援特別援助事業）の推進

急な残業の際などの変動的、変則的な保育需要に対応するため、地域において育児の援助を行う者と育児の援助を受けたい者（労働者）の相互援助活動を行う会員組織（ファミリー・サポート・センター）を設置し、会員による相互援助活動を支援する市町村等に対し、必要な経費の補助を行っている。平成12年度からは事業内容を拡充し、地域における高齢者等に対する軽易な援助に関する相互援助活動を行う市町村等に対する補助も行っている。また、平成12年度補正予算により、大都市

圏の市区におけるファミリー・サポート・センターの早期設置を促進するための措置を講じている。

ホ 勤労者家庭支援施設の整備等

男女労働者の職業生活と家庭生活との両立支援に資する施設として、仕事と育児・介護との両立等に必要な相談、指導、講習、実習（介護機器の使用実習を含む。）等を行い、一時的に乳幼児や高齢者を預かる機能を有する勤労者家庭支援施設を整備することとし、設置する地方公共団体に対し補助（1／3補助。限度額：新設1億円、増改築0.5億円）を行っている。

なお、働く婦人の家の設置に対する補助については、平成6年度限りで廃止されたが、既存の働く婦人の家の運営については、従前どおり指導を行っている。

ヘ 保育サービス講習等の実施

共働き家庭の子育てを支援することを希望する主婦等を対象に、保育に関する一定の知識や経験を付与することにより、保育サービスを提供する者の養成を図る保育サービス講習を実施している。

また、老人介護の分野に再就職を希望する主婦等を対象に、老人介護者の養成を図る老人介護講習を実施している。

(3) 育児、介護等のために退職した者に対する再就職支援対策の推進

育児、介護等の理由による退職者が、それらが一段落した後に再就職することを希望しても、時間の経過とともに、職業意識や職業能力を持続することが難しくなり、円滑な再就職が困難となる場合が多いのが現状である。

このため、育児、介護等により退職した者で、将来的に再就職を希望する者を登録し、希望したときに円滑な再就職ができるよう、登録者に対して、両立支援情報、業界情報等の定期的提供、再就職準備セミナーの開催、個別相談・指導及び割引券（平成12年度から、新規・成長分野に該当する講座については割引率を2割相当から5割相当に拡充。）の発行による自己啓発のための教育訓練に対する援助を実施している。

(4) ファミリー・フレンドリー企業の普及促進

イ 「少子化時代の家族や企業の在り方を考える国際シンポジウム」の開催

欧米の企業経営者や研究者を招へいして、少子化が進む中での新たな家族や企業の在り方をテーマとした国際シンポジウムを平成12年10月26日にイイノホールにおいて開催した。

ロ ファミリー・フレンドリー企業表彰の実施

ファミリー・フレンドリー企業を目指して積極的取組を推進している企業、又はその成果が上がっている企業に対し、その取組を讃えとともに、これを広く国民に周知し家族的責任を有する労働者がその能力や経験を活かすことのできる環境の整備に資するため、表彰を行っている。

平成12年度は、「労働大臣優良賞」（1企業）、「労働大臣努力賞」（4企業）、「労働局長賞」（41企業）の表彰を行った。

ハ 事業主団体を通じたファミリー・フレンドリー企業の普及促進

「育児・介護雇用環境整備助成金」を活用し、事業主団体を通じたファミリー・フレンドリー企業の普及促進を行っている。

(5) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施

母子家庭の母などがその適性、能力にふさわしい職業に就くことができるよう、次の就業援助対策を講じている。

- ① 公共職業安定所における寡婦等職業相談員による職業相談の実施
- ② 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等で所得が一定額以下の者に対する訓練手当の支給（平均月額14万970円）
- ③ 母子家庭の母等を公共職業安定所の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する特定求職者雇用開発助成金の支給（雇用者1人につき1年間の賃金の4分の1相当額、ただし中小企業は3分の1）
- ④ 母子家庭の母等に対し、委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対する職場適応訓練費の支給（訓練生1人につき月額2万4,100円）
- ⑤ 母子家庭の母等の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進について社会一般の気運の醸成を図るための啓発活動の実施

(6) 両立支援ハローワーク事業の実施

就業の意欲と能力がありながら育児・介護・家事の負担のためにすぐに就業できない者等に対し、育児・介護・家事と職業の両立を支援することを目的として、札幌・仙台・千葉・東京・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・福岡・北九州に「両立支援ハローワーク」を設置している。

4 女性の能力発揮促進のための援助

(1) 女子学生等の適切な進路選択、職業選択の促進

女子学生等の就職難は、企業の求人職種と女子学生の希望職種との間のミスマッチにも一因があることから、的確な職業選択ができるよう、就職ガイドブック等の情報提供により女子学生に対する意識啓発を図っている。

また、女子高校生等の的確な職業選択を援助するため、女子生徒、学校の進路指導担当者等を対象としたセミナーの開催、進路決定に必要な情報提供等を行うなど、高校生を対象とした、性別にとらわれない職業意識の啓発を推進している。

(2) 「女性と仕事の未来館」を通じた女性の能力発揮支援事業の展開

女性が職場や社会において、その能力を十分発揮していくためには、働く上で男性に比べて困難な状況に直面することが少なくない女性の能力発揮を支援することが重要である。

このため、「女性と仕事の未来館」において、女性の能力発揮のためのセミナーや相談、女性起業家支援、女子学生・生徒の適切な職業選択のための情報その他働く女性に関する情報の提供等を行い、女性が働くことを積極的に支援するための事業を総合的に展開している。

(3) 女性の能力開発等の支援

在職中の労働者に対して、多様なニーズに即した職業訓練を公共職業能力開発施設において実施しているほか、企業内教育訓練が効果的に推進されるよう、職業能力開発を段階的・体系的に進めるための計画（事業内職業能力開発計画）に基づき、雇用する労働者に対して教育訓練を行う事業主に対し、訓練費用及び訓練期間中の賃金の一部を生涯能力開発給付金として助成している。

また、労働者の自発的な職業能力開発の取組を推進するために、事業主が職業能力開発に係る労働時間面での配慮、長期教育訓練休暇制度の導入など環境整備を図った場合に、その事業主に対し、自主的職業能力開発の取組を支援するため、労働者が自ら費用を負担して一定の教育訓練を受けた場合に、その教育訓練に要した費用の8割に相当する額（20万円を上限）を教育訓練給付金として支給している。

さらに、解雇等により離職を余儀なくされた者等の円滑な再就職を促進するためには、職業能力の開発・向上対策を効果的に実施していく必要がある。このため、雇用失業情勢の変化に即応するとともに、産業構造の変化等に的確に対応した機動的かつ効果的な職業訓練を民間教育訓練機関の活用も含め実施することなどにより、再就職を積極的に支援している。

5 パートタイム労働対策の推進

厚生労働省では、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（以下「パートタイム労働法」という。）及び「事業主が講ずべき短時間労働者の雇用管理の改善等のための措置に関する指針」（以下「指針」という。）に基づき、以下のように総合的なパートタイム労働対策を積極的に推進している。

(1) パートタイム労働法及び指針の周知のための取組

例年、種々の機会をとらえて、パートタイム労働法及び指針の周知活動を行っているところであるが、平成12年度においては、通常の労働者との均衡を考慮した雇用管理についての考え方の整理を示した「パートタイム労働に係る雇用管理研究会報告」の内容の周知もあわせて行った。

また、毎年11月上旬に設定されている「パートタイム労働旬間」においても、全国の労働局雇用均等室を中心に集団説明会を開催する等により、法及び指針の周知徹底に努めている（平成12年度のスローガン「パート観 変えていきたい 均衡処遇」）。

(2) パートタイム労働者と通常の労働者との均衡を考慮した雇用管理についての情報提供

パートタイム労働法第3条では、事業主がその雇用するパートタイム労働者につ

いて雇用管理の改善を図るにあたって「通常の労働者との均衡」を考慮することとされている。この通常の労働者との均衡をどのように考えるかについて、平成12年4月、労働省の研究会において考え方の整理が示され（「パートタイム労働に係る雇用管理研究会報告」）、事業主等に対し本報告書の内容についての情報提供を行うことにより、労使の自主的な取組を促している。

(3) 短時間雇用管理者の選任及び活動の促進

パートタイム労働法は、常時10名以上のパートタイム労働者を雇用する事業主に対し、短時間雇用管理者を選任するよう努めることを要請している。このため、事業主等に対する説明会の開催や個別指導等の実施等により、短時間雇用管理者の選任の促進に努めるとともに、選任された短時間雇用管理者を対象とした雇用管理改善のための講習会を開催している。

(4) 雇用管理改善等援助事業の実施

短時間労働援助センターとして指定された(財)21世紀職業財団において、以下のパートタイム労働者の雇用管理改善等援助事業を行っている。

イ 短時間労働者雇用管理改善等助成金の支給

(イ) 中小企業短時間労働者雇用管理改善等助成金

中小企業事業主が、パートタイム労働者の雇用管理の改善のための計画を作成し、その計画に基づき、その雇用するパートタイム労働者に対して一定の福利厚生制度等（定期健康診断、結婚手当金等の慶弔金、保険・共済の負担等）の措置を実施する等、他の事業主の模範となる取組を行う場合、それに要する費用の一部（一定額）を助成するものである。

(ロ) 事業主団体短時間労働者雇用管理改善等助成金

中小企業事業主の団体が、構成事業主の雇用するパートタイム労働者の雇用管理の改善等のために労働条件の適正化及び雇用管理の改善に関する情報提供、講習の実施等の活動を行う場合に経費の3分の2（最高限度額1,000万円）を助成するものである。

ロ 雇用管理アドバイザーによる情報提供、相談援助の実施

各地方事務所にパートタイム労働についての専門的知識を有する雇用管理アドバ

イザーを設置し、アドバイザーにより、

- ・パートタイム労働を希望する未就業者等を対象とするガイダンス
- ・事業主や人事・労務担当者等に対する雇用管理改善セミナー
- ・短時間雇用管理者等を対象とする能力向上研修

等を行うことにより、労使等に対し、関係法令、制度等の必要な情報、雇用管理の好事例や技術的な事項等、パートタイム労働者の雇用管理の改善のための情報等を提供するとともに、労使等からの電話や来所などでの個別の相談に応じている。

ハ パートタイム労働者雇用管理自主的改善事業の実施

自主点検及び優良事業所表彰を行うなどにより、事業主による自主的な雇用管理の改善等を促している。

ニ パートタイム労働者の能力活用に関する業種別使用者会議の開催

企業の取組の好事例の紹介、情報交換等を行うことにより、パートタイム労働者の能力活用を図るための環境整備を行っている。

(5) パートタイム労働者の雇用の安定

イ パートバンク・パートサテライトの設置等、需給調整機能の充実

パートタイム労働者の増加に対応するため、パートタイム雇用の需要の高い大都市に、パートタイム労働者の職業紹介を専門に取扱う「パートバンク」（平成11年度末までに95ヵ所設置）、中規模都市に「パートサテライト」（平成11年度末までに105ヵ所）を設置し、パートタイム労働力の需給調整機能の充実を図っている。

ロ 雇用労務相談の実施

パートバンクに、雇用・労働問題に精通した専門の相談員を配置し、従業員の職場定着、労働条件、福利厚生、職場の人間関係等の雇用管理に関する相談に幅広く対応している。

ハ 雇用保険の適用の拡大

一定の要件を満たすパートタイム労働者に対する雇用保険の適用が図られている。なお、平成13年4月1日より適用基準のうち、年収要件（年収が90万円以上見込まれる場合にのみ適用するという要件）が撤廃され、適用拡大が図られる。

(6) パートタイム労働者の能力開発の推進等

パートタイム就労の機会を増やし、労働市場への参入を容易にするため、職業能力開発促進センター及び都道府県立職業能力開発校において、パートタイム等短時間就労を希望する者を対象として、ワープロ入門・パソコン入門等の10日間程度の短期の職業訓練を実施している。

(7) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進

パートタイム労働者について中小企業退職金共済制度への加入促進を図るため、最低掛金月額の特例（通常の労働者は、5,000円であるが、パートタイム労働者は2,000円）が設けられている。

6 在宅就業対策の推進

情報通信機器を活用して自宅等で働く在宅就業は、IT（情報技術）革命の進展、自由度の高い働き方を指向する者や仕事の内容にこだわりを持つ者の増加といった労働力の需給両面の構造変化等を背景として増加している。

在宅就業は、通勤負担がなく、豊かでゆとりある生活と自由時間の増大が実現できる働き方である。また、育児・介護等と仕事の両立が必要な者等に対する就業機会を拡大するものである。

一方、在宅就業については、契約面や仕事の確保等についての問題点が指摘されており、新たな働き方としての整備を図っていく必要がある。

こうした観点から、次の施策を推進している。

(1) 在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインの策定、周知・啓発

在宅ワークは、育児・介護期にある者を中心に仕事と家庭の両立が可能となる就業形態の一つとして期待されているが、契約条件の不明確さをめぐるトラブルや契約の一方的打ち切りなどの問題が生じている。

このため、平成12年6月、契約条件の文書明示やその適正化等を図るため、契約に係る最低限のルールとして「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を策定し、その周知・啓発を図っている。

(2) 在宅ワーク支援事業の実施

在宅ワーカーについては、仕事を得る際に必要な情報を入手することや、職業能力の維持向上の機会を得ることが難しい状況にある。

このため、(財)21世紀職業財団に委託し、在宅ワーカー及びその希望者に対してホームページへの掲載やハンドブックの配付による情報提供、相談事業等を実施している。

(3) 在宅就業市場に係る研究会の開催

在宅就業市場に係る市場機能の在り方や、在宅就業者の仕事の確保等に一定の役割を果たす仲介機関に関する情報提供の在り方について、研究会を開催して検討を行っている。

7 家内労働対策の推進

家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、次の施策を推進している。

(1) 家内労働法の周知徹底

イ 家内労働手帳の交付の徹底

家内労働者の労働条件を確保し、当事者間の無用の紛争を防止するためには、家内労働の委託条件の明確化を図ることが重要であることから、家内労働者に仕事を委託するにあたっては、委託業務の内容、数量、工賃単価、納期などを記入した家内労働手帳の交付の徹底を図っている。

家内労働手帳の様式は、取扱いが容易にできるようにするため、「伝票式家内労働手帳」をモデル様式として普及・定着に努めている。

ロ 工賃支払いの確保

原則として工賃は、通貨で全額、家内労働者から物品が納入された日から1ヵ月以内に委託者が支払わなければならない、工賃不払いについては、関連する情報を的確に把握するとともに、必要に応じ監督指導を実施するなど、法違反の防止及びその早期解決に努めている。

ハ 最低工賃の決定及び周知

工賃の低廉な家内労働者について工賃の改善を図るため、家内労働審議会等の意

見に基づき、都道府県及び各業種の工程ごとに最低工賃が決定されている（平成12年3月末現在決定件数175件）。現在、平成10年度を初年度とする「第6次最低工賃新設・改正計画」に基づき、計画的に新設・改正を行うとともに、決定された最低工賃の周知に努めている。

二 安全及び衛生の確保

危険有害業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保に努めるとともに、委託者団体等による自主的な災害防止活動の促進を図っている。

また、粉じん作業、有機溶剤作業、鉛作業に従事する家内労働者に対しては、中央労働災害防止協会に委託して行う特殊健康診断を実施し、職業性疾病の早期発見及び実態把握に努めている。

なお、家内労働者及びその補助者であって、プレス機械、動力機械などを使用する危険な作業や、有機溶剤、鉛等を使用する有害な作業に従事する者のうち一定の要件を満たす場合は、労災保険に特別加入することができることとされており、その制度の周知の徹底と加入の促進を図っている。

(2) ワープロ作業に係る対策

在宅でのワープロ作業については、「家内労働法におけるワープロ作業の取扱いについて」（平成2年3月31日付け基発第184号・婦発第57号通達）により、フロッピーディスク等の提供がある場合家内労働法の適用があるものとしている。これを受け、「長野県出版業・印刷業・製版業・筆耕業最低工賃」においてワープロ入力
の最低工賃が設定されている。

(3) いわゆる「インチキ内職」の被害防止

高収入が得られるとして高額を受講料で講習を受けさせられたり、あるいは高額
の機械を買わされたりしたにもかかわらず、仕事が回されず予定していた収入が得られないなどのいわゆる「インチキ内職」については、家内労働法上の問題が認められる場合には、監督指導等を行うとともに、内職希望者が誇大広告に惑わされないよう広報活動を行い、注意の喚起を図っている。

8 女性の地位向上のための施策の推進

真の男女平等を推進していくためには、意識面で今なお根深く残っている固定的な男女の役割分担意識等を是正することが必要である。

このため、日本の女性が初めて参政権を行使した昭和21年4月10日を記念して、昭和24年から毎年4月10日に始まる一週間を「女性週間」として、女性の地位向上のための広報、啓発活動を行ってきた。

平成12年の「女性週間」は、「21世紀に向けて 自分らしい生き方ができる社会を創ろう」をテーマとして実施し、大阪府と共催で全国会議を開催した。

9 国際協力の推進

女性の地位の向上、男女平等の実現は国際的問題であり、国際社会における我が国の果たすべき役割、我が国への期待も一層増大していることから、国際協力を積極的に推進している。

「女性と仕事の未来館」運営事業の一つとして、我が国の女性労働関係者と開発途上国の女性労働関係者との相互交流を行い、我が国のこれまでの女性労働の経験、就労支援策に関する情報提供と技術的支援を実施する等、「開発と女性」の視点を踏まえて、開発途上国への援助を推進していくこととしているほか、国連、ILO、OECD等国际機関の諸行事に積極的に参加・協力している。

なお、平成12年6月、ニューヨークの国連本部において女性2000年会議が、国連特別総会として開催され、厚生労働省を含む39名の政府代表団が参加した。

10 都道府県労働局の設置

旧労働省は、都道府県単位の地方機関として、労働基準局、女性少年室、都道府県職業安定主務課を別個に設置していたが、より総合的な労働行政を展開するため、平成12年4月1日、これら3地方機関を統合し、都道府県労働局を設置した。

都道府県労働局（労働基準部、職業安定部、雇用均等室等）においては、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）とともに、都道府県や労使団体等とも連携を図りながら、地域の経済社会情勢に即応した総合的な行政展開を図っており、男女雇用機会均等確保等の施策についても効果的に推進している。

付属統計表

付 属 統 計 表

目 次

(就業状況等)

付表1	15歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移	付 5
付表2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	付 6
付表3	配偶関係別女性労働力率の推移	付 8
付表4	主な活動状態別女性非労働力人口の推移	付 9
付表5	従業上の地位別就業者数の推移	付 10
付表6	従業上の地位別就業者数の構成比の推移	付 12
付表7	産業別・職業別就業者数及び構成比(非農林業)	付 14
付表8	完全失業者数及び完全失業率の推移	付 16
付表9	求職理由別完全失業者数及び構成比の推移	付 17

(雇用状況等)

付表10	年齢階級別雇用者数、構成比及び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移	付 18
付表11	産業別雇用者数の推移	付 20
付表12	産業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移	付 22
付表13	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移	付 24
付表14	産業別・男女別正社員・非正社員比率の推移	付 26
付表15	企業規模別雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	付 28
付表16	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	付 30
付表17	配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	付 31
付表18	有配偶女性の就業状態の推移	付 32
付表19	妻と夫の就業状態別世帯数及び割合ー典型的な一般世帯ー	付 33
付表20	末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態	付 34
付表21	学歴別女性労働者数及び構成比の推移	付 35
付表22	学歴、産業、企業規模別女性労働者の割合	付 35

付表23	平均年齢及び平均勤続年数の推移	付 36
付表24	年齢階級別平均勤続年数の推移	付 37
付表25	勤続年数階級別女性労働者構成比の推移	付 38
付表26	役職者に占める女性割合の推移	付 39
付表27	就業形態別入職・離職状況の推移	付 40
付表28	女性の産業別入職・離職状況の推移	付 41
付表29	女性の職歴別入職状況の推移	付 42
付表30	女性の離職理由別離職者数の構成比の推移	付 43
付表31	学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移	付 44
付表32	新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移	付 47
付表33	新規学卒者の学歴別産業別就職者数	付 50
付表34	職業別4年制大学卒就職者数及び構成比の推移	付 51
付表35	学校種類別進学率の推移	付 52
付表36	新規学卒者の就職状況	付 53
付表37	新規大卒未就業者の企業規模別、一般・パート別入職者数構成比の推移	付 54
付表38	関係学科別大学在学生数の構成比の推移	付 55
(賃金・労働時間等)		
付表39	常用労働者1人平均月間現金給与額(調査産業計)	付 55
付表40	産業別常用労働者1人平均月間現金給与総額	付 56
付表41	きまって支給する現金給与額、所定内給与額の推移	付 57
付表42	年齢階級別所定内給与額、対前年比、年齢階級間、男女間格差	付 57
付表43	標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額、年齢階級間格差、男女間格差	付 58
付表44	企業規模、性、年齢階級別所定内給与額	付 59
付表45	新規学卒者の初任給額の推移	付 60
付表46	常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移(調査産業計)	付 61
付表47	産業別常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数	付 61
(雇用管理等)		
付表48	新規学卒者及び中途採用者の募集状況別企業割合	付 62
付表49	新規学卒者及び中途採用者の採用状況別企業割合	付 62

付表50	産業、企業規模別コース別雇用管理制度導入企業割合	付 62
付表51	部門、配置状況別企業割合	付 63
付表52	教育訓練の種類、過去1年間の教育訓練の実施状況別企業割合	付 63
付表53	福利厚生制度の種類、福利厚生制度の対象別企業割合	付 64
付表54	セクシュアルハラスメント防止のための取組事項、取組状況別 企業割合	付 65
付表55	女性の活用にあつた取組事項、取組状況別企業割合	付 65
付表56	産業、規模、女性保護規定の解消に伴う女性雇用管理の変化の 考え方別企業割合	付 66
付表57	総合職及び総合職女性の構成比及び1企業当たり平均人数	付 67
付表58	総合職女性の部門別構成比	付 67
付表59	産業、事業所規模、労働組合の有無別、育児休業制度の規定の 有無別事業所割合	付 68
付表60	産業、事業所規模別育児休業取得者割合	付 68
付表61	産業、事業所規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有 無、勤務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合	付 69
付表62	産業、事業所規模、労働組合の有無別、介護休業制度の規定の 有無別事業所割合	付 70
付表63	産業、事業所規模、最長介護休業期間、介護休業規定の有無別、 男女別介護休業を開始した者の労働者に占める割合	付 71
付表64	産業、事業所規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有 無、勤務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合	付 72
(パートタイム労働者の状況)		
付表65	雇用形態別役員を除く雇用者数の推移	付 73
付表66	短時間雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	付 74
付表67	産業別女性短時間雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	付 75
付表68	企業規模別女性短時間雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	付 76
付表69	パートタイム労働者の職業紹介状況の推移(月平均)	付 77
付表70	年齢階級別女性パートタイム労働者数	付 77
付表71	産業、企業規模別女性パートタイム労働者の平均勤続年数の推 移	付 78

付表72	産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1日当たりの所定 内実労働時間及び実労働日数の推移……………	付 79
付表73	年齢階級、産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1時間 当たりの所定内給与額の推移……………	付 80
付表74	産業、企業規模別女性パートタイム労働者の年間賞与その他特 別給与額の推移……………	付 81
(家内労働)		
付表75	家内労働従事者数の推移……………	付 82
付表76	業種別家内労働者数の推移……………	付 83
(派遣労働)		
付表77	派遣労働者数の推移……………	付 84
付表78	派遣労働者の性・年齢区分別構成比……………	付 84
(労働組合)		
付表79	労働組合員数及び推定組織率の推移……………	付 85
付表80	産業別労働組合数及び組合員数……………	付 85
(家計)		
付表81	勤労者世帯の家計収支の推移……………	付 86
付表82	核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比(勤労 者世帯)……………	付 87
(その他)		
付表83	人口動態の推移……………	付 88
付表84	女性が仕事を持つことについて……………	付 90
付表85	夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別平均時 間(週全体)……………	付 91
付表86	主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び雇用者総数に占 める女性の割合……………	付 92
付表87	主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率……………	付 94
付表88	主要国の従業上の地位別就業者数の構成比……………	付 96
付表89	主要国の産業別雇用者数及び構成比……………	付 97
付表90	主要国の職業別就業者数及び構成比……………	付 98
付表91	主要国の非農林業部門における労働者の賃金の男女格差……………	付 99

付表1 15歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移

区 分		15歳以上人口 (A)	労働力人口 (B)	非労働力人口	労働力率 (B)/(A)	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
男 女 計	昭和 35 年	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,732	65.4	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	55	8,962	5,650	3,249	63.0	100.0
	60	9,465	5,963	3,450	63.0	100.0
	61	9,587	6,020	3,513	62.8	100.0
	62	9,720	6,084	3,584	62.6	100.0
	63	9,849	6,166	3,635	62.6	100.0
	平成 元	9,974	6,270	3,655	62.9	100.0
	2	10,089	6,384	3,657	63.3	100.0
	3	10,199	6,505	3,649	63.8	100.0
	4	10,283	6,578	3,679	64.0	100.0
	5	10,370	6,615	3,740	63.8	100.0
	6	10,444	6,645	3,791	63.6	100.0
	7	10,510	6,666	3,836	63.4	100.0
	8	10,571	6,711	3,852	63.5	100.0
	9	10,661	6,787	3,863	63.7	100.0
	10	10,728	6,793	3,924	63.3	100.0
	11	10,783	6,779	3,989	62.9	100.0
	12	10,836	6,766	4,057	62.4	100.0
女	昭和 35 年	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	50	4,344	2,187	2,342	45.7	37.3
	55	4,591	2,185	2,391	47.6	38.7
	60	4,853	2,367	2,472	48.7	39.7
	61	4,925	2,395	2,506	48.6	39.8
	62	4,995	2,429	2,542	48.6	39.9
	63	5,059	2,473	2,563	48.9	40.1
	平成 元	5,120	2,533	2,564	49.5	40.4
	2	5,178	2,593	2,562	50.1	40.6
	3	5,233	2,651	2,561	50.7	40.8
	4	5,281	2,679	2,590	50.7	40.7
	5	5,326	2,681	2,639	50.3	40.5
	6	5,366	2,694	2,669	50.2	40.5
	7	5,402	2,701	2,698	50.0	40.5
	8	5,435	2,719	2,712	50.0	40.5
	9	5,481	2,760	2,716	50.4	40.7
	10	5,519	2,767	2,747	50.1	40.7
	11	5,552	2,755	2,790	49.6	40.6
	12	5,583	2,753	2,824	49.3	40.7
男	昭和 35 年	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	55	4,341	3,465	859	79.8	61.3
	60	4,602	3,596	978	78.1	60.3
	61	4,662	3,626	1,007	77.8	60.2
	62	4,726	3,655	1,043	77.3	60.1
	63	4,790	3,693	1,071	77.1	59.9
	平成 元	4,854	3,737	1,091	77.0	59.6
	2	4,911	3,791	1,095	77.2	59.4
	3	4,965	3,854	1,088	77.6	59.2
	4	5,002	3,899	1,090	77.9	59.3
	5	5,044	3,935	1,101	78.0	59.5
	6	5,078	3,951	1,122	77.8	59.5
	7	5,108	3,966	1,139	77.6	59.5
	8	5,136	3,992	1,140	77.7	59.5
	9	5,180	4,027	1,147	77.7	59.3
	10	5,209	4,026	1,177	77.3	59.3
	11	5,232	4,024	1,199	76.9	59.4
	12	5,253	4,014	1,233	76.4	59.3

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表2 年齢階級別労働力人口

区 分	総 数	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65歳
		19歳	24	29	34	39	44	49	54	59	64	以上
労働力人口 (万人)	女	昭35	1,838	219	277	217	216	200	457	162	80	
		40	1,903	191	325	204	205	226	506	172	75	
		45	2,024	153	374	208	201	234	235	199	153	73
		50	1,987	85	301	226	204	227	245	227	182	76
		55	2,185	74	273	223	255	268	268	261	216	95
		60	2,367	72	289	210	229	317	313	282	244	113
		61	2,395	78	295	210	215	341	302	286	251	115
		62	2,429	78	299	219	208	336	305	295	254	122
		63	2,473	79	308	226	203	317	322	305	261	129
		平元	2,533	84	318	232	201	300	341	325	262	135
		2	2,593	87	326	245	200	283	366	327	268	143
		3	2,651	86	343	252	203	267	392	313	276	153
		4	2,679	83	353	258	203	257	385	319	288	160
		5	2,681	79	356	267	204	246	362	338	291	159
		6	2,694	74	360	278	208	242	335	351	306	164
		7	2,701	67	361	287	213	234	314	373	302	167
		8	2,719	66	355	307	217	233	298	396	287	170
		9	2,760	66	345	318	227	240	292	393	298	177
		10	2,767	66	334	330	232	242	280	372	316	181
		11	2,755	63	317	338	242	240	274	344	332	183
		12	2,753	61	307	342	248	245	269	324	354	183
	男	昭35	2,673	234	325	360	368	275	678	304	144	
		40	2,884	201	400	395	386	363	681	306	153	
		45	3,129	148	434	435	403	400	357	257	206	158
		50	3,336	83	351	521	454	412	401	351	250	169
		55	3,465	73	279	440	521	450	407	391	340	184
		60	3,596	79	293	378	444	522	445	397	374	187
		61	3,626	86	296	377	420	551	425	402	381	187
		62	3,655	86	301	378	406	539	434	414	384	190
		63	3,693	87	309	382	394	509	463	423	387	197
		平元	3,737	87	319	385	389	475	487	444	383	204
		2	3,791	94	327	396	384	448	518	439	385	217
		3	3,854	97	348	398	382	427	550	420	392	237
		4	3,899	96	363	399	385	410	541	432	406	250
		5	3,935	91	375	411	388	398	510	460	415	258
		6	3,951	84	381	421	389	392	473	483	432	269
		7	3,966	79	379	430	397	385	445	512	429	278
		8	3,992	78	378	454	397	381	425	541	409	285
		9	4,027	78	369	463	405	385	409	534	422	298
		10	4,026	75	354	472	416	388	395	503	447	304
		11	4,024	73	334	479	426	389	389	468	471	311
		12	4,014	71	322	485	433	398	383	439	499	310

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補整していない。

及び労働力率の推移

区 分	総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
女 勞 働 力	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0		59.0		46.7	25.6
	40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6		60.2		45.3	21.6
	45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1
	50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0
	55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8
	60	48.7	16.6	71.9	54.1	50.6	60.0	67.9	68.1	61.0	51.0	38.5
	61	48.6	17.2	73.8	54.5	50.0	61.0	68.8	68.1	61.7	49.9	38.6
	62	48.6	16.6	73.6	56.9	50.5	61.3	68.4	68.4	61.8	50.8	38.5
	63	48.9	16.5	73.7	58.2	50.9	61.3	68.1	69.3	63.3	50.9	38.6
	平元	49.5	17.3	74.3	59.6	51.1	62.4	68.8	70.7	64.2	52.2	39.2
	2	50.1	17.8	75.1	61.4	51.7	62.6	69.6	71.7	65.5	53.9	39.5
	3	50.7	17.8	75.6	63.2	52.9	62.1	70.4	72.1	66.5	55.5	40.7
	4	50.7	17.6	75.6	64.0	52.7	62.4	70.5	72.0	67.6	55.6	40.7
	5	50.3	17.4	74.5	64.3	52.7	61.7	70.3	71.9	66.9	56.4	40.1
	6	50.2	17.0	74.2	65.3	53.5	61.6	69.8	71.2	67.4	56.4	39.4
	7	50.0	16.0	74.1	66.4	53.7	60.5	69.5	71.3	67.1	57.0	39.7
	8	50.0	16.3	73.8	67.9	54.8	60.8	69.5	71.6	66.9	58.1	39.0
	9	50.4	16.8	73.4	68.2	56.2	62.3	70.9	72.2	67.9	58.7	39.8
	10	50.1	17.3	73.4	69.2	55.8	62.2	70.2	72.4	67.8	59.1	40.1
	11	49.6	16.8	72.4	69.7	56.7	61.5	69.5	71.8	67.9	58.7	39.7
	12	49.3	16.6	72.7	69.9	57.1	61.4	69.3	71.8	68.2	58.7	39.5
男 率 (%)	昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2		95.9		85.6	56.9
	40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1		96.3		86.7	56.3
	45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5
	50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.6	96.7	96.2	92.2	79.4
	55	79.8	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8
	60	78.1	17.3	70.1	95.7	97.2	97.6	97.2	96.8	95.4	90.3	72.5
	61	77.8	18.0	70.8	95.9	96.8	97.3	97.3	96.6	95.3	90.5	72.5
	62	77.3	17.4	71.3	95.9	96.9	97.3	97.3	97.2	95.5	91.0	71.7
	63	77.1	17.2	71.0	96.2	97.0	97.5	97.5	97.2	96.0	91.3	71.1
	平元	77.0	17.0	71.2	96.0	97.0	97.5	97.4	97.6	96.0	91.6	71.4
	2	77.2	18.3	71.7	96.1	97.5	97.8	97.6	97.3	96.3	92.1	72.9
	3	77.6	19.1	72.8	96.1	97.4	97.9	97.9	97.4	96.3	93.2	74.2
	4	77.9	19.4	74.5	96.4	98.0	98.1	98.2	98.0	97.1	93.6	75.0
	5	78.0	19.0	75.2	96.5	98.0	98.3	98.3	97.9	97.2	94.1	75.6
	6	77.8	18.3	74.9	96.3	97.7	98.2	97.7	97.8	97.1	94.0	75.0
	7	77.6	17.9	74.0	96.4	97.8	98.0	97.8	97.7	97.3	94.1	74.9
	8	77.7	18.4	74.6	97.0	98.0	97.9	98.2	97.7	97.4	94.6	74.5
	9	77.7	18.9	75.0	96.5	97.8	98.0	98.1	97.8	97.5	94.8	74.5
	10	77.3	18.7	74.2	96.1	97.7	98.0	97.8	97.7	97.0	94.5	74.8
	11	76.9	18.5	72.8	95.6	97.5	97.7	97.7	97.5	97.1	94.7	74.1
	12	76.4	18.4	72.7	95.8	97.7	97.8	97.7	97.3	96.7	94.2	72.6

付表3 配偶関係別女性労働力率の推移

(単位 %)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和 37 年	53.4	63.6	51.1	44.5
40	50.6	56.4	49.9	42.9
45	49.9	59.3	48.3	39.9
50	45.8	54.3	45.2	36.2
55	47.6	52.6	49.2	34.2
60	48.7	53.0	51.1	32.9
61	48.6	53.3	51.1	32.4
62	48.6	53.0	51.3	31.9
63	48.9	53.3	51.6	31.7
平成 元	49.5	54.2	52.3	31.7
2	50.1	55.2	52.7	32.3
3	50.7	56.4	53.2	32.4
4	50.7	57.4	52.9	32.7
5	50.3	57.7	52.2	32.5
6	50.2	58.4	51.8	32.3
7	50.0	59.2	51.2	32.0
8	50.0	60.4	51.0	31.7
9	50.4	61.2	51.3	31.7
10	50.1	61.9	50.6	32.0
11	49.6	62.2	50.0	31.4
12	49.3	62.2	49.7	31.0

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表4 主な活動状態別女性非労働力人口の推移

区 分		計	家 事	通 学	そ の 他
非 労 働 力 人 口 (万 人)	昭和 35 年	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	50	2,342	1,603	336	403
	55	2,391	1,560	370	461
	60	2,472	1,528	407	537
	61	2,506	1,542	416	547
	62	2,542	1,536	435	571
	63	2,563	1,533	448	582
	平成 元	2,564	1,522	452	590
	2	2,562	1,514	451	597
	3	2,561	1,512	450	599
	4	2,590	1,553	446	591
	5	2,639	1,595	441	603
	6	2,669	1,610	432	626
	7	2,698	1,637	424	636
	8	2,712	1,662	410	641
	9	2,716	1,652	403	661
	10	2,747	1,673	389	685
	11	2,790	1,701	387	701
	12	2,824	1,739	381	705
構 成 比 (%)	昭和 35 年	100.0	65.9 (29.8)	14.2	20.1
	40	100.0	64.1 (31.6)	18.4	17.4
	45	100.0	67.6 (33.8)	15.9	16.5
	50	100.0	68.4 (36.9)	14.3	17.2
	55	100.0	65.2 (34.0)	15.5	19.3
	60	100.0	61.8 (31.4)	16.5	21.7
	61	100.0	61.5 (31.3)	16.6	21.8
	62	100.0	60.4 (30.8)	17.1	22.5
	63	100.0	59.8 (30.3)	17.5	22.7
	平成 元	100.0	59.4 (29.7)	17.6	23.0
	2	100.0	59.1 (29.2)	17.6	23.3
	3	100.0	59.0 (28.9)	17.6	23.4
	4	100.0	60.0 (29.4)	17.2	22.8
	5	100.0	60.4 (29.9)	16.7	22.8
	6	100.0	60.3 (30.0)	16.2	23.5
	7	100.0	60.7 (30.3)	15.7	23.6
	8	100.0	61.3 (30.6)	15.1	23.6
	9	100.0	60.8 (30.1)	14.8	24.3
	10	100.0	60.9 (30.3)	14.2	24.9
	11	100.0	61.0 (30.6)	13.9	25.1
	12	100.0	61.6 (31.1)	13.5	25.0

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) () 内は15歳以上人口に占める家事専業者の割合

付表5 従業上の地位別

区 分			全 産 業						
			計	自 営 業 主	家族従業者	雇 用 者	計		
就 業 者 数 (万 人)	男	昭和 35 年	4,436	1,006	1,061	2,370	1,273		
		40	4,730	939	915	2,876	1,046		
		45	5,094	977	805	3,306	842		
		50	5,223	939	628	3,646	618		
		55	5,536	951	603	3,971	532		
		60	5,807	916	559	4,313	464		
		61	5,853	912	546	4,379	450		
		62	5,911	915	549	4,428	446		
		63	6,011	910	543	4,538	434		
		平成 元	6,128	896	531	4,679	419		
		2	6,249	878	517	4,835	411		
		3	6,369	859	489	5,002	391		
	女	4	6,436	843	456	5,119	375		
		5	6,450	814	418	5,202	350		
		6	6,453	796	407	5,236	345		
		7	6,457	784	397	5,263	340		
		8	6,486	765	382	5,322	330		
		9	6,557	772	376	5,391	324		
		10	6,514	761	367	5,368	317		
		11	6,462	754	356	5,331	307		
		12	6,446	731	340	5,356	297		
		業 者 数 (万 人)	男	昭和 35 年	1,807	285	784	738	661
				40	1,878	273	692	913	553
				45	2,003	285	619	1,096	442
50	1,953			281	502	1,167	323		
55	2,142			293	491	1,354	272		
60	2,304			288	461	1,548	231		
61	2,327			286	452	1,584	224		
62	2,360			284	455	1,615	222		
63	2,408			284	448	1,670	216		
平成 元	2,474			281	437	1,749	208		
2	2,536			271	424	1,834	204		
3	2,592			265	402	1,918	192		
女	4		2,619	263	375	1,974	181		
	5		2,610	251	343	2,009	167		
	6		2,614	240	334	2,034	164		
	7		2,614	234	327	2,048	162		
	8		2,627	222	315	2,084	157		
	9		2,665	223	308	2,127	153		
	10		2,656	224	301	2,124	151		
	11		2,632	217	291	2,116	142		
	12		2,629	204	278	2,140	137		
	業 者 数 (万 人)		男	昭和 35 年	2,629	721	277	1,632	612
				40	2,852	666	223	1,963	493
				45	3,091	692	186	2,210	401
50		3,270		658	127	2,479	295		
55		3,394		658	112	2,617	260		
60		3,503		628	99	2,764	233		
61		3,526		626	94	2,795	226		
62		3,551		631	94	2,813	224		
63		3,602		626	95	2,868	219		
平成 元		3,654		615	94	2,929	211		
2		3,713		607	93	3,001	206		
3		3,776		594	87	3,084	199		
女		4	3,817	580	81	3,145	194		
		5	3,840	562	75	3,193	183		
		6	3,839	556	72	3,202	181		
		7	3,843	550	70	3,215	178		
		8	3,858	543	67	3,238	174		
		9	3,892	550	68	3,264	171		
		10	3,858	537	66	3,243	166		
		11	3,831	538	66	3,215	157		
		12	3,817	527	63	3,216	160		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

就業者数の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者
456	723	94	3,164	550	338	2,276
394	593	59	3,684	545	322	2,817
363	451	29	4,251	614	354	3,277
303	286	29	4,605	637	343	3,617
253	249	30	5,004	698	354	3,941
218	218	28	5,343	698	341	4,285
213	208	29	5,403	699	338	4,350
211	206	29	5,465	703	343	4,399
206	198	31	5,576	704	344	4,507
197	191	31	5,709	699	341	4,648
195	187	29	5,839	682	330	4,806
186	175	30	5,977	673	313	4,972
182	161	33	6,061	661	295	5,086
175	144	32	6,100	639	275	5,170
172	140	33	6,108	624	266	5,203
170	137	34	6,116	615	260	5,229
161	134	35	6,155	604	248	5,287
162	129	33	6,232	610	247	5,358
156	127	33	6,197	605	240	5,334
152	122	33	6,057	602	234	5,298
146	117	34	6,150	585	224	5,322
85	539	37	1,146	200	245	701
78	455	20	1,325	195	237	893
77	355	10	1,561	208	264	1,086
80	235	8	1,630	201	267	1,159
57	206	9	1,870	236	286	1,345
41	182	9	2,072	248	279	1,539
40	174	11	2,103	246	278	1,574
39	173	10	2,138	245	282	1,604
38	167	11	2,193	245	281	1,660
36	161	11	2,266	245	276	1,738
37	157	11	2,332	235	268	1,823
33	147	12	2,400	232	255	1,907
34	135	12	2,438	230	240	1,962
34	120	12	2,443	217	223	1,997
33	118	13	2,450	206	216	2,021
33	115	14	2,451	201	212	2,034
31	112	14	2,471	192	203	2,069
31	108	14	2,511	192	200	2,113
29	107	15	2,506	195	194	2,110
26	102	15	2,445	190	188	2,101
24	98	15	2,493	180	180	2,125
371	184	57	2,018	350	93	1,575
316	138	39	2,259	350	85	1,924
285	96	20	2,690	406	90	2,191
223	51	21	2,975	435	75	2,458
196	43	21	3,134	462	69	2,597
177	36	19	3,270	450	62	2,745
173	34	19	3,301	453	61	2,776
172	33	19	3,327	458	61	2,795
168	31	20	3,384	458	63	2,848
161	30	20	3,443	454	64	2,910
159	30	18	3,507	448	62	2,984
152	28	19	3,577	441	58	3,065
148	26	20	3,623	432	55	3,125
141	23	20	3,657	422	52	3,173
139	22	20	3,658	417	50	3,181
136	22	20	3,665	414	48	3,195
131	22	21	3,685	412	45	3,218
131	21	19	3,721	418	47	3,245
127	20	19	3,692	410	46	3,225
126	20	18	3,612	412	46	3,196
122	19	19	3,657	405	44	3,197

付表6 従業上の地位別就

区 分			全 産 業				計
			計	自 営 業 主	家族従業者	雇 用 者	
就 業 者 数 の 構 成 比 (%)	男	昭和 35 年	100.0	22.7	23.9	53.4	100.0
		40	100.0	19.9	19.3	60.8	100.0
		45	100.0	19.2	15.8	64.9	100.0
		50	100.0	18.0	12.0	69.8	100.0
		55	100.0	17.2	10.9	71.7	100.0
		60	100.0	15.8	9.6	74.3	100.0
		61	100.0	15.6	9.3	74.8	100.0
		62	100.0	15.5	9.3	74.9	100.0
		63	100.0	15.1	9.0	75.5	100.0
		平成 元	100.0	14.6	8.7	76.4	100.0
		2	100.0	14.1	8.3	77.4	100.0
		3	100.0	13.5	7.7	78.5	100.0
	女	4	100.0	13.1	7.1	79.5	100.0
		5	100.0	12.6	6.5	80.7	100.0
		6	100.0	12.3	6.3	81.1	100.0
		7	100.0	12.1	6.1	81.5	100.0
		8	100.0	11.8	5.9	82.1	100.0
		9	100.0	11.8	5.7	82.2	100.0
		10	100.0	11.7	5.6	82.4	100.0
		11	100.0	11.7	5.5	82.5	100.0
		12	100.0	11.3	5.3	83.1	100.0
	計	昭和 35 年	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0
		40	100.0	14.5	36.8	48.6	100.0
		45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0
		50	100.0	14.4	25.7	59.8	100.0
		55	100.0	13.7	22.9	63.2	100.0
		60	100.0	12.5	20.0	67.2	100.0
		61	100.0	12.3	19.4	68.1	100.0
		62	100.0	12.0	19.3	68.4	100.0
		63	100.0	11.8	18.6	69.4	100.0
		平成 元	100.0	11.4	17.7	70.7	100.0
		2	100.0	10.7	16.7	72.3	100.0
		3	100.0	10.2	15.5	74.0	100.0
		4	100.0	10.0	14.3	75.4	100.0
	男	5	100.0	9.6	13.1	77.0	100.0
		6	100.0	9.2	12.8	77.8	100.0
		7	100.0	9.0	12.5	78.3	100.0
		8	100.0	8.5	12.0	79.3	100.0
		9	100.0	8.4	11.6	79.8	100.0
		10	100.0	8.4	11.3	80.0	100.0
		11	100.0	8.2	11.1	80.4	100.0
		12	100.0	7.8	10.6	81.4	100.0
	女	昭和 35 年	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0
		40	100.0	23.4	7.8	68.8	100.0
		45	100.0	22.4	6.0	71.5	100.0
		50	100.0	20.1	3.9	75.8	100.0
		55	100.0	19.4	3.3	77.1	100.0
		60	100.0	17.9	2.8	78.9	100.0
		61	100.0	17.8	2.7	79.3	100.0
		62	100.0	17.8	2.6	79.2	100.0
		63	100.0	17.4	2.6	79.6	100.0
		平成 元	100.0	16.8	2.6	80.2	100.0
		2	100.0	16.3	2.5	80.8	100.0
		3	100.0	15.7	2.3	81.7	100.0
		4	100.0	15.2	2.1	82.4	100.0
		5	100.0	14.6	2.0	83.2	100.0
		6	100.0	14.5	1.9	83.4	100.0
		7	100.0	14.3	1.8	83.7	100.0
		8	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0
		9	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0
		10	100.0	13.9	1.7	84.1	100.0
		11	100.0	14.0	1.7	83.9	100.0
		12	100.0	13.8	1.7	84.3	100.0

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

業者数の構成比の推移

農 林 業				非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	
35.8	56.8	7.4	100.0	17.4	10.7	71.9	
37.7	56.7	5.6	100.0	14.8	8.7	76.5	
43.1	53.6	3.4	100.0	14.4	8.3	77.1	
49.0	46.3	4.7	100.0	13.8	7.4	78.5	
47.6	46.8	5.6	100.0	13.9	7.1	78.8	
47.0	47.0	6.0	100.0	13.1	6.4	80.2	
47.3	46.2	6.4	100.0	12.9	6.3	80.5	
47.3	46.2	6.5	100.0	12.9	6.3	80.5	
47.5	45.6	7.1	100.0	12.6	6.2	80.8	
47.0	45.6	7.4	100.0	12.2	6.0	81.4	
47.4	45.5	7.1	100.0	11.7	5.7	82.3	
47.6	44.8	7.7	100.0	11.3	5.2	83.2	
48.5	42.9	8.8	100.0	10.9	4.9	83.9	
50.0	41.1	9.1	100.0	10.5	4.5	84.8	
49.9	40.6	9.6	100.0	10.2	4.4	85.2	
50.0	40.3	10.0	100.0	10.1	4.3	85.5	
48.8	40.6	10.6	100.0	9.8	4.0	85.9	
50.0	39.8	10.2	100.0	9.8	4.0	86.0	
49.2	40.1	10.4	100.0	9.8	3.9	86.1	
49.5	39.7	10.7	100.0	9.9	3.9	87.5	
49.2	39.4	11.4	100.0	9.5	3.6	86.5	
12.9	81.5	5.6	100.0	17.5	21.4	61.2	
14.1	82.3	3.6	100.0	14.7	17.9	67.4	
17.4	80.3	2.3	100.0	13.3	16.9	69.6	
24.8	72.8	2.5	100.0	12.3	16.4	71.1	
21.0	75.7	3.3	100.0	12.6	15.3	71.9	
17.7	78.8	3.9	100.0	12.0	13.5	74.3	
17.9	77.7	4.9	100.0	11.7	13.2	74.8	
17.6	77.9	4.5	100.0	11.5	13.2	75.0	
17.6	77.3	5.1	100.0	11.2	12.8	75.7	
17.3	77.4	5.3	100.0	10.8	12.2	76.7	
18.1	77.0	5.4	100.0	10.1	11.5	78.2	
17.2	76.6	6.3	100.0	9.7	10.6	79.5	
18.8	74.6	6.6	100.0	9.4	9.8	80.5	
20.4	71.9	7.2	100.0	8.9	9.1	81.7	
20.1	72.0	7.9	100.0	8.4	8.8	82.5	
20.4	71.0	8.6	100.0	8.2	8.6	83.0	
19.7	71.3	8.9	100.0	7.8	8.2	83.7	
20.3	70.6	9.2	100.0	7.6	8.0	84.1	
19.2	70.9	9.9	100.0	7.8	7.7	84.2	
18.3	71.8	10.6	100.0	7.8	7.7	85.9	
17.5	71.5	10.9	100.0	7.2	7.2	85.2	
60.6	30.1	9.3	100.0	17.3	4.6	78.0	
64.1	28.0	7.9	100.0	15.5	3.8	85.2	
71.1	23.9	5.0	100.0	15.1	3.3	81.4	
75.6	17.3	7.1	100.0	14.6	2.5	82.6	
75.4	16.5	8.1	100.0	14.7	2.2	82.9	
76.0	15.5	8.2	100.0	13.8	1.9	83.9	
76.5	15.0	8.4	100.0	13.7	1.8	84.1	
76.8	14.7	8.5	100.0	13.8	1.8	84.0	
76.7	14.2	9.1	100.0	13.5	1.9	84.2	
76.3	14.2	9.5	100.0	13.2	1.9	84.5	
77.2	14.6	8.7	100.0	12.8	1.8	85.1	
76.4	14.1	9.5	100.0	12.3	1.6	85.7	
76.3	13.4	10.3	100.0	11.9	1.5	86.3	
77.0	12.6	10.9	100.0	11.5	1.4	86.8	
76.8	12.2	11.0	100.0	11.4	1.4	87.0	
76.4	12.4	11.2	100.0	11.3	1.3	87.2	
75.3	12.6	12.1	100.0	11.2	1.2	87.3	
76.6	12.3	11.1	100.0	11.2	1.3	87.2	
76.5	12.0	11.4	100.0	11.1	1.2	87.4	
80.3	12.7	11.5	100.0	11.4	1.3	88.5	
76.3	11.9	11.9	100.0	11.1	1.2	87.4	

付表7 産業別・職業別就

		昭和60年						
		産業計 (非農 林業)	建設業	製造業	運輸・ 通信業	卸売・ 小売業、 飲食店	金 融・ 保険業、 不動産業	サービ ス業
就 業 者 数	女性計	2,072	76	574	44	625	97	595
	ホワイトカラー職種計	1,150	53	120	30	434	93	389
	専門的・技術的職業従事者	245	0	5	0	6	0	231
	管理的職業従事者	14	2	3	1	5	1	3
	事務従事者	567	50	104	28	149	61	145
	販売従事者	324	1	8	1	274	31	10
	ブルーカラー職種計	914	24	454	15	190	4	208
構 成 比	女性計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	ホワイトカラー職種計	55.5	69.7	20.9	68.2	69.4	95.9	65.4
	専門的・技術的職業従事者	11.8	0.0	0.9	0.0	1.0	0.0	38.8
	管理的職業従事者	0.7	2.6	0.5	2.3	0.8	1.0	0.5
	事務従事者	27.4	65.8	18.1	63.6	23.8	62.9	24.4
	販売従事者	15.6	1.3	1.4	2.3	43.8	32.0	1.7
	ブルーカラー職種計	44.1	31.6	79.1	34.1	30.4	4.1	35.0
就 業 者 数	男性計	3,270	454	879	299	693	119	578
	ホワイトカラー職種計	1,477	74	239	90	484	114	364
	専門的・技術的職業従事者	293	10	36	3	7	3	222
	管理的職業従事者	196	27	53	13	47	16	31
	事務従事者	451	20	83	64	58	49	88
	販売従事者	537	17	67	10	372	46	23
	ブルーカラー職種計	1,780	380	638	208	209	6	214
構 成 比	男性計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	ホワイトカラー職種計	45.2	16.3	27.2	30.1	69.8	95.8	63.0
	専門的・技術的職業従事者	9.0	2.2	4.1	1.0	1.0	2.5	38.4
	管理的職業従事者	6.0	5.9	6.0	4.3	6.8	13.4	5.4
	事務従事者	13.8	4.4	9.4	21.4	8.4	41.2	15.2
	販売従事者	16.4	3.7	7.6	3.3	53.7	38.7	4.0
	ブルーカラー職種計	54.4	83.7	72.6	69.6	30.2	5.0	37.0

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

業 者 数 及 び 構 成 比 (非農林業)

	平成12年						
	産業計 (非農 林業)	建設業	製造業	運輸・ 通信業	卸売・ 小売業、 飲食店	金 融・ 保険業、 不動産業	(万人 %) サービ ス業
女性計	2,493	98	461	78	757	116	907
ホワイトカラー職種計	1,514	78	132	51	484	111	610
専門的・技術的職業従事者	381	2	9	0	13	1	350
管理的職業従事者	19	3	3	1	5	2	5
事務従事者	774	71	108	45	200	69	239
販売従事者	340	2	12	5	266	39	16
ブルーカラー職種計	962	20	328	27	272	6	296
女性計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ホワイトカラー職種計	60.7	79.6	28.6	65.4	63.9	95.7	67.3
専門的・技術的職業従事者	15.3	2.0	2.0	0.0	1.7	0.9	38.6
管理的職業従事者	0.8	3.1	0.7	1.3	0.7	1.7	0.6
事務従事者	31.0	72.4	23.4	57.7	26.4	59.5	26.4
販売従事者	13.6	2.0	2.6	6.4	35.1	33.6	1.8
ブルーカラー職種計	38.6	20.4	71.1	34.6	35.9	5.2	32.6
男性計	3,657	555	860	337	717	132	811
ホワイトカラー職種計	1,737	124	289	101	468	124	516
専門的・技術的職業従事者	474	40	80	5	12	4	319
管理的職業従事者	185	30	43	13	41	15	35
事務従事者	508	22	89	64	71	49	122
販売従事者	570	32	77	19	344	56	40
ブルーカラー職種計	1,897	432	571	237	248	9	296
男性計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ホワイトカラー職種計	47.5	22.3	33.6	30.0	65.3	93.9	63.6
専門的・技術的職業従事者	13.0	7.2	9.3	1.5	1.7	3.0	39.3
管理的職業従事者	5.1	5.4	5.0	3.9	5.7	11.4	4.3
事務従事者	13.9	4.0	10.3	19.0	9.9	37.1	15.0
販売従事者	15.6	5.8	9.0	5.6	48.0	42.4	4.9
ブルーカラー職種計	51.9	77.8	66.4	70.3	34.6	6.8	36.5

付表 8 完全失業者数及び完全失業率の推移

年	完 全 失 業 者 数 (万人)			完 全 失 業 率 (%)		
	男 女 計	女	男	男 女 計	女	男
昭和 35 年	75	31	44	1.7	1.7	1.6
40	57	25	32	1.2	1.3	1.1
45	59	21	38	1.1	1.0	1.2
50	100	34	66	1.9	1.7	2.0
55	114	43	71	2.0	2.0	2.0
60	156	63	93	2.6	2.7	2.6
61	167	67	99	2.8	2.8	2.7
62	173	69	104	2.8	2.8	2.8
63	155	64	91	2.5	2.6	2.5
平成 元	142	59	83	2.3	2.3	2.2
2	134	57	77	2.1	2.2	2.0
3	136	59	78	2.1	2.2	2.0
4	142	60	82	2.2	2.2	2.1
5	166	71	95	2.5	2.6	2.4
6	192	80	112	2.9	3.0	2.8
7	210	87	123	3.2	3.2	3.1
8	225	91	134	3.4	3.3	3.4
9	230	95	135	3.4	3.4	3.4
10	279	111	168	4.1	4.0	4.2
11	317	123	194	4.7	4.5	4.8
12	320	123	196	4.7	4.5	4.9

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注)

$$\text{完全失業率} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$$

付表9 求職理由別完全失業者数及び構成比の推移

		女					男						
		総 数	非 自 発 的 な 者	離 職 に よ る 者	自 発 的 な 者	学 卒 未 就 職 者	そ の 他 の 者	総 数	非 自 発 的 な 者	離 職 に よ る 者	自 発 的 な 者	学 卒 未 就 職 者	そ の 他 の 者
完 全 失 業 者 数 （ 万 人 ）	昭和60年	63	13	27	3	18	93	35	26	4	23		
	61	67	14	28	3	18	99	37	29	4	23		
	62	69	15	29	3	18	104	43	28	4	24		
	63	64	12	29	3	17	91	32	28	4	23		
	平成元	59	10	27	3	16	83	26	26	3	22		
	2	57	10	27	2	14	77	22	25	3	22		
	3	59	10	28	2	15	78	21	26	3	22		
	4	60	10	30	2	15	82	23	30	4	21		
	5	71	12	35	3	17	95	29	34	4	22		
	6	80	15	38	4	18	112	35	39	5	27		
	7	87	16	41	5	20	123	38	42	6	30		
	8	91	17	42	6	23	134	43	45	7	32		
	9	95	15	46	5	24	135	39	49	7	35		
10	111	25	48	6	27	168	60	53	8	41			
11	123	30	52	6	30	194	72	58	10	47			
12	123	29	52	7	31	196	73	57	11	49			
構 成 比 （ ％ ）	昭和60年	100.0	20.6	42.9	4.8	28.6	100.0	37.6	28.0	4.3	24.7		
	61	100.0	20.9	41.8	4.5	26.9	100.0	37.4	29.3	4.0	23.2		
	62	100.0	21.7	42.0	4.3	26.1	100.0	41.3	26.9	3.8	23.1		
	63	100.0	18.8	45.3	4.7	26.6	100.0	35.2	30.8	4.4	25.3		
	平成元	100.0	16.9	45.8	5.1	27.1	100.0	31.3	31.3	3.6	26.5		
	2	100.0	17.5	47.4	3.5	24.6	100.0	28.6	32.5	3.9	28.6		
	3	100.0	16.9	47.5	3.4	25.4	100.0	26.9	33.3	3.8	28.2		
	4	100.0	16.7	50.0	3.3	25.0	100.0	28.0	36.6	4.9	25.6		
	5	100.0	16.9	49.3	4.2	23.9	100.0	30.5	35.8	4.2	23.2		
	6	100.0	18.8	47.5	5.0	22.5	100.0	31.3	34.8	4.5	24.1		
	7	100.0	18.4	47.1	5.7	23.0	100.0	30.9	34.1	4.9	24.4		
	8	100.0	18.7	46.2	6.6	25.3	100.0	32.1	33.6	5.2	23.9		
	9	100.0	15.8	48.4	5.3	25.3	100.0	28.9	36.3	5.2	25.9		
10	100.0	22.5	43.2	5.4	24.3	100.0	35.7	31.5	4.8	24.4			
11	100.0	24.4	42.3	4.9	24.4	100.0	37.1	29.9	5.2	24.2			
12	100.0	23.6	42.3	5.7	25.2	100.0	37.2	29.1	5.6	25.0			

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表10 年齢階級別雇用者数、構成比及び

区 分	総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上
男	昭和35年	2,370	314	743	520			587			29
	40	2,876	309	584	408	689		584		165	43
	45	3,306	258	681	481	399	395	800		226	66
	50	3,646	149	569	601	478	436	372	255	276	89
	55	3,971	129	491	543	582	518	471	438	362	102
	60	4,313	131	522	502	529	629	564	485	419	100
	61	4,379	141	529	507	505	671	541	500	434	101
	62	4,428	141	539	517	494	663	549	517	439	103
	63	4,538	143	558	531	486	635	594	538	451	108
	平成元	4,679	149	578	545	483	608	633	576	459	118
	2	4,835	159	596	570	487	581	684	586	475	129
	3	5,002	163	634	584	496	560	737	570	498	147
	4	5,119	159	658	592	504	547	736	589	527	163
	5	5,202	151	669	613	513	535	703	632	543	172
	6	5,236	139	678	631	518	531	656	664	570	177
女	7	5,263	128	673	646	532	522	619	705	567	183
	8	5,322	124	664	685	534	521	598	752	547	190
	9	5,391	124	645	700	552	530	584	745	570	202
	10	5,368	120	615	715	566	535	561	706	602	204
	11	5,331	114	573	723	577	536	555	656	630	207
	12	5,356	111	554	734	591	552	550	622	674	208
計	昭和35年	738	157	265	116			127			5
	40	913	157	251	99	158		167		34	7
	45	1,096	138	317	124	89	106	252		59	12
	50	1,167	79	266	156	111	119	119	85	81	18
	55	1,354	68	247	164	153	158	161	152	107	25
	60	1,548	65	262	167	153	205	209	180	145	30
	61	1,584	70	266	171	146	225	203	186	152	30
	62	1,615	69	271	180	146	225	204	195	154	31
	63	1,670	69	283	188	145	217	219	206	160	32
	平成元	1,749	75	292	197	144	212	238	225	167	36
	2	1,834	78	301	211	150	205	253	231	178	40
	3	1,918	78	319	221	159	198	287	227	187	46
	4	1,974	76	328	228	162	196	289	235	200	50
	5	2,009	71	328	236	165	191	279	253	209	53
	6	2,034	67	332	246	169	190	261	267	222	54
雇 用 者 数 (万人)	7	2,048	60	331	255	174	186	245	286	220	55
	8	2,084	58	323	272	178	187	238	309	214	57
	9	2,127	58	315	281	190	193	236	307	225	62
	10	2,124	58	302	291	193	196	226	292	239	62
	11	2,116	55	284	296	201	195	224	273	252	63
	12	2,140	53	276	303	209	203	222	262	272	65
男	昭和35年	1,632	157	478	404			460			24
	40	1,963	152	333	310	531		417		131	37
	45	2,210	120	365	358	310	288	548		166	54
	50	2,479	70	304	444	368	317	253	170	196	71
	55	2,617	61	244	379	429	360	310	286	245	77
	60	2,764	66	260	334	376	424	354	305	274	70
	61	2,795	72	262	337	359	446	338	313	282	71
	62	2,813	72	268	337	348	438	345	322	285	71
	63	2,868	74	275	343	341	417	374	332	291	76
	平成元	2,929	74	285	348	339	396	395	351	292	82
	2	3,001	81	296	359	337	376	421	354	296	89
	3	3,084	85	315	363	337	362	451	343	311	101
	4	3,145	84	330	364	341	351	447	354	326	113
	5	3,193	80	341	376	348	344	424	379	334	119
	6	3,202	73	345	385	349	341	396	396	348	123
女	7	3,215	68	342	391	358	336	374	419	347	129
	8	3,238	66	340	413	356	333	360	443	333	133
	9	3,264	67	330	419	362	337	347	439	344	140
	10	3,243	62	313	424	372	339	334	413	363	142
	11	3,215	59	289	427	377	340	331	383	378	143
	12	3,216	57	277	431	383	350	328	360	402	143

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字とは時系列接続用に補正していないので総数と

15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区 分	総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	23.4	39.6	17.3			19.0			0.7
	40	100.0	18.0	28.8	11.3	18.1		19.1		3.9	0.8
	45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0		5.4	1.1
	50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	11.5	7.3	6.9	1.5
	55	100.0	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.9	11.2	8.6	1.8
	60	100.0	4.2	16.9	10.8	9.9	13.2	13.5	11.6	9.4	1.9
	61	100.0	4.4	16.8	10.8	9.2	14.2	12.8	11.7	9.6	1.9
	62	100.0	4.3	16.8	11.1	9.0	13.9	12.6	12.1	9.5	1.9
	63	100.0	4.1	16.9	11.3	8.7	13.0	13.1	12.3	9.6	1.9
	平成元	100.0	4.3	16.7	11.3	8.2	12.1	13.6	12.9	9.5	2.1
	2	100.0	4.3	16.4	11.5	8.2	11.2	14.3	12.6	9.7	2.2
	3	100.0	4.1	16.6	11.5	8.3	10.3	15.0	11.8	9.7	2.4
	4	100.0	3.9	16.6	11.6	8.2	9.9	14.6	11.9	10.1	2.5
	5	100.0	3.5	16.3	11.7	8.2	9.5	13.9	12.6	10.4	2.6
	6	100.0	3.3	16.3	12.1	8.3	9.3	12.8	13.1	10.9	2.7
	7	100.0	2.9	16.2	12.5	8.5	9.1	12.0	14.0	10.7	2.7
	8	100.0	2.8	15.5	13.1	8.5	9.0	11.4	14.8	10.3	2.7
	9	100.0	2.7	14.8	13.2	8.9	9.1	11.1	14.4	10.6	2.9
	10	100.0	2.7	14.2	13.7	9.1	9.2	10.6	13.7	11.3	2.9
	11	100.0	2.6	13.4	14.0	9.5	9.2	10.6	12.9	11.9	3.0
	12	100.0	2.5	12.9	14.2	9.8	9.5	10.4	12.2	12.7	3.0
比 (%)	昭和35年	100.0	10.3	31.4	26.5			30.2			1.6
	40	100.0	8.0	17.4	16.2	27.8		21.8		6.9	1.9
	45	100.0	5.4	16.5	16.2	14.0	13.0	24.8		7.5	2.4
	50	100.0	2.8	12.3	17.9	14.8	12.8	11.7	10.2	6.9	2.9
	55	100.0	2.3	9.3	14.5	16.4	13.8	11.8	10.9	9.4	2.9
	60	100.0	2.4	9.4	12.1	13.6	15.3	12.8	11.0	9.9	2.5
	61	100.0	2.6	9.4	12.1	12.8	16.0	12.1	11.2	10.1	2.5
	62	100.0	2.6	9.5	12.0	12.4	15.6	12.3	11.4	10.1	2.5
	63	100.0	2.6	9.6	12.0	11.9	14.5	13.0	11.6	10.1	2.6
	平成元	100.0	2.5	9.7	11.9	11.6	13.5	13.5	12.0	10.0	2.5
	2	100.0	2.7	9.9	12.0	11.2	12.5	14.0	11.8	9.9	3.0
	3	100.0	2.8	10.2	11.8	10.9	11.7	14.6	11.1	10.1	3.3
	4	100.0	2.7	10.5	11.6	10.8	11.2	14.2	11.3	10.4	3.6
	5	100.0	2.5	10.7	11.8	10.9	10.8	13.3	11.9	10.5	3.7
	6	100.0	2.3	10.8	12.0	10.9	10.6	12.4	12.4	10.9	3.8
	7	100.0	2.1	10.6	12.2	11.1	10.5	11.6	13.0	10.8	4.0
	8	100.0	2.0	10.5	12.8	11.0	10.3	11.1	13.7	10.3	4.1
	9	100.0	2.1	10.1	12.8	11.1	10.3	10.6	13.4	10.5	4.3
	10	100.0	1.9	9.7	13.1	11.5	10.5	10.3	12.7	11.2	4.4
	11	100.0	1.8	9.0	13.3	11.7	10.6	10.3	11.9	11.8	4.4
	12	100.0	1.8	8.6	13.4	11.9	10.9	10.2	11.2	12.5	4.4
女性15歳以上人口に占める雇用者数の割合 (%)	昭和35年	21.9	35.1	33.6	16.1			11.3			1.6
	40	24.3	29.5	54.2	23.8	20.3		19.9		8.9	2.0
	45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0	26.5		13.6	3.0
	50	26.9	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	32.2	27.0	16.3	3.6
	55	29.5	17.0	63.3	36.2	28.9	33.1	38.5	37.5	32.1	4.1
	60	31.8	15.0	65.2	43.0	33.8	38.8	45.3	43.5	36.3	4.1
	61	32.2	15.4	66.5	44.4	34.0	40.3	46.2	44.3	37.3	4.0
	62	32.3	14.7	66.7	46.8	35.4	41.1	45.7	45.2	37.5	3.9
	63	33.0	14.4	67.7	48.5	36.3	42.0	46.3	46.8	38.8	3.9
	平成元	34.2	15.4	68.2	50.6	36.6	44.1	48.0	48.9	40.9	4.2
	2	35.4	16.0	69.4	52.9	38.8	45.4	50.0	50.7	43.5	4.5
	3	36.7	16.1	70.3	55.4	41.4	46.0	51.5	52.3	45.1	5.0
	4	37.4	16.1	70.2	56.6	42.1	47.6	52.9	53.0	46.9	5.2
	5	37.7	15.6	68.6	56.9	42.6	47.9	52.2	52.2	48.1	5.3
	6	37.9	15.4	68.5	57.7	43.4	48.3	54.4	54.2	48.9	5.2
	7	37.9	14.3	68.0	59.0	43.8	48.1	54.2	54.7	48.9	5.1
	8	38.3	14.4	67.2	60.2	44.9	48.8	55.5	58.0	49.9	5.1
	9	38.8	14.8	67.0	60.3	47.0	50.1	57.3	56.4	51.3	5.4
	10	38.5	15.2	66.4	61.0	46.4	50.4	56.6	56.8	51.3	5.2
	11	38.1	14.7	64.8	61.0	47.1	50.0	56.9	57.0	51.5	5.1
	12	38.3	14.4	65.4	62.0	48.2	50.9	57.2	58.1	52.4	5.1

は合わない。

付表11 産業別雇

区 分		全 産 業	農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業			
雇 用 者 数 (万人)	男	昭和 35 年	2,370	94	26	42	198		
		40	2,876	59	24	29	268		
		45	3,306	29	18	18	305		
		50	3,646	29	17	15	377		
		55	3,971	30	15	10	427		
		60	4,313	28	15	8	414		
		61	4,379	29	15	8	415		
		62	4,428	29	15	8	412		
		63	4,538	31	14	7	436		
		平成 元	4,679	31	14	7	451		
		2	4,835	29	13	6	462		
		3	5,002	30	13	6	479		
	女	4	5,119	33	13	6	497		
		5	5,202	32	12	6	523		
		6	5,236	33	9	6	536		
		7	5,263	34	10	5	544		
		8	5,322	35	10	6	551		
		9	5,391	33	9	6	563		
		10	5,368	33	8	6	548		
		11	5,331	33	7	6	544		
		12	5,356	34	8	5	539		
		用 者 数 (万人)	女	昭和 35 年	738	37	3	4	29
				40	913	20	2	3	40
				45	1,096	10	2	2	45
50	1,167			8	1	1	49		
55	1,354			9	2	1	58		
60	1,548			9	3	1	57		
61	1,584			11	2	1	56		
62	1,615			10	2	1	57		
63	1,670			11	2	1	62		
平成 元	1,749			11	2	1	67		
2	1,834			11	2	1	72		
3	1,918			12	2	1	79		
男	4		1,974	12	2	1	81		
	5		2,009	12	2	1	84		
	6		2,034	13	2	1	86		
	7		2,048	14	2	1	87		
	8		2,084	14	2	1	88		
	9		2,127	14	2	1	92		
	10		2,124	15	2	1	89		
	11		2,116	15	1	1	86		
	12		2,140	15	2	1	82		
	用 者 数 (万人)		女	昭和 35 年	1,632	57	23	38	169
				40	1,963	39	22	25	228
				45	2,210	20	16	16	260
50		2,479		21	16	14	327		
55		2,617		21	13	9	369		
60		2,764		19	12	7	357		
61		2,795		19	13	7	359		
62		2,813		19	13	7	354		
63		2,868		20	12	6	374		
平成 元		2,929		20	12	6	384		
2		3,001		18	11	5	390		
3		3,084		19	11	5	400		
男		4	3,145	20	11	5	416		
		5	3,193	20	10	5	439		
		6	3,202	20	8	5	450		
		7	3,215	20	8	5	457		
		8	3,238	21	8	5	463		
		9	3,264	19	8	6	471		
		10	3,243	19	6	5	458		
		11	3,215	18	6	5	458		
		12	3,216	19	6	4	457		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

用 者 数 の 推 移

製 造 業	電気・ガス・熱 供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売 業、飲食店	金 融・保 険 業、不動産業	サービス業	公 務
799	232		449		388	142
993	287		593		465	158
1,144	28	311	610	121	558	161
1,138	32	314	711	157	659	196
1,135	30	331	825	177	788	199
1,235	33	324	912	199	940	199
1,229	32	333	938	207	969	197
1,215	31	328	962	216	1,008	198
1,245	31	331	990	216	1,034	194
1,276	30	347	1,016	225	1,084	189
1,306	30	353	1,047	241	1,142	195
1,357	33	356	1,080	244	1,194	199
1,382	33	363	1,102	244	1,231	204
1,367	35	371	1,121	244	1,272	209
1,340	39	371	1,126	243	1,302	215
1,308	42	381	1,138	244	1,327	218
1,307	37	389	1,160	239	1,361	214
1,307	36	390	1,172	235	1,408	215
1,258	37	385	1,188	238	1,432	217
1,223	38	385	1,196	232	1,434	214
1,205	34	393	1,197	229	1,478	214
269	26		166		182	23
333	31		239		219	25
390	3	40	257	57	265	25
361	4	38	290	74	312	31
386	4	39	351	82	388	33
435	4	41	408	90	464	35
435	4	44	423	97	475	35
428	4	44	437	102	493	34
440	4	44	453	106	512	33
460	5	48	471	111	537	33
471	4	51	493	121	567	36
489	4	54	516	124	595	37
494	5	59	538	123	618	38
488	5	61	544	123	646	39
470	5	63	552	123	672	41
457	5	65	560	123	686	42
455	6	66	573	119	711	42
451	5	71	586	117	737	43
423	4	74	596	115	753	46
407	5	72	606	112	757	46
402	5	75	611	109	783	47
530	206		283		206	119
660	256		354		246	133
754	25	271	354	64	294	136
776	28	276	421	86	346	165
749	26	293	474	95	400	166
800	29	283	504	109	476	164
795	28	289	515	110	493	162
788	27	285	525	113	514	164
805	27	287	537	110	522	162
816	25	299	544	114	547	156
834	26	302	555	120	575	159
868	28	301	563	120	598	163
889	28	304	564	121	614	166
879	30	310	577	121	626	170
870	34	308	574	121	630	174
851	37	315	578	121	641	176
852	32	323	587	119	650	171
856	31	319	586	118	670	172
835	33	311	592	123	679	171
816	32	312	589	121	677	168
803	30	318	585	120	695	166

付表 12 産業別雇用者数の構成比及び

区 分			全 産 業	農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業
雇 用 者 数 の 構 成 比 (%)	女	昭和 35 年	100.0	5.0	0.4	0.5	3.9
		40	100.0	2.2	0.2	0.3	4.4
		45	100.0	0.9	0.2	0.2	4.1
		50	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2
		55	100.0	0.7	0.1	0.1	4.3
		60	100.0	0.6	0.2	0.1	3.7
		61	100.0	0.7	0.1	0.1	3.5
		62	100.0	0.6	0.1	0.1	3.5
		63	100.0	0.7	0.1	0.1	3.7
		平成 元	100.0	0.6	0.1	0.1	3.8
		2	100.0	0.6	0.1	0.1	3.9
		3	100.0	0.6	0.1	0.1	4.1
	男	4	100.0	0.6	0.1	0.1	4.1
		5	100.0	0.6	0.1	0.0	4.2
		6	100.0	0.6	0.1	0.0	4.2
		7	100.0	0.7	0.1	0.0	4.2
		8	100.0	0.7	0.1	0.0	4.2
		9	100.0	0.7	0.1	0.0	4.3
		10	100.0	0.7	0.1	0.0	4.2
		11	100.0	0.7	0.0	0.0	4.1
		12	100.0	0.7	0.1	0.0	3.8
		昭和 35 年	100.0	3.5	1.4	2.3	10.4
		40	100.0	2.0	1.1	1.3	11.6
		45	100.0	0.8	0.7	0.7	11.8
		50	100.0	0.8	0.6	0.6	13.2
		55	100.0	0.8	0.5	0.3	14.1
		60	100.0	0.7	0.4	0.3	12.9
		61	100.0	0.7	0.5	0.3	12.8
		62	100.0	0.7	0.5	0.2	12.6
		63	100.0	0.7	0.4	0.2	13.0
		平成 元	100.0	0.7	0.4	0.2	13.1
		2	100.0	0.6	0.4	0.2	13.0
		3	100.0	0.6	0.4	0.2	13.0
		4	100.0	0.6	0.3	0.2	13.2
		5	100.0	0.6	0.3	0.2	13.7
		6	100.0	0.6	0.2	0.2	14.1
		7	100.0	0.6	0.2	0.2	14.2
		8	100.0	0.6	0.2	0.2	14.3
		9	100.0	0.6	0.2	0.2	14.4
		10	100.0	0.6	0.2	0.2	14.1
		11	100.0	0.6	0.2	0.2	14.2
		12	100.0	0.6	0.2	0.1	14.2
雇 用 者 総 数 に 占 め る 女 性 の 割 合 (%)	女 性 比 率	昭和 35 年	31.1	39.4	11.5	9.5	14.6
		40	31.7	33.9	8.3	10.3	14.9
		45	33.2	34.5	11.1	11.1	14.8
		50	32.0	27.6	5.9	6.7	13.0
		55	34.1	30.0	13.3	10.0	13.6
		60	35.9	32.1	20.0	12.5	13.8
		61	36.2	37.9	13.3	12.5	13.5
		62	36.5	34.5	13.3	12.5	13.8
		63	36.8	35.5	14.3	14.3	14.2
		平成 元	37.4	35.5	14.3	14.3	14.9
		2	37.9	37.9	15.4	16.7	15.6
		3	38.3	40.0	15.4	16.7	16.5
		4	38.6	36.4	15.4	16.7	16.3
		5	38.6	37.5	16.7	16.7	16.1
		6	38.8	39.4	22.2	16.7	16.0
		7	38.9	41.2	20.0	20.0	16.0
		8	39.2	40.0	20.0	16.7	16.0
		9	39.5	42.4	22.2	16.7	16.3
		10	39.6	45.5	25.0	16.7	16.2
		11	39.7	45.5	14.3	16.7	15.8
		12	40.0	44.1	25.0	20.0	15.2

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

雇用者総数に占める女性の割合の推移

製 造 業	電気・ガス・熱 供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売 業、飲食店	金 融・保 険 業、不動産業	サービス業	公 務
36.4		3.5		22.5	24.7	3.1
36.5		3.4		26.2	24.0	2.7
35.6	0.3	3.6	23.4	5.2	24.2	2.3
30.9	0.3	3.3	24.9	6.3	25.7	2.7
28.5	0.3	2.9	25.9	6.1	28.7	2.4
28.1	0.3	2.6	26.4	5.8	30.0	2.3
27.5	0.3	2.8	26.7	6.1	30.0	2.2
26.5	0.2	2.7	27.1	6.3	30.5	2.1
26.3	0.2	2.6	27.1	6.3	30.7	2.0
26.3	0.3	2.7	26.9	6.3	30.7	1.9
25.7	0.2	2.8	26.9	6.5	30.9	2.0
25.5	0.2	2.8	26.9	6.5	31.0	1.9
25.0	0.3	3.0	27.3	6.2	31.3	1.9
24.3	0.2	3.0	27.1	6.1	32.2	1.9
23.1	0.2	3.1	27.1	6.0	33.0	2.0
22.3	0.2	3.2	27.3	6.0	33.5	2.1
21.8	0.3	3.2	27.5	5.7	34.1	2.0
21.2	0.2	3.3	27.6	5.5	34.6	2.0
19.9	0.2	3.5	28.1	5.4	35.5	2.2
19.2	0.2	3.4	28.6	5.3	35.8	2.2
18.8	0.2	3.5	28.6	5.1	36.6	2.2
32.5		12.6		17.3	12.6	7.3
33.6		13.0		18.0	12.5	6.8
34.1	1.1	12.3	16.0	2.9	13.3	6.2
31.3	1.1	11.1	17.0	3.5	14.0	6.7
28.6	1.0	11.2	18.1	3.6	15.3	6.3
28.9	1.0	10.2	18.2	3.9	17.2	5.9
28.4	1.0	10.3	18.4	3.9	17.6	5.8
28.0	1.0	10.1	18.7	4.0	18.3	5.8
28.1	0.9	10.0	18.7	3.8	18.2	5.6
27.9	0.9	10.2	18.6	3.9	18.7	5.3
27.8	0.9	10.1	18.5	4.0	19.2	5.3
28.1	0.9	9.8	18.3	3.9	19.4	5.3
28.3	0.9	9.7	17.9	3.8	19.5	5.3
27.5	0.9	9.7	18.1	3.8	19.6	5.3
27.2	1.1	9.6	17.9	3.8	19.7	5.4
26.5	1.2	9.8	18.0	3.8	19.9	5.5
26.3	1.0	10.0	18.1	3.7	20.1	5.3
26.2	0.9	9.8	18.0	3.6	20.5	5.3
25.7	1.0	9.6	18.3	3.8	20.9	5.3
25.4	1.0	9.7	18.3	3.8	21.1	5.2
25.0	0.9	9.9	18.2	3.7	21.6	5.2
33.7		11.2		37.0	46.9	16.2
33.5		10.8		40.3	47.1	15.8
34.1	10.7	12.9	42.1	47.1	47.5	15.5
31.7	12.5	12.1	40.8	47.1	47.3	15.8
34.0	13.3	11.8	42.5	46.3	49.2	16.6
35.2	12.1	12.7	44.7	45.2	49.4	17.6
35.4	12.5	13.2	45.1	46.9	49.0	17.8
35.2	12.9	13.4	45.4	47.2	48.9	17.2
35.3	12.9	13.3	45.8	49.1	49.5	17.0
36.1	16.7	13.8	46.4	49.3	49.5	17.5
36.1	13.3	14.4	47.1	50.2	49.6	18.5
36.0	12.1	15.2	47.8	50.8	49.8	18.6
35.7	15.2	16.3	48.8	50.4	50.2	18.6
35.7	14.3	16.4	48.5	50.4	50.8	18.7
35.1	12.8	17.0	49.0	50.6	51.6	19.1
34.9	11.9	17.1	49.2	50.4	51.7	19.3
34.8	16.2	17.0	49.4	49.8	52.2	19.6
34.5	13.9	18.2	50.0	49.8	52.3	20.0
33.6	10.8	19.2	50.2	48.3	52.6	21.2
33.3	13.2	18.7	50.7	48.3	52.8	21.5
33.4	14.7	19.1	51.0	47.6	53.0	22.0

付表13 職業別雇用者数、構成比及び

区分		総 数	専門的・技術的 従事者	職業 管理 従事者	事務 従事者	販売 従事者	保安・ サービス 従事者	農林 漁業 作業 者	運輸・ 業 通 信 者	採掘 作 業 者	建設・ 工事・ 製造 ・者	労務 作 業 者
雇 用 者 数 (万人)	男	昭和35年	2,370	180	79	474	167	197	73	95	35	892
		40	2,876	202	116	629	238	232	59	184	20	882
		45	3,306	246	131	723	344	267	42	219	10	1,123
		50	3,646	304	205	775	427	315	41	220	9	1,216
		55	3,971	364	217	867	497	342	40	229	4	1,260
		56	4,037	377	226	886	506	317	43	220	4	1,272
		57	4,098	394	217	909	537	315	41	220	4	1,269
		58	4,208	415	212	933	572	333	42	221	4	1,281
		59	4,265	443	210	954	584	333	38	212	3	1,288
		60	4,313	451	207	954	581	342	38	210	3	1,316
		61	4,379	457	209	963	606	352	41	214	3	1,326
		62	4,428	515	219	963	628	357	40	208	4	1,277
	女	平成元	4,538	539	223	995	651	355	40	205	3	1,294
		2	4,679	570	229	1,033	669	364	41	213	3	1,314
		3	4,835	594	234	1,088	680	384	39	216	2	1,342
		4	5,002	633	243	1,141	697	402	41	214	2	1,367
		5	5,119	652	252	1,162	715	422	42	211	3	1,384
		6	5,202	666	241	1,169	727	444	41	215	3	1,403
		7	5,236	681	229	1,181	730	459	39	217	3	1,404
		8	5,263	691	232	1,194	738	466	40	221	2	1,390
		9	5,322	703	235	1,205	737	478	41	223	2	1,398
		10	5,381	722	221	1,214	745	495	39	225	3	1,414
		11	5,368	736	217	1,233	740	505	39	216	3	1,360
		12	5,331	739	210	1,218	739	517	37	213	3	1,334
	計	5,356	754	200	1,233	736	532	38	207	3	1,318	315
雇 用 者 数 (万人)	女	昭和35年	738	60	2	170	58	106	24	5	2	240
		40	913	76	4	251	88	127	14	22	1	220
		45	1,086	100	5	339	112	150	10	22	1	291
		50	1,167	135	11	376	129	160	9	17	0	287
		55	1,354	176	11	443	157	174	10	14	0	314
		56	1,391	182	12	457	161	158	9	13	0	324
		57	1,418	187	12	471	169	159	10	13	0	317
		58	1,486	201	12	485	178	171	10	13	0	332
		59	1,518	208	13	500	183	170	10	12	0	341
		60	1,548	211	14	507	183	174	10	11	0	352
		61	1,584	217	15	522	192	179	11	11	0	352
		62	1,615	227	16	532	203	183	10	10	0	346
	男	平成元	1,670	235	16	556	212	182	10	10	0	355
		2	1,749	244	18	589	220	187	11	10	0	370
		3	1,834	253	18	631	230	197	11	9	0	378
		4	1,918	267	20	669	242	207	12	10	0	385
		5	1,974	271	20	689	251	222	12	10	0	385
		6	2,009	283	20	691	253	232	12	11	0	387
		7	2,034	300	20	698	255	241	12	12	0	374
		8	2,048	304	20	705	259	247	12	12	0	364
		9	2,084	315	21	716	256	255	13	12	0	367
		10	2,127	326	21	725	258	267	12	13	0	371
		11	2,124	332	20	734	256	273	13	12	0	348
		12	2,116	332	19	724	257	286	12	11	0	337
	計	2,140	342	18	730	256	291	13	13	11	0	334
雇 用 者 数 (万人)	男	昭和35年	1,632	120	78	304	109	89	49	89	33	652
		40	1,963	126	111	378	151	105	44	162	19	662
		45	2,210	146	127	384	231	117	32	197	9	831
		50	2,479	169	193	400	299	155	32	203	9	929
		55	2,617	188	206	424	340	168	30	215	4	946
		56	2,646	195	214	429	345	159	34	207	4	948
		57	2,680	207	205	439	368	156	31	207	4	953
		58	2,722	214	200	448	394	161	31	208	4	949
		59	2,747	235	197	454	401	163	29	200	3	948
		60	2,764	239	193	447	398	169	28	199	3	964
		61	2,795	240	193	440	414	173	30	203	3	975
		62	2,813	288	203	431	426	174	30	198	4	931
	女	平成元	2,868	305	207	439	439	173	30	196	3	938
		2	2,929	325	211	444	449	177	30	203	3	944
		3	3,001	340	215	457	450	187	28	207	2	965
		4	3,084	367	223	471	455	195	30	204	2	982
		5	3,145	381	232	473	464	201	30	201	3	999
		6	3,193	383	221	478	474	212	30	204	3	1,017
		7	3,202	381	210	484	475	217	28	205	3	1,030
		8	3,215	387	211	489	478	219	28	208	2	1,026
		9	3,238	388	214	489	481	222	28	211	2	1,031
		10	3,254	396	200	489	487	228	27	212	3	1,043
		11	3,243	404	197	490	484	232	26	204	3	1,012
		12	3,215	408	191	495	482	232	25	202	3	997
	計	3,216	412	182	503	480	241	26	197	3	984	177

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

雇用者総数に占める女性の割合の推移

区分	総数	専門的・技術的者	職業的者	事務従事者	販売従事者	保安・サービス従事者	農林漁業従事者	運輸・通信者	採掘作業者	建設・製作・製造・修繕者	労働者
女性	昭和35年	100.0	9.0	0.3	25.4	8.7	16.1	3.6	0.7	0.3	35.9
	40	100.0	8.7	0.5	28.8	10.1	15.5	1.8	2.5	0.1	8.0
	45	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	13.7	0.9	2.0	0.1	6.0
	50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	13.7	0.8	1.5	0.0	3.7
	55	100.0	13.0	0.8	32.7	11.8	12.9	0.7	1.0	0.0	4.0
	56	100.0	13.1	0.9	32.9	11.6	11.4	0.6	0.9	0.0	5.3
	57	100.0	13.2	0.8	33.2	11.9	11.2	0.7	0.9	0.0	5.6
	58	100.0	13.5	0.8	32.6	12.0	11.5	0.7	0.9	0.0	5.5
	59	100.0	13.7	0.9	32.9	12.1	11.2	0.7	0.8	0.0	5.3
	60	100.0	13.6	0.9	32.8	11.8	11.2	0.6	0.7	0.0	5.6
	61	100.0	13.7	0.9	33.0	12.1	11.3	0.7	0.7	0.0	5.2
	62	100.0	14.1	1.0	32.9	12.6	11.3	0.6	0.6	0.0	5.3
	63	100.0	14.1	1.0	33.3	12.7	10.9	0.6	0.6	0.0	5.4
	平成元	100.0	14.0	1.0	33.7	12.6	10.7	0.6	0.6	0.0	5.6
	2	100.0	13.8	1.0	34.4	12.5	10.7	0.6	0.5	0.0	5.6
	3	100.0	13.9	1.0	34.9	12.6	10.8	0.6	0.5	0.0	5.4
	4	100.0	13.7	1.0	34.9	12.7	11.2	0.6	0.5	0.0	5.6
	5	100.0	14.1	1.0	34.4	12.6	11.5	0.6	0.5	0.0	5.8
	6	100.0	14.7	1.0	34.3	12.5	11.8	0.6	0.6	0.0	5.9
	7	100.0	14.8	1.0	34.4	12.6	12.1	0.6	0.6	0.0	5.9
	8	100.0	15.1	1.0	34.4	12.3	12.2	0.6	0.6	0.0	5.9
	9	100.0	15.3	1.0	34.1	12.1	12.6	0.6	0.6	0.0	6.0
	10	100.0	15.6	0.9	34.6	12.1	12.9	0.6	0.6	0.0	6.2
	11	100.0	15.7	0.9	34.2	12.1	13.5	0.6	0.5	0.0	6.2
	12	100.0	16.0	0.8	34.1	12.0	13.6	0.6	0.5	0.0	6.4
男性	昭和35年	100.0	7.9	5.1	20.0	7.2	5.8	3.2	5.8	2.2	42.8
	40	100.0	6.6	5.8	19.8	7.9	5.5	2.3	8.5	1.0	8.0
	45	100.0	6.6	5.7	17.4	10.5	5.3	1.4	8.9	0.4	6.0
	50	100.0	6.8	7.8	16.1	12.1	6.3	1.3	8.2	0.4	3.5
	55	100.0	7.2	7.9	16.2	13.0	6.4	1.1	8.2	0.2	3.6
	56	100.0	7.4	8.1	16.2	13.0	6.0	1.3	7.8	0.2	4.2
	57	100.0	7.7	7.6	16.4	13.7	5.8	1.2	7.7	0.1	4.0
	58	100.0	7.9	7.3	16.5	14.5	5.9	1.1	7.6	0.1	4.0
	59	100.0	8.6	7.2	16.5	14.6	5.9	1.1	7.3	0.1	4.1
	60	100.0	8.6	7.0	16.2	14.4	6.1	1.0	7.2	0.1	4.3
	61	100.0	8.6	6.9	15.7	14.8	6.2	1.1	7.3	0.1	4.3
	62	100.0	10.2	7.2	15.3	15.1	6.2	1.1	7.0	0.1	4.4
	63	100.0	10.8	7.2	15.3	15.3	6.0	1.0	6.8	0.1	4.6
	平成元	100.0	11.1	7.2	15.2	15.3	6.0	1.0	6.9	0.1	4.7
	2	100.0	11.3	7.2	15.2	15.0	6.2	0.9	6.9	0.1	4.8
	3	100.0	11.9	7.2	15.3	14.8	6.3	1.0	6.6	0.1	4.8
	4	100.0	12.1	7.4	15.0	14.8	6.4	1.0	6.4	0.1	4.9
	5	100.0	12.0	6.9	15.0	14.8	6.6	0.9	6.4	0.1	5.2
	6	100.0	11.9	6.6	15.1	14.8	6.8	0.9	6.4	0.1	5.0
	7	100.0	12.0	6.6	15.2	14.9	6.8	0.9	6.5	0.1	5.0
	8	100.0	12.0	6.6	15.1	14.9	6.9	0.9	6.5	0.1	5.1
	9	100.0	12.1	6.1	15.0	14.9	7.0	0.8	6.5	0.1	5.2
	10	100.0	12.5	6.1	15.4	14.9	7.2	0.8	6.3	0.1	5.3
	11	100.0	12.7	5.9	15.4	15.0	7.2	0.8	6.3	0.1	5.3
	12	100.0	12.8	5.7	15.6	14.9	7.5	0.8	6.1	0.1	5.5
雇用者総数に占める女性の割合(%)	昭和35年	31.1	33.3	2.5	35.9	34.7	54.8	32.8	5.3	5.7	26.9
	40	31.7	37.6	3.4	39.8	37.0	54.7	23.7	12.0	5.0	31.5
	45	33.2	40.7	3.8	46.9	32.6	56.2	23.8	10.0	10.0	33.2
	50	32.0	44.4	5.4	48.5	30.2	50.8	22.0	7.7	0.0	32.6
	55	34.1	48.4	5.1	51.1	31.6	50.9	25.0	6.1	0.0	36.5
	56	34.5	48.3	5.3	51.6	31.8	49.8	20.9	5.9	0.0	40.2
	57	34.6	47.5	5.5	51.8	31.5	50.5	24.4	5.9	0.0	42.2
	58	35.3	48.4	5.7	52.0	31.1	51.4	23.8	5.9	0.0	42.7
	59	35.6	47.0	6.2	52.4	31.3	51.1	26.3	5.7	0.0	41.2
	60	35.9	46.8	6.8	53.1	31.5	50.9	26.3	5.2	0.0	42.2
	61	36.5	47.5	7.2	54.2	31.7	50.9	26.8	5.1	0.0	40.9
	62	36.2	44.1	7.3	55.2	32.3	51.3	25.0	4.8	0.0	40.8
	63	38.8	43.6	7.2	55.9	32.6	51.3	25.0	4.9	0.0	40.8
	平成元	37.4	42.8	7.9	57.0	32.9	51.4	26.8	4.7	0.0	41.7
	2	37.9	42.6	7.7	58.0	33.8	51.3	28.2	4.2	0.0	41.6
	3	38.3	42.2	8.2	58.6	34.7	51.5	29.3	4.7	0.0	41.3
	4	38.6	41.6	7.9	59.3	35.1	52.6	28.6	4.7	0.0	41.5
	5	38.6	42.5	8.3	59.1	34.8	52.3	29.3	5.1	0.0	41.3
	6	38.8	44.1	8.7	59.1	34.9	52.5	30.8	5.5	0.0	42.5
	7	38.9	44.0	8.6	59.0	35.1	53.0	30.0	5.4	0.0	42.9
	8	39.2	44.8	8.9	59.4	34.7	53.3	31.7	5.4	0.0	42.7
	9	39.5	45.2	9.5	59.7	34.6	53.9	30.8	5.8	0.0	43.1
	10	39.6	45.1	9.2	59.5	34.6	54.1	33.3	5.6	0.0	43.4
	11	39.7	44.9	9.0	59.4	34.8	55.3	32.4	5.2	0.0	43.4
	12	40.0	45.4	9.0	59.2	34.8	54.7	34.2	5.3	0.0	43.8

付表 14-1 産業別・男女別正社員・非正社員比率の推移 (5人以上企業)

女性

	正社員			非正社員(計)			短時間のパート タイマー		その他のパート タイマー		派遣労働者		臨時雇用者		契約社員		出向社員		その他	
	6年		11年	5年		11年	6年 (注1)	11年	6年 (注1)	11年	6年	11年	6年 (注2)	11年	6年 (注3)	11年	6年	11年	6年	11年
	61.4	53.0	38.6	47.0	28.6	28.9	10.7	1.2	1.8	5.1	2.0	2.2	2.8	0.5	0.4	1.0	0.6	0.6	0.6	0.6
産業計	69.4	80.9	30.6	19.1	5.5	7.0	5.2	1.0	2.8	22.0	0.7	1.3	2.2	0.1	0.1	0.7	1.1	1.1	1.1	1.1
建設		80.8		19.2		5.7	4.9		2.8		1.2		3.2		0.1		1.3			
総合工事業		81.1		18.9		9.0	5.6		2.7		0.1		0.7		0.1		0.9			
製造業	67.9	60.8	32.1	39.2	27.1	21.6	13.7	0.5	1.4	3.0	0.6	0.5	1.3	0.4	0.3	0.7	0.4	0.4	0.4	0.4
機械関連	66.0	56.1	34.0	43.9	29.0	24.4	16.3	0.2	0.6	3.6	0.6	0.5	1.5	0.1	0.1	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	71.2	64.9	28.8	35.1	24.3	18.4	12.8	0.4	1.6	2.6	0.6	0.4	0.9	0.4	0.2	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
運輸・通信業	67.9	64.8	32.1	35.2	26.6	19.7	10.6	0.9	2.4	2.6	0.4	0.6	1.4	0.6	0.5	0.8	0.3	0.3	0.3	0.3
運輸業	65.0	61.1	35.0	38.9	7.2	8.7	4.2	1.0	5.7	6.5	0.4	13.5	16.9	0.3	0.5	6.7	2.4	2.4	2.4	2.4
通信業	73.3	50.3	26.7	49.7	14.8	25.5	9.9	2.5	6.3	4.1	0.7	3.4	6.3	0.7	0.5	1.2	0.5	0.5	0.5	0.5
郵便業		50.2		49.8		28.2	9.4		3.9		0.6		6.7		0.5		0.5			
卸売・小売業		51.1		48.9		11.4	12.6		18.9		0.8		4.2		0.7		0.3			
飲食店	42.9	34.8	57.1	65.2	48.6	45.3	12.1	0.9	0.9	3.7	3.9	2.2	1.8	0.4	0.5	1.4	0.6	0.6	0.6	0.6
小売業	73.2	69.3	26.8	30.7	20.7	16.7	7.8	1.7	2.5	2.4	0.1	1.1	2.8	0.2	0.6	0.7	0.2	0.2	0.2	0.2
飲食店	32.9	27.9	67.2	72.1	56.5	53.1	13.8	0.7	0.6	4.5	1.8	3.3	1.9	0.5	0.6	1.7	0.4	0.4	0.4	0.4
金融・保険業	21.6	15.8	78.4	84.2	71.5	56.2	12.6	0.1	0.1	3.3	12.9	1.0	0.6	0.8	0.1	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7
不動産業	81.6	72.6	18.4	27.4	6.2	10.4	4.2	6.4	7.9	0.7	0.4	4.2	3.7	0.3	0.6	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1
サービス業	73.3	59.8	26.7	40.2	19.8	19.8	6.9	1.1	1.9	1.4	3.1	2.3	6.8	1.0	1.6	1.1	0.3	0.3	0.3	0.3
旅館、その他の宿泊所	65.5	61.4	34.5	38.6	21.7	22.3	9.0	0.7	1.4	7.1	1.3	3.2	3.6	0.7	0.4	1.1	0.7	0.7	0.7	0.7
娯楽業	51.3	43.1	48.7	56.9	39.5	32.9	16.5	0.7	1.6	6.2	2.2	1.0	2.8	0.6	0.5	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5
情報サービス・調査業、広告業	56.9	49.7	43.1	50.3	30.5	23.3	16.6	0.2	0.2	8.9	1.9	1.4	4.8	0.6	0.5	1.5	3.0	3.0	3.0	3.0
その他の事業サービス業	76.3	62.6	23.7	37.4	12.6	14.5	4.7	3.2	8.4	2.2	0.5	2.6	7.5	0.6	1.0	2.4	0.7	0.7	0.7	0.7
医療業	42.4	33.0	57.6	67.0	37.2	49.3	10.9	0.5	0.5	6.9	0.5	10.3	4.5	0.8	0.9	1.8	0.5	0.5	0.5	0.5
社会保険・社会福祉	82.2	78.4	17.8	21.6	14.4	13.9	4.7	0.8	0.7	1.0	0.6	0.7	0.9	0.2	0.2	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5
教育	81.2	70.1	18.8	29.9	12.0	15.3	5.7	0.1	0.8	4.6	1.7	1.4	5.9	0.1	0.3	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
上記以外のサービス業	68.5	67.0	31.5	33.0	14.8	14.9	4.9	0.7	1.5	2.5	0.5	9.9	10.5	0.5	0.1	3.1	0.7	0.7	0.7	0.7
	58.0	61.1	42.0	38.9	21.7	20.0	11.2	0.6	1.9	14.8	2.4	2.8	2.8	1.3	0.2	0.7	0.4	0.4	0.4	0.4

資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査報告」

注1) 6年は「パートタイマー」としている。

注2) 6年は「臨時・日雇」としている。

注3) 6年は「契約・登録」としている。

男 性

付表14-2 産業別・男女別正社員・非正社員比率の推移（5人以上企業）

	正社員		非正社員(計)		短時間のパート タイム		その他のパート タイム		派遣労働者		臨時的雇用者		契約社員		出向社員		その他	
	6年	11年	6年	11年	6年 (注1)	11年	6年 (注2)	11年	8年	11年	6年 (注2)	11年	6年 (注3)	11年	6年	11年	6年	11年
産業計	86.9	85.1	13.1	14.9	4.4	5.2	2.6	2.6	0.4	0.6	3.9	1.8	1.4	2.1	1.9	1.8	1.0	0.8
建設業	79.5	84.6	20.5	15.4	0.3	0.5	2.9	2.9	0.3	0.3	14.9	5.6	2.2	2.8	1.3	1.0	1.6	2.3
製造業		83.8		16.2		0.6	3.1	3.1		0.4		7.0		3.4		0.7		1.0
総合工業		85.8		14.2		0.4	2.6	2.6		0.2		3.7		1.9		1.5		4.0
機械工業	93.1	91.9	6.9	8.1	1.8	1.4	2.1	2.1	0.4	0.8	1.9	0.3	0.5	1.1	1.6	2.0	0.7	0.5
電気・ガス・熱供給・水道業	91.5	89.2	8.5	10.8	3.9	3.2	3.5	3.5	0.2	0.4	2.2	0.3	0.6	1.4	0.9	1.5	0.7	0.4
化学工業	93.3	92.0	6.7	8.0	1.4	1.0	2.2	2.2	0.4	0.9	1.9	0.4	0.5	1.1	1.6	1.7	0.9	0.7
金属工業	93.8	93.3	6.2	6.7	1.0	0.8	1.3	1.3	0.6	0.8	1.7	0.2	0.5	0.9	1.9	2.4	0.6	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	86.2	96.5	3.8	3.5	0.2	0.2	0.3	0.3	0.1	0.0	0.2	0.0	1.0	0.8	1.7	1.7	0.8	0.4
運輸業	93.1	88.8	6.9	11.2	1.0	1.9	2.2	2.2	0.2	0.9	2.4	0.9	1.1	3.4	1.6	1.6	0.6	0.2
運輸業		88.9		11.1		1.9	2.3	2.3		0.8		1.0		3.6		1.3		0.2
通信業		87.2		12.8		1.7	1.0	1.0		2.4		0.1		1.2		5.6		0.7
郵便業	81.7	77.6	18.3	22.4	12.3	13.7	2.6	2.6	0.3	0.4	1.8	2.7	1.4	1.1	1.6	1.4	1.0	0.6
小売業、飲食店	93.7	94.3	6.3	5.7	1.4	1.4	1.2	1.2	0.3	0.4	1.0	0.0	0.8	1.0	2.0	1.5	0.8	0.1
小売業	74.2	71.5	25.8	28.5	18.1	20.0	3.7	3.7	0.2	0.2	2.3	1.1	2.4	1.3	1.5	1.6	1.3	0.7
飲食店	55.1	46.8	44.9	53.2	38.8	32.0	3.9	3.9	0.8	0.8	3.0	13.9	0.8	1.0	0.7	0.3	0.7	1.3
金融・保険業	94.4	94.5	5.6	5.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.4	0.2	2.1	2.7	1.4	1.2	0.9	0.2
不動産業	86.2	83.0	13.8	17.0	3.2	2.8	1.3	1.3	0.3	0.7	1.0	0.4	0.8	4.2	6.5	5.9	2.0	1.7
サービス業	82.4	81.3	17.6	18.7	5.7	6.5	3.7	3.7	0.8	0.6	3.8	0.7	2.5	3.6	3.4	2.8	1.5	0.7
旅館、その他の宿泊所	78.7	75.8	21.3	24.2	12.0	9.1	6.1	6.1	1.4	1.1	3.9	1.5	1.0	3.8	2.3	2.2	0.7	0.3
娯楽業	73.9	69.7	26.1	30.3	14.3	13.4	8.1	8.1	0.4	0.1	6.6	2.6	0.6	3.0	2.8	1.6	1.4	1.3
情報サービス・調査業、広告業	91.5	89.5	8.5	10.5	1.0	1.7	0.8	0.8	2.5	1.7	0.4	0.1	0.7	2.6	3.7	3.3	0.3	0.2
その他のサービス業	72.8	68.4	27.2	31.6	10.1	12.2	6.8	6.8	0.3	0.2	6.4	1.1	4.3	6.4	3.9	4.3	2.3	0.6
医療業	80.7	85.5	19.3	14.5	10.4	7.1	2.9	2.9	1.0	0.6	1.0	0.5	3.6	1.9	0.5	0.4	2.9	1.1
社会保険・社会福祉	85.5	80.2	14.5	19.8	5.8	5.8	3.7	3.7	0.3	0.6	2.5	0.4	2.7	5.0	1.5	3.3	1.7	1.1
教育	75.7	76.0	24.3	24.0	6.3	7.9	2.0	2.0	0.7	0.4	2.1	0.5	10.8	11.3	0.6	0.9	3.7	1.1
上記以外のサービス業	86.7	86.9	14.3	13.1	2.8	3.8	2.6	2.6	0.4	0.6	4.4	0.3	1.3	2.0	4.4	3.3	1.1	0.5

資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査報告」

注1) 6年は「パートタイム」としている。

注2) 6年は「臨時・日雇」としている。

注3) 6年は「契約・登録」としている。

付表15 企業規模別雇用者数及

区	分	総数	1~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官	公
雇	男	昭和35年	2,276	744	287	229	448	423
		40	2,817	867	408	356	733	376
		45	3,277	1,063	482	464	867	394
		50	3,618	1,199	542	506	911	452
		55	3,941	1,349	616	565	916	487
		60	4,285	1,426	673	654	1,017	503
		61	4,350	1,457	687	674	1,020	500
		62	4,399	1,477	690	681	1,039	503
		63	4,507	1,508	715	708	1,065	499
		平成元	4,648	1,550	742	741	1,103	497
		2	4,806	1,589	771	776	1,148	508
		3	4,972	1,635	793	815	1,200	514
女	計	4	5,086	1,659	806	833	1,254	520
		5	5,170	1,683	823	840	1,278	531
		6	5,203	1,679	829	858	1,282	541
		7	5,229	1,705	839	864	1,271	538
		8	5,287	1,735	860	889	1,252	533
		9	5,358	1,754	873	905	1,261	545
		10	5,334	1,755	845	901	1,268	543
		11	5,298	1,742	843	890	1,256	540
		12	5,322	1,726	859	889	1,274	543
用	者	昭和35年	701	272	88	67	116	103
		40	893	324	129	114	188	104
		45	1,086	403	166	155	247	112
		50	1,159	440	182	158	242	134
		55	1,345	521	222	187	253	160
		60	1,539	590	257	233	288	168
		61	1,573	604	262	243	296	167
		62	1,605	613	266	245	308	169
		63	1,659	623	281	261	323	167
		平成元	1,738	650	292	271	352	169
		2	1,823	674	305	290	373	174
		3	1,906	703	317	312	391	179
数	女	4	1,962	717	327	320	410	182
		5	1,997	721	338	329	415	188
		6	2,021	722	341	337	419	197
		7	2,034	735	341	339	417	196
		8	2,069	748	354	350	412	197
		9	2,113	754	361	364	423	201
		10	2,110	755	352	362	428	203
		11	2,101	747	355	361	421	205
		12	2,125	744	365	361	431	209
(万人)	男	昭和35年	1,575	473	199	163	332	319
		40	1,924	543	279	243	545	273
		45	2,190	659	316	309	619	282
		50	2,458	759	360	347	669	318
		55	2,596	828	394	378	663	327
		60	2,745	836	416	421	729	335
		61	2,776	853	426	432	724	333
		62	2,794	864	424	436	731	333
		63	2,848	885	433	447	742	332
		平成元	2,909	901	450	470	751	328
		2	2,983	914	466	485	775	334
		3	3,065	932	477	503	808	336
女	計	4	3,125	942	479	513	844	337
		5	3,173	962	485	511	864	343
		6	3,182	957	488	521	863	344
		7	3,195	969	497	525	854	342
		8	3,218	987	506	538	840	336
		9	3,254	999	513	541	837	343
		10	3,225	1,001	493	539	840	339
		11	3,196	994	489	529	835	335
		12	3,197	982	494	528	843	334

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

ひ構成比の推移（非農林業）

区	分	總	数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官	公	
構	男	昭和35年	100.0	32.7	12.6	10.1	19.7	18.6		
		40	100.0	30.8	14.5	12.6	26.0	13.3		
		45	100.0	32.4	14.7	14.2	26.5	12.0		
		50	100.0	33.1	15.0	14.0	25.2	12.5		
		55	100.0	34.2	15.6	14.3	23.2	12.4		
		60	100.0	33.3	15.7	15.3	23.7	11.7		
		61	100.0	33.5	15.8	15.5	23.4	11.5		
		62	100.0	33.6	15.7	15.5	23.6	11.4		
		63	100.0	33.5	15.9	15.7	23.6	11.1		
		女	平成元	100.0	33.3	16.0	15.9	23.7	10.7	
			2	100.0	33.1	16.0	16.1	23.9	10.6	
			3	100.0	32.9	15.9	16.4	24.1	10.3	
	4		100.0	32.6	15.8	16.4	24.7	10.2		
	5		100.0	32.6	15.9	16.2	24.7	10.3		
	6		100.0	32.3	15.9	16.5	24.6	10.4		
	計	7	100.0	32.6	16.0	16.5	24.3	10.3		
		8	100.0	32.8	16.3	16.8	23.7	10.1		
		9	100.0	32.7	16.3	16.9	23.5	10.2		
		10	100.0	32.9	15.8	16.9	23.8	10.2		
		11	100.0	32.9	15.9	16.8	23.7	10.2		
		12	100.0	32.4	16.1	16.7	23.9	10.2		
成	女	昭和35年	100.0	42.1	13.6	10.4	18.0	15.9		
		40	100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1		
		45	100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3		
		50	100.0	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6		
		55	100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9		
		60	100.0	38.3	16.7	15.1	18.7	10.9		
		61	100.0	38.4	16.7	15.4	18.8	10.6		
		62	100.0	38.2	16.6	15.3	19.2	10.5		
		63	100.0	37.6	16.9	15.7	19.5	10.1		
		女	平成元	100.0	37.4	16.8	15.6	20.3	9.7	
			2	100.0	37.0	16.7	15.9	20.5	9.5	
			3	100.0	36.9	16.6	16.4	20.5	9.4	
	4		100.0	36.5	16.7	16.3	20.9	9.3		
	5		100.0	36.1	16.9	16.5	20.8	9.4		
	6		100.0	35.7	16.9	16.7	20.7	9.7		
	比	7	100.0	36.1	16.8	16.7	20.6	9.6		
		8	100.0	36.2	17.1	16.9	19.9	9.5		
		9	100.0	35.7	17.1	17.2	20.0	9.5		
		10	100.0	35.8	16.7	17.2	20.3	9.6		
		11	100.0	35.6	16.9	17.2	20.0	9.8		
		12	100.0	35.0	17.2	17.0	20.3	9.8		
男		昭和35年	100.0	31.8	13.4	11.0	22.3	21.5		
		40	100.0	28.9	14.8	12.9	29.0	14.5		
		45	100.0	30.1	14.4	14.1	28.3	12.9		
	50	100.0	30.9	14.6	14.1	27.2	12.9			
	55	100.0	31.9	15.2	14.6	25.5	12.6			
	60	100.0	30.5	15.2	15.3	26.6	12.2			
	61	100.0	30.7	15.3	15.6	26.1	12.0			
	62	100.0	30.9	15.2	15.6	26.2	11.9			
	63	100.0	31.1	15.2	15.7	26.1	11.7			
	男	平成元	100.0	31.0	15.5	16.2	25.8	11.3		
		2	100.0	30.6	15.6	16.3	26.0	11.2		
		3	100.0	30.4	15.6	16.4	26.4	11.0		
4		100.0	30.1	15.3	16.4	27.0	10.8			
5		100.0	30.3	15.3	16.1	27.2	10.8			
6		100.0	30.1	15.3	16.4	27.1	10.8			
男	7	100.0	30.3	15.6	16.4	26.7	10.7			
	8	100.0	30.7	15.7	16.7	26.1	10.4			
	9	100.0	30.7	15.8	16.6	25.7	10.5			
	10	100.0	31.0	15.3	16.7	26.0	10.5			
	11	100.0	31.1	15.3	16.6	26.1	10.5			
	12	100.0	30.7	15.5	16.5	26.4	10.4			

付表 16 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分	計				女				男				
	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	
雇 用 者 数 (万人)	昭和35年	2,276	2,058	124	93	701	614	57	30	1,575	1,444	67	63
	40	2,817	2,564	145	108	893	772	80	41	1,924	1,792	65	67
	45	3,277	3,006	162	109	1,086	937	102	47	2,190	2,069	60	62
	50	3,618	3,327	174	116	1,159	992	116	51	2,458	2,336	58	65
	55	3,941	3,567	252	123	1,345	1,105	180	60	2,596	2,461	72	63
	60	4,285	3,847	317	120	1,539	1,243	234	62	2,745	2,604	83	58
	61	4,350	3,913	319	118	1,573	1,277	235	62	2,776	2,636	84	57
	62	4,399	3,944	342	113	1,605	1,295	250	60	2,794	2,650	92	53
	63	4,507	4,032	356	119	1,659	1,338	259	62	2,848	2,695	97	57
	平成元	4,648	4,155	372	122	1,738	1,401	273	63	2,909	2,753	98	58
	2	4,806	4,296	389	121	1,823	1,475	282	66	2,983	2,822	106	56
	3	4,972	4,456	394	123	1,906	1,555	284	68	3,065	2,901	110	55
	4	5,086	4,566	404	117	1,962	1,602	293	67	3,125	2,963	111	50
	5	5,170	4,635	417	118	1,997	1,630	300	67	3,173	3,005	117	51
	6	5,203	4,667	418	118	2,021	1,655	300	66	3,182	3,012	118	52
	7	5,229	4,686	428	115	2,034	1,663	306	65	3,195	3,023	122	50
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	90.4	5.4	4.1	100.0	87.6	8.1	4.3	100.0	91.7	4.3	4.0
	40	100.0	91.0	5.1	3.8	100.0	86.5	9.0	4.6	100.0	93.1	3.4	3.5
	45	100.0	91.7	4.9	3.3	100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.5	2.7	2.8
	50	100.0	92.0	4.8	3.2	100.0	85.6	10.0	4.4	100.0	95.0	2.4	2.6
	55	100.0	90.5	6.4	3.1	100.0	82.2	13.4	4.5	100.0	94.8	2.8	2.4
	60	100.0	89.8	7.4	2.8	100.0	80.8	15.2	4.0	100.0	94.9	3.0	2.1
	61	100.0	90.0	7.3	2.7	100.0	81.2	14.9	3.9	100.0	95.0	3.0	2.1
	62	100.0	89.7	7.8	2.6	100.0	80.7	15.6	3.7	100.0	94.8	3.3	1.9
	63	100.0	89.5	7.9	2.6	100.0	80.7	15.6	3.7	100.0	94.6	3.4	2.0
	平成元	100.0	89.4	8.0	2.6	100.0	80.6	15.7	3.6	100.0	94.6	3.4	2.0
	2	100.0	89.4	8.1	2.5	100.0	80.9	15.5	3.6	100.0	94.6	3.6	1.9
	3	100.0	89.6	7.9	2.5	100.0	81.6	14.9	3.6	100.0	94.6	3.6	1.8
	4	100.0	89.8	7.9	2.3	100.0	81.7	14.9	3.4	100.0	94.8	3.6	1.6
	5	100.0	89.7	8.1	2.3	100.0	81.6	15.0	3.4	100.0	94.7	3.7	1.6
	6	100.0	89.7	8.0	2.3	100.0	81.9	14.8	3.3	100.0	94.7	3.7	1.6
	7	100.0	89.6	8.2	2.2	100.0	81.8	15.0	3.2	100.0	94.6	3.8	1.6

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 常 雇………次の「臨時雇」、「日雇」以外の雇用者

臨時雇………1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日 雇………日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者

付表 17 配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

年	(単位 万人・%)			
	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和37年	802 (100.0)	443 (55.2)	262 (32.7)	96 (12.0)
40	893 (100.0)	449 (50.3)	345 (38.6)	99 (11.1)
45	1,086 (100.0)	524 (48.3)	450 (41.4)	112 (10.3)
50	1,159 (100.0)	440 (38.0)	595 (51.3)	125 (10.8)
55	1,345 (100.0)	437 (32.5)	772 (57.4)	135 (10.0)
60	1,539 (100.0)	482 (31.3)	911 (59.2)	147 (9.6)
61	1,574 (100.0)	500 (31.8)	925 (58.8)	148 (9.4)
62	1,604 (100.0)	516 (32.2)	942 (58.7)	146 (9.1)
63	1,660 (100.0)	538 (32.4)	971 (58.5)	149 (9.0)
平成元年	1,738 (100.0)	564 (32.5)	1,017 (58.5)	157 (9.0)
2	1,823 (100.0)	596 (32.7)	1,061 (58.2)	165 (9.1)
3	1,907 (100.0)	631 (33.1)	1,102 (57.8)	173 (9.1)
4	1,962 (100.0)	650 (33.1)	1,131 (57.6)	180 (9.2)
5	1,997 (100.0)	655 (32.8)	1,154 (57.8)	187 (9.4)
6	2,021 (100.0)	669 (33.1)	1,160 (57.4)	192 (9.5)
7	2,034 (100.0)	682 (33.5)	1,161 (57.1)	191 (9.4)
8	2,069 (100.0)	692 (33.4)	1,182 (57.1)	194 (9.4)
9	2,113 (100.0)	701 (33.2)	1,211 (57.3)	200 (9.5)
10	2,110 (100.0)	705 (33.4)	1,201 (56.9)	203 (9.6)
11	2,101 (100.0)	700 (33.3)	1,195 (56.9)	206 (9.8)
12	2,125 (100.0)	703 (33.1)	1,210 (56.9)	211 (9.9)

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) () 内は構成比

付表 18 有配偶女性の就業状態の推移

区 分	昭和55年	60年	平成2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
女子15歳以上人口	4,591	4,863	5,178	5,233	5,281	5,376	5,366	5,402	5,435	5,481	5,519	5,552	5,583
有配偶	2,959	3,073	3,161	3,169	3,192	3,208	3,220	3,231	3,250	3,277	3,292	3,308	3,313
労働力人口	1,455	1,570	1,667	1,686	1,687	1,675	1,667	1,655	1,657	1,681	1,667	1,653	1,646
就業者	1,436	1,543	1,645	1,661	1,663	1,647	1,636	1,623	1,625	1,649	1,627	1,609	1,602
自営業主	206	201	185	179	176	168	157	151	141	141	138	135	124
家族従業者	448	421	386	367	343	313	305	298	286	282	273	263	252
雇用者	780	918	1,070	1,112	1,141	1,164	1,170	1,171	1,193	1,222	1,212	1,206	1,222
完全失業者	19	28	22	25	24	27	31	32	33	33	40	44	44
非労働力人口	1,495	1,488	1,482	1,471	1,498	1,530	1,551	1,574	1,591	1,594	1,622	1,651	1,664
女子15歳以上人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
有配偶	64.5	63.2	61.0	60.6	60.4	60.2	60.0	59.8	59.8	59.8	59.6	59.6	59.3
労働力人口	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
就業者	(49.2)	(51.1)	(52.7)	(53.2)	(52.9)	(52.2)	(51.8)	(51.2)	(51.0)	(51.3)	(50.6)	(50.0)	(49.7)
自営業主	(48.5)	(50.2)	(52.0)	(52.4)	(52.1)	(51.3)	(50.8)	(50.2)	(50.0)	(50.3)	(49.4)	(48.6)	(48.4)
家族従業者	(7.0)	(6.5)	(5.9)	(5.6)	(5.5)	(5.2)	(4.9)	(4.7)	(4.3)	(4.3)	(4.2)	(4.1)	(3.7)
雇用者	(15.1)	(13.7)	(12.2)	(11.6)	(10.7)	(9.8)	(9.5)	(9.2)	(8.8)	(8.6)	(8.3)	(8.0)	(7.6)
完全失業者	(26.4)	(29.9)	(33.9)	(35.1)	(35.7)	(36.3)	(36.3)	(36.2)	(36.7)	(37.3)	(36.8)	(36.5)	(36.9)
非労働力人口	(0.6)	(0.9)	(0.7)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.2)	(1.3)	(1.3)
	(50.5)	(48.4)	(46.9)	(46.4)	(46.9)	(47.7)	(48.2)	(48.7)	(49.0)	(48.6)	(49.3)	(49.9)	(50.2)

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表 1 9 妻と夫の就業状態別世帯数及び割合 — 典型的一般世帯 —

妻と夫の就業状態		平成 元年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
世 帯 数 (万 世 帯)	総 数	2,626	2,781	2,766	2,772	2,815	2,797	2,827	2,867
	妻も夫もともに就業者	1,243	1,362	1,314	1,302	1,349	1,350	1,302	1,312
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	783	943	908	927	949	956	929	942
	夫就業者、妻非就業者	1,067	1,053	1,071	1,051	1,033	1,002	1,036	1,038
	うち夫非農林業雇用者	930	930	955	937	921	889	912	916
	妻就業者、夫非就業者	58	77	80	87	83	91	94	101
	うち妻非農林業雇用者	43	61	64	71	67	75	76	82
	妻も夫もともに非就業者	238	282	296	327	346	346	386	406
	子供のいる世帯総数	1,888	1,881	1,835	1,807	1,801	1,785	1,785	1,791
	妻も夫もともに就業者	973	1,013	951	934	962	957	920	915
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	618	713	665	676	689	691	667	671
	夫就業者、妻非就業者	808	759	768	748	714	695	721	727
	うち夫非農林業雇用者	721	698	700	680	651	626	650	654
	妻就業者、夫非就業者	28	37	37	41	37	43	42	47
	うち妻非農林業雇用者	22	31	30	34	31	38	22	38
	妻も夫もともに非就業者	66	69	76	84	87	87	98	100
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	妻も夫もともに就業者	47.3	49.0	47.5	47.0	47.8	48.3	46.1	45.8
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	29.8	33.9	32.8	33.4	33.7	34.2	32.9	32.9
	夫就業者、妻非就業者	40.6	37.9	38.7	37.9	36.7	35.8	36.6	36.2
	うち夫非農林業雇用者	35.4	33.4	34.5	33.8	32.7	31.8	32.3	31.9
	妻就業者、夫非就業者	2.2	2.8	2.9	3.1	2.9	3.3	3.3	3.5
	うち妻非農林業雇用者	1.6	2.2	2.3	2.6	2.4	2.7	2.7	2.9
	妻も夫もともに非就業者	9.1	10.1	10.7	11.8	12.3	12.4	13.7	14.2
	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	妻も夫もともに就業者	51.5	53.9	51.8	51.7	53.4	53.6	51.5	51.1
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	32.7	37.9	36.2	37.4	38.3	38.7	37.4	37.5
	夫就業者、妻非就業者	42.8	40.4	41.9	41.4	39.6	38.9	40.4	40.6
	うち夫非農林業雇用者	38.2	37.1	38.1	37.6	36.1	35.1	36.4	36.5
	妻就業者、夫非就業者	1.5	2.0	2.0	2.3	2.1	2.4	2.4	2.6
	うち妻非農林業雇用者	1.2	1.6	1.6	1.9	1.7	2.1	1.2	2.2
	妻も夫もともに非就業者	3.5	3.7	4.1	4.6	4.8	4.9	5.5	5.6

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）

注）1 典型的一般世帯とは、一般世帯のうち次のものをいう。

- ・夫婦のみの世帯
- ・夫婦と親から成る世帯
- ・夫婦と子供から成る世帯
- ・夫婦、子供と親から成る世帯

2 非就業者＝完全失業者＋非労働力人口

付表20 末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態

区 分		総 数	末 子 の 年 齢							
			0～ 3歳	4～ 6歳	7～ 9歳	10～ 12歳	13～ 14歳	15～ 17歳	18歳 以上	
平成2年	世帯 (万人)	子供のいる世帯総数	1,888	358	200	194	207	154	228	546
		労働力人口	1,051	105	100	119	138	109	163	318
		就 業 者	1,036	101	99	117	137	107	161	315
		非農林業雇用者	728	72	67	84	101	79	118	207
		35時間未満	285	28	31	39	41	31	47	71
		35時間以上	441	44	35	45	60	48	72	137
		完全失業者	15	4	1	1	2	2	3	
		非労働力人口	827	251	98	75	68	45	64	225
		就業希望者	422	135	61	48	40	26	32	81
	構成比 (%)	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
世帯 (万人)	労働力人口	55.7	29.3	50.0	61.3	66.7	70.8	71.5	58.2	
	就 業 者	54.9	28.2	49.5	60.3	66.2	69.5	70.6	57.7	
	非農林業雇用者	38.6	20.1	33.5	43.3	48.8	51.3	51.8	37.9	
	35時間未満	15.1 (39.1)	7.8 (38.9)	15.5 (46.3)	20.1 (46.4)	19.8 (40.6)	20.1 (39.2)	20.6 (39.8)	13.0 (34.3)	
	35時間以上	23.4 (60.6)	12.3 (61.1)	17.5 (52.2)	23.2 (53.6)	29.0 (59.4)	31.2 (60.8)	31.6 (61.0)	25.1 (66.2)	
	完全失業者	0.8	1.1	0.5	0.5	0.5	1.3	0.9	0.5	
	非労働力人口	43.8	70.1	49.0	38.7	32.9	29.2	28.1	41.2	
	就業希望者	22.4	37.7	30.5	24.7	19.3	16.9	14.0	14.8	
	平成12年	世帯 (万人)	子供のいる世帯総数	1,791	350	173	147	147	109	184
労働力人口			985	98	84	94	101	77	138	394
就 業 者			962	95	81	92	98	76	135	386
非農林業雇用者			766	77	65	77	81	63	113	292
35時間未満			399	40	35	45	45	33	57	143
35時間以上			364	36	28	41	36	28	55	149
完全失業者			23	3	3	1	4	1	3	8
非労働力人口			802	252	89	53	46	33	47	284
就業希望者			385	141	59	33	26	18	24	83
構成比 (%)		子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
世帯 (万人)	労働力人口	55.0	28.0	48.6	63.9	68.7	70.6	75.0	57.9	
	就 業 者	53.7	27.1	46.8	62.6	66.7	69.7	73.4	56.8	
	非農林業雇用者	42.8	22.0	37.6	52.4	55.1	57.8	61.4	42.9	
	35時間未満	22.3 (52.1)	11.4 (51.9)	20.2 (53.8)	30.6 (58.4)	30.6 (55.6)	30.3 (52.4)	31.0 (50.4)	21.0 (49.0)	
	35時間以上	20.3 (47.5)	10.3 (46.8)	16.2 (43.1)	27.9 (53.2)	24.5 (44.4)	26.6 (46.0)	29.9 (48.7)	21.9 (51.0)	
	完全失業者	1.3	0.9	1.7	0.7	2.7	0.9	1.6	1.2	
	非労働力人口	44.8	72.0	51.4	36.1	31.3	30.3	25.5	41.8	
	就業希望者	21.5	40.3	34.1	22.4	17.7	16.5	13.0	12.2	

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」

注) () 内は非農林業雇用者を100.0とした割合。

子供のいる世帯とは、夫婦と子供から成る世帯数と、夫婦、子供と親から成る世帯数の合計。

付表 2 1 学歴別女性労働者数及び構成比の推移
(産業計、企業規模計)

区 分	計	中 卒	高 卒	高専・短大卒	大 卒	
女性労働者数（十人）	昭和55年	621,450	207,064	332,935	63,173	18,277
	60	687,740	175,861	386,168	96,328	29,384
	61	680,748	165,510	384,597	101,907	28,733
	62	670,518	149,536	383,669	107,024	30,289
	63	725,867	152,395	421,354	117,060	35,058
	平成元年	729,200	142,717	421,614	127,745	37,124
	2	731,061	133,751	420,436	138,521	38,353
	3	761,724	130,371	436,570	150,778	44,005
	4	761,126	121,670	433,867	158,031	47,559
	5	774,921	115,233	441,827	166,545	51,317
	6	725,227	98,944	409,228	163,329	53,725
	7	764,136	98,839	423,677	183,129	58,491
	8	733,786	90,868	401,827	179,109	61,982
構 成 比（％）	9	723,446	83,874	391,025	185,034	63,513
	10	724,507	73,190	386,208	193,582	71,528
	11	696,485	63,817	364,416	191,574	76,679
	昭和55年	100.0	33.3	53.6	10.2	2.9
	60	100.0	25.6	56.2	14.0	4.3
	61	100.0	24.3	56.5	15.0	4.2
	62	100.0	22.3	57.2	16.0	4.5
	63	100.0	21.0	58.0	16.1	4.8
	平成元年	100.0	19.6	57.8	17.5	5.1
	2	100.0	18.3	57.5	18.9	5.2
	3	100.0	17.1	57.3	19.8	5.8
	4	100.0	16.0	57.0	20.8	6.2
	5	100.0	14.9	57.0	21.5	6.6
	6	100.0	13.6	56.4	22.5	7.4
	7	100.0	12.9	55.4	24.0	7.7
	8	100.0	12.4	54.8	24.4	8.4
	9	100.0	11.6	54.1	25.6	8.8
	10	100.0	10.1	53.3	26.7	9.9
	11	100.0	9.2	52.3	27.5	11.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表 2 2 学歴、産業、企業規模別女性労働者の割合

(単位 %)

区 分	中 卒	高 卒	高専・短大卒	大 卒
計	100.0	100.0	100.0	100.0
鉱 業	0.1	0.1	0.0	0.0
建 設 業	4.4	4.0	3.6	3.6
製 造 業	52.4	33.7	12.9	14.9
卸売・小売業、飲食店	8.6	18.5	16.6	22.5
金融・保険業	2.7	8.0	9.4	9.1
不動産業	0.4	0.5	0.7	1.1
サービス業	29.4	30.9	53.4	44.9
1,000人以上	12.3	20.9	26.5	33.6
100～999人	37.1	38.7	41.6	40.7
10～99人	50.7	40.4	31.9	25.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成11年)

注) 計は調査産業、企業規模計(民営)である。

付表 23 平均年齢及び平均勤続年数の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	平均年齢(歳)			平均勤続年数(年)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和55年	36.8	34.8	37.8	9.3	6.1	10.8
56	36.9	34.8	37.9	9.5	6.2	11.0
57	37.1	35.0	38.0	9.6	6.3	11.1
58	37.3	35.2	38.2	9.7	6.3	11.3
59	37.4	35.3	38.4	10.0	6.5	11.6
60	37.6	35.4	38.6	10.3	6.8	11.9
61	37.8	35.5	38.8	10.5	7.0	12.1
62	37.9	35.5	39.0	10.7	7.1	12.4
63	37.9	35.5	39.0	10.6	7.1	12.2
平成元	38.2	35.7	39.3	10.8	7.2	12.4
2	38.3	35.7	39.5	10.9	7.3	12.5
3	38.5	35.8	39.7	11.0	7.4	12.7
4	38.6	36.0	39.7	10.9	7.4	12.5
5	38.7	36.0	39.9	10.9	7.3	12.6
6	38.8	36.1	40.0	11.2	7.6	12.8
7	39.0	36.5	40.1	11.3	7.9	12.9
8	39.3	36.9	40.3	11.6	8.2	13.1
9	39.5	37.3	40.5	11.8	8.4	13.3
10	39.4	37.2	40.4	11.6	8.2	13.1
11	39.7	37.6	40.6	11.8	8.5	13.2

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表24 年齢階級別平均勤続年数の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年齢階級	平成元年		3		4		5		6		7		8		9		10		11	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	7.2	12.4	7.4	12.7	7.4	12.5	7.3	12.6	7.6	12.8	7.9	12.9	8.2	13.1	8.4	13.3	8.2	13.1	8.5	13.2
～17歳	1.2	1.0	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1
18～19	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0
20～24	2.7	2.7	2.5	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.7	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	2.7	2.7	2.5	2.6	2.5	2.7
25～29	5.4	5.2	5.3	5.2	5.2	5.0	5.0	5.0	5.2	5.1	5.2	5.1	5.4	5.2	5.4	5.2	5.3	5.2	5.3	5.2
30～34	7.7	8.8	7.6	8.6	7.5	8.4	7.4	8.4	7.5	8.5	7.7	8.5	7.8	8.6	7.9	8.6	7.8	8.5	7.9	8.6
35～39	8.8	12.8	9.1	12.6	9.1	12.3	8.9	12.0	9.2	12.0	9.3	11.9	9.4	11.9	9.4	12.0	9.4	11.9	9.7	12.0
40～44	9.3	16.0	9.8	16.2	10.0	16.2	9.9	16.0	10.2	15.9	10.5	15.8	10.7	15.9	10.8	15.8	10.8	15.5	10.8	15.5
45～49	10.7	19.2	11.0	19.8	11.0	19.5	10.9	19.3	11.2	19.2	11.2	19.3	11.7	19.5	11.9	19.5	11.9	19.4	12.2	19.2
50～54	12.3	20.5	12.6	21.3	12.5	21.5	12.5	21.7	12.8	21.9	13.0	22.1	13.4	22.6	13.3	22.5	13.4	22.3	13.5	22.2
55～59	13.2	18.4	13.7	19.8	13.7	20.0	13.8	20.5	14.2	21.2	14.4	21.8	14.8	22.1	15.0	22.6	14.8	22.6	15.3	22.6
60～64	12.9	11.2	13.5	11.8	12.9	12.1	13.2	12.6	13.2	13.3	13.3	13.4	13.7	13.4	13.9	13.5	13.2	14.0	13.4	13.9
65歳以上	16.2	12.1	16.5	12.3	15.3	11.9	15.3	11.6	16.3	11.8	16.1	12.8	16.2	12.6	16.4	13.2	16.5	12.7	16.0	13.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表25 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

(単位 %)

年	勤 続 年 数								
	計	0年	1	2	3～4	5～9	10～14	15～19	20年以上
昭和55年	100.0	15.2	12.5	11.1	16.9	25.0	10.7	5.0	3.4
56	100.0	15.0	24.2		16.3	24.0	11.5	5.2	3.8
57	100.0	14.9	25.0		16.0	23.1	11.7	5.2	4.1
58	100.0	14.2	24.6		16.8	22.3	12.4	5.4	4.2
59	100.0	14.1	23.6		17.3	21.7	13.0	5.7	4.6
60	100.0	13.3	23.0		17.0	21.8	13.0	6.4	5.5
61	100.0	13.2	22.6		16.4	22.4	12.8	6.9	5.7
62	100.0	12.3	23.0		16.2	22.8	12.4	7.2	6.1
63	100.0	13.4	22.3		16.4	22.6	11.8	7.4	6.2
平成元年	100.0	13.5	21.8		16.0	22.7	11.4	7.9	6.7
2	100.0	14.0	22.5		14.8	22.2	11.4	7.8	7.3
3	100.0	13.9	23.2		14.5	21.5	11.5	7.6	7.7
4	100.0	13.5	23.4		15.7	20.4	11.5	7.5	8.0
5	100.0	12.7	24.0		16.7	20.3	11.0	7.0	8.3
6	100.0	10.5	23.0		18.1	21.3	11.3	6.9	8.9
7	100.0	10.1	20.7		18.2	22.9	11.6	7.3	9.2
8	100.0	10.7	18.2		17.2	24.9	11.7	7.4	10.0
9	100.0	11.0	17.8		15.0	26.5	11.7	7.8	10.3
10	100.0	11.4	19.4		13.8	26.1	11.9	7.4	10.0
11	100.0	9.8	19.8		13.7	25.7	12.7	7.7	10.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 昭和56年以降は「勤続年数1～2」の区分で集計。

付表 2 6 役職者に占める女性割合の推移
(産業計、企業規模100人以上、学歴計)

(単位 %)

	部 長		課 長		係 長	
	総 数	女 性	総 数	女 性	総 数	女 性
昭和55年	100.0	1.0	100.0	1.3	100.0	3.1
60	100.0	1.0	100.0	1.6	100.0	3.9
61	100.0	1.1	100.0	1.7	100.0	3.8
62	100.0	1.2	100.0	1.8	100.0	4.5
63	100.0	1.0	100.0	2.0	100.0	4.6
平成元年	100.0	1.3	100.0	2.0	100.0	4.6
2	100.0	1.1	100.0	2.0	100.0	5.0
3	100.0	1.2	100.0	2.3	100.0	6.2
4	100.0	1.7	100.0	2.9	100.0	6.6
5	100.0	1.6	100.0	2.5	100.0	7.3
6	100.0	1.4	100.0	2.6	100.0	6.4
7	100.0	1.3	100.0	2.8	100.0	7.3
8	100.0	1.4	100.0	3.1	100.0	7.3
9	100.0	2.2	100.0	3.7	100.0	7.8
10	100.0	2.0	100.0	3.2	100.0	8.1
11	100.0	2.1	100.0	3.4	100.0	8.2

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表27 就業形態別入職・離職状況の推移

区 分		女			男		
		合 計	一般労働者	パートタイ ム労働者	合 計	一般労働者	パートタイ ム労働者
入 職 者 数 (千人)	昭和60年	2,168.3	1,499.6	668.7	2,007.9	1,814.6	193.3
	61	2,057.6	1,405.6	652.0	1,856.4	1,699.0	157.4
	62	2,121.6	1,480.4	641.3	1,877.2	1,695.5	181.7
	63	2,380.1	1,648.4	731.7	2,169.5	1,963.6	205.9
	平成元年	2,437.2	1,641.3	795.9	2,155.0	1,939.8	215.1
	2	2,921.1	1,944.3	976.8	2,600.8	2,345.8	255.7
	3	3,129.2	2,025.6	1,103.6	3,059.5	2,774.8	284.6
	4	3,089.1	1,949.1	1,140.1	2,965.9	2,660.3	305.5
	5	2,609.9	1,741.0	868.9	2,717.1	2,453.4	263.6
	6	2,390.6	1,557.3	833.3	2,548.7	2,325.4	223.3
	7	2,476.4	1,590.9	885.6	2,702.7	2,441.8	260.9
離 職 者 数 (千人)	8	2,492.7	1,553.5	939.2	2,820.8	2,519.1	301.8
	9	2,745.3	1,621.1	1,124.2	2,870.8	2,541.0	329.8
	10	2,686.4	1,506.3	1,180.1	2,738.2	2,335.5	402.7
	11	2,869.9	1,416.8	1,453.2	2,956.3	2,395.7	560.6
	昭和60年	2,070.3	1,539.1	531.2	1,869.5	1,703.8	165.7
	61	2,049.9	1,485.3	564.6	1,839.7	1,681.7	158.0
	62	2,080.5	1,551.9	528.6	1,750.0	1,607.3	142.7
	63	2,205.8	1,586.8	619.0	1,940.5	1,753.2	187.3
	平成元年	2,364.0	1,595.4	768.6	2,026.8	1,820.3	206.5
	2	2,671.9	1,870.2	801.6	2,358.2	2,136.5	221.7
	3	2,900.3	1,992.2	908.2	2,724.2	2,478.3	245.9
入 職 率 (%)	4	2,904.6	1,925.5	979.1	2,688.9	2,411.0	277.9
	5	2,580.8	1,751.1	829.7	2,660.5	2,360.8	299.7
	6	2,609.4	1,731.3	878.1	2,673.7	2,366.9	306.8
	7	2,659.5	1,827.2	832.3	2,841.0	2,557.1	283.8
	8	2,550.3	1,645.5	904.9	2,767.0	2,455.4	311.6
	9	2,799.2	1,759.2	1,040.0	3,143.2	2,808.7	334.5
	10	2,928.3	1,759.7	1,168.6	3,010.5	2,630.0	380.5
	11	3,090.9	1,740.2	1,350.7	3,143.1	2,623.1	520.0
離 職 率 (%)	昭和60年	21.5	—	—	12.1	—	—
	61	20.5	17.7	31.6	11.1	10.3	44.2
	62	19.8	17.3	29.8	11.1	10.2	53.9
	63	22.1	19.7	30.1	12.4	11.5	44.9
	平成元年	21.2	19.0	27.9	12.3	11.4	45.2
	2	22.5	19.8	30.8	13.0	12.0	52.0
	3	21.8	19.3	28.7	13.4	12.6	34.5
	4	21.1	18.3	28.8	12.6	11.6	39.7
	5	18.3	16.3	24.1	11.7	10.9	37.6
	6	16.2	14.6	20.2	10.9	10.3	27.1
	7	17.1	15.1	22.2	11.3	10.6	28.3
入 職 率 (%)	8	17.1	15.0	22.2	11.8	11.0	29.9
	9	18.5	15.6	25.3	11.8	10.9	32.4
	10	18.1	14.7	25.9	11.2	10.0	39.3
	11	17.7	13.5	25.3	11.7	10.1	38.2
離 職 率 (%)	昭和60年	20.5	—	—	11.3	—	—
	61	20.5	18.7	27.4	11.0	10.2	44.4
	62	19.5	18.1	25.0	10.3	9.7	42.3
	63	20.4	19.0	25.4	11.1	10.3	40.8
	平成元年	20.6	18.5	26.9	11.6	10.7	43.4
	2	20.6	19.0	25.3	11.8	11.0	45.1
	3	20.2	19.0	23.6	12.0	11.3	29.8
	4	19.9	18.0	24.7	11.4	10.5	36.1
	5	18.1	16.4	23.1	11.5	10.5	42.8
	6	17.6	16.2	21.3	11.4	10.5	37.2
	7	18.3	17.4	20.9	11.9	11.1	30.8
入 職 率 (%)	8	17.5	15.9	21.4	11.5	10.7	30.9
	9	18.9	17.0	23.4	12.9	12.1	32.8
	10	19.7	17.1	25.6	12.3	11.2	37.1
	11	19.1	16.6	23.5	12.4	11.0	35.4

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的には接続しない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

付表28 女性の産業別入職・離職状況の推移

区 分	合 計	建設業	製造業	運輸・ 通信業	卸・小売・ 飲食店	金融・ 保険業、 不動産業	サービス 業	その他	
入 職 者 数 (千人)	昭和60年	2,168.3	—	700.2	72.0	645.7	200.6	542.1	7.7
	61	2,057.6	—	637.4	77.8	596.5	201.5	536.6	7.8
	62	2,121.6	—	584.1	68.6	589.4	204.1	567.2	8.3
	63	2,380.1	—	656.7	76.4	758.2	238.2	643.1	7.4
	平成元年	2,437.2	—	663.1	81.5	776.8	230.2	677.6	8.0
	2	2,921.1	—	749.3	96.5	942.1	262.5	860.9	9.6
	3	3,129.2	139.1	701.4	120.2	988.9	256.8	915.4	7.5
	4	3,089.1	144.9	663.0	112.2	1,081.5	207.7	873.7	6.2
	5	2,609.9	99.2	562.5	110.4	776.0	200.1	854.3	7.3
	6	2,390.6	103.0	520.0	90.5	607.0	212.3	850.1	7.7
	7	2,476.4	127.8	507.5	86.5	694.6	209.8	844.5	5.8
離 職 者 数 (千人)	8	2,492.7	113.7	485.3	91.1	717.7	172.7	905.1	7.0
	9	2,745.3	112.8	509.0	98.4	836.2	195.9	986.5	6.5
	10	2,686.4	78.7	440.4	163.0	809.0	153.3	1,043.5	7.4
	11	2,869.9	70.3	455.7	108.2	1,044.1	192.8	993.8	5.0
	昭和60年	2,070.3	—	687.2	67.0	616.1	191.3	501.2	7.6
	61	2,049.9	—	719.9	72.2	592.7	192.3	464.4	8.5
	62	2,090.5	—	646.4	54.8	670.3	181.5	529.0	8.5
	63	2,205.8	—	637.2	64.4	711.9	209.2	575.2	7.8
	平成元年	2,364.0	—	714.3	87.1	750.5	199.8	604.7	7.7
	2	2,671.9	—	726.5	87.7	880.5	215.2	753.1	8.9
	3	2,900.3	115.7	710.0	102.5	883.2	241.3	840.4	7.1
入 職 率 (%)	4	2,904.6	120.9	695.7	101.8	949.6	233.4	797.5	5.7
	5	2,580.8	99.5	651.7	105.5	708.0	239.8	770.3	6.0
	6	2,609.4	129.6	623.0	107.0	681.7	246.7	813.5	7.9
	7	2,659.5	116.2	621.1	105.2	761.9	257.1	793.1	5.1
	8	2,550.3	111.3	575.2	110.5	745.3	200.0	801.5	6.6
	9	2,799.2	148.4	584.3	92.9	844.4	206.9	915.7	6.6
	10	2,928.3	107.4	621.8	165.7	876.8	169.9	978.6	8.1
	11	3,090.9	102.8	577.9	106.7	1,061.4	216.3	1,020.2	5.6
	昭和60年	21.5	—	19.3	19.3	24.6	23.6	21.0	19.9
	61	20.5	—	17.4	24.3	23.8	22.9	20.6	19.4
	62	19.8	—	15.9	21.8	24.0	22.9	19.3	19.8
63	22.1	—	17.9	22.4	25.8	26.8	22.2	17.2	
離 職 率 (%)	平成元年	21.2	—	17.0	23.4	24.6	24.1	22.1	18.8
	2	22.5	—	17.9	24.9	26.0	25.8	23.1	20.6
	3	21.8	25.9	16.6	24.4	24.4	23.9	23.5	16.5
	4	21.1	25.3	15.3	23.6	26.0	19.9	21.8	13.4
	5	18.3	16.0	13.6	20.7	21.2	25.4	20.7	16.0
	6	16.2	14.4	12.7	16.6	14.9	20.5	19.9	15.9
	7	17.1	17.6	12.9	15.4	18.3	21.0	19.0	12.0
	8	17.1	15.4	12.9	16.2	18.4	16.6	20.0	13.2
	9	18.5	16.1	13.8	16.9	20.0	19.0	21.5	13.1
	10	18.1	11.3	11.9	27.4	20.3	16.8	21.2	15.8
	11	17.7	11.3	13.1	19.2	20.7	19.8	18.1	10.8
入 職 率 (%)	昭和60年	20.5	—	18.9	18.0	23.5	22.5	19.4	19.6
	61	20.5	—	19.6	22.6	23.7	21.8	17.8	21.1
	62	19.5	—	17.6	17.5	23.4	20.4	18.0	20.3
	63	20.4	—	17.3	18.9	24.2	23.6	19.8	18.1
	平成元年	20.6	—	18.3	25.1	23.7	20.9	19.7	18.1
	2	20.6	—	17.3	22.6	24.3	21.1	20.2	19.1
	3	20.2	21.5	16.8	20.8	21.8	22.5	21.5	15.6
	4	19.9	21.1	16.1	21.4	22.8	22.3	19.9	12.3
	5	18.1	16.0	15.7	19.8	19.3	28.9	18.6	13.2
	6	17.6	18.1	15.2	19.7	16.7	23.8	19.0	16.3
	7	18.3	16.0	15.8	18.7	20.1	25.7	17.8	10.6
離 職 率 (%)	8	17.5	15.1	15.2	19.7	19.1	19.2	17.7	12.4
	9	18.9	21.1	15.9	16.0	20.2	20.1	20.0	13.3
	10	19.7	15.5	16.7	27.8	22.0	18.6	20.0	17.3
	11	19.1	16.5	16.6	19.0	21.1	22.2	18.6	12.1

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的には接続しない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

3 「その他」は鉱業・電気・ガス・熱供給・水道業である。

付表29 女性の職歴別入職状況の推移

区 分	合 計	未就業者からの入職者				転職入職者
		計	新 卒 者	規 定 卒 者	一 般 未就業者	
実 数 (千人)	昭和60年	計 2,168.3 一般労働者 1,499.6 パートタイム労働者 668.7	1,209.9 825.2 384.7	473.3 447.2 26.2	736.5 378.0 358.5	958.5 674.4 284.0
	平成2年	計 2,921.1 一般労働者 1,944.3 パートタイム労働者 976.8	1,451.1 936.5 514.6	591.0 552.3 38.7	860.1 384.2 475.9	1,470.0 1,007.9 462.1
	5年	計 2,609.9 一般労働者 1,741.0 パートタイム労働者 868.9	1,394.3 925.0 469.3	590.2 540.2 50.0	804.1 384.8 419.3	1,215.6 816.1 399.5
	6年	計 2,390.6 一般労働者 1,557.3 パートタイム労働者 833.3	1,203.7 767.3 436.4	490.2 441.0 49.2	713.5 326.3 387.2	1,186.8 790.0 396.8
	7年	計 2,476.4 一般労働者 1,590.9 パートタイム労働者 885.6	1,219.0 769.1 449.8	499.9 437.9 62.0	719.1 331.2 387.9	1,257.4 821.7 435.7
	8年	計 2,492.7 一般労働者 1,553.5 パートタイム労働者 939.2	1,292.2 775.9 516.3	507.0 453.9 53.1	785.2 322.0 463.2	1,200.5 777.6 423.0
	9年	計 2,745.3 一般労働者 1,621.1 パートタイム労働者 1,124.2	1,460.8 822.5 638.4	555.2 440.8 114.3	905.7 381.7 524.0	1,284.4 798.6 485.8
	10年	計 2,686.4 一般労働者 1,506.3 パートタイム労働者 1,180.1	1,258.3 662.1 596.2	472.5 399.8 72.7	785.8 262.3 523.5	1,428.1 844.2 583.9
	11年	計 2,869.9 一般労働者 1,416.8 パートタイム労働者 1,453.2	1,297.2 612.0 685.2	479.5 374.8 104.7	817.7 237.2 580.5	1,572.7 804.7 768.0
	昭和60年	計 100.0 一般労働者 100.0 パートタイム労働者 100.0	55.8 55.0 57.5	21.8 29.8 3.9	34.0 25.2 53.6	44.2 45.0 42.5
構 成 比 (%)	平成2年	計 100.0 一般労働者 100.0 パートタイム労働者 100.0	49.7 48.2 52.7	20.2 28.4 4.0	29.4 19.8 48.7	50.3 51.8 47.3
	5年	計 100.0 一般労働者 100.0 パートタイム労働者 100.0	53.4 53.1 54.0	22.6 31.0 5.8	30.8 22.1 48.3	46.6 46.9 46.0
	6年	計 100.0 一般労働者 100.0 パートタイム労働者 100.0	50.4 49.3 52.4	20.5 28.3 5.9	29.8 21.0 46.5	49.6 50.7 47.6
	7年	計 100.0 一般労働者 100.0 パートタイム労働者 100.0	49.2 48.3 50.8	20.2 27.5 7.0	29.0 20.8 43.8	50.8 51.7 49.2
	8年	計 100.0 一般労働者 100.0 パートタイム労働者 100.0	51.8 49.9 55.0	20.3 29.2 5.7	31.5 20.7 49.3	48.2 50.1 45.0
	9年	計 100.0 一般労働者 100.0 パートタイム労働者 100.0	53.2 50.7 56.8	20.2 27.2 10.2	33.0 23.5 46.6	46.8 49.3 43.2
	10年	計 100.0 一般労働者 100.0 パートタイム労働者 100.0	46.8 44.0 50.5	17.6 26.5 6.2	29.3 17.4 44.4	53.2 56.0 49.5
	11年	計 100.0 一般労働者 100.0 パートタイム労働者 100.0	45.2 43.2 47.2	16.7 26.5 7.2	28.5 16.7 39.9	54.8 56.8 52.8

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的に接続しない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

付表30 女性の離職理由別離職者数の構成比の推移

区分	離職者数 (千人)	構 成				比				死 亡 ・ 傷 病			
		計	契約期間満了	経営上の都合	定年	本人の責による	個人的な理由	うち結婚	うち出産・育児	うち介護			
昭和45年	2,309.7	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	21.8		-			
50	1,927.5	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	25.2		-			
55	1,861.7	100.0	6.7	4.1	1.6	3.8	81.8	19.3		-			
60	2,070.3	100.0	6.9	5.2	2.1	3.6	80.2	16.1		-			
61	2,049.9	100.0	7.1	6.5	2.3	3.1	79.0	15.6		-			
62	2,090.5	100.0	9.7	5.6	2.3	3.8	76.7	16.1		-			
63	2,205.8	100.0	6.8	4.0	1.6	3.1	82.5	9.4	5.9	-			
平成元年	2,364.0	100.0	5.4	4.5	1.9	2.3	84.3	8.9	5.1	-			
2	2,671.9	100.0	5.2	4.0	1.5	3.1	84.3	8.3	5.7	-			
3	2,900.3	100.0	6.1	2.9	1.3	2.6	85.3	8.2	5.3	-			
4	2,904.6	100.0	6.6	3.3	1.5	2.2	84.6	8.6	5.2	-			
5	2,580.8	100.0	7.3	4.9	2.0	4.3	79.2	8.6	5.4	0.9			
6	2,509.4	100.0	7.5	5.6	2.7	2.7	79.2	9.2	5.2	1.2			
7	2,659.5	100.0	8.6	6.0	3.0	3.5	77.4	8.7	5.5	1.0			
8	2,550.3	100.0	8.8	4.7	2.7	3.8	78.4	9.3	4.5	1.1			
9	2,799.2	100.0	8.0	4.2	3.0	4.9	78.7	7.3	5.3	1.1			
10	2,928.3	100.0	10.7	6.5	3.1	5.7	72.6	6.0	4.5	0.8			
11	3,090.9	100.0	8.1	7.5	2.6	4.6	75.7	6.0	5.0	0.8			

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的には接続しない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

3 「介護」は平成5年から調査している。

付表 3 1 - 1 学歴別新規学卒就職者数の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒
就 職 者 数 (人)	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,947	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
	60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
	62	540,494	22,263	320,474	124,846	72,911
	63	560,351	20,402	312,993	151,514	75,442
	女 平成元年	578,592	19,434	316,112	164,063	78,983
	2	597,155	17,365	320,592	170,306	88,892
	3	606,514	15,206	315,547	177,179	98,582
	4	597,137	12,634	298,551	182,870	103,082
	5	555,828	10,758	260,968	181,076	103,026
	6	485,546	8,323	216,968	161,768	98,965
	7	446,068	6,874	186,990	150,926	101,278
	8	430,995	5,667	170,925	145,360	109,043
	9	423,929	5,466	160,788	139,772	117,903
	10	402,761	5,045	148,135	127,237	122,344
	11	352,469	4,289	123,815	106,756	117,609
	12	324,200	3,815	110,180	93,150	117,055
	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
	62	555,921	40,382	285,223	8,375	221,941
	63	554,461	41,283	281,224	9,367	222,587
	男 平成元年	561,498	40,027	290,038	10,397	221,036
	2	585,446	37,457	301,738	10,923	235,328
	3	598,120	32,795	305,067	10,955	249,303
	4	585,123	27,899	299,107	11,129	246,988
	5	546,079	24,115	273,889	11,200	236,875
	6	500,956	20,677	242,690	11,007	226,582
	7	478,941	18,120	220,924	10,164	229,733
	8	461,745	16,158	206,694	10,116	228,777
	9	449,746	16,042	192,175	10,161	231,368
	10	428,848	14,941	179,537	9,152	225,218
	11	374,583	12,591	152,044	7,438	202,510
	12	338,145	11,099	136,880	6,503	183,663

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 就職者数には就職進学者数も含んでいる。

付表 3 1 - 2 学歴別新規学卒就職者数の構成比の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	54.4	42.1	1.7	1.8
	40	100.0	43.2	50.8	3.5	2.5
	45	100.0	20.2	64.8	10.5	4.5
	50	100.0	9.2	64.0	18.3	8.5
	55	100.0	5.2	60.6	22.5	11.7
	60	100.0	5.1	57.0	25.1	12.7
	62	100.0	4.1	59.3	23.1	13.5
	63	100.0	4.0	55.9	27.0	13.5
	女 平成元年	100.0	3.4	54.6	28.4	13.7
	2	100.0	2.9	53.7	28.5	14.9
	3	100.0	2.5	52.0	29.2	16.3
	4	100.0	2.1	50.0	30.6	17.3
	5	100.0	1.9	47.0	32.6	18.5
	6	100.0	1.7	44.7	33.3	20.4
	7	100.0	1.5	41.9	33.8	22.7
	8	100.0	1.3	39.7	33.7	25.3
	9	100.0	1.3	37.9	33.0	27.8
	10	100.0	1.3	36.8	31.6	30.4
	11	100.0	1.2	35.1	30.3	33.4
	12	100.0	1.2	34.0	28.7	36.1
	昭和35年	100.0	46.2	41.3	1.0	11.5
	40	100.0	40.5	43.3	1.4	14.8
	45	100.0	19.8	56.0	1.7	22.5
	50	100.0	9.2	52.1	2.3	36.4
	55	100.0	7.2	50.6	1.9	40.3
	60	100.0	8.1	49.1	1.7	41.1
	62	100.0	7.3	51.3	1.5	39.9
	63	100.0	7.4	50.7	1.7	40.1
	男 平成元年	100.0	7.1	51.7	1.9	39.4
	2	100.0	6.4	51.5	1.9	40.2
	3	100.0	5.5	51.0	1.8	41.7
	4	100.0	4.8	51.1	1.9	42.2
	5	100.0	4.4	50.2	2.1	43.4
	6	100.0	4.1	48.4	2.2	45.2
	7	100.0	3.8	46.1	2.1	48.0
	8	100.0	3.5	44.8	2.2	49.5
	9	100.0	3.6	42.8	2.3	51.4
	10	100.0	3.5	41.9	2.1	52.5
	11	100.0	3.4	40.6	2.0	54.1
	12	100.0	3.3	40.5	1.9	54.3

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表31-3 学歴別新規学卒就職率の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒	
就 職 率 (%)	女	昭和35年	44.8	37.5	58.6	49.8	64.1
		40	39.0	26.0	62.9	57.4	66.7
		45	39.3	16.1	61.2	68.8	59.9
		50	30.6	5.9	48.0	73.0	62.8
		55	29.4	3.2 (83.1)	45.6 (90.6)	76.4 (78.2)	65.7 (67.7)
		60	28.2	2.9 (78.0)	43.4 (90.0)	81.3 (83.1)	72.4 (75.4)
		62	26.2	2.3 (71.3)	38.6 (85.9)	82.2 (84.3)	73.6 (77.2)
		63	26.5	2.0 (70.2)	37.7 (86.5)	83.0 (85.0)	75.2 (78.7)
		平成元年	27.0	1.9 (69.2)	37.0 (87.5)	86.1 (88.3)	78.5 (82.4)
		2	27.7	1.8 (69.0)	36.2 (88.6)	88.1 (90.4)	81.0 (85.1)
		3	28.4	1.7 (68.6)	34.8 (88.8)	88.0 (90.8)	81.8 (86.1)
		4	28.3	1.5 (67.4)	32.9 (88.6)	86.8 (89.9)	80.4 (84.9)
	男	5	26.6	1.3 (62.5)	29.6 (86.0)	80.8 (84.1)	75.6 (80.5)
		6	23.9	1.0 (55.9)	26.0 (80.8)	70.7 (74.1)	67.6 (72.6)
		7	22.6	0.9 (50.6)	23.4 (76.7)	66.0 (69.5)	63.7 (68.6)
		8	22.4	0.8 (46.2)	21.9 (74.0)	66.5 (70.5)	63.5 (68.3)
		9	22.6	0.7 (42.8)	21.3 (73.2)	68.9 (73.3)	64.8 (69.6)
		10	21.9	0.7 (38.7)	20.5 (71.6)	67.0 (71.9)	64.5 (69.4)
		11	19.7	0.6 (32.1)	18.1 (64.8)	60.5 (65.3)	59.8 (64.7)
		12	18.5	0.5 (29.3)	16.5 (60.5)	57.4 (62.5)	57.1 (61.9)
男	昭和35年	51.1	39.7	63.7	79.5	86.3	
	40	41.0	26.9	57.9	84.1	86.6	
	45	39.9	16.5	55.4	80.5	82.8	
	50	30.2	5.9	41.1	75.6	77.5	
	55	29.5	4.5 (86.2)	40.2 (83.3)	71.8 (80.6)	78.5 (84.6)	
	60	27.7	4.5 (88.3)	38.7 (88.3)	72.6 (82.4)	78.8 (86.6)	
	62	25.9	3.9 (79.2)	34.6 (85.1)	66.7 (76.2)	78.3 (86.6)	
	63	25.6	3.9 (79.7)	34.2 (84.2)	68.7 (78.1)	78.8 (87.2)	
	平成元年	25.7	3.8 (79.5)	34.2 (84.7)	71.6 (80.6)	80.1 (88.9)	
	2	26.6	3.7 (79.8)	34.2 (85.5)	72.9 (83.2)	81.0 (90.1)	
	3	27.5	3.4 (79.6)	34.0 (85.9)	73.0 (83.6)	81.1 (90.2)	
	4	27.4	3.1 (78.5)	33.3 (86.3)	70.6 (81.3)	79.7 (89.4)	

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月末現在

2 高等専門学校、大学院卒業者を含まない数値である。

3 就職者には就職進学者（就職しながら進学している者）を含む。

$$4 \text{ 就 職 率} = \frac{\text{就職進学者を含む就職者数}}{\text{卒業者}} \times 100$$

ただし（ ）内の就職率は以下の算式による。

$$\text{大 学} = \frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者} - \text{臨床研修医（予定者含む）}} \times 100$$

$$\text{短 期 大 学} = \frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者}} \times 100$$

$$\text{高校、中学} = \frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者等（就職進学者を除く）}} \times 100$$

付表32-1 新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移

(1) 高等学校

(単位 %)

区 分		昭和	平成										
		50年	55年	60年	2年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
女	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	0.8	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4
	鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0
	建 設 業	0.4	1.7	1.4	1.9	2.6	2.9	3.1	3.2	2.8	2.3	2.2	2.3
	製 造 業	25.0	26.3	33.2	30.4	26.8	25.9	27.1	27.5	28.3	30.9	27.9	27.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.9	0.7	1.0	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
	運 輸 ・ 通 信 業	2.9	2.5	3.1	3.4	3.7	3.9	3.6	3.4	3.4	3.2	3.2	3.3
	卸売・小売業、飲食店	30.5	32.4	28.7	30.4	29.6	28.6	27.0	26.1	26.3	25.6	25.4	24.2
	金 融 ・ 保 険 業	18.5	13.8	8.3	6.8	5.9	4.6	3.4	2.9	3.0	3.0	2.9	2.4
	不 動 産 業	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3
男	サ ー ビ ス 業	14.6	18.6	21.1	22.8	26.5	29.5	31.7	32.7	32.2	30.9	34.0	36.1
	公 務	3.3	1.9	1.9	2.3	2.8	2.2	1.8	1.6	1.5	1.6	1.9	1.9
	そ の 他	1.7	1.4	0.8	1.1	1.1	1.1	1.4	1.4	1.3	1.3	1.4	1.6
	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	4.5	3.3	0.8	0.9	0.8	0.9	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.6
	鉱 業	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
	建 設 業	7.4	8.3	6.0	7.6	10.4	13.4	15.6	16.8	15.6	14.1	14.7	16.4
	製 造 業	38.3	33.7	47.6	45.5	40.7	38.1	38.6	38.4	40.3	44.1	42.2	39.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	2.6	2.1	2.1	1.7	2.1	2.4	2.4	2.3	2.2	2.0	1.9	1.6
	運 輸 ・ 通 信 業	6.9	6.0	4.5	4.4	5.2	5.3	4.8	5.0	4.8	4.9	4.5	4.2
男	卸売・小売業、飲食店	17.0	22.9	17.3	18.2	17.1	17.2	16.6	15.9	15.2	13.4	13.9	14.4
	金 融 ・ 保 険 業	3.3	1.5	0.8	0.9	0.7	0.5	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2
	不 動 産 業	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2
	サ ー ビ ス 業	0.7	10.3	10.3	12.3	12.9	13.8	13.4	13.0	13.0	12.5	14.0	14.7
	公 務	10.1	9.7	8.3	7.3	9.0	6.9	5.6	5.8	6.0	6.2	5.7	5.6
	そ の 他	1.8	1.7	1.1	1.0	1.0	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.4

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 3 2 - 2 新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移

(2) 短期大学

(単位 %)

区 分		昭和			平成								
		50年	55年	60年	2年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
女	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	鉱 業	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	建 設 業	1.7	2.2	2.1	2.9	3.3	3.7	3.7	3.7	3.2	2.2	1.9	1.9
	製 造 業	18.4	17.6	21.2	19.0	17.3	15.1	14.4	14.4	14.7	15.0	11.8	10.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.8	0.9	1.3	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2
	運 輸 ・ 通 信 業	2.2	2.3	3.1	2.8	3.0	3.0	2.8	3.1	3.3	2.9	2.4	2.4
	卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	12.9	14.6	13.4	16.6	17.1	18.2	18.0	19.8	20.5	19.3	18.2	17.6
	金 融 ・ 保 険 業	16.4	13.8	16.1	19.2	15.8	14.9	13.2	12.2	12.8	14.2	14.0	10.6
	不 動 産 業	0.6	0.5	0.7	1.0	0.8	1.1	1.1	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8
	サ ー ビ ス 業	42.1	40.4	36.6	33.9	36.6	38.0	40.4	41.3	40.9	42.4	47.1	52.6
	医 療 保 険 業	4.8	6.0	6.2	5.8	7.2	7.3	8.2					
	教 育	22.6	14.6	10.5	7.5	7.5	7.4	7.3					
	公 務	3.3	5.8	4.5	3.1	4.7	3.6	3.1	2.8	2.1	1.7	1.9	1.6
	そ の 他	1.2	1.4	0.8	0.6	0.7	1.5	1.7	1.1	1.1	1.0	1.5	1.4
男	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	5.5	5.8	4.8	1.9	1.5	2.4	1.9	1.7	1.9	2.2	2.1	2.5
	鉱 業	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
	建 設 業	9.2	6.6	5.5	5.8	7.4	8.8	10.0	10.0	9.2	8.0	7.3	7.3
	製 造 業	25.5	22.7	23.3	23.5	21.6	18.6	17.9	18.5	17.1	17.5	16.5	16.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	1.2	0.9	1.3	0.5	0.6	0.7	0.6	0.4	0.5	0.3	0.5	0.4
	運 輸 ・ 通 信 業	2.9	4.3	5.3	1.8	2.2	1.8	2.3	2.2	2.6	2.8	2.1	2.6
	卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	20.9	23.4	22.7	29.9	30.6	31.2	29.3	29.7	31.5	32.2	29.2	25.2
	金 融 ・ 保 険 業	3.0	2.2	2.0	2.1	2.0	1.7	1.2	1.3	1.3	1.3	1.1	0.8
	不 動 産 業	0.6	0.5	0.4	0.5	0.4	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
	サ ー ビ ス 業	14.1	19.3	21.2	25.7	24.2	24.2	27.4	27.8	29.2	29.8	35.7	39.8
	医 療 保 険 業	1.9	3.8	6.1	7.0	7.7	6.9	7.1					
	教 育	3.1	2.8	2.1	1.0	0.9	1.2	1.1					
	公 務	13.8	11.7	12.1	6.5	7.1	6.9	5.9	5.7	4.3	3.3	3.1	2.5
	そ の 他	3.3	2.6	1.5	1.9	2.1	3.2	3.0	2.1	1.9	2.3	2.1	2.5

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表32-3 新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移

(3) 4年制大学

(単位 %)

区 分		昭和	平成										
		50年	55年	60年	2年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
女	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2
	鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	建 設 業	2.5	2.2	2.0	2.5	3.3	4.2	4.6	4.6	4.7	3.7	2.6	2.8
	製 造 業	14.0	12.2	17.1	19.1	18.4	16.6	16.1	15.6	15.4	16.0	14.1	12.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.3	0.7	0.3	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	運 輸 ・ 通 信 業	2.4	2.2	2.6	2.9	3.2	31.0	3.2	3.9	4.3	4.4	4.0	3.3
	卸売・小売業・飲食店	12.0	13.2	12.3	12.6	15.4	17.7	18.1	19.0	19.6	20.1	18.9	19.3
	金 融 ・ 保 険 業	8.8	3.1	5.4	9.9	8.6	11.1	10.7	9.8	9.8	10.7	12.4	12.3
	不 動 産 業	0.5	0.4	0.6	1.0	0.7	1.3	1.7	1.7	1.8	1.4	1.3	1.4
	サ ー ビ ス 業	53.2	58.0	51.8	44.2	39.7	36.7	37.0	37.4	37.4	37.2	39.6	41.5
	医 療 保 険 業	5.4	7.2	5.6	4.1	4.2	4.5	5.2					
教 育	39.0	39.2	28.4	19.0	16.3	4.9	12.7						
公 務	4.7	7.0	6.8	7.0	9.5	7.0	6.4	5.9	5.4	4.5	4.8	4.4	
そ の 他	1.6	1.2	0.6	0.5	0.6	1.8	1.8	1.6	1.6	1.7	1.8	1.8	
男	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	0.6	0.7	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4
	鉱 業	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
	建 設 業	7.8	7.4	5.6	6.6	7.9	9.7	10.3	10.0	9.6	8.3	7.0	7.2
	製 造 業	29.7	27.6	31.4	31.2	29.4	26.7	24.4	23.1	22.9	24.6	22.9	20.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.7	0.8	0.9	0.8	0.9	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	運 輸 ・ 通 信 業	3.5	2.5	2.8	3.5	3.6	3.5	3.4	3.7	3.9	3.9	3.5	3.3
	卸売・小売業・飲食店	18.7	19.8	15.5	15.0	18.1	21.9	23.4	24.1	24.3	24.1	23.6	23.9
	金 融 ・ 保 険 業	12.7	10.1	10.0	12.3	9.1	9.7	9.6	8.9	8.3	7.7	8.2	7.7
	不 動 産 業	0.6	0.5	0.5	1.1	0.7	1.1	1.6	1.6	1.4	1.3	1.5	1.6
	サ ー ビ ス 業	13.9	17.8	21.5	19.4	19.2	16.8	17.8	19.7	21.2	22.6	25.2	26.7
	医 療 保 険 業	1.1	1.7	1.4	1.2	1.2	1.0	1.1					
教 育	6.6	7.9	7.8	5.1	4.2	3.2	3.1						
公 務	10.5	11.8	10.4	9.0	10.0	7.1	6.1	5.9	5.6	4.8	5.0	5.3	
そ の 他	1.1	0.8	0.6	0.7	0.9	2.3	2.5	2.1	2.0	1.9	2.3	2.6	

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 3 新規学卒者の学歴別産業別就職者数

(1) 大学卒以上

	就職者数 (人)				増加人数 (人)		増加率 (%)	
	昭和60年		平成12年					
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
建設業	1,339	13,086	3,397	14,820	2,058	1,734	153.7	13.3
製造業	11,695	77,209	16,678	54,259	4,983	▲22,950	42.6	▲29.7
電気・ガス・熱供給・水道業	450	2,336	213	1,400	▲237	▲936	▲52.7	▲40.1
運輸・通信業	1,713	6,504	4,002	7,370	2,289	866	133.6	13.3
運輸業	1,357	4,277	2,958	4,481	1,601	204	118.0	4.8
通信業	356	2,227	1,044	2,889	688	662	193.3	29.7
卸売・小売業、飲食店	8,229	34,431	22,780	44,433	14,551	10,002	176.8	29.0
卸売業	3,519	16,283	8,334	17,590	4,815	1,307	136.8	8.0
小売業、飲食店	4,710	18,148	14,446	26,843	9,736	8,695	206.7	47.9
金融・保険業	3,650	22,239	14,498	14,525	10,848	▲7,714	297.2	▲34.7
銀行・信託業	1,340	10,153	4,033	4,636	2,693	▲5,517	201.0	▲54.3
証券業・商品先物取引業	934	3,820	1,833	2,998	899	▲822	96.3	▲21.5
保険業	614	3,518	5,240	1,743	4,626	▲1,775	753.4	▲50.5
上記以外	762	4,748	3,392	5,148	2,630	400	345.1	8.4
不動産業	369	1,128	1,666	3,058	1,297	1,930	351.5	171.1
サービス業	35,545	52,203	53,035	60,232	17,490	8,029	49.2	15.4
公務	4,618	23,999	5,795	11,542	1,177	▲12,457	25.5	▲51.9

(2) 短期大学、高等専門学校

	就職者数 (人)				増加人数 (人)		増加率 (%)	
	昭和60年		平成12年					
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
建設業	2,828	1,316	1,922	1,027	▲906	▲289	▲32.0	▲22.0
製造業	28,038	6,480	10,385	3,319	▲17,653	▲3,141	▲63.0	▲48.6
電気・ガス・熱供給・水道業	1,688	267	212	196	▲1,476	▲71	▲87.4	▲26.6
運輸・通信業	4,037	885	2,304	500	▲1,733	▲385	▲42.9	▲43.5
運輸業	3,400	618	1,905	319	▲1,495	▲299	▲44.0	▲48.4
通信業	637	267	399	181	▲238	▲86	▲37.4	▲32.2
卸売・小売業、飲食店	17,715	2,189	16,407	1,720	▲1,308	▲449	▲7.4	▲20.7
卸売業	8,696	590	5,844	531	▲2,852	▲59	▲32.8	▲10.0
小売業、飲食店	9,019	1,579	10,563	1,189	1,544	▲390	17.1	▲24.7
金融・保険業	21,259	186	9,907	64	▲11,352	▲122	▲53.4	▲65.6
銀行・信託業	7,849	53	4,726	7	▲3,123	▲46	▲39.8	▲86.8
証券業・商品先物取引業	4,514	59	791	25	▲3,723	▲34	▲82.5	▲57.6
保険業	4,730	19	1,449	14	▲3,281	▲5	▲69.4	▲26.3
上記以外	4,166	55	2,941	18	▲1,225	▲37	▲29.4	▲67.3
不動産業	872	41	749	34	▲123	▲7	▲14.1	▲17.1
サービス業	48,257	2,775	49,403	3,564	1,146	779	2.4	28.1
公務	5,923	1,361	1,581	337	▲4,342	▲1,024	▲73.3	▲75.2

(3) 高校卒

	就職者数 (人)				増加人数 (人)		増加率 (%)	
	昭和60年		平成12年					
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
建設業	4,224	16,808	2,571	22,463	▲1,653	6,655	▲39.1	42.1
製造業	99,400	125,895	29,824	54,171	▲69,576	▲71,724	▲70.0	▲57.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2,882	5,582	498	2,134	▲2,384	▲3,448	▲82.7	▲61.8
運輸・通信業	9,196	11,979	3,644	5,773	▲5,552	▲6,206	▲60.4	▲51.8
卸売・小売業、飲食店	85,924	45,663	26,694	19,714	▲59,230	▲25,949	▲68.9	▲56.8
金融・保険業	24,784	2,122	2,612	335	▲22,172	▲1,787	▲89.5	▲84.2
不動産業	601	355	316	229	▲285	▲126	▲47.4	▲35.5
サービス業	63,232	27,313	39,752	20,062	▲23,480	▲7,251	▲37.1	▲26.5
公務	5,856	21,867	2,050	7,721	▲3,806	▲14,146	▲63.8	▲64.7

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表3-4 職業別4年制大学卒就職者数及び構成比の推移

区 分	昭和50年	55年	60年	平成2年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
計	42,437	61,558	66,890	88,892	98,885	101,278	109,043	117,881	122,374	117,609	117,055
専門的・技術的 職業従事者	22,389	34,420	33,747	39,042	29,897	30,447	31,599	33,962	34,804	34,989	35,428
技術者	1,446	2,442	7,022	13,025	8,085	8,465	9,082	11,100	12,743	12,869	11,758
教 員	16,185	23,058	18,297	16,096	10,713	10,096	9,285	8,133	6,988	6,340	6,480
実女 保険医療従事者	2,996	4,849	4,636	5,163	5,775	6,133	6,738	7,200	7,843	8,919	9,710
そ の 他	1,742	4,071	3,896	4,759	5,324	5,751	6,493	7,529	7,230	6,861	7,480
事務従事者	17,152	22,540	26,149	38,489	49,654	49,922	53,003	56,967	58,037	53,360	51,689
販売従事者	1,302	3,164	5,230	8,576	13,439	14,660	16,336	18,298	20,562	19,662	20,912
数 1 そ の 他	1,614	1,448	1,737	2,786	5,875	6,249	8,105	8,654	8,971	9,598	8,739
(人)											
計	190,246	223,571	221,453	235,328	226,582	229,733	228,777	230,703	225,252	202,510	183,663
専門的・技術的 職業従事者	68,595	79,927	86,392	92,242	72,732	72,317	71,279	74,039	73,138	67,429	60,738
技術者	50,524	55,515	61,996	72,038	60,419	60,021	59,303	62,553	62,797	58,147	51,349
教 員	12,046	17,077	17,255	11,715	6,280	5,870	5,301	4,676	3,755	3,156	3,086
男 保険医療従事者	2,507	3,334	3,220	3,216	2,968	2,829	2,913	2,579	2,529	2,679	2,614
そ の 他	3,518	4,001	3,921	5,272	3,065	3,597	3,762	4,231	4,037	3,447	3,689
事務従事者	65,627	73,763	69,737	83,348	81,221	78,254	77,634	77,156	75,360	64,592	56,174
販売従事者	43,230	57,753	55,197	51,219	56,395	62,335	60,849	59,497	57,657	51,666	47,593
そ の 他	12,794	12,128	9,212	8,519	16,234	16,827	19,015	20,011	19,097	18,823	17,935
(%)											
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的・技術的 職業従事者	52.7	55.8	50.5	43.9	30.2	30.1	29.0	28.8	28.4	29.8	30.3
技術者	3.4	4.0	10.5	14.7	8.2	8.4	8.3	9.4	10.4	10.9	10.0
教 員	38.1	37.5	27.4	18.1	10.8	10.0	8.5	6.9	5.7	5.4	5.5
女 保険医療従事者	7.1	7.9	6.8	5.8	5.8	6.1	6.2	6.1	6.4	7.6	8.3
そ の 他	4.1	6.6	5.8	5.4	5.4	5.7	6.0	6.4	5.9	5.8	6.4
事務従事者	40.4	36.6	39.1	43.3	50.2	49.3	48.6	48.3	47.4	45.4	44.2
販売従事者	3.1	5.1	7.8	9.6	13.6	14.5	15.0	15.5	16.8	16.7	17.9
そ の 他	3.8	2.4	2.6	3.1	5.9	6.2	7.4	7.3	7.3	8.2	7.5
(%)											
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的・技術的 職業従事者	36.1	35.8	39.0	39.2	32.1	31.5	31.2	32.1	32.5	33.3	33.1
技術者	26.6	24.8	28.0	30.6	26.7	26.1	25.9	27.1	27.9	28.7	28.0
教 員	6.3	7.6	7.8	5.0	2.8	2.6	2.3	2.0	1.7	1.6	1.7
男 保険医療従事者	1.3	1.5	1.5	1.4	1.3	1.2	1.3	1.1	1.1	1.3	1.4
そ の 他	1.8	1.8	1.8	2.2	1.4	1.6	1.6	1.8	1.8	1.7	2.0
事務従事者	34.5	33.0	31.5	35.4	35.8	34.1	33.9	33.4	33.5	31.9	30.6
販売従事者	22.7	25.8	24.9	21.8	24.9	27.1	26.6	25.8	25.6	25.5	25.9
そ の 他	6.7	5.4	4.2	3.6	7.2	7.3	8.3	8.7	8.5	9.3	9.8

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 保健医療従事者には医師、歯科医師、獣医師、薬剤師を含む。

付表35 学校種類別進学率の推移

(単位 %)

年	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
昭和25年	42.5	36.7	48.0	—	—	—	—	—	—
30	51.5	47.4	55.5	2.2	2.6	1.9	7.9	2.4	13.1
35	57.7	55.9	59.6	2.1	3.0	1.2	8.2	2.5	13.7
40	70.7	69.6	71.7	4.1	6.7	1.7	12.8	4.6	20.7
45	82.1	82.7	81.6	6.5	11.2	2.0	17.1	6.5	27.3
50	91.9	93.0	91.0	11.0	19.9	2.6	26.7	12.5	40.4
55	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	39.3
57	94.3	95.5	93.2	11.0	20.5	1.9	25.3	12.2	37.9
58	94.0	95.2	92.8	10.7	19.9	1.8	25.4	12.2	36.1
59	93.9	95.0	92.8	10.8	20.1	1.9	24.8	12.6	36.4
60	93.8	94.9	92.8	11.1	20.8	2.0	26.5	13.7	38.6
61	93.8	94.9	92.8	11.1	21.0	1.7	23.6	12.5	34.2
62	93.9	95.0	92.8	11.4	21.5	1.8	24.7	13.6	35.3
63	94.1	95.3	92.9	11.6	21.8	1.8	25.1	14.4	35.3
平成元	94.1	95.3	93.0	11.7	22.1	1.7	24.7	14.7	34.1
2	94.4	95.6	93.2	11.7	22.2	1.7	24.6	15.2	33.4
3	94.6	95.8	93.5	12.2	23.1	1.8	25.5	16.1	34.5
4	95.0	96.2	93.9	12.4	23.5	1.8	26.4	17.3	35.2
5	95.3	96.5	94.2	12.9	24.4	1.9	28.0	19.0	36.6
6	95.7	96.8	94.6	13.2	24.9	2.0	30.1	21.0	38.9
7	95.8	97.0	94.7	13.1	24.6	2.1	32.1	22.9	40.7
8	95.9	97.1	94.8	12.7	23.7	2.3	33.4	24.6	41.9
9	95.9	97.0	94.8	12.4	22.9	2.3	34.9	26.0	43.4
10	95.9	97.0	94.8	11.8	21.9	2.2	36.4	27.5	44.9
11	96.9	97.7	96.1	10.9	20.2	2.1	38.2	29.4	46.5
12	95.9	96.8	95.0	9.4	17.2	1.9	39.7	31.5	47.5

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 高等学校への進学率 = $\frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業生数}} \times 100$

ただし、高等学校の通信制課程（本科）への進学者、浪人は除く。

2 大学、短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学（学部）・短大（本科）への入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業生数}} \times 100$

付表36 新規学卒者の就職状況

実数 (人)	学年	計	進学者	就職者	臨床研修医 (予定者を含む)	一時的な 仕事に就いた者	左記以外 の者	死亡・不 詳の者	左記「進学者」のうち 就職している者 (再掲)
大学女子	平成5年	136,310	6,653	103,020	1,699	3,187	14,676	7,075	6
	6	146,253	8,345	98,856	1,721	4,565	23,889	8,877	9
	7	159,050	9,649	101,273	1,697	5,183	30,565	10,683	5
	8	171,698	10,305	109,035	1,790	6,059	34,939	9,570	8
	9	181,809	10,605	117,888	1,875	6,322	34,685	10,434	15
	10	189,537	11,469	122,338	1,787	6,878	35,591	11,474	6
	11	196,621	12,739	117,587	2,005	8,705	45,418	10,167	22
	12	204,930	13,973	117,041	1,905	11,850	50,072	10,089	14
	平成5年	309,464	31,285	236,864	5,355	2,307	17,090	16,583	11
	6	315,645	35,565	226,571	5,257	3,144	28,365	16,743	11
	7	334,227	36,680	229,725	5,035	4,097	37,279	21,411	8
	8	341,116	37,913	228,770	4,926	4,455	45,427	19,625	7
大学男子	9	342,703	37,301	231,353	4,976	4,416	45,251	19,406	15
	10	340,069	38,237	225,211	4,845	5,079	46,120	20,577	7
	11	335,815	41,284	202,485	4,445	7,318	60,558	19,725	25
	12	333,753	43,690	183,646	4,024	10,783	71,011	20,599	17
	平成5年	224,022	8,670	181,046	—	4,078	25,656	4,572	30
	6	228,746	10,476	161,740	—	7,684	41,300	7,546	28
	7	228,746	11,721	150,906	—	10,182	48,177	7,760	20
	8	210,535	12,261	145,346	—	10,853	45,097	4,978	14
	9	203,092	12,373	139,894	—	9,719	36,581	4,525	9
	10	189,834	12,936	127,221	—	9,746	35,285	4,646	16
	11	176,429	12,993	106,745	—	14,210	38,550	3,931	11
	12	162,149	13,000	93,141	—	15,105	37,830	3,073	9
短大女子	平成5年	18,894	2,232	11,123	—	269	2,076	1,194	77
	6	17,847	2,474	10,973	—	467	2,751	1,182	34
	7	17,728	2,543	10,133	—	714	3,174	1,164	31
	8	18,022	2,991	10,087	—	673	3,389	882	29
	9	17,842	3,049	10,121	—	844	3,013	815	40
	10	17,894	3,717	9,152	—	730	3,301	794	27
	11	16,761	4,094	7,429	—	1,161	3,548	529	9
	12	15,750	3,807	6,500	—	1,112	3,864	467	3
短大男子	平成5年	100.0	4.9	75.6	1.2	2.3	10.8	5.2	0.0
	6	100.0	5.7	67.6	1.2	3.1	16.3	6.1	0.0
	7	100.0	6.1	63.7	1.1	3.3	19.2	6.7	0.0
	8	100.0	6.0	63.5	1.0	3.5	20.3	5.6	0.0
	9	100.0	5.8	64.8	1.0	3.5	19.1	5.7	0.0
	10	100.0	6.1	64.5	0.9	3.6	18.8	6.1	0.0
	11	100.0	6.5	59.8	1.0	4.4	23.1	5.2	0.0
	12	100.0	6.8	57.1	0.9	5.8	24.4	4.9	0.0
大学女子	平成5年	100.0	10.1	76.5	1.7	0.7	5.5	5.4	0.0
	6	100.0	11.3	71.8	1.7	1.0	9.0	5.3	0.0
	7	100.0	11.0	68.7	1.5	1.2	11.2	6.4	0.0
	8	100.0	11.1	67.1	1.4	1.3	13.3	5.8	0.0
	9	100.0	10.9	67.5	1.5	1.3	13.2	5.7	0.0
	10	100.0	11.2	66.2	1.4	1.5	13.6	6.1	0.0
	11	100.0	12.3	60.3	1.3	2.2	18.0	5.9	0.0
	12	100.0	13.1	55.0	1.2	3.2	21.3	6.2	0.0
大学男子	平成5年	100.0	3.9	80.8	—	1.8	11.5	2.0	0.0
	6	100.0	4.6	70.7	—	3.4	18.1	3.3	0.0
	7	100.0	5.1	68.0	—	4.5	21.1	3.4	0.0
	8	100.0	5.6	66.5	—	5.0	20.6	2.3	0.0
	9	100.0	6.1	68.9	—	4.8	18.0	2.2	0.0
	10	100.0	6.8	67.0	—	5.1	18.6	2.4	0.0
	11	100.0	7.4	60.5	—	8.1	21.9	2.2	0.0
	12	100.0	8.0	57.4	—	9.3	23.3	1.9	0.0
短大女子	平成5年	100.0	13.2	65.8	—	1.6	12.3	7.1	0.5
	6	100.0	13.9	61.5	—	2.6	15.4	6.6	0.2
	7	100.0	14.3	57.2	—	4.0	17.9	6.6	0.2
	8	100.0	16.6	56.0	—	3.7	18.8	4.9	0.2
	9	100.0	17.1	56.7	—	4.7	16.9	4.6	0.2
	10	100.0	21.0	51.7	—	4.1	18.7	4.5	0.2
	11	100.0	24.4	44.3	—	6.9	21.2	3.2	0.1
	12	100.0	24.2	41.3	—	7.1	24.5	3.0	0.0
短大男子	平成5年	100.0	13.2	65.8	—	1.6	12.3	7.1	0.5
	6	100.0	13.9	61.5	—	2.6	15.4	6.6	0.2
	7	100.0	14.3	57.2	—	4.0	17.9	6.6	0.2
	8	100.0	16.6	56.0	—	3.7	18.8	4.9	0.2
	9	100.0	17.1	56.7	—	4.7	16.9	4.6	0.2
	10	100.0	21.0	51.7	—	4.1	18.7	4.5	0.2
	11	100.0	24.4	44.3	—	6.9	21.2	3.2	0.1
	12	100.0	24.2	41.3	—	7.1	24.5	3.0	0.0

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月卒の状況である。

2 平成10年までは、「左記以外の者」を無業者、「左記「進学者」のうち就職している者」を就職進学者としている。

3 進学者数には就職進学者数を含む。

4 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、研究生として学校に残っている者及び専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発施設等へ入学した者、または就職でも「進学者」でもないことが明らかな者である。

付表37 新規大卒未就業者の企業規模別、一般・パート別入職者数構成比の推移

(単位 %)

		計	5～29 人	30～99	100～ 299	300～ 999	1,000 人以上	一 般	パート
女	平成3年	100.0	6.3	6.0	14.7	15.3	54.1	97.7	2.3
	4	100.0	8.1	5.1	17.3	19.1	46.8	99.0	1.0
	5	100.0	7.0	5.0	11.8	45.0	28.6	89.2	10.8
	6	100.0	14.2	12.4	19.8	16.7	34.9	95.6	4.4
	7	100.0	20.4	10.3	12.8	18.5	33.6	93.7	6.3
	8	100.0	15.6	14.3	21.7	21.7	23.7	94.3	5.7
	9	100.0	25.3	11.0	19.5	21.2	20.2	86.6	13.5
	10	100.0	13.6	14.1	23.7	19.6	26.3	94.6	5.5
	11	100.0	8.2	20.0	17.7	21.5	27.8	89.1	11.0
男	平成3年	100.0	2.6	5.3	13.5	22.8	51.8	98.8	1.2
	4	100.0	7.1	5.9	12.8	22.2	48.6	99.4	0.6
	5	100.0	6.5	11.2	11.3	28.5	39.4	98.7	1.3
	6	100.0	3.6	10.9	19.1	25.1	38.9	98.3	1.7
	7	100.0	9.4	12.2	21.2	27.1	27.9	98.7	1.2
	8	100.0	11.1	18.0	21.8	16.4	30.7	98.6	1.4
	9	100.0	8.2	12.0	24.1	19.9	33.0	96.7	3.4
	10	100.0	8.8	10.7	20.0	21.2	36.7	95.9	4.1
	11	100.0	14.4	12.3	13.2	30.4	25.9	95.5	4.5

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 計には官公営を含む。

付表38 関係学科別大学在学学生数の構成比の推移

区 分	在 学 生 総 数 (人)	計	構 成 比 (%)										そ の 他	
			人文学	社会科学	理 学	工 学	農 学	保 健	商 船	家 政	教 育	芸 術		
女	昭和50年	356,167	100.0	36.2	15.0	2.0	0.8	1.5	8.4	—	8.1	19.6	6.4	2.0
	55	389,881	100.0	35.9	14.7	2.2	1.3	1.8	8.9	0.0	8.1	18.2	7.1	1.7
	60	414,384	100.0	35.4	15.1	2.6	2.3	2.1	9.5	0.0	7.7	16.9	6.9	1.5
	61	430,830	100.0	35.6	15.6	2.5	2.3	2.1	9.5	0.0	7.6	16.6	6.7	1.5
	62	453,488	100.0	35.9	16.4	2.4	2.3	2.1	9.3	0.0	7.4	16.1	6.4	1.6
	63	482,844	100.0	36.3	17.7	2.3	2.4	2.2	8.9	0.0	7.1	15.4	6.1	1.6
	平成元	518,283	100.0	36.3	19.1	2.3	2.5	2.4	8.5	0.0	6.8	14.5	5.9	1.8
	2	554,666	100.0	36.0	20.7	2.2	2.7	2.5	8.0	0.0	6.5	13.8	5.7	1.9
	3	593,128	100.0	35.3	22.1	2.2	3.2	2.7	7.7	0.0	6.2	13.0	5.6	2.0
	4	636,356	100.0	34.6	23.2	2.3	3.6	2.9	7.5	0.0	6.0	12.4	5.4	2.1
	5	683,118	100.0	33.9	24.2	2.3	4.0	3.1	7.4	0.0	5.7	11.9	5.3	2.1
	6	727,646	100.0	33.4	25.1	2.4	4.3	3.2	7.4	0.0	5.4	11.4	5.3	2.1
	7	767,885	100.0	32.7	26.0	2.5	4.6	3.3	7.5	0.0	5.2	11.0	5.2	2.0
	8	783,521	100.0	32.2	26.1	2.5	4.8	3.5	7.9	0.0	5.1	10.8	5.2	2.0
男	昭和50年	1,295,836	100.0	6.7	49.0	3.3	25.5	4.1	4.8	0.1	0.0	3.8	1.3	1.2
	55	1,351,615	100.0	7.4	47.9	3.4	24.6	3.9	5.7	0.1	0.0	4.9	1.2	0.9
	60	1,320,008	100.0	7.6	46.1	3.7	25.3	3.9	5.9	0.1	0.0	4.9	1.2	1.2
	61	1,327,800	100.0	7.5	46.1	3.7	25.6	3.9	5.9	0.1	0.0	4.9	1.2	1.4
	62	1,352,536	100.0	7.4	46.3	3.7	25.7	3.8	5.7	0.1	0.0	4.8	1.2	1.2
	63	1,378,462	100.0	7.2	46.6	3.7	25.9	3.8	5.5	0.1	0.0	4.7	1.2	1.4
	平成元	1,410,854	100.0	7.2	46.8	3.7	26.0	3.7	5.2	0.1	0.0	4.6	1.2	1.4
	2	1,433,906	100.0	7.2	46.9	3.8	26.2	3.7	5.0	0.1	0.0	4.5	1.1	1.5
	3	1,459,207	100.0	7.3	47.0	3.9	26.3	3.5	4.8	0.1	0.0	4.4	1.2	1.5
	4	1,491,357	100.0	7.5	47.0	3.9	26.4	3.4	4.6	0.1	0.0	4.4	1.2	1.6
	5	1,525,918	100.0	7.6	47.1	4.0	26.5	3.3	4.4	0.1	0.0	4.2	1.2	1.6
	6	1,554,128	100.0	7.8	47.1	4.0	26.7	3.1	4.2	0.1	0.0	4.1	1.2	1.6
	7	1,562,945	100.0	7.9	47.0	4.0	27.0	3.0	4.1	0.1	0.1	4.0	1.3	1.6
	8	1,460,864	100.0	8.0	45.8	4.2	27.3	3.1	4.4	0.1	0.1	4.1	1.4	1.5
9	1,564,095	100.0	8.2	46.8	4.0	27.2	2.8	4.1	0.1	0.1	3.9	1.3	1.5	
10	1,563,882	100.0	8.4	46.6	4.1	27.3	2.8	4.1	0.1	0.1	3.8	1.3	1.6	
11	1,561,931	100.0	8.5	46.4	4.2	27.2	2.7	4.1	0.1	0.1	3.7	1.2	1.7	
12	1,558,533	100.0	8.7	46.1	4.2	27.0	2.7	4.2	0.1	0.1	3.6	1.3	2.0	

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表39 常用労働者1人平均月間現金給与額（調査産業計）

(単位 円)

事業所 規 模	現 金 給 与 総 額			きまって支給する給与			特別に支払われた給与		
	男 女 計	女	男	男 女 計	女	男	男 女 計	女	男
5人以上	353,679	221,563	442,703	281,283	180,164	349,419	72,396	41,399	93,284
30人以上	396,291	241,597	491,437	306,167	192,326	376,186	90,124	49,271	115,251

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成11年）

付表 40-1 産業別常用労働者 1 人平均月間現金給与総額
(事業所規模 5 人以上)

産 業	現 金 給 与 総 額		
	男 女 計	女	男
	円	円	円
調 査 産 業 計	353,679	221,563	442,703
鉱 業	378,542	232,616	406,476
建 設 業	377,894	226,533	408,796
製 造 業	366,793	193,037	455,525
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	597,669	374,058	627,667
運 輸 ・ 通 信 業	390,653	225,023	428,629
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	270,862	153,879	381,260
金 融 ・ 保 険 業	482,677	290,053	667,732
不 動 産 業	394,416	235,400	474,909
サ ー ビ ス 業	371,942	280,732	468,060

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(平成11年)

付表 40-2 産業別常用労働者 1 人平均月間現金給与総額
(事業所規模30人以上)

産 業	現 金 給 与 総 額		
	男 女 計	女	男
	円	円	円
調 査 産 業 計	396,291	241,597	491,437
鉱 業	452,664	250,094	478,799
建 設 業	456,758	256,149	489,556
製 造 業	399,088	208,709	483,134
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	613,686	387,280	644,904
運 輸 ・ 通 信 業	404,130	222,116	445,221
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	307,182	166,723	448,160
金 融 ・ 保 険 業	532,913	310,908	724,683
不 動 産 業	445,571	232,437	545,654
サ ー ビ ス 業	407,498	299,624	511,195

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(平成11年)

付表4-1 きまって支給する現金給与額、所定内給与額の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	きまって支給する現金給与額			所 定 内 給 与 額		
	女	男	男女間格差 (男性=100.0)	女	男	男女間格差 (男性=100.0)
	千円	千円		千円	千円	
昭和55年	122.5	221.7	55.3	116.9	198.6	58.9
56	130.5	235.3	55.5	124.6	211.4	58.9
57	136.2	246.1	55.3	130.1	222.0	58.6
58	141.2	254.4	55.5	134.7	229.3	58.7
59	146.6	265.1	55.3	139.2	237.5	58.6
60	153.6	274.0	56.1	145.8	244.6	59.6
61	158.9	280.8	56.6	150.7	252.4	59.7
62	164.8	286.1	57.6	155.9	257.7	60.5
63	169.5	296.1	57.2	160.0	264.4	60.5
平成元	176.7	310.0	57.0	166.3	276.1	60.2
2	186.1	326.2	57.1	175.0	290.5	60.2
3	195.7	340.6	57.5	184.4	303.8	60.7
4	203.6	345.6	58.9	192.8	313.5	61.5
5	207.5	349.4	59.4	197.0	319.9	61.6
6	213.7	357.1	59.8	203.0	327.4	62.0
7	217.5	361.3	60.2	206.2	330.0	62.5
8	221.3	366.1	60.4	209.6	334.0	62.8
9	225.3	371.8	60.6	212.7	337.0	63.1
10	226.8	367.9	61.6	214.9	336.4	63.9
11	230.7	367.2	62.8	217.5	336.7	64.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表4-2 年齢階級別所定内給与額、対前年比、年齢階級間、
男女間賃金格差（産業計、企業規模計、学歴計）

年齢階級	所定内給与額		対 前 年 比		年齢階級間格差 (20～24歳=100.0)		男女間格差 (男性=100.0)
	女	男	女	男	女	男	
	千円	千円	%	%			
計	217.5	336.7	1.2	0.1	117.3	165.9	64.6
17歳以下	138.2	138.2	3.6	-11.5	74.5	68.1	100.0
18～19歳	157.5	170.9	0.5	-0.1	85.0	84.2	92.2
20～24	185.4	202.9	0.7	-0.2	100.0	100.0	91.4
25～29	210.6	245.2	-0.3	-1.0	113.6	120.8	85.9
30～34	234.5	300.4	0.1	-0.7	126.5	148.1	78.1
35～39	241.8	349.5	0.5	-0.1	130.4	172.3	69.2
40～44	238.9	385.7	2.3	-0.4	128.9	190.1	61.9
45～49	235.0	411.9	1.5	-0.5	126.8	203.0	57.1
50～54	232.6	428.8	0.9	-0.8	125.5	211.3	54.2
55～59	223.6	402.5	2.2	0.3	120.6	198.4	55.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成11年）

付表4-3 標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額、年齢階級間賃金格差、男女間賃金格差（産業計、企業規模計）

区 分		所定内給与額（千円）		年 齢 階 級 間 格 差 (20～24歳=100.0)		男女間格差 (男性=100.0)
		女	男	女	男	
中	計	238.1	369.3	161.5	182.1	64.5
	17歳以下	140.9	137.2	95.6	67.7	102.7
	18～19歳	146.6	162.1	99.5	79.9	90.4
	20～24	147.4	202.8	100.0	100.0	72.7
	25～29	163.2	247.0	110.7	121.8	66.1
	30～34	199.6	269.4	135.4	132.8	74.1
	35～39	219.2	315.5	148.7	155.6	69.5
	40～44	233.4	341.1	158.3	168.2	68.4
	卒	262.4	375.8	178.0	185.3	69.8
	50～54	289.6	415.4	196.5	204.8	69.7
	55～59	285.6	421.6	193.8	207.9	67.7
高	計	212.5	330.9	120.7	167.9	64.2
	17歳以下	-	-	-	-	-
	18～19歳	158.4	170.1	90.0	86.3	93.1
	20～24	176.0	197.1	100.0	100.0	89.3
	25～29	203.2	237.3	115.5	120.4	85.6
	30～34	233.1	290.0	132.4	147.1	80.4
	35～39	264.9	340.5	150.5	172.8	77.8
	40～44	302.4	400.9	171.8	203.4	75.4
	卒	333.7	453.8	189.6	230.2	73.5
	50～54	376.1	513.7	213.7	260.6	73.2
	55～59	389.5	527.7	221.3	267.7	73.8
高専・短大卒	計	213.9	283.9	116.2	143.6	75.3
	17歳以下	-	-	-	-	-
	18～19歳	-	-	-	-	-
	20～24	184.1	197.7	100.0	100.0	93.1
	25～29	216.9	241.6	117.8	122.2	89.8
	30～34	253.1	299.3	137.5	151.4	84.6
	35～39	299.9	363.2	162.9	183.7	82.6
	40～44	343.4	431.3	186.5	218.2	79.6
	45～49	378.1	522.4	205.4	264.2	72.4
	50～54	391.8	544.5	212.8	275.4	72.0
	55～59	391.7	572.2	212.8	289.4	68.5
大	計	249.8	388.4	121.3	179.6	64.3
	17歳以下	-	-	-	-	-
	18～19歳	-	-	-	-	-
	20～24	206.0	216.3	100.0	100.0	95.2
	25～29	235.0	261.1	114.1	120.7	90.0
	30～34	295.6	336.0	143.5	155.3	88.0
	35～39	355.9	412.4	172.8	190.7	86.3
	40～44	404.6	479.7	196.4	221.8	84.3
	卒	458.4	565.7	222.5	261.5	81.0
	50～54	503.9	626.5	244.6	289.6	80.4
	55～59	558.3	652.9	271.0	301.8	85.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成11年）

付表4-4 企業規模、性、年齢階級別所定内給与額
(産業計、学歴計)

(単位 千円)

年 齢	女 性			男 性		
	1,000人以上	100～999人	10～99人	1,000人以上	100～999人	10～99人
計	243.7	218.6	200.3	389.4	327.1	300.7
～17歳	138.5	148.5	133.2	149.5	140.7	137.4
18～19	161.3	160.2	151.1	172.1	171.7	169.2
20～24	193.9	187.0	177.0	208.7	200.0	201.9
25～29	221.6	210.9	199.2	256.7	238.7	242.4
30～34	253.8	237.9	211.6	325.2	289.8	284.7
35～39	275.5	245.8	214.1	389.6	341.0	314.3
40～44	288.6	244.1	209.0	446.9	377.0	335.6
45～49	292.1	237.2	207.9	489.4	405.6	344.6
50～54	285.1	234.4	210.7	522.1	418.5	354.7
55～59	276.7	222.9	206.5	487.8	400.4	345.5
60～64	233.0	201.9	183.6	368.6	298.6	289.0
65歳～	224.5	205.2	195.4	302.7	285.4	252.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成11年）

付表45 新規学卒者の初任給額の推移
(産業計、企業規模計)

年	中 卒			高 卒			高専・短大卒			大 卒 (事務系)			大 卒 (技術系)		
	女	男	男女間格 差 (男=100.0)	女	男	男女間格 差 (男=100.0)	女	男	男女間格 差 (男=100.0)	女	男	男女間格 差 (男=100.0)	女	男	男女間格 差 (男=100.0)
昭和55年	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
56	73.2	81.1	90.3	88.3	92.8	95.2	97.4	100.7	96.7	108.7	114.5	94.9	—	—	—
57	77.5	85.0	91.2	93.1	98.4	94.6	102.6	106.5	98.3	115.0	120.8	95.2	—	—	—
58	81.3	91.0	89.3	97.5	103.4	94.3	106.9	111.2	96.1	119.1	127.2	93.6	—	—	—
59	86.3	93.0	92.8	100.0	106.2	94.2	109.7	116.8	93.9	124.1	132.2	93.9	—	—	—
60	89.7	94.6	94.8	103.0	108.8	94.7	113.0	120.0	94.2	128.7	135.8	94.8	—	—	—
61	91.7	96.2	95.3	106.2	112.2	94.7	117.0	123.6	94.7	133.5	138.9	96.1	—	—	—
62	93.7	99.7	94.0	108.5	115.4	94.0	120.5	126.5	95.3	138.4	143.2	96.6	—	—	—
63	97.1	103.0	94.3	110.1	118.1	93.2	122.7	128.3	95.6	142.1	147.3	96.5	144.4	149.3	96.7
平成元	101.4	112.1	90.5	113.8	120.3	94.6	125.8	132.3	95.1	148.6	152.4	97.5	150.4	154.1	97.6
2	107.1	117.0	91.5	118.3	125.6	94.2	131.7	138.4	95.2	155.1	160.2	96.8	157.5	162.0	97.2
3	114.8	123.5	93.0	126.0	133.0	94.7	138.1	145.4	95.0	162.0	168.8	96.0	166.7	171.5	97.2
4	117.2	128.0	91.6	133.2	140.8	94.6	146.5	155.1	94.5	171.2	177.9	96.2	176.3	181.7	97.0
5	120.1	131.5	91.3	139.5	146.6	95.2	152.4	160.9	94.7	178.8	185.7	96.3	184.0	188.8	97.5
6	122.8	134.9	91.0	142.4	150.6	94.6	155.6	165.1	94.2	179.6	188.9	95.1	189.5	192.6	98.4
7	125.5	142.0	88.4	145.5	153.8	94.6	157.7	166.6	94.7	182.5	190.8	95.6	190.5	194.7	97.8
8	130.8	146.6	89.2	144.7	154.0	94.0	158.7	165.1	96.1	182.5	191.6	95.3	189.4	197.3	96.0
9	131.8	141.6	93.1	146.1	154.5	94.6	158.7	166.8	95.1	181.7	191.7	94.8	190.6	195.2	97.6
10	129.0	143.4	90.0	147.3	156.0	94.4	161.0	168.9	95.3	184.3	192.5	95.7	193.0	196.0	98.5
11	139.5	144.1	96.8	147.9	156.5	94.5	161.8	168.8	95.9	184.1	194.1	94.8	192.5	197.3	97.6
				148.3	157.6	94.1	162.2	170.3	95.2	185.6	194.1	95.6	196.0	199.1	98.4

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 初任給はベースアップ後の確定数値であり、所定内給与額から通勤手当を除いたものである。
2 大卒 (技術系) については61年以前は統計をとっていない。

付表46 常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移（調査産業計）
（事業所規模5人以上）

区 分	月 間 実 労 働 時 間 数（時間）						出勤日数（日）	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外			
	女	男	女	男	女	男	女	男
平成2年	155.6	182.0	149.7	164.6	5.9	17.4	21.1	21.7
3	152.7	178.3	147.1	161.9	5.6	16.4	20.8	21.4
4	150.2	174.6	145.4	160.5	4.8	14.1	20.6	21.2
5	144.5	169.9	140.1	157.1	4.4	12.8	20.0	20.7
6	143.3	169.3	139.0	156.6	4.3	12.7	19.9	20.6
7	143.0	169.6	138.6	156.7	4.4	12.9	19.8	20.6
8	143.5	170.1	138.8	156.5	4.7	13.6	19.9	20.7
9	141.1	168.0	136.3	154.2	4.8	13.8	19.6	20.5
10	139.2	166.4	134.7	153.6	4.5	12.8	19.5	20.4
11	135.9	165.0	131.2	152.3	4.7	12.7	19.3	20.3

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成11年）

注） 実数についてはギャップ修正を行っていないので実数による時系列の比較については注意を要する。

付表47 産業別常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
（事業所規模5人以上）

産 業	月 間 実 労 働 時 間 数（時間）						出勤日数（日）	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外			
	女	男	女	男	女	男	女	男
調 査 産 業 計	135.9	165.0	131.2	152.3	4.7	12.7	19.3	20.3
飲 業	154.9	177.8	150.3	162.5	4.6	15.3	20.3	21.7
建 設 業	152.8	171.6	148.8	160.1	4.0	11.5	20.3	21.2
製 造 業	146.1	169.4	140.2	153.9	5.9	15.5	19.5	20.0
電気・ガス・熱供給・水道業	143.6	154.4	138.5	143.6	5.1	10.8	18.4	18.9
運 輸 ・ 通 信 業	136.2	177.4	128.5	155.5	7.7	21.9	19.3	20.6
卸売・小売業，飲食店	122.5	159.1	119.4	151.3	3.1	7.8	19.1	20.5
金 融 ・ 保 険 業	141.2	157.0	135.6	146.6	5.6	10.4	18.9	19.7
不 動 産 業	143.0	165.8	138.3	156.8	4.7	9.0	20.2	20.8
サ ー ビ ス 業	138.8	157.8	133.7	146.9	5.1	10.9	19.3	19.8

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成11年）

付表 4 8 新規学卒者及び中途採用者の募集状況別企業割合

(単位 %)

		募集あり	いずれの職種・コースとも男女とも募集	いずれの職種・コースとも女性のみ募集	いずれの職種・コースとも男性のみ募集	男女とも募集及び女性のみ募集	男女とも募集及び男性のみ募集	男女とも募集、女性のみ募集及び男性のみ募集	女性のみ募集及び男性のみ募集
4年生大学卒	事務・営業系	100.0	71.7	3.0	13.1	2.4	2.7	4.2	3.1
	技術系	100.0	62.2	0.5	24.7	1.4	4.0	3.9	3.4
短大・高専卒	事務・営業系	100.0	55.5	25.2	3.5	3.9	1.1	5.8	5.1
	技術系	100.0	59.7	3.8	22.1	2.2	1.3	6.1	4.7
高校卒	事務・営業系	100.0	46.2	23.9	7.1	6.3	1.5	7.0	8.0
	技術系	100.0	42.3	3.3	37.1	2.3	3.0	4.3	7.8
中途採用者		100.0	42.7	11.2	11.5	5.4	4.1	12.2	12.8

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

付表 4 9 新規学卒者及び中途採用者の採用状況別企業割合

(単位 %)

		採用あり	いずれの職種・コースとも男女とも採用	いずれの職種・コースとも女性のみ採用	いずれの職種・コースとも男性のみ採用	男女とも採用及び女性のみ採用	男女とも採用及び男性のみ採用	男女とも採用、女性のみ採用及び男性のみ採用	女性のみ採用及び男性のみ採用
4年生大学卒	事務・営業系	100.0	47.5	8.0	32.8	2.2	1.9	3.0	4.6
	技術系	100.0	35.1	3.8	46.6	1.9	3.5	3.1	5.9
短大・高専卒	事務・営業系	100.0	31.0	46.8	6.6	4.0	0.2	4.1	7.2
	技術系	100.0	32.9	11.3	36.5	3.3	3.5	4.9	7.7
高校卒	事務・営業系	100.0	29.1	38.5	12.1	4.1	0.4	4.4	11.5
	技術系	100.0	23.9	6.9	52.5	2.0	2.2	3.6	8.9
中途採用者		100.0	33.6	13.0	19.5	4.6	3.6	10.9	14.8

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

付表 5 0 産業、企業規模別コース別雇用管理制度導入企業割合

(単位 %)

	計	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業、飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業
平成7年度	4.7	6.4	4.8	3.7	2.1	1.5	7.9	34.0	17.7	3.2
平成10年度	7.0	7.9	3.6	6.3	10.8	3.7	11.5	42.0	15.4	5.2

	5,000人以上	1,000～4,999人	300～999人	100～299人	30～99人
平成7年度	52.0	34.3	20.5	6.6	1.6
平成10年度	53.0	41.1	25.5	10.2	3.2

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

付表5 1 部門、配置状況別企業割合

(%)

部 門		企業計	該当する部門あり		いずれの 職場にも 男女とも 配置	女性のみ 配置の職 場がある	男性のみ 配置の職 場がある	該当する 部門なし	不 明
人事・総務・経理	7年度	100.0	96.7	(100.0)	(89.3)	(9.5)	(1.4)	3.0	0.3
	10年度	100.0	94.6	(100.0)	(88.4)	(10.0)	(2.0)	5.2	0.2
企画・調査・広報	7年度	100.0	33.4	(100.0)	(82.4)	(2.8)	(14.8)	66.1	0.4
	10年度	100.0	31.3	(100.0)	(81.2)	(2.8)	(16.1)	68.1	0.7
研究・開発・設計	7年度	100.0	30.2	(100.0)	(67.9)	(1.1)	(31.0)	69.2	0.5
	10年度	100.0	35.7	(100.0)	(71.9)	(1.8)	(26.6)	63.6	0.7
情 報 処 理	7年度	100.0	39.8	(100.0)	(83.9)	(5.3)	(10.8)	59.5	0.7
	10年度	100.0	35.9	(100.0)	(79.3)	(7.9)	(13.4)	63.5	0.7
営 業	7年度	100.0	75.6	(100.0)	(58.3)	(0.9)	(41.0)	24.0	0.4
	10年度	100.0	72.7	(100.0)	(61.8)	(0.9)	(37.8)	26.9	0.4
販売・サービス	7年度	100.0	49.7	(100.0)	(70.6)	(5.6)	(24.2)	49.7	0.6
	10年度	100.0	43.7	(100.0)	(74.3)	(9.2)	(18.3)	55.5	0.7
生 産	7年度	100.0	62.3	(100.0)	(72.6)	(3.3)	(26.0)	37.4	0.3
	10年度	100.0	67.5	(100.0)	(72.3)	(3.5)	(25.9)	32.1	0.4

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

注）「女性のみ配置の職場がある」と「男性のみ配置の職場がある」とは複数回答の場合がある。

付表5 2 教育訓練の種類、過去1年間の教育訓練の実施状況別企業割合

(%)

教育訓練の種類	企業計	該当する教育訓練 を実施した		いずれの 教育訓練 も男女と も実施	女性のみ 実施した 教育訓練 あり	男性のみ 実施した 教育訓練 あり	該当する 教育訓練 を実施し なかった	不 明
新入社員研修	100.0	59.5	(100.0)	(82.9)	(5.2)	(11.9)	40.1	0.3
管理職（予定者を含む）研修	100.0	33.9	(100.0)	(54.2)	(0.5)	(45.3)	65.7	0.4
業務の遂行に必要な能力を付与する研修	100.0	60.4	(100.0)	(71.6)	(4.6)	(25.9)	39.4	0.2
上記以外の研修	100.0	23.6	(100.0)	(75.2)	(10.0)	(16.7)	75.8	0.6

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

注）「女性のみ実施した教育訓練あり」と「男性のみ実施した教育訓練あり」とは複数回答の場合がある。

付表 53 福利厚生制度の種類、福利厚生制度の対象別企業割合

福利厚生制度の種類	企業計	該当する制度あり	(%)				該当する 制度なし	不明
			男女とも対象	貸与、給与、貸 与の条件等に男 女の差異あり	女性のみの 対象	男性のみの 対象		
生活資金の貸与	100.0	25.5 (100.0)	(99.1) <100.0>	<0.6>	(-)	(0.9)	74.3	0.2
住宅資金の貸与	100.0	21.4 (100.0)	(96.7) <100.0>	<1.7>	(-)	(3.2)	78.5	0.2
定期的な金銭の給付	100.0	19.6 (100.0)	(97.4) <100.0>	<0.9>	(0.1)	(2.5)	79.9	0.4
資産形成のための金銭の給付	100.0	16.8 (100.0)	(99.7) <100.0>	<1.0>	(-)	(0.3)	83.0	0.3
世帯用住宅の貸与	100.0	24.1 (100.0)	(83.5) <100.0>	<1.2>	(0.1)	(16.4)	75.6	0.3
独身寮の貸与	100.0	35.9 (100.0)	(68.7) <100.0>	<1.2>	(1.7)	(29.6)	63.8	0.3
制服の貸与	100.0	86.9 (100.0)	(88.1) <100.0>	<1.3>	(10.3)	(1.5)	13.0	0.1

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

付表54 セクシュアルハラスメント防止のための取組事項、取組状況別企業割合

(%)

取組事項	企業計	行っている	行っていない	うち、 取り組む 予定あり	不明
セクシュアルハラスメントに対する 会社の姿勢、防止のための具体的 対策等を社内規程等でとりまとめ、 労働者に対して明示している	100.0	4.8	95.0 (100.0)	(20.0)	0.2
労働者が留意すべき事項に関し、 労働者に対し、研修等により啓発して いる	100.0	17.4	82.4 (100.0)	(16.1)	0.2
苦情・相談体制を整備し、労働者に 周知している	100.0	17.6	82.1 (100.0)	(20.5)	0.3
労働者からの苦情・相談があった場 合には真摯かつ迅速に対応している	100.0	64.1	35.6 (100.0)	(27.9)	0.3
その他	100.0	2.0	97.8 (100.0)	(0.8)	0.2

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

付表55 女性の活用に当たっての取組事項、取組状況別企業割合

(%)

取組事項	企業計	行っている	行っていない	うち、 取り組む 予定あり	不明
女性の活用に關する担当部局を定める、 担当者・責任者を選任する等、 企業内の推進体制を整備する	100.0	7.4	92.2 (100.0)	(6.9)	0.4
女性の活用状況や活用に当たっての 問題点の調査・分析を行う	100.0	10.9	88.6 (100.0)	(11.6)	0.5
女性活用のための計画を策定する	100.0	10.3	89.3 (100.0)	(12.7)	0.5
女性がいらない又は少ない職務につい て、意欲と能力のある女性を積極的に 採用する	100.0	29.3	70.2 (100.0)	(20.8)	0.5
女性がいらない又は少ない職務につい て、意欲と能力のある女性を積極的に 登用する	100.0	27.9	71.5 (100.0)	(21.1)	0.6
女性がいらない又は少ない職務又は役 職に女性が従事するため、教育訓練 を積極的に実施する	100.0	10.4	89.1 (100.0)	(13.9)	0.4
中間管理職男性や同僚男性に対し、 女性活用の重要性についての啓発を 行う	100.0	14.8	84.7 (100.0)	(14.2)	0.4
性別により評価することがないよう 人事考課基準を明確に定める	100.0	38.9	60.7 (100.0)	(18.6)	0.5
体力面での個人差を補う器具、設備 等を設置する等、働きやすい職場環 境を整備する	100.0	17.3	82.2 (100.0)	(11.4)	0.5
仕事と家庭との両立のための制度を 整備し、活用を促進する	100.0	16.6	82.9 (100.0)	(18.0)	0.4
その他	100.0	2.1	97.2 (100.0)	(0.5)	0.7

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

付表56 産業、規模、女性保護規定の解消に伴う女性雇用管理の変化の考え方別企業割合 (M.A.)

産業・規模	企業計	女性雇用管理の変化の考え方別企業割合 (%)							
		責任ある職 務につく女 性が増える	女性が配置 される部署 が広がる	女性の採用 が増える	女性の時間 外労働が増 える	女性の休日 労働が増え る	女性が深夜 業をするよ うになる	その他	特に変わ らない
合 計	100.0	28.1	28.6	18.8	27.5	11.4	10.0	1.2	44.4
鉱 業	100.0	17.3	15.4	16.9	15.7	8.0	2.3	3.1	62.8
建設 業	100.0	21.1	22.6	15.5	22.4	14.6	3.5	0.4	55.3
製造 業	100.0	28.3	31.7	19.4	30.3	12.4	9.3	1.0	42.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.5	31.0	9.0	18.1	19.7	6.8	1.2	50.0
運輸・通信 業	100.0	22.2	33.5	20.8	33.0	12.4	19.9	3.0	36.7
卸売・小売業、飲食店	100.0	35.9	29.9	20.5	24.6	9.2	5.9	0.3	42.9
金融・保険 業	100.0	32.0	24.7	10.6	28.1	8.0	4.0	2.9	47.2
不動産 業	100.0	27.4	25.6	20.7	18.1	8.7	7.4	1.3	46.3
サービス 業	100.0	27.5	23.2	17.5	26.8	9.4	15.8	1.9	44.9
5,000人以上	100.0	36.8	50.4	14.9	39.3	13.7	32.3	3.6	18.3
1,000～4,999人	100.0	37.6	37.0	14.3	42.3	17.5	22.8	0.6	26.5
300～999人	100.0	37.7	34.9	18.2	38.0	16.0	18.5	0.5	28.0
100～299人	100.0	28.8	31.5	19.2	33.5	14.8	12.0	1.1	39.2
30～99人	100.0	26.8	26.8	18.9	24.3	9.8	8.2	1.3	48.0
不明									

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成10年度)

注) 3つまで回答。

付表57 総合職及び総合職女性の構成比及び1企業あたり平均人数

(単位 人、%)

	総合職数		構成比		女性の占める割合	1企業あたり平均総合職数	
	合計	女性	合計	女性		合計	女性
計	405,737	14,135	100.0	100.0	3.5	552.0	19.2
建設業	93,089	1,561	22.9	11.0	1.7	1070.0	17.9
製造業	146,351	3,839	36.1	27.2	2.6	511.7	13.4
運輸・通信業	24,096	429	5.9	3.0	1.8	587.7	10.5
卸売・小売業、飲食店	53,452	3,020	13.2	21.4	5.6	314.4	17.8
金融・保険業、不動産業	47,178	1,332	11.6	9.4	2.8	943.6	26.6
サービス業	31,043	3,604	7.7	25.5	11.6	356.8	41.4
その他	10,528	350	2.6	2.5	3.3	752.0	25.0
5,000人以上	127,765	2,721	31.5	19.3	2.1	2777.5	59.2
1,000～4,999人	182,361	6,597	44.9	46.7	3.6	844.3	30.5
300～999人	95,611	4,817	23.6	34.1	5.0	202.1	10.2

資料出所：(財)21世紀職業財団「総合職女性の就業実態調査」(平成12年)

付表58 総合職女性の部門別構成比

(単位 %)

	合計	人事・総務・経理	企画・調査	広報	研究・開発・設計	情報処理	営業	販売・サービス	生産	その他	不明
計	100.0	10.5 (5.7)	5.9 (2.7)	1.2 (0.2)	20.4 (14.3)	5.0 (2.2)	24.4 (26.0)	16.4 (8.0)	5.2 (21.0)	10.8 (12.4)	0.2 (7.6)
建設業	100.0	17.5	5.8	1.9	38.8	1.5	8.1	0.4	4.2	21.8	-
製造業	100.0	12.2	8.3	1.6	30.0	2.9	19.5	2.2	13.8	9.6	-
運輸・通信業	100.0	15.9	3.7	1.4	5.1	1.4	32.2	20.7	6.3	7.2	6.1
卸売・小売業、飲食店	100.0	10.3	4.5	1.3	3.2	2.9	19.1	45.5	0.9	12.3	-
金融・保険業、不動産業	100.0	6.2	9.9	0.5	1.5	3.1	49.9	5.4	-	23.5	-
サービス業	100.0	6.0	3.4	0.5	26.1	12.0	30.0	17.5	2.0	2.4	-
その他	100.0	19.1	4.0	1.7	13.7	2.9	34.0	18.0	2.0	4.6	-
5,000人以上	100.0	11.3	6.4	1.4	19.8	2.3	11.5	26.9	2.7	16.8	1.0
1,000～4,999人	100.0	8.8	5.3	1.2	23.7	3.4	29.7	14.5	4.0	9.5	-
300～999人	100.0	12.4	6.4	1.0	16.2	8.8	24.6	13.2	8.2	9.2	-

資料出所：(財)21世紀職業財団「総合職女性の就業実態調査」(平成12年)

注) ()内の数字は、男性の部門別構成比である。

付表59 産業、事業所規模、労働組合の有無別、育児休業制度の規定の有無別事業所割合

		(単位 %)		
総計	計	総計	育児休業制度の 規定あり	育児休業制度の 規定なし
			規定あり	規定なし
総計	計	100.0	53.5	46.5
鉱業	業	100.0	42.8	57.2
建設業	業	100.0	39.9	60.1
製造業	業	100.0	42.1	57.9
電気・ガス・熱供給・水道業	業	100.0	95.4	4.6
運輸・通信業	業	100.0	61.0	39.0
卸売・小売業、飲食店	業	100.0	58.8	41.2
金融・保険業	業	100.0	94.0	6.0
不動産業	業	100.0	45.0	55.0
サービス業	業	100.0	53.2	46.8
500人以上		100.0	98.7	1.3
100～499人		100.0	88.5	11.5
30～99人		100.0	74.0	26.0
5～29人		100.0	49.4	50.6
(再掲)30人以上		100.0	77.0	23.0
労働組合有り		100.0	91.8	8.2
労働組合無し		100.0	43.5	56.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）

付表60 産業、事業所規模別育児休業取得者割合

		(単位 %)				
総計	計	育児休業取得者の男女比			出産者に占める 育児休業者の割合	配偶者が出産し た者に占める育 児休業者の割合
		計	女性	男性		
総計	計	100.0	97.6	2.4	56.4	0.42
鉱業	業	100.0	100.0	-	40.9	-
建設業	業	100.0	81.1	18.9	22.0	0.78
製造業	業	100.0	99.5	0.5	46.9	0.07
電気・ガス・熱供給・水道業	業	100.0	100.0	-	83.6	-
運輸・通信業	業	100.0	97.9	2.1	79.2	0.26
卸売・小売業、飲食店	業	100.0	98.7	1.3	63.8	0.31
金融・保険業	業	100.0	100.0	-	50.8	-
不動産業	業	100.0	99.6	0.4	54.1	0.06
サービス業	業	100.0	98.1	1.9	68.5	0.73
500人以上		100.0	99.6	0.4	76.3	0.11
100～499人		100.0	99.4	0.6	71.4	0.14
30～99人		100.0	95.6	4.4	47.2	0.91
5～29人		100.0	97.6	2.4	55.0	0.34
(再掲)30人以上		100.0	97.6	2.4	57.9	0.55
育児休業制度の規定有り事業所						
30人以上		100.0	98.4	1.6	59.5	0.38
5人以上		100.0	99.2	0.8	64.0	0.18

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）

注）全事業所において、H10. 4. 1～H11. 3. 31までの1年間に出産した者（配偶者が出産した男性を含む。）に占める、H11. 10. 1までの間に育児休業を開始した者の割合である。

付表 6 1 産業、事業所規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有無、勤務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合

(単位 %)

	総 計	勤務時間 の短縮等 の措置を 実施して いない	勤務時間の 短縮等の措 置を実施し ている (M.A.)	短時間 勤 務 制 度	フレック スタイム 制 度	始業・終 業時刻の 繰上げ・ 繰下げ	所定外 労働の 先 除	事業所 内託児 施 設	育児に要 する経費 の援助措 置	無回答
総 計	100.0	59.2	40.6 (100.0)	29.9 (73.8)	8.9 (21.9)	21.7 (53.4)	22.9 (56.3)	0.8 (1.9)	1.1 (2.6)	0.2
鉱 業	100.0	68.5	31.5 (100.0)	(53.6)	(2.2)	(53.9)	(48.8)	-	(0.8)	-
建 設 業	100.0	63.6	34.9 (100.0)	(62.1)	(34.8)	(76.7)	(59.9)	(4.6)	(0.3)	1.6
製 造 業	100.0	65.8	34.1 (100.0)	(73.8)	(18.0)	(51.1)	(50.5)	(1.6)	(2.4)	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.9	88.1 (100.0)	(84.6)	(12.3)	(45.3)	(55.2)	(2.6)	(1.4)	-
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	58.2	41.8 (100.0)	(63.5)	(4.0)	(43.2)	(56.6)	(4.0)	(1.5)	-
卸売・小売業、飲食店	100.0	58.1	41.9 (100.0)	(85.5)	(25.0)	(58.6)	(58.9)	(0.2)	(2.5)	-
金 融 ・ 保 険 業	100.0	28.3	71.7 (100.0)	(53.8)	(18.1)	(38.9)	(55.2)	-	(2.1)	-
不 動 産 業	100.0	74.2	25.7 (100.0)	(75.2)	(9.5)	(55.7)	(48.5)	(0.4)	(6.9)	0.1
サ ー ビ ス 業	100.0	58.2	41.8 (100.0)	(68.3)	(18.8)	(42.1)	(54.6)	(3.6)	(4.3)	0.0
500人以上	100.0	12.2	87.8 (100.0)	(67.4)	(23.8)	(38.9)	(61.2)	(5.3)	(6.1)	-
100～499人	100.0	28.8	71.2 (100.0)	(69.9)	(17.9)	(49.0)	(54.6)	(5.3)	(3.7)	0.0
30～99人	100.0	43.4	56.6 (100.0)	(70.8)	(17.2)	(45.6)	(50.4)	(2.0)	(3.1)	0.0
5～29人	100.0	62.6	37.3 (100.0)	(74.7)	(23.1)	(55.5)	(57.7)	(1.7)	(2.4)	0.3
(再掲)30人以上	100.0	40.3	59.6 (100.0)	(70.6)	(17.5)	(46.1)	(51.5)	(2.7)	(3.3)	0.0
労働組合有り	100.0	28.3	71.7 (100.0)	(71.7)	(15.1)	(42.0)	(56.7)	(0.5)	(3.5)	0.0
労働組合無し	100.0	67.2	32.5 (100.0)	(75.0)	(25.8)	(59.9)	(56.1)	(2.7)	(2.1)	0.3
育児休業制度の規定の有無										
有り	100.0	31.5	68.5 (100.0)	(76.7)	(20.9)	(51.8)	(55.7)	(1.5)	(2.5)	0.0
無し	100.0	91.0	8.5 (100.0)	(46.6)	(31.5)	(68.5)	(62.1)	(5.2)	(4.2)	0.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

付表62 産業、事業所規模、労働組合の有無別、介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(単位 %)

	総 計	介護休業制度の 規 定 あ り	介護休業制度の 規 定 な し
総 計	100.0	40.2	59.8
鉱 業	100.0	32.0	68.0
建 設 業	100.0	26.6	73.4
製 造 業	100.0	30.7	69.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.2	5.8
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	47.9	52.1
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	100.0	43.3	56.7
金 融 ・ 保 険 業	100.0	90.6	9.4
不 動 産 業	100.0	38.5	61.5
サ ー ビ ス 業	100.0	40.4	59.6
500人 以上	100.0	96.8	3.2
100～499人	100.0	78.1	21.9
30～99人	100.0	58.7	41.3
5～29人	100.0	36.4	63.6
(再掲) 30人以上	100.0	62.7	37.3
労働組合有り	100.0	82.0	18.0
労働組合無し	100.0	29.4	70.6

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

付表63 産業、事業所規模、最長介護休業期間、介護休業規定の有無別、男女別介護休業を開始した者の労働者に占める割合（H11. 4. 1～H11. 9. 30）

		(単位 %)			
総計		常用労働者に占める休業取得者の割合	女性	男性	女性労働者に占める介護休業業者の割合
		男性労働者に占める介護休業業者の割合			
総計		0.06 (100.0)	(90.7)	(9.3)	0.15 0.01
鉱業		-	-	-	-
建設業		0.00 (100.0)	-	-	0.01 -
製造業		0.06 (100.0)	(70.0)	(30.0)	0.13 0.03
電気・ガス・熱供給・水道業		0.00 (100.0)	(24.9)	(75.1)	0.01 0.00
運輸・通信業		0.01 (100.0)	(56.6)	(43.4)	0.03 0.00
卸売・小売業、飲食店		0.11 (100.0)	(98.6)	(1.4)	0.27 0.00
金融・保険業		0.06 (100.0)	(98.8)	(1.2)	0.13 0.00
不動産業		0.00 (100.0)	(100.0)	-	0.01 -
サービス業		0.04 (100.0)	(95.6)	(4.4)	0.09 0.00
500人以上		0.02 (100.0)	(71.2)	(28.8)	0.06 0.01
100～499人		0.03 (100.0)	(76.6)	(23.4)	0.05 0.01
30～99人		0.06 (100.0)	(97.4)	(2.6)	0.15 0.00
5～29人		0.09 (100.0)	(91.4)	(8.6)	0.22 0.01
(再掲) 30人以上		0.04 (100.0)	(89.5)	(10.5)	0.10 0.01
【最長介護休業期間】 期間の最高限度を決めている		0.09 (100.0)	(91.4)	(8.6)	0.24 0.01
3ヶ月まで		0.05 (100.0)	(80.3)	(19.7)	0.12 0.02
3か月を超え6か月未満		0.02 (100.0)	(71.7)	(28.3)	0.05 0.01
6か月～1年未満		0.02 (100.0)	(100.0)	-	0.10 -
1年		0.16 (100.0)	(96.7)	(3.3)	0.49 0.01
1年を超える期間		0.02 (100.0)	(95.6)	(4.4)	0.09 0.00
無回答		-	-	-	-
期間の限度なく、必要日数取得できる		0.03 (100.0)	(80.3)	(19.7)	0.06 0.01
無回答		-	-	-	-
【介護休業制度の規定の有無】					
有り		0.09 (100.0)	(91.2)	(8.8)	0.23 0.01
無し		0.02 (100.0)	(87.2)	(12.8)	0.04 0.00

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）

注）労働者に占める介護休業取得者の割合とは、常用労働者に占めるH11. 4. 1～H11. 9. 30までに介護休業を開始した者の割合である。

付表 6 4 産業、事業所規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有無、勤務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合

(単位 %)

	総 計	勤務時間の短縮等の措置を実施していない	勤務時間の短縮等の措置を実施している (M. A.)	短 時 間 勤務制度	フレックスタイム制	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	介護に要する経費の援助措置	無回答
総 計	100.0	65.6	34.1	27.7	8.1	19.0	16.2	1.3	0.3
			(100.0)	(81.2)	(23.8)	(55.8)	(47.6)	(3.7)	
鉱 業	100.0	76.1	23.9						-
			(100.0)	(76.5)	(2.5)	(49.3)	(30.2)	(1.1)	
建 設 業	100.0	69.1	29.3						1.6
			(100.0)	(80.0)	(36.5)	(74.0)	(55.2)	(6.0)	
製 造 業	100.0	71.8	28.1						0.1
			(100.0)	(82.5)	(17.5)	(56.6)	(38.3)	(2.7)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.4	85.6						-
			(100.0)	(87.9)	(8.9)	(40.6)	(35.1)	(4.2)	
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	64.3	35.1						0.5
			(100.0)	(77.1)	(7.4)	(46.0)	(35.8)	(5.4)	
卸売・小売業、飲食店	100.0	65.2	34.8						-
			(100.0)	(89.6)	(25.7)	(54.9)	(57.3)	(4.0)	
金 融 ・ 保 険 業	100.0	31.2	68.8						-
			(100.0)	(67.4)	(18.8)	(54.0)	(27.4)	(1.8)	
不 動 産 業	100.0	78.9	21.1						0.1
			(100.0)	(88.6)	(18.7)	(52.0)	(44.4)	(0.4)	
サ ー ビ ス 業	100.0	65.2	34.6						0.2
			(100.0)	(72.7)	(24.4)	(51.5)	(43.5)	(3.2)	
500人以上	100.0	17.3	82.7						-
			(100.0)	(76.4)	(23.1)	(41.7)	(42.5)	(4.6)	
100～499人	100.0	38.4	61.5						0.1
			(100.0)	(79.3)	(15.7)	(47.2)	(36.9)	(3.5)	
30～99人	100.0	52.0	47.6						0.4
			(100.0)	(82.1)	(16.8)	(45.7)	(38.5)	(2.0)	
5～29人	100.0	68.5	31.2						0.3
			(100.0)	(81.2)	(25.9)	(58.4)	(50.3)	(4.1)	
(再掲) 30人以上	100.0	49.0	50.6						0.4
			(100.0)	(81.3)	(16.7)	(46.7)	(38.3)	(2.4)	
労働組合有り	100.0	41.3	58.5						0.2
			(100.0)	(81.2)	(18.7)	(46.8)	(43.5)	(4.1)	
労働組合無し	100.0	71.9	27.7						0.3
			(100.0)	(81.3)	(26.6)	(50.8)	(49.9)	(3.5)	
介護休業制度の規定の有無									
有り	100.0	24.2	75.7						0.1
			(100.0)	(84.3)	(21.8)	(53.3)	(44.7)	(3.1)	
無し	100.0	93.5	6.0						0.5
			(100.0)	(55.7)	(41.5)	(77.2)	(72.8)	(9.0)	

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

付表65 雇用形態別役員を除く雇用者数の推移

雇用形態、年		雇 用 者	役員を除く雇用者	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	嘱託・その他	派遣社員
実数 (万人)	平成元	4,571	4,269	3,452	468	188	161	-
	2	4,690	4,369	3,488	506	204	171	-
	3	4,877	4,536	3,639	522	212	163	-
	4	5,030	4,664	3,705	555	227	176	-
	5	5,115	4,743	3,756	565	236	185	-
	6	5,139	4,776	3,805	559	241	171	-
	7	5,169	4,780	3,779	563	262	176	-
	8	5,237	4,843	3,800	594	276	173	-
	9	5,349	4,963	3,812	638	307	207	-
	10	5,338	4,967	3,794	657	329	187	-
	11	5,277	4,913	3,688	686	338	201	-
	12	5,267	4,903	3,630	719	359	195	33
	平成元	1,694	1,634	1,045	442	91	55	-
構 成 比 (%)	2	1,765	1,695	1,050	480	104	62	-
	3	1,861	1,784	1,121	495	108	61	-
	4	1,922	1,843	1,137	524	114	68	-
	5	1,946	1,862	1,146	528	119	69	-
	6	1,972	1,895	1,168	533	123	71	-
	7	1,994	1,904	1,159	535	140	70	-
	8	2,026	1,935	1,165	562	138	70	-
	9	2,103	2,014	1,172	602	152	86	-
	10	2,114	2,028	1,158	623	168	78	-
	11	2,076	1,996	1,093	642	175	85	-
	12	2,087	2,011	1,077	663	183	88	25
	平成元	2,876	2,836	2,407	26	97	106	-
成 比 (%)	2	2,925	2,874	2,438	26	100	109	-
	3	3,016	2,752	2,518	27	104	103	-
	4	3,108	2,820	2,568	30	113	109	-
	5	3,168	2,881	2,610	37	117	116	-
	6	3,167	2,881	2,637	27	118	99	-
	7	3,176	2,876	2,620	28	122	106	-
	8	3,211	2,909	2,635	32	138	104	-
	9	3,246	2,950	2,639	35	155	120	-
	10	3,224	2,939	2,636	34	161	109	-
	11	3,201	2,917	2,594	44	163	116	-
	12	3,180	2,892	2,553	56	176	106	9
	平成元	-	100.0	80.9	11.0	4.4	3.8	-
比 率 (%)	2	-	100.0	79.8	11.6	4.7	3.9	-
	3	-	100.0	80.2	11.5	4.7	3.6	-
	4	-	100.0	79.4	11.9	4.9	3.8	-
	5	-	100.0	79.2	11.9	5.0	3.9	-
	6	-	100.0	79.7	11.7	5.0	3.6	-
	7	-	100.0	79.1	11.8	5.5	3.7	-
	8	-	100.0	78.5	12.3	5.7	3.6	-
	9	-	100.0	76.8	12.9	6.2	4.2	-
	10	-	100.0	76.4	13.2	6.6	3.8	-
	11	-	100.0	75.1	14.0	6.9	4.1	-
	12	-	100.0	74.0	14.7	7.3	4.0	0.7
	平成元	-	100.0	64.0	27.1	5.6	3.4	-
	2	-	100.0	61.9	28.3	6.1	3.7	-
	3	-	100.0	62.8	27.7	6.1	3.4	-
比 率 (%)	4	-	100.0	61.7	28.4	6.2	3.7	-
	5	-	100.0	61.5	28.4	6.4	3.7	-
	6	-	100.0	61.6	28.1	6.5	3.7	-
	7	-	100.0	60.9	28.1	7.4	3.7	-
	8	-	100.0	60.2	29.0	7.1	3.6	-
	9	-	100.0	58.2	29.9	7.5	4.3	-
	10	-	100.0	57.1	30.7	8.3	3.8	-
	11	-	100.0	54.8	32.2	8.8	4.3	-
	12	-	100.0	53.6	33.0	9.1	4.4	1.2
	平成元	-	100.0	91.3	1.0	3.7	4.0	-
	2	-	100.0	91.2	1.0	3.7	4.1	-
	3	-	100.0	91.5	1.0	3.8	3.7	-
	4	-	100.0	91.1	1.1	4.0	3.9	-
	5	-	100.0	90.6	1.3	4.1	4.0	-
	6	-	100.0	91.5	0.9	4.1	3.4	-
	7	-	100.0	91.1	1.0	4.2	3.7	-
	8	-	100.0	90.6	1.1	4.7	3.6	-
	9	-	100.0	89.5	1.2	5.3	4.1	-
	10	-	100.0	89.7	1.2	5.5	3.7	-
	11	-	100.0	88.9	1.5	5.6	4.0	-
	12	-	100.0	88.3	1.9	6.1	3.7	0.3

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）

注）「派遣・嘱託・その他」の派遣は、平成11年8月に追加。

付表 6 6 短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

計	総 数			女 性		
	雇 用 者 数	短 時 間 雇 用 者 数	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合 (%)	雇 用 者 数	短 時 間 雇 用 者 数	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合 (%)
	(万人)	(万人)		(万人)	(万人)	
昭和35年	2,106	133	6.3	639	57	8.9
40	2,713	168	6.2	851	82	9.6
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2
50	3,523	351	10.0	1,136	198	17.4
55	3,886	390	10.0	1,323	256	19.3
56	3,951	395	10.0	1,359	266	19.6
57	4,012	416	10.4	1,386	284	20.5
58	4,119	433	10.5	1,451	306	21.1
59	4,181	464	11.1	1,484	328	22.1
60	4,231	471	11.1	1,516	333	22.0
61	4,296	503	11.7	1,550	352	22.7
62	4,346	506	11.6	1,581	365	23.1
63	4,454	533	12.0	1,635	386	23.6
平成元	4,592	602	13.1	1,713	432	25.2
2	4,748	722	15.2	1,795	501	27.9
3	4,906	802	16.3	1,875	550	29.3
4	5,018	868	17.3	1,930	592	30.7
5	5,099	929	18.2	1,962	623	31.8
6	5,135	967	18.8	1,989	647	32.5
7	5,161	896	17.4	2,000	632	31.6
8	5,219	1,015	19.4	2,035	692	34.0
9	5,285	1,114	21.1	2,077	746	35.9
10	5,261	1,113	21.2	2,073	756	36.5
11	5,226	1,138	21.8	2,065	773	37.4
12	5,252	1,053	20.0	2,089	754	36.1

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 短時間労働者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であったものをいう
(季節的、不規則的雇用者を含む。)

2 雇用者数は休業者を除く。

3 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

付表67 産業別女性短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分		非 農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気・ 給・ ガ ス・ 水 道 熱 業	運 輸・ 通 信 業	卸 売・ 小 食 店	金 融・ 保 險 業	サ ー ビ ス 業	公 務
実 数 （万人）	昭和50年	198	0	0	10	56	1	7	55	11	53	4
	55	256	0	0	13	65	1	7	84	13	69	5
	60	333	1	0	14	80	1	8	117	15	91	6
	61	352	0	0	15	83	1	9	124	17	98	6
	62	365	1	0	16	79	1	10	132	17	104	5
	63	386	0	0	16	82	1	10	141	19	109	5
	平成元	432	0	0	18	94	1	13	154	23	122	6
	2	501	0	0	20	107	1	14	173	30	144	9
	3	550	1	0	23	120	1	16	189	32	157	8
	4	592	1	0	24	126	1	18	205	33	172	9
	5	623	1	0	26	127	1	19	215	33	187	10
	6	647	0	0	26	124	1	21	225	34	201	12
	7	632	0	0	23	117	1	20	230	29	199	10
構 成 比 （%）	8	692	0	0	26	128	1	22	246	32	221	13
	9	746	0	0	29	134	2	25	265	34	239	14
	10	756	1	0	28	128	1	27	276	33	245	14
	11	773	0	0	29	124	1	27	290	33	253	14
	12	754	1	0	24	114	1	27	293	29	250	12
	昭和50年	100.0	-	-	5.1	28.3	0.5	3.5	27.8	5.6	26.8	2.0
	55	100.0	-	-	5.1	25.4	0.4	2.7	32.8	5.1	27.0	2.0
	60	100.0	0.3	-	4.2	24.0	0.3	2.4	35.1	4.5	27.3	1.8
	61	100.0	-	-	4.3	23.6	0.3	2.6	35.2	4.8	27.8	1.7
	62	100.0	0.3	-	4.4	21.6	0.3	2.7	36.2	4.7	28.5	1.4
	63	100.0	-	-	4.1	21.2	0.3	2.6	36.5	4.9	28.2	1.3
	平成元	100.0	-	-	4.2	21.8	0.2	3.0	35.6	5.3	28.2	1.4
	2	100.0	-	-	4.0	21.4	0.2	2.8	34.5	6.0	28.7	1.8
	3	100.0	0.2	-	4.2	21.8	0.2	2.9	34.4	5.8	28.5	1.5
	4	100.0	0.2	-	4.1	21.3	0.2	3.0	34.6	5.6	29.1	1.5
	5	100.0	0.2	-	4.2	20.4	0.2	3.0	34.5	5.3	30.0	1.6
6	100.0	-	-	4.0	19.2	0.2	3.2	34.8	5.3	31.1	1.9	
7	100.0	-	-	3.6	18.5	0.2	3.2	36.4	4.6	31.5	1.6	
女 性 短 時 間 雇 用 者 の 割 合 （%）	8	100.0	-	-	3.8	18.5	0.1	3.2	35.5	4.6	31.9	1.9
	9	100.0	-	-	3.9	18.0	0.3	3.4	35.5	4.6	32.0	1.9
	10	100.0	0.1	-	3.7	16.9	0.1	3.6	36.5	4.4	32.4	1.9
	11	100.0	0.0	-	3.8	16.0	0.1	3.5	37.5	4.3	32.7	1.8
	12	100.0	0.1	-	3.2	15.1	0.1	3.6	38.9	3.8	33.2	1.6
	昭和50年	17.4	-	-	20.8	15.8	25.0	18.9	19.2	15.7	17.4	13.3
	55	19.3	-	-	22.8	17.1	25.0	18.4	24.2	16.0	18.2	15.2
	60	22.0	*	-	25.0	18.6	25.0	20.0	29.0	16.9	20.0	17.6
	61	22.7	-	-	26.8	19.4	25.0	20.9	29.7	17.9	21.0	17.6
	62	23.1	*	-	28.6	18.7	25.0	23.3	30.6	16.8	21.5	15.2
	63	23.6	-	-	26.2	18.9	25.0	23.3	31.5	18.1	21.7	15.6
	平成元	25.2	-	-	27.3	20.8	20.0	27.1	33.0	20.9	23.2	18.8
	2	27.9	-	-	29.2	23.0	25.0	28.0	35.5	25.2	25.9	25.7
	3	29.3	*	-	29.5	24.9	25.0	30.2	37.1	26.2	26.9	22.2
	4	30.7	*	-	30.0	25.9	25.0	31.0	38.7	27.3	28.4	24.3
	5	31.8	*	-	31.3	26.5	20.0	31.7	40.1	27.3	29.5	26.3
6	32.5	-	-	30.6	26.8	20.0	33.9	41.3	28.1	30.5	30.0	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 付表66 注) 1、2に同じ。

2 「*」は、実数が少ないため表示していない。

付表 6 8 企業規模別女性短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分	総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公	
実 数 (万人)	昭和50年	198	98	25	19	37	19
	55	256	134	33	25	42	24
	60	333	173	45	37	51	26
	61	352	180	47	41	57	27
	62	365	189	49	41	59	27
	63	386	195	56	44	63	28
	平成元	432	208	62	53	77	31
	2	501	228	71	64	96	40
	3	550	248	79	73	108	39
	4	592	261	87	80	118	43
	5	623	269	94	86	123	49
	6	647	271	98	93	130	53
	7	632	276	94	92	121	46
	8	692	291	106	103	134	55
構 成 比 (%)	昭和50年	100.0	49.5	12.6	9.6	18.7	9.6
	55	100.0	52.3	12.9	9.8	16.4	9.4
	60	100.0	52.0	13.5	11.1	15.3	7.8
	61	100.0	51.1	13.4	11.6	16.2	7.7
	62	100.0	51.8	13.4	11.2	16.2	7.4
	63	100.0	50.5	14.5	11.4	16.3	7.3
	平成元	100.0	48.1	14.4	12.3	17.8	7.2
	2	100.0	45.5	14.2	12.8	19.2	8.0
	3	100.0	45.1	14.4	13.3	19.6	7.1
	4	100.0	44.1	14.7	13.5	19.9	7.3
	5	100.0	43.2	15.1	13.8	19.7	7.9
	6	100.0	41.9	15.1	14.4	20.1	8.2
	7	100.0	43.7	14.9	14.6	19.1	7.3
	8	100.0	42.1	15.3	14.9	19.4	7.9
女 性 短 時 間 雇 用 者 の 割 合 (%)	昭和50年	17.4	22.7	14.0	12.3	15.5	14.5
	55	19.3	26.1	15.1	13.6	16.8	15.4
	60	22.0	29.7	17.8	16.1	18.0	16.0
	61	22.7	30.3	18.2	17.2	19.5	16.6
	62	23.1	31.2	18.7	16.9	19.4	16.5
	63	23.6	31.7	20.1	17.1	19.7	17.3
	平成元	25.2	32.4	21.5	19.9	22.1	18.9
	2	27.9	34.3	23.6	22.4	26.0	23.7
	3	29.3	35.8	25.3	23.8	28.1	22.5
	4	30.7	37.0	27.0	25.3	29.2	24.3
	5	31.8	37.9	28.2	26.5	30.1	26.9
	6	32.5	38.1	29.3	28.0	31.5	27.6
	7	31.6	38.1	27.9	27.6	29.5	24.2
	8	34.0	39.5	30.4	29.9	33.1	28.8

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 付表66 注) 1、2に同じ。

付表69 パートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）

区 分	新規求職者数	新規求人数	新規求人倍率	有効求人倍率	就職率	充足率
昭和50年	13,074	15,669	1.20	1.04	16.9	16.3
55	15,516	24,447	1.58	1.35	13.7	10.3
60	27,526	43,370	1.58	1.50	14.7	16.2
61	31,909	48,957	1.53	1.44	14.6	10.1
62	31,986	63,532	1.99	1.83	15.1	8.2
63	27,677	87,551	3.16	3.08	16.6	5.4
平成元年	24,888	97,820	3.93	3.93	17.5	4.5
2	27,713	103,609	3.74	3.27	13.6	4.2
3	31,782	104,044	3.27	2.60	11.2	4.3
4	40,175	90,727	2.26	1.75	10.4	5.9
5	50,960	82,543	1.62	1.18	9.9	8.3
6	58,592	90,079	1.54	1.07	10.3	9.7
7	62,211	102,832	1.65	1.14	10.5	9.3
8	64,490	124,130	1.92	1.31	10.7	8.2
9	66,329	140,583	2.12	1.44	10.6	7.3
10	77,926	136,583	1.75	1.16	10.8	9.3
11	86,068	147,694	1.72	1.11	11.6	10.5
12	86,849	185,979	2.14	1.41	12.4	8.8

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

注）求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就職率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充足率……有効求人数に対する就職件数の割合

パートタイムは常用的パートタイム、臨時的パートタイムの合計である。

付表70 年齢階級別女性パートタイム労働者数
（産業計、企業規模計）

	労働者数（十人）	構 成 比（%）
計	327,948	100.0
～ 17 歳	5,685	1.7
18 ～ 19 歳	12,029	3.7
20 ～ 24 歳	25,775	7.9
25 ～ 29 歳	20,354	6.2
30 ～ 34 歳	22,014	6.7
35 ～ 39 歳	29,412	9.0
40 ～ 44 歳	42,502	13.0
45 ～ 49 歳	56,372	17.2
50 ～ 54 歳	51,615	15.7
55 ～ 59 歳	34,486	10.5
60 ～ 64 歳	18,245	5.6
65 歳 以 上	9,460	2.9

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成11年）

付表 7 1 産業、企業規模別女性パートタイム労働者の平均勤続年数の推移

(単位 年)

年	計	産 業				企 業 規 模		
		製造業	卸売・小 売業、飲 食店	金融・ 保険業	サービ ス業	1,000 人以上	100～ 999人	10～99人
昭和50年	2.9	3.0	2.8	—	—	2.9	2.8	2.9
55	3.3	3.4	3.0	—	3.6	3.3	3.3	3.4
60	3.9	4.0	3.9	—	3.6	4.3	3.8	3.9
61	4.0	4.3	3.9	—	3.6	4.4	3.9	3.9
62	4.2	4.5	4.2	—	4.0	4.6	4.1	4.2
63	4.1	4.5	4.0	—	3.7	4.3	4.1	4.0
平成元	4.3	4.7	4.1	3.0	3.7	4.3	4.3	4.2
2	4.5	5.0	4.5	2.9	4.0	4.9	4.4	4.4
3	4.6	5.2	4.5	3.0	4.1	4.9	4.6	4.5
4	4.8	5.6	4.5	3.4	4.0	5.1	4.7	4.6
5	4.6	5.6	4.3	3.8	3.9	4.7	4.7	4.5
6	4.9	5.9	4.6	4.3	4.1	5.2	4.8	4.7
7	5.0	6.0	4.7	4.4	4.2	5.2	5.0	4.9
8	5.0	6.4	4.6	4.4	4.3	5.2	5.0	4.9
9	5.1	6.1	4.9	4.2	4.5	5.2	5.2	5.0
10	4.8	6.1	4.4	4.0	4.2	4.7	4.8	4.8
11	4.9	6.4	4.5	4.5	4.5	4.9	4.8	5.1

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 産業別は特掲である。

付表 7 2 産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1日当たりの所定内実労働時間及び実労働日数の推移

年	計		業										企 業 規 模			
			製造業		卸売・小売業、飲食店		金融・保険業		サービス業		1,000人以上		100～999人		10～99人	
	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数
昭和55年	6	23	7	22	6	23	—	—	5	23	6	22	6	23	6	23
60	6	22	7	22	6	23	—	—	6	22	6	22	6	23	6	23
61	6	22	7	22	6	23	—	—	5	22	6	22	6	23	6	23
62	6	22	6	22	6	23	—	—	6	22	6	22	6	22	6	23
63	6	22	6	22	6	22	—	—	5	22	6	21	6	22	6	22
平成元	6.0	21.7	6.4	21.8	5.7	21.8	6.0	19.5	5.6	21.3	5.8	20.8	6.0	22.1	6.0	21.8
2	5.9	21.7	6.4	21.8	5.7	21.7	5.9	18.8	5.5	21.7	5.8	21.1	6.0	22.0	6.0	21.9
3	5.9	21.2	6.3	21.2	5.6	21.3	6.1	17.8	5.5	21.2	5.7	20.4	6.0	21.4	5.9	21.4
4	5.8	20.9	6.2	20.9	5.6	21.0	6.0	17.7	5.4	21.0	5.7	20.1	5.8	20.9	5.8	21.2
5	5.7	19.9	6.2	20.1	5.5	19.7	5.9	17.5	5.4	20.0	5.5	19.1	5.8	20.1	5.7	20.1
6	5.7	20.3	6.2	20.6	5.4	20.0	5.9	17.9	5.4	20.5	5.2	19.4	5.8	20.7	5.7	20.5
7	5.7	20.2	6.2	20.5	5.4	20.1	5.9	18.4	5.4	20.3	5.4	19.6	5.8	20.6	5.7	20.4
8	5.6	20.0	6.2	20.6	5.4	19.8	5.7	17.2	5.5	19.9	5.4	19.4	5.7	20.3	5.7	20.1
9	5.7	19.8	6.2	20.4	5.4	19.6	5.7	17.3	5.5	19.8	5.4	19.1	5.8	20.2	5.8	20.0
10	5.5	19.4	6.1	20.1	5.3	19.2	5.8	17.3	5.4	19.4	5.4	18.9	5.6	19.8	5.6	19.5
11	5.5	19.4	6.2	20.2	5.3	19.3	5.7	17.4	5.4	19.0	5.4	18.7	5.7	19.9	5.6	19.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 産業別は特掲である。

2 昭和63年以前は小数点以下まで扱っていない。

付表 73 年齢階級、産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与額の推移

(単位：円)

区分	昭和55年	60	平成2年	6	7	8	9	10	11
計	492	595	712	848	854	870	871	886	887
18～19歳	494	581	706	802	786	829	816	824	817
20～24	541	638	786	885	890	915	900	908	902
25～29	507	654	783	910	923	932	950	954	950
30～34	480	596	707	864	877	904	893	916	921
35～39	479	579	691	830	854	861	859	879	884
40～44	487	585	699	831	835	851	849	861	878
45～49	496	595	712	850	842	864	862	876	879
50～54	504	601	717	854	860	870	874	896	893
製造業	466	561	665	783	787	812	814	825	827
卸売・小売業、飲食店	490	594	708	836	838	846	843	846	854
金融・保険業	—	—	815	929	921	995	970	1,025	981
サービス業	567	675	808	851	960	975	982	1,016	994
企業規模									
1,000人以上	517	624	748	886	890	893	887	904	909
100～999人	494	602	720	849	869	885	889	901	897
10～99人	478	579	688	824	820	840	842	861	860

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 年齢計は17歳以下及び55歳以上を含む。
2 産業別は特掲である。

付表 7 4 産業、企業規模別女性パートタイム労働者の年間賞与その他特別給与額の推移

(単位：千円)

年	計	産 業			企 業 規 模	
		製 造 業	卸売・小売業、飲食店	金融・保険業	サービス業	
昭和 55 年	72.8	82.4	61.1	-	71.6	108.2
60	84.2	99.1	74.7	-	66.8	123.7
61	83.6	102.6	72.7	-	60.1	128.3
62	82.4	97.4	69.9	-	76.5	112.4
63	76.5	89.6	72.5	-	56.9	96.8
平成 元	77.1	98.1	65.0	82.6	60.0	96.9
2	85.5	108.0	71.4	85.8	77.1	104.4
3	92.4	119.3	74.4	118.3	77.9	104.0
4	98.8	130.0	78.7	125.1	81.1	111.5
5	91.8	121.6	75.4	120.1	78.1	105.5
6	87.9	110.5	71.5	120.8	80.4	101.3
7	84.0	103.8	69.9	123.3	74.2	96.8
8	80.4	108.4	63.1	105.4	78.6	89.5
9	78.0	102.5	62.5	88.7	71.6	87.6
10	64.8	95.8	47.4	105.8	62.9	69.1
11	63.1	89.8	49.6	82.2	61.9	66.4
						100~999人
						10~99人

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 産業別は特掲である。

付表 75 家内労働従事者数の推移

区 分	昭和45年	48年	50年	60年	平成5年	7年	8年	9年	10年度	11年度	12年度
家内労働 従事者数 (対前年比率)	人 2,017,000	人 2,041,200 0.2%	人 1,725,700 -5.9%	人 1,223,200 -3.2%	人 745,000 -8.8%	人 576,701 -12.3%	人 532,477 -7.7%	人 485,193 -8.9%	人 439,082 -9.5%	人 382,447 -12.9%	人 347,084 -9.2%
家内労働者数 (対前年比率)	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,149,000	710,200	549,585	506,864	462,280	419,014	365,147	331,831
性 別											
男	139,500 [7.7%]	136,600 [7.4%]	125,200 [8.0%]	78,100 [6.8%]	44,900 [6.3%]	36,443 [6.6%]	34,627 [6.8%]	31,772 [6.9%]	29,513 [7.0%]	26,043 [7.1%]	23,888 [7.2%]
女	1,671,700 [92.3%]	1,707,800 [92.6%]	1,438,500 [92.0%]	1,070,900 [93.2%]	665,400 [93.7%]	513,142 [93.4%]	472,237 [93.2%]	430,508 [93.1%]	389,501 [93.0%]	339,104 [92.9%]	307,943 [92.8%]
専 業	171,000 [9.4%]	171,000 [9.3%]	134,800 [8.6%]	76,200 [6.6%]	39,900 [5.6%]	31,848 [5.8%]	30,359 [6.0%]	25,711 [5.6%]	24,221 [5.8%]	21,058 [5.8%]	16,914 [5.1%]
内 職	1,597,200 [88.2%]	1,633,600 [88.6%]	1,393,800 [89.1%]	1,058,500 [92.1%]	663,000 [93.4%]	512,900 [93.3%]	471,890 [93.1%]	432,620 [93.6%]	390,798 [93.2%]	340,507 [93.3%]	311,835 [94.0%]
副 業	43,000 [2.4%]	39,800 [2.2%]	35,100 [2.2%]	14,300 [1.2%]	7,300 [1.0%]	4,837 [0.8%]	4,615 [0.9%]	3,949 [0.9%]	3,995 [1.0%]	3,582 [1.0%]	3,082 [0.9%]
補 助 者 数	205,900	196,800	162,000	74,200	34,700	27,116	25,613	22,913	20,068	17,300	15,253
委 託 者 数	113,100	110,900	106,100	86,600	47,900	38,538	35,774	32,345	29,462	26,158	24,116

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」

注) 1 [] 内の数字は、性及び類型別の構成比である。

2 昭和45～平成5年の数字は、下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。

付表 7 6 業種別家内労働者数の推移

業 種	昭和55年		平成 2 年		平成 8 年		平成 9 年		平成10年		平成11年		平成12年	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
合 計	1,212,000	101,900	844,800	58,500	472,200	34,600	430,500	31,800	389,500	29,500	339,104	26,043	307,943	23,888
食 料 品	22,400	1,200	10,300	300	5,600	200	5,500	200	5,000	200	5,539	188	5,345	520
織 工 業	220,400	33,600	111,500	16,600	34,900	7,900	31,000	7,600	26,300	6,600	24,270	5,427	20,342	3,942
衣服・その他の繊維製品	386,600	15,300	282,100	7,500	190,300	7,700	166,900	6,700	150,500	6,400	126,484	5,105	109,822	4,638
木材・木製品、家具・装備品	13,100	2,100	7,400	1,200	4,600	600	4,000	500	3,600	400	3,077	391	2,592	318
紙 ・ 紙 加 工 品	76,000	1,700	41,700	1,000	23,100	800	21,800	700	21,100	600	18,020	544	16,882	632
印刷 ・ 同 関 連	22,000	1,400	17,600	700	12,900	500	11,700	400	11,300	400	10,231	371	9,150	339
ゴ ム 製 品	26,700	4,600	20,500	1,700	13,700	1,100	13,100	1,000	12,500	1,000	10,878	844	10,902	863
皮 革 製 品	29,500	8,700	14,100	5,000	6,500	3,000	6,100	3,000	5,400	3,000	4,722	2,769	4,938	2,464
窯業・土石製品	8,600	2,400	7,300	1,200	4,000	600	3,500	400	3,200	300	2,792	374	2,297	303
金 属 製 品	12,900	8,000	9,100	5,300	5,300	1,900	4,800	1,800	4,900	1,900	4,619	1,807	4,501	1,559
電気機械器具	177,000	4,800	182,100	6,500	93,200	4,000	87,300	3,900	79,100	3,600	69,165	3,311	66,865	3,478
機械器具等	33,200	4,300	29,400	3,700	18,700	2,100	19,300	2,100	17,100	1,800	15,064	1,667	14,778	2,093
その他の（雑貨等）	183,600	13,800	111,600	7,700	59,500	4,200	55,600	3,700	49,500	3,400	44,243	3,265	39,729	2,739

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」

注）平成10年までは、数字は下2桁で四捨五入をしているため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

付表 7 7 派遣労働者数の推移

(単位 人、%)

	平成 3年度	4	5	6	7	8	9	10	11
一般労働者派遣事業									
①常用雇用労働者数	64,929 (36.3)	69,533 (7.1)	68,416 (Δ1.6)	68,883 (0.7)	73,087 (6.1)	82,886 (13.4)	93,957 (13.4)	72,885 (Δ22.4)	112,856 (54.8)
②常用雇用以外の労働者数	130,601 (23.7)	111,617 (Δ14.5)	97,630 (Δ12.5)	99,421 (1.8)	112,240 (12.9)	146,703 (30.7)	179,774 (22.5)	161,275 (Δ10.3)	218,787 (35.7)
③登録者数	471,658 (23.4)	503,156 (6.7)	436,336 (Δ13.3)	437,000 (0.2)	469,339 (7.4)	572,421 (22.0)	695,045 (21.4)	749,635 (7.9)	892,234 (19.0)
④特定労働者派遣事業 常用雇用労働者数	87,613 (8.7)	80,909 (Δ7.7)	69,934 (Δ13.6)	69,996 (0.1)	69,630 (Δ0.5)	68,941 (Δ1.0)	66,328 (Δ3.8)	72,754 (9.7)	62,859 (Δ13.6)
派遣労働者数 (①+③+④)	624,200 (22.3)	653,698 (4.7)	574,686 (Δ12.1)	575,879 (0.2)	612,056 (6.3)	724,248 (18.3)	855,330 (18.1)	895,274 (4.7)	1,067,949 (19.3)
派遣労働者数(常用換算) (①+②+④)	283,143 (21.1)	262,059 (Δ7.4)	235,980 (Δ10.0)	238,300 (1.0)	254,957 (7.0)	298,530 (17.1)	340,059 (13.9)	306,914 (Δ9.7)	394,502 (28.5)

資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業報告集計結果」

注) 1 () 内は対前年度増減比である。

2 常用換算とは、常用雇用以外の労働者の年間総労働時間数の合計を常用雇用労働者1人当たりの年間総労働時間数で除したものである。

付表 7 8 派遣労働者の性・年齢区分別構成比

(単位 %)

	計	29歳未満	30～34歳	35～40歳	45～54歳	55～59歳	60歳以上	不明	平均
総数	100.0	40.5	23.2	23.2	9.5	1.2	1.3	1.0	33.2歳
男性	27.1 (100.0)	11.9 (43.8)	7.5 (27.5)	4.3 (16.0)	1.8 (6.5)	0.5 (1.8)	1.1 (4.2)	0.1 (0.2)	32.7歳
女性	72.4 (100.0)	28.6 (39.5)	15.7 (21.7)	18.8 (26.0)	7.7 (10.6)	0.7 (1.0)	0.2 (0.3)	0.7 (0.9)	33.3歳

資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業実態調査結果報告」(平成9年)

付表 79 労働組合員数及び推定組織率の推移

年	女 性			男 性			組合員総数 に占める女 性の割合
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	
	人	万人	%	人	万人	%	%
昭和 45 年	3,201,202	1,089	29.4	8,280,004	2,187	37.9	27.9
50	3,445,776	1,192	28.9	9,027,198	2,470	36.5	27.6
55	3,378,131	1,374	24.6	8,862,521	2,638	33.6	27.6
60	3,393,970	1,545	22.0	8,925,386	2,756	32.4	27.5
61	3,385,192	1,596	21.2	8,895,791	2,787	31.9	27.6
62	3,364,581	1,634	20.6	8,830,856	2,814	31.4	27.6
63	3,354,566	1,680	20.0	8,802,568	2,885	30.5	27.6
平成 元	3,367,668	1,778	18.9	8,782,421	2,942	29.9	27.7
2	3,393,343	1,854	18.3	8,800,053	3,021	29.1	27.8
3	3,455,932	1,953	17.7	8,866,952	3,109	28.5	28.0
4	3,521,579	2,002	17.6	8,949,379	3,137	28.5	28.2
5	3,574,348	2,031	17.6	9,012,616	3,202	28.1	28.4
6	3,584,601	2,073	17.3	9,034,866	3,206	28.2	28.4
7	3,569,610	2,076	17.2	8,925,894	3,232	27.6	28.6
8	3,498,477	2,116	16.5	8,832,775	3,251	27.2	28.4
9	3,456,853	2,154	16.0	8,710,741	3,281	26.5	28.4
10	3,384,304	2,140	15.8	8,602,874	3,251	26.5	28.2
11	3,286,265	2,117	15.5	8,420,154	3,204	26.3	28.1

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（各年6月末現在）

総務省統計局「労働力調査」（各年6月）

注）1 付表80の注）参照

$$2 \text{ 推定組織率} = \frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$$

付表 80 産業別労働組合数及び組合員数

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員総数 に占める女 性の割合	女性組合員 の産業別 構 成 比
		総 数	女 性		
		人	人	%	%
全 産 業	69,387	11,706,419	3,286,265	28.1	100.0
農 林 漁 業	843	24,544	2,776	11.3	0.1
鉱 産 業	149	11,347	1,408	12.4	0.0
建 設 業	3,379	1,075,798	79,015	7.3	2.4
製 造 業	16,384	3,537,561	651,609	18.4	19.8
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1,542	227,897	30,245	13.3	0.9
運 輸 ・ 通 信 業	13,451	1,510,531	154,423	10.2	4.7
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	7,927	1,099,281	428,415	39.0	13.0
金 融 ・ 保 険 業	4,597	952,431	531,128	55.8	16.2
不 動 産 業	207	15,423	3,351	21.7	0.1
サ ー ビ ス 業	14,746	1,901,841	881,606	46.4	26.8
公 務	5,695	1,299,693	509,721	39.2	15.5

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（平成11年）

注）1 労働組合数及び組合員数は単位労働組合で把握。単位労働組合とは単位組織組合（規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式を取り、独自の活動を行い得る下部組織をもたない組合をいう。）と単一組織組合（規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつその内部に単位組織組合に準じた機能をもつ組織（支部、分会等）を有する組合をいう。）の最下部組織である支部、分会等単位級組合とをそれぞれ1組合としたものである。

2 全産業には分類不能の産業を含む。

付表 8 1 勤労者世帯の家計収支の推移

年	実 収 入	世帯主収入	世帯主の配 偶者の収入 (うち女性)	可処分所得	消 費 支 出	世 帯 人 員	有 業 人 員	実収入に占める 世帯主の配偶者 の収入(うち女 性)の割合 %
昭和40年	65,141	54,111	2,823	59,557	49,335	4.13	1.53	4.3
45	112,949	94,632	5,049	103,634	82,582	3.90	1.55	4.5
50	236,152	198,316	15,294	215,509	166,032	3.82	1.50	6.5
55	349,686	293,362	24,397	305,549	238,126	3.83	1.50	7.0
56	367,111	307,533	26,207	317,279	251,275	3.80	1.51	7.1
57	393,014	327,120	29,747	335,526	266,063	3.80	1.55	7.6
58	405,517	337,395	31,960	344,113	272,199	3.79	1.55	7.9
59	424,025	351,413	34,698	359,353	282,716	3.79	1.57	8.2
60	444,846	367,036	35,677	373,693	289,489	3.79	1.57	8.0
61	452,942	373,267	37,393	379,520	293,630	3.78	1.57	8.3
62	460,613	376,242	38,302	387,314	295,915	3.77	1.62	8.3
63	481,250	394,956	43,195	405,938	307,204	3.74	1.63	9.0
平成元	495,849	410,117	40,892	421,435	316,489	3.72	1.63	8.2
2	521,757	430,670	44,101	440,539	331,595	3.70	1.64	8.5
3	548,769	448,226	49,621	463,862	345,473	3.71	1.66	9.0
4	563,855	462,253	51,058	473,738	352,820	3.69	1.68	9.1
5	570,545	468,324	51,562	478,155	355,276	3.65	1.68	9.0
6	567,174	468,000	48,801	481,178	353,116	3.63	1.67	8.6
7	570,817	467,799	54,484	482,174	349,663	3.58	1.67	9.5
8	579,461	474,550	55,020	488,537	351,755	3.53	1.66	9.5
9	595,214	487,356	56,115	497,036	357,636	3.53	1.66	9.4
10	588,916	480,122	55,891	495,887	353,552	3.50	1.66	9.5
11	574,676	468,310	55,766	483,910	346,177	3.52	1.65	9.7
12	560,954	460,436	53,232	472,823	340,977	3.46	1.65	9.5

資料出所：総務省統計局「家計調査」

注) 1 世帯当たり年平均1か月間の収入。

付表82 核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比
(勤労者世帯)

項 目	月 平 均 額 (円)		構 成 比 (%)	
	核 家 族 共 働 世 帯	世 帯 主 の み 働 いて いる 核 家 族 世 帯	核 家 族 共 働 世 帯	世 帯 主 の み 働 いて いる 核 家 族 世 帯
実 収 入	628,755	509,129	100.0	100.0
勤 め 先 収 入	611,684	476,651	97.3	93.6
世 帯 主 収 入	460,988	476,651	73.3	93.6
定 期 収 入	378,749	391,853	60.2	77.0
臨 時 収 入 ・ 賞 与	82,239	84,797	13.1	16.7
世帯主の配偶者の収入(うち女性)	150,696	0	24.0	—
他 の 世 帯 員 収 入	0	0	0.0	—
事 業 ・ 内 職 収 入	953	1,377	0.2	0.3
他 の 経 常 収 入	7,431	20,598	1.2	4.0
可 処 分 所 得	530,759	429,051	—	—
消 費 支 出	357,710	319,759	100.0	100.0
食 料	75,236	69,788	21.0	21.8
外 食	17,402	13,356	4.9	4.2
住 居	24,543	23,608	6.9	7.4
家 賃	18,997	19,514	5.3	6.1
光 熱 ・ 水	19,399	19,570	5.4	6.1
家 具 ・ 家 事 用 品	9,947	10,938	2.8	3.4
被 服 及 び 履 物	17,580	16,160	4.9	5.1
洋 服	7,216	6,464	2.0	2.0
保 健 医 療	9,744	11,754	2.7	3.7
交 通 ・ 通 信	46,515	42,816	13.0	13.4
自 動 車 等 関 係 費	25,931	25,127	7.2	7.9
教 育	25,740	17,012	7.2	5.3
教 養 娯 楽	36,985	34,612	10.3	10.8
そ の 他 の 消 費 支 出	92,021	73,502	25.7	23.0
諸 雑 費	20,760	16,826	5.8	5.3
こ づ かい (使 途 不 明)	28,532	24,678	8.0	7.7
交 際 費	26,870	24,712	7.5	7.7
仕 送 り 金	15,859	7,287	4.4	2.3
土 地 家 屋 借 金 返 済	41,871	30,216	7.9	7.0
平 均 消 費 性 向 (%)	67.4	74.5	*65.2	*73.4
金 融 資 産 純 増 率 (%)	22.9	16.3	*24.0	*18.7

資料出所：総務省統計局「家計調査」(平成12年)

- 注) 1 土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。
 2 平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。
 3 金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増(貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差を加えたもの)の割合。
 4 * 印は11年の数値を表す。

付表83 人 口 動

年	出 生		死 亡		平 均 寿 命		平均初
	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)	女	男	女
	万件		万件		歳	歳	歳
昭和15年	211.6	29.4	118.7	16.5	49.60	46.90	24.6
30	173.1	19.4	69.4	7.8	67.75	63.60	23.8
35	160.6	17.2	70.7	0.6	70.19	65.32	24.4
40	182.4	18.6	70.0	7.1	72.92	67.74	24.5
45	193.4	18.8	71.3	6.9	74.66	69.31	24.2
50	190.1	17.1	70.2	6.3	76.89	71.73	24.7
55	157.7	13.6	72.3	6.2	78.76	73.35	25.2
56	152.9	13.0	72.0	6.1	79.13	73.79	25.3
57	151.5	12.8	71.2	6.0	79.66	74.22	25.3
58	150.9	12.7	74.0	6.2	79.78	74.20	25.4
59	149.0	12.5	74.0	6.2	80.18	74.54	25.4
60	143.2	11.9	75.2	6.3	80.48	74.78	25.5
61	138.3	11.4	75.1	6.2	80.93	75.23	25.6
62	134.7	11.1	75.1	6.2	81.39	75.61	25.7
63	131.4	10.8	79.3	6.5	81.30	75.54	25.8
平成元	124.7	10.2	78.9	6.4	81.77	75.91	25.8
2	122.2	10.0	82.0	6.7	81.90	75.92	25.9
3	122.3	9.9	83.0	6.7	82.11	76.11	25.9
4	120.9	9.8	85.5	6.9	82.22	76.09	26.0
5	118.8	9.6	87.8	7.1	82.51	76.25	26.1
6	123.8	10.0	87.6	7.1	82.98	76.57	26.2
7	118.7	9.5	92.2	7.4	82.85	76.38	26.3
8	120.7	9.7	89.6	7.2	83.59	77.01	26.4
9	119.2	9.5	91.3	7.3	83.82	77.19	26.6
10	120.3	9.6	93.6	7.5	84.01	77.16	26.7
11	117.8	9.4	98.2	7.8	83.99	77.10	26.8

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」、「簡易生命表」、「完全生命表」

注) 1 合計特殊出生率＝1人の女子が再生産年齢(15～49歳)を経過する間に生むと考えられる子供の数。

2 平均初婚年齢は、昭和15年は届出時の年齢、30～40年は結婚式を挙げた時の年齢、45年以降は結婚式を挙げた時又は同居を始めたときの年齢。

態 の 推 移

婚 年 齡	婚	姻	離	婚	出生順位別母の平均年齢			合 計
男	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	第1児	第2児	第3児	特 殊 出生率
歳	万件		万件		歳	歳	歳	
29.0	66.7	9.3	4.9	0.68	-	-	-	4.11
26.6	71.5	8.0	7.5	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
27.2	86.6	9.3	6.9	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
27.2	95.5	9.7	7.7	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
26.9	102.9	10.0	9.6	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
27.0	94.2	8.5	11.9	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
27.8	77.5	6.7	14.2	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75
27.9	77.7	6.6	15.4	1.32	26.5	28.9	30.8	1.74
28.0	78.1	6.6	16.4	1.39	26.5	28.9	31.0	1.77
28.0	76.2	6.4	17.9	1.51	26.5	29.0	31.2	1.80
28.1	74.0	6.2	17.9	1.50	26.6	29.1	31.3	1.81
28.2	73.6	6.1	16.7	1.39	26.7	29.1	31.4	1.76
28.3	71.1	5.9	16.6	1.37	26.8	29.2	31.4	1.72
28.4	69.6	5.7	15.8	1.30	26.8	29.2	31.5	1.69
28.4	70.8	5.8	15.4	1.26	26.9	29.3	31.6	1.66
28.5	70.8	5.8	15.8	1.29	27.0	29.4	31.7	1.57
28.4	72.2	5.9	15.8	1.28	27.0	29.5	31.8	1.54
28.4	74.2	6.0	16.9	1.37	27.1	29.5	31.8	1.53
28.4	75.4	6.1	17.9	1.45	27.1	29.5	31.8	1.50
28.4	79.3	6.4	18.8	1.52	27.2	29.6	32.0	1.46
28.5	78.3	6.3	19.5	1.57	27.4	29.7	32.0	1.50
28.5	79.2	6.4	19.9	1.60	27.5	29.8	32.0	1.42
28.5	79.5	6.4	21.0	1.66	27.6	29.9	32.0	1.43
28.5	77.6	6.2	22.3	1.78	27.7	30.0	32.1	1.39
28.6	78.4	6.3	24.3	1.94	27.8	30.1	32.1	1.38
28.7	76.2	6.1	25.1	2.00	27.9	30.2	32.2	1.34

付表84 女性が仕事を持つことについて

	該当者数	女性が職業をもたないほう がよい	結婚するまでは、 もつ方がよい	子どもができるまでは、 職業をもつ方がよい	子どもができたから職業をや め、大きくなつたら職業をや 職業をもつ方がよい	子どもができて、 と職業を続ける方がよい	その他	わからない
	人	%	%	%	%	%	%	%
平成4年11月調査	3,524	4.1	12.5	12.9	42.7	23.4	1.5	2.9
平成7年7月調査	3,459	4.3	9.0	11.7	38.7	30.2	2.8	3.4
平成12年2月調査	3,378	4.1	7.8	10.4	37.6	33.1	2.7	4.3
(性)								
女性	1,868	3.9	6.9	9.4	39.8	34.4	2.4	3.3
男性	1,510	4.2	8.9	11.7	35.0	31.5	3.0	5.6
(性・年齢)								
女性								
20～29歳	208	-	6.3	11.5	46.2	30.3	2.9	2.9
30～39歳	327	2.1	5.2	5.8	43.4	36.1	3.1	4.3
40～49歳	331	2.4	4.8	6.6	38.1	40.2	3.0	4.8
50～59歳	438	4.8	4.6	9.6	41.3	35.8	2.1	1.8
60～69歳	319	6.0	9.4	9.1	37.3	35.1	0.9	2.2
70歳以上	245	7.3	13.5	15.9	32.2	24.5	2.4	4.1
男性								
20～29歳	198	2.5	7.6	16.7	37.4	26.8	2.0	7.1
30～39歳	219	2.7	5.9	11.4	36.1	37.0	5.0	1.8
40～49歳	245	2.4	5.7	9.0	40.8	35.5	2.0	4.5
50～59歳	328	4.0	8.5	9.1	31.4	36.0	4.3	6.7
60～69歳	324	6.8	11.1	12.0	35.8	28.1	1.9	4.3
70歳以上	196	6.1	14.3	14.3	28.6	23.5	3.1	10.2
(性・未婚)								
女性								
既 婚	1,687	4.1	7.0	9.5	40.0	33.8	2.2	3.3
未 婚	181	1.7	6.1	8.3	37.6	39.8	3.9	2.8
男性								
既 婚	1,279	4.5	9.2	11.0	34.8	31.6	3.3	5.6
未 婚	231	2.6	6.9	15.6	35.9	31.2	1.7	6.1
(性・共働きの有無)								
女性								
共働き家庭	671	2.2	3.1	7.2	41.9	40.1	2.1	3.4
夫のみ就業家庭	524	3.4	9.2	10.5	42.7	27.1	2.9	4.2
男性								
共働き家庭	591	3.4	6.8	10.3	35.4	37.2	3.4	3.6
夫のみ就業家庭	388	4.4	9.5	11.3	37.6	25.8	4.9	6.4

資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

付表 85 夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別平均時間（週全体）

区 分	共働き世帯				夫が有業で妻が無業の世帯			
	平成3年		平成8年		平成3年		平成8年	
	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫
睡眠	7.04	7.39	7.05	7.39	7.14	7.38	7.15	7.36
身の回りの用事	1.08	0.51	1.13	0.54	1.06	0.54	1.12	0.56
食事	1.37	1.34	1.39	1.36	1.46	1.34	1.47	1.36
通勤・通学	0.26	0.51	0.25	0.48	0.00	1.00	0.00	1.00
仕事	4.48	7.36	4.30	7.26	0.03	7.14	0.03	7.12
家事	3.38	0.08	3.35	0.07	5.14	0.06	5.02	0.05
介護・看護	0.04	0.01	0.03	0.01	0.05	0.01	0.05	0.01
育児	0.19	0.03	0.19	0.03	1.30	0.08	1.30	0.08
買い物	0.38	0.07	0.36	0.09	0.53	0.10	0.53	0.13
移動（通勤・通学を除く）	0.19	0.02	0.23	0.24	0.31	0.24	0.31	0.27
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	1.46	2.10	1.55	2.18	2.23	2.06	2.31	2.11
休養・くつろぎ	1.06	1.09	1.00	1.02	1.23	1.10	1.13	1.02
学習・研究（学業以外）	0.05	0.06	0.05	0.06	0.08	0.08	0.06	0.06
趣味・娯楽	0.20	0.32	0.17	0.31	0.36	0.32	0.32	0.31
スポーツ	0.06	0.10	0.07	0.11	0.08	0.11	0.08	0.11
社会的活動	0.05	0.05	0.04	0.04	0.08	0.04	0.07	0.03
交際・付き合い	0.19	0.27	0.19	0.23	0.30	0.29	0.29	0.23
受診・療養	0.04	0.04	0.04	0.04	0.09	0.04	0.07	0.04
その他	0.09	0.08	0.21	0.15	0.14	0.07	0.27	0.14

資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」

付表 8 6 主要国の労働力人口、労働力率、

国 名	年	労働力人口 (千人)		労働力人口総 数に占める女 性の割合 (%)	年
		女	男		
カナダ	1998	7,102	8,530	45.4	1998
アメリカ	1998	63,714	73,960	46.3	1998
韓国	1998	8,505	12,883	39.8	1998
フィリピン	1998	11,766	19,509	37.6	1998
オーストリア	1998	1,674	2,214	43.1	1998
デンマーク	1998	1,319	1,529	46.3	1998
スペイン	1998	6,384	9,882	39.2	1998
フランス	1998	11,979	14,456	45.3	1998
ドイツ	1998	17,126	22,583	43.1	1998
ハンガリー	1998	1,780	2,231	44.4	1998
イタリア	1997	8,683	14,206	37.9	1997
ノルウェー	1998	1,071	1,247	46.2	1998
スウェーデン	1998	2,023	2,233	47.5	1998
イギリス	1998	12,716	15,997	44.3	1998
オーストラリア	1998	4,044	5,299	43.3	1998

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 1999」

注) 労働力率 = $\frac{15歳以上労働力人口}{15歳以上人口} \times 100$

ただし、アメリカ、スペイン、イギリスは16歳以上

デンマークは15～66歳

ハンガリーは15～74歳

ノルウェーは16～74歳

スウェーデンは16～64歳

雇用者数及び雇用者総数に占める女性の割合

労働力率 (%)		年	雇用者数 (千人)		雇用者総数に 占める女性の 割合 (%)
女	男		女	男	
58.1	72.4	1998	5,633	6,169	47.7
59.8	74.9	1998	56,863	64,156	47.0
47.0	75.2	1998	4,680	7,510	38.4
49.3	82.9	—	—	—	—
48.0	68.9	1998	1,388	1,831	43.1
73.2	83.1	1998	1,162	1,282	47.5
37.8	63.2	1998	3,738	6,418	36.8
47.8	62.2	—	—	—	—
47.8	67.6	1998	14,067	17,811	44.1
44.1	60.1	1998	1,509	1,712	46.8
34.8	61.3	—	—	—	—
68.1	78.2	1998	981	1,075	47.7
73.9	79.0	1998	1,787	1,770	50.2
53.8	71.3	1998	11,104	12,485	47.1
53.9	72.9	1998	3,290	4,011	45.1

付表 87 主要国の年齢階級別

区 分		カ ナ ダ 1998		ア メ リ カ 1998		フ ラ ン ス 1998		ド 19
		女	男	女	男	女	男	女
労働力人口 (千人)	総 数	7,102	8,530	63,714	73,960	11,979	14,456	17,126
	15 ~ 19歳	468	496	4,012	4,244	99	184	609
	20 ~ 24歳	719	797	6,418	7,221	881	1,127	1,400
	25 ~ 29歳	845	973	7,330	8,477	1,759	1,988	1,990
	30 ~ 34歳	941	1,130	7,687	9,319	1,747	2,115	2,477
	35 ~ 39歳	1,033	1,225	8,589	10,310	1,770	2,091	2,433
	40 ~ 44歳	1,019	1,175	8,704	9,933	1,748	2,048	2,296
	45 ~ 49歳	856	986	7,559	8,364	1,742	2,057	2,178
	50 ~ 54歳	644	813	5,846	6,599	1,254	1,617	1,635
	55 ~ 59歳	358	506	3,885	4,609	706	963	1,650
	60 ~ 64歳	151	267	2,077	2,644	222	205	324
労働力率 (%)	総 数	58.1	72.4	59.8	74.9	47.8	62.2	47.8
	15 ~ 19歳	47.9	48.3	52.3	53.3	5.1	9.1	26.7
	20 ~ 24歳	72.9	79.0	73.0	82.0	47.1	58.7	67.0
	25 ~ 29歳	79.3	91.2	77.3	92.8	82.1	91.3	74.2
	30 ~ 34歳	77.8	93.0	75.4	93.6	80.6	97.2	74.9
	35 ~ 39歳	78.6	93.0	75.6	93.0	80.7	96.4	76.0
	40 ~ 44歳	79.6	92.1	78.6	92.2	81.3	97.0	78.7
	45 ~ 49歳	78.2	90.9	78.8	90.8	81.4	96.6	77.2
	50 ~ 54歳	68.5	85.9	73.0	87.3	67.2	85.9	69.1
	55 ~ 59歳	49.7	71.3	61.3	78.4	51.5	70.8	54.0
	60 ~ 64歳	24.8	45.5	39.1	55.4	15.4	15.3	12.0

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 1999」

- 1 アメリカ、スウェーデン、イギリスの区分のうち、「15～19歳」の欄は、「16～19歳」として取り扱っている。
- 2 イギリスの「25～29歳」の欄は「25～34歳」、「35～39歳」の欄は「35～49歳」、「50～54歳」の欄は「50歳以上」として取り扱っている。

労働力人口及び労働力率

イ ツ 98		イ タ リ ア 1997		スウェーデン 1998		イ ギ リ ス 1998		韓 国 1998	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	
22,583	8,683	14,206	2,023	2,233	12,716	15,997	8,505	12,883	
825	312	427	56	52	849	938	229	182	
1,749	1,055	1,301	155	183	1,176	1,450	1,082	659	
2,461	1,427	1,947	220	255	3,272	4,308	1,077	1,810	
3,306	1,370	2,114	263	302			921	1,927	
3,185	1,187	1,922	244	269	4,682	5,586	1,237	2,181	
2,834	1,087	1,772	251	269			1,149	1,772	
2,678	956	1,746	264	278			812	1,325	
2,153	659	1,345	278	298	2,736	3,715	622	1,050	
2,388	384	913	197	216			552	875	
772	147	476	96	110			432	613	
67.6	34.8	61.3	73.9	79.0	53.8	71.3	47.0	75.2	
34.7	16.5	21.5	28.1	25.1	60.2	63.2	12.1	9.2	
77.1	48.1	57.5	58.9	66.5	69.7	82.0	61.0	54.3	
86.7	59.9	80.2	75.3	84.2	73.6	93.5	51.8	86.9	
94.8	61.9	93.5	81.9	89.3			47.2	96.4	
95.9	60.0	95.7	84.7	89.1	77.2	91.4	58.4	96.2	
95.5	57.8	95.9	87.2	90.3			63.3	95.3	
94.4	50.2	93.0	88.3	90.6			61.5	94.0	
90.1	37.4	79.0	85.5	89.0	27.3	43.8	55.0	92.0	
76.4	21.6	54.9	78.2	83.7			50.6	81.9	
29.5	8.5	31.3	45.5	54.5			44.7	67.7	

付表 88 主要国の従業上の地位別就業者数の構成比

国名	年	女					男						
		総数 (千人)	構 成 比 (%)				総 数 (千人)	構 成 比 (%)					
			計	自営業主	家族従業者	雇用者		その他	計	自営業主	家族従業者	雇用者	その他
カナダ	1998	6,524	100.0	13.0	0.7	86.3	—	7,803	100.0	20.7	0.2	79.1	—
アメリカ	1998	60,771	100.0	6.3	0.1	93.6	—	70,693	100.0	9.2	0.1	90.8	—
韓国	1998	8,030	100.0	19.4	22.3	58.3	—	11,897	100.0	35.1	1.7	63.1	—
オーストラリア	1998	1,598	100.0	8.5	4.6	86.9	—	2,126	100.0	12.3	1.6	86.1	—
デンマーク	1998	1,232	100.0	5.7	0.0	94.3	—	1,460	100.0	12.2	0.0	87.8	0.0
スペイン	1998	4,687	100.0	15.1	4.8	79.8	0.3	8,517	100.0	22.8	1.7	75.4	0.1
ドイツ	1998	15,351	100.0	6.4	1.9	91.6	—	20,509	100.0	12.7	0.4	86.8	—
ハンガリー	1998	1,656	100.0	7.8	1.1	91.1	—	2,042	100.0	14.5	0.5	83.9	1.1
ノルウェー	1998	1,036	100.0	4.3	1.0	94.7	—	1,207	100.0	10.4	0.4	89.1	—
スウェーデン	1998	1,901	100.0	5.5	0.5	94.0	—	2,079	100.0	14.6	0.2	85.1	—
イギリス	1998	12,042	100.0	7.2	0.6	92.2	—	14,906	100.0	16.1	0.2	83.8	—
オーストラリア	1998	3,715	100.0	10.4	1.0	88.6	—	4,839	100.0	16.6	0.5	82.9	—

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 1999」

注) 「その他」とは、分類不能の地位にある者をいい、失業者及び新規求職者を含まない。

付表 89 主要国の産業別雇用者数及び構成比

区 分	カナダ		アメリカ		ドイツ		イタリヤ		スウェーデン		イギリス		国
	1998	1997	1998	1997	1998	1997	1998	1997	1998	1997	1998	1997	
総 数	5,633	6,169	59,380	63,310	14,067	17,811	4,388	8,783	1,787	1,770	11,642	12,038	1998
農・狩猟・林・漁業	57	147	—	—	194	322	204	342	8	26	73	224	71
鉱業・採石	28	140	82	510	15	163	8	64	1	7	9	67	18
製造業	563	1,464	5,989	12,668	2,299	5,724	1,274	2,683	193	529	1,193	2,946	2,099
電気・ガス・水道業	27	90	195	671	64	237	18	180	7	25	37	104	52
建設業	60	433	633	5,053	376	2,429	59	950	16	157	174	921	1,116
卸売・小売業、レストラン・ホテル	1,435	1,389	14,606	15,797	2,975	2,267	766	1,035	249	258	2,875	2,457	1,149
運輸・倉庫・通信業	318	608	1,743	3,766	510	1,258	159	704	76	164	389	1,009	728
金融・保険・不動産・対事業所サービス	902	710	8,252	6,982	1,686	1,456	467	631	191	230	2,272	2,055	926
対地域・社会・個人サービス	2,241	1,188	27,880	18,003	5,933	3,929	2,432	2,183	1,044	371	4,619	2,255	1,352
軍隊、その他分類不能の産業	2	—	—	—	14	22	5	9	1	3	—	—	—
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農・狩猟・林・漁業	1.0	2.4	—	—	1.4	1.8	4.6	3.9	0.4	1.5	0.6	1.9	0.9
鉱業・採石	0.5	2.3	0.1	0.8	0.1	0.9	0.2	0.7	0.1	0.4	0.1	0.6	0.2
製造業	10.0	23.7	10.1	20.0	16.3	32.1	29.0	30.5	10.8	29.9	10.2	24.5	27.9
電気・ガス・水道業	0.5	1.5	0.3	1.1	0.5	1.3	0.4	2.0	0.4	1.4	0.3	0.9	0.7
建設業	1.1	7.0	1.1	8.0	2.7	13.6	1.3	10.8	0.9	8.9	1.5	7.7	14.9
卸売・小売業、レストラン・ホテル	25.5	22.5	24.6	25.0	21.1	12.7	17.5	11.8	13.9	14.6	24.7	20.4	15.3
運輸・倉庫・通信業	5.7	9.9	2.9	6.0	3.6	7.1	3.6	8.0	4.3	9.3	3.3	8.4	9.7
金融・保険・不動産・対事業所サービス	16.0	11.5	13.9	10.8	12.0	8.2	10.6	7.2	10.7	13.0	19.5	17.1	12.3
対地域・社会・個人サービス	39.8	19.3	47.0	28.4	42.2	22.1	55.4	24.9	58.4	21.0	39.7	18.7	18.0
軍隊、その他分類不能の産業	0.0	—	—	—	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	—	—	—

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 1999」

付表90 主要国の職業別就業者数及び構成比

		カナダ		アメリカ		ドイツ		スウェーデン	
		1998		1998		1998		1998	
		女	男	女	男	女	男	女	男
就業者数 (千人)	総数	6,524	7,803	60,771	70,693	15,351	20,509	1,901	2,079
	専門職・技術的職業従事者、及び関連従事者	2,144	1,962	12,887	11,258	5,686	5,918	673	712
	管理的職業従事者	564	947	8,469	10,585	549	1,517	55	146
	事務及び関連従事者	1,446	396	14,469	3,941	3,092	1,448	317	120
	販売従事者	1,345	694	7,975	7,875	3,023	1,081	572	152
	サービス業の従事者			10,614	7,222				
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	113	349	668	2,835	248	508	24	69
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	910	3,452	5,690	26,977	2,513	9,382	257	864
	軍隊、その他分類不能の産業の従事者	2	3	—	—	237	655	2	17
構成比 (%)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的職業従事者、及び関連従事者	32.9	25.1	21.2	15.9	37.0	28.9	35.4	34.2
	管理的職業従事者	8.6	12.1	13.9	15.0	3.6	7.4	2.9	7.0
	事務及び関連従事者	22.2	5.1	23.8	5.6	20.1	7.1	16.7	5.8
	販売従事者	20.6	8.9	13.1	11.1	19.7	5.3	30.1	7.3
	サービス業の従事者			17.5	10.2				
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	1.7	4.5	1.1	4.0	1.6	2.5	1.3	3.3
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	13.9	44.2	9.4	38.2	16.4	45.7	13.5	41.6
	軍隊、その他分類不能の産業の従事者	0.0	0.0	—	—	1.5	3.2	0.1	0.8

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 1999」

注) 1 カナダ、ドイツは15歳以上。

2 アメリカは16歳以上。

3 スウェーデンは16歳～64歳。

付表9 1 主要国の非農林業部門における労働者の賃金の男女格差

年	韓 国	フ ラ ン ス	ド イ ツ	オ ラ ン ダ	イ ギ リ ス	オーストラリア
1989	52.7	80.7	73.5	77.2	75.7	—
1990	53.5	80.8	73.2	77.5	76.2	88.2
1991	54.5	80.3	73.6	78.0	77.5	93.4
1992	55.9	80.4	73.9	78.0	78.4	90.9
1993	56.7	80.8	74.2	78.9	78.6	89.9
1994	58.4	81.0	—	77.4	79.0	91.3
1995	59.6	81.3	—	76.1	79.3	90.0
1996	60.9	81.6	—	—	79.4	88.8
1997	62.1	81.5	—	—	79.9	—
1998	63.7	—	—	—	79.8	88.5

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 1999」

注) 韓 国：1ヶ月当たり賃金。家族手当、現物支給を含む。1993年から調査方法が変更されたため、厳密な比較はできない。

フ ラ ン ス：1時間当たり賃金。鉱業・採掘業、電気・ガス・水道業、公務及び家事サービス業を除く。

ド イ ツ：1時間当たり賃金。家族手当を含む。卸・小売・レストラン・ホテル業、運輸・倉庫・通信業、金融・保険・不動産・対事業所サービス業、対地域・社会・個人サービス業を除く。

オ ラ ン ダ：1時間当たり賃金。毎年10月。1995年は12月。1994年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。

イ ギ リ ス：1時間当たり賃金。成人、フルタイム労働者。

オーストラリア：1時間当たり賃金。毎年5月。成人、フルタイム労働者（管理職を除く）。

平成13年3月 発 行

平 成 12 年 度

働く女性の実情

雇用均等・児童家庭局一般資料 No.1

発 行 厚生労働省雇用均等・児童家庭局

郵便番号 100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

印 刷 株式会社 大和プリント

GAa1/1

厚生労働省雇用均等・児童家庭局